

教化研究

2018年（平成30年）

No. 29

教化研究 第二十九号●目 次

研究成果報告

次世代継承に関する研究 研究成果報告①

平成版 放生会

「檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究」報告

平成二十九年研究活動報告

総合研究 総長公室委託プロジェクト

総合研究 総合研究プロジェクト

基礎研究 基礎研究プロジェクト

基礎研究 基礎研究プロジェクト

檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	70	次世代継承に関する研究班	2
『淨土宗僧侶生活訓』の作成	74	法式研究班	*
次世代継承に関する研究	77	総長公室委託プロジェクト研究班	54
浄土宗における社会実践（カウンセリング）	81		
災害対応の総合的研究	83		
現代における老いと仏教	87		
法然上人御法語集第4・5集	90		
浄土宗基本典籍の電子テキスト化	93		
浄土宗基本典籍の英訳研究	96		
浄土宗基本典籍の翻訳（日當勤行式）	99		
法式研究	100		
布教研究	102		
教学研究 I（東京）	105		
教学研究 II（京都分室）	109		
	112		

研究ノート

善導　觀経疏　現代語訳①

『觀無量寿經隨聞講錄』中之一 書き下し

教学研究Ⅰ（東京） ······
教学研究Ⅱ（京都分室） ······

『觀無量壽經隨聞講錄』中之二 コラム集

教学研究Ⅱ（京都分室） ······
淨土宗における社会実践（カウンセリング）研究班 ······

淨土宗的カウンセリングの研究

淨土宗における社会実践（カウンセリング）研究班 ······

現代における老いと仏教の研究

現代における老いと仏教研究班 ······

282 241 230 175 116

平成29年度　淨土宗総合研究所活動一覧	·····	*	11
平成29年度　研究課題別スタッフ一覧	·····	*	7
平成29年度　研究プロジェクト一覧	·····	*	6
総合研究所運営委員会名簿	·····	*	5
淨土宗総合研究所研究員一覧	·····	*	4
編集後記	·····	*	3

研究成果報告

次世代継承に関する研究 研究成果報告①

はじめに

浄土宗総合研究所では平成20年度より平成27年度まで、「過疎地域における寺院に関する研究」を行った。過疎地域にある浄土宗寺院への聞き取り調査やアンケート調査を通じて実態を把握することもに、寺院の取り組み事例を収集した。その成果として『成果報告書④ 過疎地域における寺院に関する研究』（浄土宗総合研究所、2017、3）を上梓した。また研究を通じて収集された各寺院の取り組み事例を『いきいきお寺事例集 てら活のススメ』（寺院問題検討委員会、2015、8）としてまとめ、『宗報』同封で浄土宗寺院に配布された。

この研究を通じて確認されたのは、葬儀や法事の簡略化・縮小化、檀信徒居住範囲の拡散による寺檀関係の希薄化、特に人口流出地域における離檀や墓地の継承問題、地域の人々や住職の高齢化による寺院活動の停滞化など深刻な問題が過疎地域に生じていることであった。

研究対象は「過疎地域」という限定的な地域であつたが、この研究から見えてきたことは、過疎地域における寺院で生じている諸問題は、近い将来全国的に生じる先見事例であろうことである。なぜなら、これら諸問題は、地域住民（檀家）減少と高齢化、檀家範囲の拡散化によるところが大きいと考えられ、今後、人口減少社会に突入した日本社会全体に生じうる問題だからである。

また当研究所では、平成24、25年度において、「祭祀・信仰継承問題研究」を行った。特に現代における墓地の継承問題について焦点を当てて研究を行ない、家族形態の変化に伴う墓地の多様化、また今後の墓地継承において生じる問題点を整理し、これらの問題・課題に対応すべく寺院墓地および共同墓の「使用約款ひな形」を作成した。

これら「過疎地域における寺院に関する研究」「祭祀・信仰継承問題研究」で得た知見と新たな課題に立脚し、平成28年度より「次世代継承に関する研究」と題し、現代における社会変化のなか、如何に寺檀関係を維持発展し、法然上人のみ教えを継承していくべきかについて研究を始めた。なお、ここで言う「次世代」とは、中心的に寺院と関わる世代である60～80歳代の次の世代、つまり30～50歳代、およびその子ども世代を念頭に置いている。

特にこの2年間では、子どもの成長儀礼に焦点をあてて研究を進めた。なぜなら、寺院で子どもの成長儀礼を祝い、葬式など）にもつながる可能性があり、また子どもの成長儀礼を寺院で行なうことは、祖父母・親・子どもとの三世代、さらには両家族にわたって寺院に来る機会となり、次世代に信仰を継承する一つの契機になると考えたからである。

本報告は、この2年間での研究成果を報告するものである。第1章では社会変動が寺院の置かれる状況にどのように影響を与える、なぜ今次世代継承を考える必要があるのかについて述べる。第2章では浄土宗における次世代継承の取り組みについてまとめ、第3章では新宗教を含めた他教団の取り組みについて紹介する。第4章では、本研究会で作成し全ヶ寺に配布する「子どもの成長儀礼実践マニュアル」を再録する。なお、七五三をはじめとする子どもの成長儀礼は宗定法要ではなく、「法要集」に記載されていない。差定作成にあたっては、とくに福西賢兆監修『淨土宗慶事法要と祈願』(斎々坊、1995)を参照したことをお断りしておく。

1章 社会変動と寺院

—なぜ今、次世代継承を考える必要があるのか—

① 高度経済成長期における社会変化と寺院

高度経済成長期における社会変化が寺院に与えた影響は大きい。その変化の一つは産業構造の変化であった。

農業、漁業、林業従事者である第一次産業従事者率が減少し、給与所得者が多いサービス業を中心とした第二三産業従事者が増加した。このことは地域共同体への意識を弱体化させるとともに、家産継承の機会が減ったことによって先祖觀の変容をもたらし、葬式のあり方や地域における寺院のあり方にも少なからぬ影響を及ぼした。

またこの時期、人口移動によって過疎過密という状況が生じた。いわゆる過疎地域では、高度経済成長期に若者が都会へ流出することによって「社会減」が生じ、その後一九九〇年代には、社会減に加え、出生数より死亡数が上回る「自然減」が始まつた。つまり、若者が出て行つたあとに残された人口が高齢化し、かつ新しい人口

が生み出されないという状況に陥つたのである。この状況は、寺院を含む地域社会が不活性化することにほかならない。

過疎地域自立促進特別措置法の第32条、および第33条第1項、2項に該当する地域(以下、過疎指定地域)にある浄土宗寺院は、全国浄土宗寺院の14.0%（988／7051ヶ寺）に相当する（H24.2現在）。過疎指定地域にある寺院の割合は、教区によつて大きな偏りを見せる。多い教区は、石見（100.0%）、秋田（70.8%）、大分（64.9%）、北海道第1（67.6%）、北海道第2（57.6%）、愛媛（50.0%）、青森（48.2%）、長崎（43.3%）などである。一方少ない教区は、東京（0%）、埼玉（0%）、神奈川（0%）、大阪（0%）、尾張（0%）、伊賀（0%）、滋賀（0.8%）、三河（1.9%）、茨城（2.0%）、富山（2.9%）、岐阜（3.4%）となる。このように地域によって状況に大きな相違が見られること、また先述したように、過疎指定地域にある寺院の割合は、浄土宗寺

院全体の14%と少数派であるということから、浄土宗における「過疎」の問題は「局地的問題」と捉えられる傾向にあるのではないか。

しかし、現在過疎地域にある寺院に生じている問題は、遠くない将来、全国の浄土宗寺院に広く生じる先見事例として捉えることができると思う。なぜなら、過疎地域で生じている諸問題の根底にある問題点は、地域住民（檀家）減少と檀家範囲の拡散化によつて生じる問題に依るところが大きいが、この二つの要因は、今後広く日本中に生じる現象だからである。次にこれら二つの現象について確認したい。

②寺院の今後に關わる社会変化

・人口減少と高齢化

日本は人口減少社会に突入した。2016年10月時点では、人口1億2693万人、65歳以上の高齢化率は27.3%である。今後、人口減少と高齢化は進み、2065年には人口8808万人、高齢化率38.4%

と予想されている（2017年、出生中位・死亡中位推計結果）。この傾向は、地域により今後の変化の状況が大きく異なるであろうが、人口減少や高齢化の現象を逃れられる地域は限定的であろう。また、高齢化に伴い、今後死亡者数はしばらくの間増加する。出生数及び死亡者数の将来推計を確認すると、2040年ごろまで死亡者は増加する予測となつていて（内閣府『平成29年版 高齢社会白書』）。

葬儀や追善法要による布施収入を大きな収入源としている寺院にとっては、この死亡者数の増加は、寺院経営という観点から見れば、経済的側面に資する要因と見做されるかもしれない。しかし、これは早計であろう。なぜなら、高齢者を現役世代の何人で支えるかという数値を確認すると、2000年は3.9人、2015年は2.3人と推移し、2030年には1.8人、2045年には1.4人と推移することが予測されている内閣府『平成27年度版 高齢社会白書』（なお1975年時点では8.6人であった）。このことは、1人の死者に対

する葬儀・追善法要を金銭的に支える人数が減少し、施主への負担が大きくなることである。このことが寺院収入に少なくない影響を与えるであろうことは、想像に難くない。

・少子化、その原因としての未婚率上昇

人口減少の原因の一つとして挙げられるのが少子化である。2017年の合計特殊出生率は1.44であり、人口を維持する目安である2.08を大きく下回っている。この現象の一つの要因として挙げられるのが、未婚率の上昇である。

未婚率の推移を確認してみよう。50歳時点で結婚したことのない人の割合を生涯未婚率というが、この推移を現在から15年ごとに遡って確認すると、2015年：男性23.4%、女性14.1%、2000年：男性12.6%、女性5.8%、1985年：男性3.9%、女性4.3%、1970年：男性2.1%、女性4.3%、1955年：男性1.2%、女性1.5%などが、2015年には39%と激減しており、急激に未婚率が上昇したことが確認できる。前述したように、生涯未婚率とは50歳時点で結婚したことのない人の割合なので、おおよそ戦後生まれの人々から未婚率が上昇したということである。戦後に生まれ高度成長期という社会変動、それに伴う価値観の変化のなかで「結婚しない」人々が急増したのである。2015年現在ではおよそ男性の4人に1人、女性の7人に1人が結婚していないという状況を鑑みると、檀信徒関係を次世代へと継承するにあたっての大きな困難が予想される。

・世代間住み分けの問題

檀信徒関係を次世代へと継承するにあたっての大きな障害として挙げられるのが、世代間による住み分けの問題であろう。このことについて、高齢者の子ども世代との同居率から確認すると、1980年には69%であったのが、2015年には39%と激減しており、急激に

世代による住み分けの現象が進んだことが分かる（内閣府『平成29年度版 高齢社会白書』）。この世代による住み分けの現象は、高齢者の子どもや孫との付き合い方の意識にも変化を与えたと考えられる。『平成23年度版 高齢社会白書』からは、「いつも一緒に生活できるのが良い」という人が減り、「ときどき会って食事や会話をするのが良い」という「密度の薄い付き合いでも良い」傾向が強まっていることが明らかになっている。このような世代による住み分けと意識の変化は、次世代に月参りや棚経、ほかの「これまでの寺との付き合い」が継承されづらい状況にもつながっている。

スタイルを踏襲している世代、団塊世代はふるさとで生れ育ったが、高度経済成長期に都市に移動し核家族を形成した世代、団塊ジュニア世代は都市で生れ育ち、ふるさとからは切り離されている世代である。

大正末～昭和生れの人々は2018年現在では90歳代前半～90歳代半にあたるので、寺檀関係においては最近15年間ほどで彼らの世代から次の世代への交代が進んだことになる。つまり、最近15年とは、地域やその中にある寺院に対して、伝統的な価値観を持ってきた世代が亡くなり、寺院に対する価値観に大きな揺らぎが生じた時期であるともいえよう。そしておよそ10年後には団塊世代から団塊ジュニア世代への交代の時期を迎える。だからこそ今、次世代への方策を考える必要があるものである。

（名和清隆）

げられるが、その親世代である大正末～昭和初期生れ、

また団塊の世代の子ども世代である団塊ジュニアも人口

の層が厚いという。この3つの世代の特徴は、大正末～昭和初期生れは、ふるさとで生れ育ち、伝統的なライフ

第2章 浄土宗における次世代継承

本章では、浄土宗における次世代継承の取り組みを整理する。特に包括法人浄土宗、および浄土宗関連団体で

ある昭童教化連盟、公益財團法人浄土宗ともいき財団の取り組みについて述べていきたい。

1. 包括法人浄土宗としての取り組み

包括法人浄土宗のなかで、次世代継承に係る担当部局は社会国際局である。その取り組みは、子ども対象の「信行道場」「こども会」、および檀信徒会への助成金交付事業である。

①「信行道場」開設助成金交付（7万円交付）

要件

(1)日程は1泊2日以上

(2)帰敬式（ともしびのつどい）をプログラムに組み込む

む

(3)申請は一開設主催者につき、年1度

(4)申請書、報告書を提出

内容は、経本作り、数珠作り、ともいき夕陽のつどい、掃除式（ともしびのつどい）、花火・肝試し、掃除、法話、帰敬式

工作などで、夏期に開催されることが多い。主催は各寺院、浄土宗青年会、組、教区などである。助成金の申請件数は、平成25年70件、平成26年70件、平成27年68件、平成28年68件とほぼ同数で推移している。

なお、「ともいき夕陽のつどい」を併修する場合には、別途3万円が助成される。「ともいき夕陽のつどい」とは夕陽を眺めながらお念佛を唱え、西方極楽浄土に思いを馳せるという行事で、宗祖法然上人800年大遠忌を迎えるにあたり、青少年教化事業検討委員会によって提案され、事業として採択されたものである。

②「こども会」開設助成金交付（2万円交付）

要件

(1)日程は1日

(2)寺院を会場とし、内容は「お勤め、お話（法話）、掃除、写経、写仏、堂内で遊ばせる、境内で遊ばせ

る、帰敬式」のなかから2項目以上実践

(3)申請は一開設主催者につき、年1度

(4)申請書、報告書を提出

内容は、寺院によりそれぞれであり、七夕、花まつり、地蔵盆、キャンプなど他の行事と併修して行う場合も多い。こども会助成金の申請件数は平成25年56件、平成26年52件、平成27年61件、平成28年61件である。なお、ともいき夕陽の集いを併修する場合には、別途2万円が助成される。

浄土宗児童教化連盟

浄土宗スカウト連合協議会

浄土宗保育協会

浄土宗教護師会

浄土宗保護司会

浄土宗社会福祉協会

浄土宗芸術家協会

浄土宗民生委員・児童委員協会

浄土宗布教師会

浄土宗寺庭婦人会

浄土宗吉水会

浄土宗數字院

浄土宗総合研究所

全国浄土宗青年会

浄土宗平和協会

公益財団法人浄土宗ともいき財団

檀信徒会設置の際、および各教区で檀信徒会活動が行われる際にそれぞれ助成金が支給されている。800年遠忌の際に、全教区に「檀信徒会」設置を働きかけ、現在、設置36教区、未設置は11教区である。

2. 浄土宗関連団体の取り組み

浄土宗の関連団体を列挙すると、

ウト連合協議会、全国浄土宗青年会、公益財団法人浄土宗ともいき財団が挙げられるだろう。

全国浄土宗青年会は期ごとに大きく活動内容が異なるので、ここでは、児童教化連盟、浄土宗スカウト連合協議会、公益財団法人浄土宗ともいき財団の取り組みについて略述する。

2—1. 浄土宗児童教化連盟

浄土宗児童教化連盟は、昭和44年に、児童への教化推進、会員の相互研鑽を目的として設立された団体である。各教区から理事1名が選出され、その中から理事長、副理事長をはじめとする役職が選出される。活動の柱として、①指導者の育成 ②教化事業の推進 ③教化資料の作成がある。

①指導者の育成
指導者の育成を目的とした、全国研修会と指導者研修会がある。全国研修会は年1回、教化センターによる持

ち回りで開催されている。指導者研修会は、年1回京都宗務厅で開催される。これは連盟執行部が企画開催し、児童教化に直接的に役立つ方法を学ぶのが主である。1泊2日の日程で、参加者は100名ほどである。その参加者には寺庭婦人も多く含まれている。

②教化事業の推進

昭和57年から年1回開催している。總本山知恩院、大本山増上寺、大本山善導寺で、御忌期間中に開催している。子ども（保育園児、幼稚園児、小学生、中学生、高校生）から作品を募集し、各本山で展示、表彰している。

・花まつりキャンペーン

会員寺院での花まつり開催率向上を目指し、花まつりシール、花の種袋、風船などを作成し、開催寺院への支援を行っている。

③教化資料の作成

・法話集「イキイキコドモ」作成・販売

平易な文体で書かれた、子ども向け法話集を年1回発行している。50000部発行し、3200部を会員へ無償配布している。その他は一部100円で販売している。

・「コードモタイムズ」発行

子ども向けの新聞を年4回発行し、有償配布している。5000部印刷、会員には3200部を無料配布している。年間の定期購読料は500円である。

2—2. 浄土宗スカウト連合協議会
浄土宗スカウト連合協議会は昭和41年に発足した。ボーイスカウト、ガールスカウトの活動を通じて、法然上人の教えに基づく青少年の育成と信仰の培養を目指している。

浄土宗スカウト連合協議会は、日本連盟が制定している仏教章を獲得するための、浄土宗スカウト仏教章研修会(2泊3日)を実施している。会場によつても異なるが、

毎回20—40人の浄土宗スカウトを送り出している。

2—3. 公益財団法人 浄土宗ともいき財団

浄土宗ともいき財団は、大正3年に浄土宗の公益部門として「財団法人浄土宗報恩明照会」として設立されたことに始まる。平成25年4月に公益財団法人となり、現在の名称に変更された。現在の主な活動は次のようである。

①助成事業（平成29年度より）

浄土宗寺院、浄土宗教師もしくは浄土宗の関係団体が行つてゐる公益的な活動に対して助成を行つてている。助成対象として挙げられる事業内容は、高齢化社会への対応、地域活性化、社会的弱者への支援、心の問題への取り組み、災害支援・被災地支援、教育・体験活動、文化の継承、環境問題改善への取り組み、犯罪防止・更生、他文化共生、その他である。

方法を探った。助成金は全額で1200万円、1件最大で100万円である。平成29年度は60団体が応募し、38団体が採択された。

ほか活動として、

②心といのちの電話相談室（現在は週2回　月・金10時～16時）

③被災地支援（カウンセラーの派遣）

④ともいきフォーラム（年1回　2017年は3月4日
に芝学園講堂で開催した）

⑤ともいき懇話会
を行っている。

行奉仕団、おてつぎこども奉仕団、成人式など、また、大本山増上寺では臨海学校、大本山鎌倉光明寺では夏季僧堂、大本山善光寺大本願ではなむなむキャンプを開催している。

このように、次世代継承に関する事業は、関連団体、本山、各寺院がそれぞれに行っている状況であり、包括法人浄土宗は、各寺院・団体への助成事業を展開している。

子ども対象の活動は、包括法人浄土宗、関連団体、各本山いすれも積極的に展開しているようである。一方、青年、壮年層を意識した活動としては、総本山知恩院が展開するおてつぎ奉仕団を指摘することができる。

（名和清隆）

3章 他教団における次世代継承

ほかにも各総代本山において、次世代継承に関する取り組みを展開している。総本山知恩院では、おてつぎ信

（HPから見える取り組みの紹介）

本章では他教団のホームページ（以下、HP）から捉

べる」とのできた、次世代の人々への取り組みを紹介したい。

ただしホームページという限定的な資料からの把握があるので、他教団の取り組みのすべてを網羅しているわけではない。また、各教団によってホームページの作成意図が異なるため、各教団の活動内容を客観的に分析するには困難であり、顕著な活動を紹介することに留めたい。更には、本章で紹介する教団のほかにも複数の教団に関する調査を行ったが、顕著な活動を展開している教団のみを紹介する」とをお断りしておく。

なお、本章で紹介する次世代継承の取り組みとは、檀家や信徒の青壮年層およびその子ども世代のみならず、一般の人々向けの取り組みや広報など広い内容を包括している。

①浄土真宗本願寺派

(1)動画での学び
ホームページ上に「動画で学ぶ」というバナーがあり、

「」から「本願寺公式動画配信サイト」を閲覧できる。

念珠の付け方、合掌・礼拝作法、焼香作法、仏典童話といった門徒が学べる動画資料、「お坊さんがゆく！」といへ寺院を紹介する動画、本願寺の最新情報を知つてもらう「ニュース」動画などが掲載してある。また僧侶向けてとして、袈裟の着け方の動画などもある。



(<http://www.hongwanji.or.jp/project/study.html> 2018.3.23)

(2)一般向けリンク集

ホームページにリンク集「他力本願net」を展開して

いる。「私たちの生活の悩みや関心と仏教の智慧の接点となり、豊かな生き方のヒントが見つかる場所を目指し

て」いるもので、関連大学、関連団体などが自由にリンクを張り、行っている活動を紹介できる場所となっています。リンクが張られているサイトは、暮らしの仏教語豆事典、僧シャツ見聞録、仏女生活、グチコレ、イタリアン精進レシピなど、門徒に限らず広く一般の人々をターゲットとした内容が多い。

The screenshot shows a grid of links related to Hongwanji. At the top right is a 'Link Collection' button. Below it are several cards with titles and small images:

- 大谷本廟** (Dai Gaku Hon Myō) - A large building.
- 宗学院** (Sōgakuin) - A circular logo.
- 眞宗大谷派** (Shinshū Daishū-ha) - Text and a small figure.
- 本願寺出版社** (Honkōji Shuppan-sha) - An umbrella icon.
- 間法会館** (Kanpō-kaikan) - Text and a building icon.
- 宿泊・研修会場・イベント** (Accommodation, Training, Events) - Text.
- 本願寺国際センター** (Honkōji International Center) - Text.
- Hongwanji International Center** - Text.

(<http://www.hongwanji.or.jp/> 2018.3.23)

(<http://tarikhongwanne.net/> 2018.3.23)



The screenshot shows a section titled '人生の新たなスタートを帰敬式から' (Starting a new life from the return visit ceremony). Below it is a photo of people gathered in front of a building, with the text '真宗本廟での帰敬式' (Return visit ceremony at the True Pure Land Temple). To the right is a detailed explanation of the ceremony:

真宗本廟(東本願寺)では、基本的に毎日、御影堂において、午前と午後の2回帰敬式が行われている。受式すると法名が授与される。礼金(HP本文ママ)は21歳以上が1万円、20歳以下は5千円。担当は「真宗大谷派宗務所本廟部帰敬式実践運動推進事務室」である。

真宗本廟(東本願寺)では、基本的に毎日、御影堂において、午前と午後の2回執行しています。

真宗本廟泰社団をはじめ、真宗本廟教會や講義お申込みなど、ご参拝の機会をもって、帰敬式を受式ください。

※諸法要・行事等によって帰敬式のお取り扱いのない日や、受付時間が異なる場合がございます。詳しくはお手次のお寺、最寄の教務所または本廟部(参拝接待所)までお尋ねください。

(<http://www.higashihonganji.or.jp/kikyoshiki/honganji> 2018.3.23)

②真宗大谷派

(1)帰敬式の推進

真宗本廟(東本願寺)で毎日午前午後の2回帰敬式が行われている。受式すると法名が授与される。礼金(HP本文ママ)は21歳以上が1万円、20歳以下は5千円。担当は「真宗大谷派宗務所本廟部帰敬式実践運動推進事務室」である。

教化教材の発行

(2) 「御本尊」「お脇掛」の頒布

「お内仏」のある生活を推進するため、「御本尊」「お脇掛」を参拝接待所・各教務所で頒布している。ホームページ上で礼金表一覧を明示している。

(3) 青少年センター

真宗大谷派の機関として2010年に開設された。そ

の目的は、「青少年年に学び、その課題を受けて宗門内

外に提言していく」「青少年を取り巻く時代社会の課

題に関わっていく」「青少年の課題を明らかにする真

宗の学びを志向すること」である。なおここで「青年」

とは35歳程度までの人々としている。

具体的活動は以下の様である。

○お寺を子どもたちの集いの場にするためのバックアッ

プ

子ども会開設のための手引書発行

絵本100冊プレゼント

○青少年が抱える問題についての相談・支援

カルト問題相談窓口の開設

カルト問題学習

『青少年教化指針』の発行

○青少年が活動・表現する場の提供

子ども参拝案内所（子どもテント）

子ども報恩講のつどい

(4) 池の平青少年センター

親鸞聖人の流罪の地でもある、長野県妙高高原に自然

を学べる宿泊施設を所有している。団体だけでなく、個

人でも使用可能で、宗祖親鸞聖人誕生800年・立教開

宗750年の慶讃事業として、1973年（昭和48年）

に設立された。

(5) 真宗教化センター しんらん交流館

東本願寺に隣接した、門徒・一般参拝者・地域住民が

使用できる施設で、2015年に開設された。開館は、平日（9時～18時、火曜日休館）、土日祝日（9時～17時）。レストラン、ギャラリー、大谷ホール、東本願寺文庫、茶室、会議室などを併設しており、公開講演会、定期法要、茶道教室、など多くの読み聞かせなどを開催している。



(http://jodo-shinshu.info/gyoji_Entry/ 2018.3.25)

(6) 写真日記

「仏前結婚記念参拝式」報告、桜の開花報告など、東

本願寺の様子が伝わる写真が隨時投稿されている。

(7) 東本願寺キャラクター 鶯恩くん、蓮ちゃん、あかほんくん

子ども達が親鸞聖人の教えにふれる機縁となるよう、親鸞聖人750年遠忌の際に誕生した。着ぐるみのないぐるみもあり、イベントに参加している。



(http://www.higashihonganji.or.jp/character/ 2018.3.25)

(3) 臨済宗、黄檗宗（臨黃不ツト）

(1) 寺院検索項目の充実

お寺が実施している様々な活動が検索できる。検索で

きらる項目は、坐禅会・写経会・法話会・技芸教室（茶道・華道等）、催し物（コンサート等）、水子供養、墓地・納骨堂分譲、精進料理、名所・札所・拝観寺院、祭事・供養（大根焼き・筆供養等）などである。



(http://www.rinnou.net/juin_search_i/search_condition.php
2018.3.28)

(2) 坐禅の仕方、坐禅会実施寺院の紹介

初心者向けに坐禅の座り方を、写真を使って丁寧に解説している。坐禅会ができる寺院を都道府県別に検索できるようになっており、各寺院の開催日・時間・会費、

交通手段、さらにには坐禅会の雰囲気なども書かれている。

(3) 拝観寺院で配布される葉の一覧
(http://www.rinnou.net/cont_02/index.html 2018.3.28)

(3) 拝観寺院で配布される葉の一覧

臨済宗や黄檗宗の拝観寺院で配布される「いろは歌」の葉の画像が一覧で並ぶようになっている。それぞれの葉には、関連する禪語が説明されており、QRコードも付されている。拝観者がコレクションするのを想定されている。

いふるになつており、各寺院の開催日・時間・会費、



(http://www.rinnou.net/roha_uta/roha_allhtml.html 2018.3.28)



(4) 中国語バージョン
黄檗宗は立宗のルーツを中国の臨済宗に持つりしむあり、HPは英語だけでなく、中国語バージョンも用意されている。



(<http://cn.rinnou.net/> 2018.3.28)

④ 薩洞宗

(1) 公式HPに多様なコンテンツ

HP名を「薩洞禪ネット」としている。動画コンテンツが充実し、スマートフォン（以下、スマホ）専用ページ（内容はHPと同じ）もある。外国語は英語・ポルト

ガル語・スペイン語・フランス語・イタリア語・ドイツ語の六か国語に対応している。

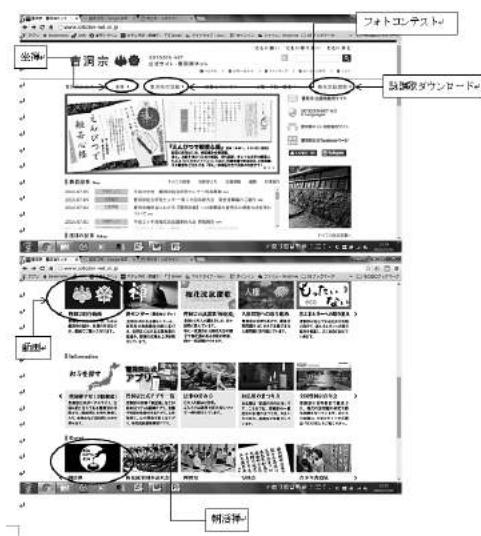
試聴することができる。スマートフォンにより練習する、リスニングができる。

○一般向けコンテンツ

トップページのわかりやすいところに坐禪解説があり、坐禅ができるお寺を検索可能となっている。また坐禅マニュアルなどの動画もあり、作法をやさしく解説している。

曹洞禅フォトコンテストという写真コンテストがある。キヤノンマーケティングジャパンと協賛し、お寺や仏教を身近に感じてもらえるように工夫している。

東京都港区芝にある東京グランドホテルにて毎月1回禅教室を行っている。また「朝活禅」(2016~2017)と称し出勤前の方々の取り込みが注目された(現在、朝活禅は行われていない)。



【公式HP】 (<http://www.sotozen-netor.jp/2018328>)

(2) SNSの活用

- Facebook <https://www.facebook.com/sotozenofficial>

多くの詠讃歌の楽譜をダウンロードできるが、

基本的にニュースリーラインで更新頻度は高い。

3回目～1回。「いいね」はおよそ100の前後である。

所に行くと御朱印がもらえる巡拝アプリなどもある。

○インスタグラム https://www.instagram.com/sotozen_mind/

主に修行風景等の写真を掲載している。更新は不定期。

(3) 豊富なスマホアプリ

曹洞宗や地方教化センターが管理する曹洞宗公式アプリが4種類ある。

○「曹洞宗公式アプリ～心の鏡～」

坐禅・写経などを手軽に体験できるアプリ。

坐禅アプリでは膝の上にスマホを置いて、動いたら警策で知らせる機能があり、心の落ち着き度をグラフ化してくれる。

写経アプリは指でなぞって写経ができる、納経するところもある。



○「心のノート～あなたの“気持ち”を記録して心を整える日記アプリ」

うれしい気持ち、悲しい気持ちなど、心に溜めず日記に綴ることで、心を整理し、心の環境を整えるアプリ。

アプリ内で曹洞宗を連想させる文言はほとんどなく、一般向けに作られたもので、10万ダウンロードを超える大ヒットとなっている。

○梅花流詠讃歌練習アプリ

詠讃歌全曲を収録。メトロノームやキーの上げ下げ機能がある。

○曹洞宗経典

曹洞宗のお経アプリ。

⑤日蓮示

(1) 日蓮宗総合リンク集　日蓮宗天王寺院マップ

日蓮宗天王寺院の所在地を掲載。Google mapへ連動しており、所在地を地図で確認できます。



(<https://www.nichiren.or.jp/qa/2018325>)

(2) 行きつけのお寺を作ろう研究班

多くの方に「学び」「気づき」「癒し」の場としてお寺を活用してもらおうと、日蓮宗宗務院伝道部が2013年から開始した活動である。映画上映会、入門仏教講座、ヨガ教室、学びイベントなどを定期開催し、檀家以外でも参加できる寺院を検索することができる。

(<https://www.nichiren.or.jp/qa/2018325>)

「つかりくん」と「まへくらん」の寺参りのすすめ」という動画（約6分半）を公開しており、仏像、内陣、朝の勤行などをキャラクターが紹介している。

(3) 笑顔と出会い寺めぐり

日蓮上人ゆかりの寺を「旅する」形で紹介している。



(<https://www.nichiren.or.jp/qa/2018325>)

(4) みのぶガール

身延山の観光ガイド。プチ修行、パワースポット、宿坊の紹介、および観光ガイドからなる。宗教学者や文化人のコラムもある。



(<https://www.nichiren.or.jp/qa/2018325>)

⑥神社本庁

神社本庁のホームページには、神道への誘い、神道のいろは、コラムというタグがあり、神道を広く一般の人々に理解してもらうため、日本神話、伊勢神宮、お参りの仕方、お祭りなどの解説が掲載されている。また同趣旨に基づくダウンロード資料を用意している。

また、「お宮キッズ」という子ども対象の外部サイトがある。キッズサイトでは「鎮守の森オールスターズ」というキャラクターが紹介していく形で、「神さま」「神社」に関することだけではなく、日本文化や日々の行事といつた身近な話題を多く紹介している。



(<http://www.oniyakids.com/index.html> 2018.3.28)

このアニメのコンテンツの中には「おうちの方へ」というボタンがあり、アニメの理念についての説明がある。「神様が宿る自然を敬い守り続けていく」とは、私たち日本人にとって重要な役目であるとともに、「日本国を愛する心を育む大切な行いである」と、子どもへの教育の目的を示している。

この度は、子供向けサイト『お宮キッズ』をご訪問、いただきありがとうございます。

『お宮キッズ』は、日本の神聖な伝統文化である「神社および「神様」について、主に低学年から中学年の小学生に対する理解促進を図るべく開設された、全国神社総代会の子供向けWebサイトです。

日本は元来、自然界におわすれ百萬の神々によって成り立ち、今日に至るまでその恩恵に与って育んできた国です。私たち日本人は、古くからこの恩恵に感謝し、神社への参拝や神事、祭りなどを通じて神々に感謝の気持ちをささげきました。

このように、神様が宿る自然を敬い守り続けていくことは、私たち日本人にとって重要な役目であるとともに、日本国を愛する心を育む大切な行いであるとも言えます。

わが国では近年、日本国憲法の改正議論や諸外国との外交問題など、日本としての在り方が改めて問われる機会が増えています。本サイトが子供たちにとって、自己に同心を抱き理解を深める一助となれば幸いです。

(<http://www.oniyakids.com/util/parenthml> 2018.3.28)

⑦天理教（設立：1838年、本部：奈良県天理市）

天理教本部において、「こどもおぢばがえり」が毎年開催されている。これは7月末からの2週間で行われるサマーキャンプで、信者の子弟だけでなく一般のこどもも参加できる。テレビCMも放映している。人間創造の場所「ぢば」に帰る（聖地巡礼）という宗教的意味を持ち、朝のお勤め、講話、奉仕活動である「ひのきしん」を行う。ほかプールやアスレチック、ミュージカルやステージショー、夜の花火やパレードも行われる。



(<http://kodomoojibagaericon.com/2018.3.28/>)

⑧創価学会（設立：1930年、本部：東京都新宿区信濃町）

公式ホームページのトップは、創価学会の概要、活動等を知つてもらうためのインデックスと会員向けのインデックスに大きく分かれている。

(1)教育への取り組み

創価学会の概要、活動等を知つてもらうためのインデックス内に平和・文化・教育のタグがあり、教育のタグでは教育本部での教育的取り組みが紹介されている。

「輝く子どもと人間教育プラザ」では、教育実践記録や教育相談などを通して各地の教育部員が地道につかんだ現場の知恵を、家庭・地域の教育力の向上に生かすことを目指して全国各地で巡回展示している。「未来部育成相談室」では、学年員の親子が抱える悩みに耳を傾け、安心と希望をもたらすアドバイスを行っている。「子育て問答集」では、幼稚園・保育園で多くの子どもたちと関わってきた教師が、子育てで直面する保護者の疑問や

悩みに答える問答集がダウンロードできる。

(2) 子どもの人間教育ナラ



問題は、「学習の学び直しの場 生きる限りの楽しみ」について、問題文と複数の選択肢から複数の正解を導く問題形式で構成されています。各問題には、問題文、複数の選択肢、正解説明文、参考文献等が記載されています。

未来都市開拓研究室

創造半島教育本部では2014年4月、全国各地の「教育相談室」「未来都市開拓研究室」と称して、学生員や教員などを始めに多くの来館者、安心・希望せんらアドバイスを行なう。

● 未来都市開拓研究室

千葉で開催地

初回開拓研究室では多くの子どもたちと関わってきた教師が、千葉で活動する保護者の親切な言葉を述べています。

千葉で開催地をクロスroad

- ルコト・日暮山 ● PDF形式(121KB)
- 「奇夢」小川・猪俣・種松 ● PDF形式(141KB)
- 「飛翔船」・御園生・佐藤 ● PDF形式(101KB)
- 「地図」・大庭・二之瀬 ● PDF形式(102KB)
- 「宝島・浦ノ会田」 ● PDF形式(87KB)

(2) 子どもの向けの教化グッズ

会員サポートツールでは、創価学会の教え等を紙面に居て理解できぬようワードファイルやPDFで各種資料をダウンロードできるようになっている。

(3) 年代別組織

創価学会では世代別に会員を結びつける体制を採っています。次世代を担う年代別組織として、男子部（15～

39歳）、女子部（39歳までの独身女性）、学生部（大学生・大学院生・専門学校生）、未来部（未就学児、小学生、中学生・高校生）があり、青少年教育に力を入れ

(https://www.sokanet.jp/hblk/kyoikuhml 20180326)

タイトル	日本語	日本語	英語
1.25 令和元年	● Word(102KB)	● PDF形式(121KB)	● PDF形式(121KB)
二月誕生	● Word(95KB)	● PDF(94KB)	● PDF(93KB)
2.18 日蓮聖人誕生日	● Word(19KB)	● PDF(19KB)	● PDF(19KB)
2.5 社会部開拓記念日	● Word(17KB)	● PDF(17KB)	● PDF(17KB)
2.14 店舗開拓記念日	● Word(8KB)	● PDF(8KB)	● PDF(7KB)
4.2 戸田開拓記念日会員のご歓迎	● Word(120KB)	● PDF(144KB)	● PDF(131KB)
4.20 聖教新聞創刊記念日	● Word(9KB)	● PDF(17KB)	● PDF(16KB)
5.3 初音平成の日	● Word(10KB)	● PDF(97KB)	● PDF(90KB)
5.5 創価半永久記念の日	● Word(7KB)	● PDF(54KB)	● PDF(56KB)
6.8 おじに三郎井林義長誕生日	● Word(104KB)	● PDF(103KB)	● PDF(95KB)
6.30 学生部開拓記念日	● Word(71KB)	● PDF(79KB)	● PDF(64KB)
7.7 おじに三郎井林義長誕生日	● Word(119KB)	● PDF(119KB)	● PDF(119KB)
7.11 女子部7.11女子学級記念日	● Word(8KB)	● PDF(232KB)	● PDF(224KB)
8.24 稲田先生の入社記念日	● Word(9KB)	● PDF(179KB)	● PDF(177KB)
8.5 新潟県開拓記念日	● Word(8KB)	● PDF(8KB)	● PDF(44KB)
10.2 世界平和の日	● Word(8KB)	● PDF(9KB)	● PDF(65KB)
11.18 制裁機会記念日	● Word(10KB)	● PDF(10KB)	● PDF(81KB)
11.18 有機肥料の誕生・未來は弟子で決まる	● Word(15KB)	● PDF(144KB)	● PDF(147KB)
12.2 小学校開拓記念日	● Word(90KB)	● PDF(150KB)	● PDF(166KB)

ている。

特に未来部では子どもたちの絵画展や書道展、中学・高校の部活動、未来部員が英会話で寸劇を披露するコンテストである「未来部E—1グランプリ」など、様々な教化活動がある。



(<http://www.mirai bunet/index.html> 2018.03.26)



(<https://vod.sokanet.jp/program/study.html> 2018.03.26)

⑨GLA（設立：1969年、本部：東京都台東区雷門）

(1)生活・人生のサポートを前面に

(4)SOKAチャンネルDVDガイド
幼児向けの教化アニメDVDが視聴できるようになっている。

GLAは人生のサポートを強く打ち出している。具体的には冠婚葬祭を人生の節目として重視し、誕生の時の命名の儀に始まり、結婚式、葬儀、供養までをカバーしている。

また信者の研鑽の場でもある人生祈念館（八ヶ岳）には、

(2) 青年塾、受験、転職のサポート

(<https://www.glaor.jp/support/> 2018.3.28)



などが開催されている。

さらに多様なサポートとして、健康、福祉、法律、親と子の教育サポート、災害時の支援を謳っており、信者向けの健康講座、法律相談、親研修(親子に関する学び)

信者の遺骨が奉納され、さらに人生の記録として、生前の姿(写真など)、プロフィール、遺族や友人、後世の人々へのメッセージの映像が「人生記録会室」に保管され、いつでも閲覧できるようになっている。

青年塾を組織し、「受験生研究班」(「魂の学」の学習と実践を通して受験に挑戦する研修の場)の集会への参加を促し、「ウイズダム」(問題を解決し、願いを実現するためのメソッド)に取り組み、実践している同じ受験生の仲間の報告を聞く、といった活動が行われている。また、転職の際に、GLAの教祖のセミナーがいかに役に立ったかなどの体験談を掲載している。

(3) 世代層別や少人数の集まり

世代層別のセミナーを開催しており、それぞれの体験

(<https://www.glaor.jp/support/> 2018.3.28)



談が掲載されている。生活実践では、1ヶ月に2回、2時間程度、住まいや職場が近い5、6名程度のグループをつくりて、経営・医療・教育・アート・音楽・演劇・法務などの専門分野で働く方々のための研鑽の場として、「一人の人間として生きる」ことを互いに学び合うといふ。また、八ヶ岳にて1泊2日で、「止観体得」の研修を行う。



(<https://www.gao.or.jp/studysessions/2018328>)

(4) 実践とライフスタイル

H.P.に老若男女あらわる世代の実践とライフスタイル

小 結

本章においては、新宗教を含む他教団における次世代

を掲載し、信者の顔がしっかりと見えるようにしてある。具体的には町会議員、弁護士、老人ホーム施設長、会社員、医師、主婦、作家など様々な肩書きの信者が登場しているかという点について語られている。また、「自己診断チャート」や「発見ガイド」など教えを分かりやすい形で提供する工夫もなされている。



(<https://www.gao.or.jp/practice/report/2018328>)

継承の取り組みを紹介した。事例を収集するにあたっては、「重要な広報媒体であるHPに次世代継承についての取り組みを積極的に報告する教団は、次世代継承に対して熱心な教団であろう」との作業仮説をもとに収集を開始した。

しかし調査するにつれて、我々が想定した以上に、各教団のHP制作意図が異なることが明らかになつた。例えば、信徒向けのサイトにはパスワードをかけて外部からの閲覧ができないようにしており、HPからは次世代継承に関する取り組みが把握できない新宗教教団もあつた。よつて、今回実施したHPを通じての次

世代継承の取り組みの把握は、限定的な成果と言わざるを得ない。より詳細な活動把握については、今後の課題としたい。

今回の調査において明らかになつた、他教団における次世代継承の取り組みの概要は以下の様である。

・教義、儀礼、歴史などに関する解説

教団によって比重は異なるものの、いずれの教団も掲

載している内容である。これらの内容を、子ども向けに平易に紹介しているサイトを設けている教団（神社本庁）もある。

・本山、聖地、有名寺院・神社の紹介

多くの教団が紹介している。旅行記スタイルで本山を紹介する教団（日蓮宗）、Googleストリートビューで疑似的に参拝できる教団（靈派之光）、携帯で靈地の方角を確認できるアプリを用意している教団（真如苑）もある。

・寺院検索、開催行事の検索

伝統仏教教団（曹洞宗、日蓮宗、臨濟・黄檗宗、浄土宗など）に多く見られる。これは、菩提寺のある地域から転居した檀信徒、また一般の人々に対して、宗派との結びつきを継続させようとの意図が感じられる。

・子ども向けプログラム

子どもへの教義や儀礼の解説、キャンプ形式での体験

など多くの教団が積極的に取り組んでいることが確認できた。

(研究班)

中に教えが生きることを強調している。

4章 寺院での子どもの成長儀礼

・青年層、壮年層など年齢階層別の組織や活動

創価学会やGLAなどの新宗教教団が積極的に活動を展開している。伝統仏教教団では真宗大谷派が「青少幼年センター」を設置し、35歳までの門徒に対する活動を意識的に取り組んでいるものの、浄土宗を含め他の伝統仏教教団においては手薄であることは否めないだろう。

・その他

浄土真宗本願寺派では、悩み相談の活動「グチコレ」

をはじめとした、関連団体が取り組む活動をうまく宗派の広報として位置づけている。曹洞宗は、スマホアプリ「心のノート」を提供し、仏教色を薄めることにより広く一般の人々に仏教に触れる機会を提供している。また

新宗教団体であるGLAでは、誕生から葬式・法事に至るまでの人生すべての儀礼に係ることによって、人生の

現在、「寺離れ」が起きているという声が各地から聞こえる。この原因のひとつには、檀信徒の高齢世代・青年世代・子ども世代それぞれが異なる場所に住む状況が増えたことにより、寺院や信仰に関する檀家家庭内の継承が難しくなっていることが挙げられるだろう。

一方、テレビや雑誌の影響で、いわゆる「仏教ブーム」

が起り、一般の方々からの寺院に対する興味関心も高まっている状況も見られる。

このような状況であるからこそ、本研究班では、寺院での「子どもの成長儀礼」を行うことを提案する。なぜなら少子化という状況のなか、子どもが主役の成長儀礼を求める傾向がより強くなっているからである。寺院で子どもの成長儀礼を勧めれば、その後の人生儀礼（成人式・結婚式・長寿の祝い、葬式など）にもつながる可能

性がある。また、子どもの成長儀礼をお寺で行うことは、祖父母・親・子どもの三世代、さらには両家族にわたつて寺院に来る機会となり、次世代に信仰を継承する一つの契機になる。

本研究班では、成長儀礼としては七五三、および新たに提案する、法然上人の生涯に因んだ学業成就の法要

「智慧結び法要」を取り挙げ、これらの具体的実践方法

を紹介する「子どもの成長儀礼 実践マニュアル」を作成した。このマニュアルは、子どもの成長儀礼を実践す

るのに役に立つ様々な素材をまとめたものである。またダウンロードして使用できる資料、および法要のイメージ動画、解説動画、水瓶や洒水器の紙飾り作成解説動画も用意した。なおマニュアルは、広い普及を目指し住職一人でも勤めることができる形式を念頭に置いて作成した。

本マニュアル作成にあたっては、法式の専門家、および当研究所の「法式研究班」に協力を仰いだうえで作成したが、我々研究班としては「より広い範囲での普及」

を最優先事項としたため、諸課題が残ることをお許しいただきたい。

本章では、マニュアルに掲載した「寺院での子どもの成長儀礼の位置づけ」「浄土宗の祈願について考える」を加筆修正したものを収録するとともに、「子どもの成長儀礼 実践マニュアル」の縮刷版を掲載する。

(名和清隆)

4—1 寺院での子どもの成長儀礼の位置づけ

本研究班では、本マニュアルで提唱する成長儀礼を净土宗への入信を促し、帰敬式へとつなげていく機会の一つと捉え、成長儀礼の真の目的は仏・法・僧の三宝帰依へとつなげていくことにあると考えている。浄土宗では近年、年少者向けに三宝帰依の精神を「明るく」「正しく」「仲よく」という三つのスローガンに置き換えて表現してきた。ただし幼児を含む年少者にこの三つのスローガンを伝えていくためには、より具体的な表現が必要である。

周知のことく「仏」とは覺った者、私たちを覺りの境地へと導いて下さる方、「法」とは覺った人の教え、覺りの境地へと導いて下さる方の言葉、あるいは真理、「僧」とは覺りの境地を求めて集う人々と和合の団体を指す。本研究班では「明るく」を「仏に感謝できる心」「正しく」を教えに照らして「我が身を振り返る心」「仲よく」を「仲間を思いやり敬つ心」とし、

誓いという表現を提示した。仏法僧を宝と受け止める心を具体的にどう表現するか、三宝への帰依を促す際の重要な課題である。

(袖山榮輝)

4-2 浄土宗の祈願について考える

「七五三」においては、「明るく」 = 「ありがとう」と笑顔で言える人になりましよう

「正しく」 = 「ごめんなさい」と正直に言える人になりましよう

「仲よく」 = 誰にでも優しくできる人になりましよう

「智慧縫び法要」においては、「感謝の気持ちを忘れずに毎日を笑顔で「明るく」過ごし、我が身を振り返りながら大人となる道を「正しく」歩み、思いやりと敬いの心をもって「仲よく」生きることを

当研究班が無事成長や学業成就を「祈願」する法要を

子どもの無事成長や学業成就を「祈願」することは「現世利益」(現益)を求めることがあり、念佛往生という当益を求める浄土宗の教えにそぐわないと思われるかもしれない。承知のとおり浄土宗を含め仏教は煩悩なき仏の世界を指向する。自らの欲望、煩悩を満足させようと具体的な表現を提示した。

「正しく」 = 誰にでも優しくできる人になりましよう
「仲よく」 = 誰にでも優しくできる人になりましよう
「感謝の気持ちを忘れずに毎日を笑顔で「明るく」過ごし、我が身を振り返りながら大人となる道を「正しく」歩み、思いやりと敬いの心をもって「仲よく」生きることを

提唱する目的は、幼児や青少年が浄土宗寺院を訪れる「きつかけ」を創り出し、帰依三宝の精神に触れ、念佛を称え、阿弥陀仏と「縁」を結んでいたぐことにある。

要があると考える。

（袖山榮輝）

祈願は「きつかけ」であり、その先にあるものが目的なのである。

藤堂恭俊台下の論文（「念佛の利益—現世において受けたる変転の妙味」）『教化研究』4号、1992）に、「攝取の光明の真只中に攝尽されても、それに背を向けて、光明の波長を捉えようとあつては、攝取不捨の光明も不攝取の光明という外ない」という一節がある。無事に成長しても学業が成就しても、阿弥陀仏の光明に背を向けていては何の意味もない。念佛往生を求める者は攝取の光明に背を向けてはならない。念佛往生を求める視点から、無事成長や学業成就の真の目的を問うならば、それは攝取の光明に対して決して「背を向かない」人になることだろう。

無事成長や学業成就といった現世利益を求める「祈願」法要については、そうした真の目的を踏まえて「勤める必

4-3 「子どもの成長儀礼実践マニュアル」

本節では、本研究班が作成し『宗報』2018年5月号に同封して全ヶ寺配布した「子どもの成長儀礼実践マニュアル」を再録する。このマニュアルは、浄土宗寺院において子どもの成長儀礼をより広く実施して頂くために作成したものである。よって、できるだけ「簡単に」「住職一人でも実施できる」形式を念頭に作成した。また、人々に広く知つてもらい普及を図るために動画・実践するうえで活用できる資料を作成し、当研究所のホームページよりダウンロードして使用できるようにした。

智慧結び法要に関する動画作成においては、総本山知恩院に「法然上人行状絵図」の画像使用許可を頂いた。また七五三に関する動画、ポスター作製においては大本山増上寺に撮影協力をいただいた。



浄土宗総合研究所編

実践マニュアル 子どもの成長儀礼

ダウンロードしてすぐに使える!

やってみよう!



目次

七五三

- ・七五三の由来
- ・七五三の現状
- ・浄土宗における七五三の意味
- ・次第
- ・事前準備
- ・初参り

3

その他の工夫

13

- ・智慧結び法要
- ・智慧結び法要のすすめ
- ・法然上人の「生涯と智慧結び法要
- ・事前準備
- ・次第
- ・智慧結び法要短縮版
- ・智慧結び法要短縮版
- ・写真撮影
- ・記念品
- ・おわりに（）
折願について考える（）
- ・ダウソード可能資料一覧

15

今こそお寺で「子どもの成長儀礼」を！

■ 明るく・正しく・仲よく！

「寺離れ」が起きているという声が各地から聞こえています。この原因の一つには、檀信徒の高齢世代・青年年代・子ども世代それぞれが異なる場所に住む状況が増えたことにより、寺院や信仰に関する檀家庭内での継承が難くなっていることが挙げられるでしょう。一方、テレビや雑誌の影響で、いわゆる「仏教ブーム」が起り、一般の方々からの寺院に対する興味関心も高まっている状況も見られます。

このような状況である今こそ、お寺で「七五三」などの「子どもの成長儀礼」を行つてみませんか？なぜなら、昨日、少子化という状況のなか、子どもが主役の成長儀礼を求める傾向がより強くなっているからです。お寺で子どもの成長儀礼を勧めれば、その後の人生儀礼（成人式・結婚式・長寿のお祝い・葬式など）にもつながる可能性があります。また、子どもの成長儀礼をお寺で行なうことは、祖父母・親・子どもの三世代、さらには両家族にわたって寺院に来る機会となり、次世代に信仰を継承する一つの契機になることでしょう。

今回、成長儀礼として「七五三」、および浄土宗総合研究所が新たに提案する、法華上人のご生涯と学業成就の法要「智慧結び法要」を取り上げ、これらの具体的な実践方法を紹介します。

この「子どもの成長儀礼 実践マニュアル」は、子どもの成長儀礼を実践するのに役に立つ様々な素材をまとめたものです。浄土宗総合研究所のホームページからダウンロードして使用できる資料、および法要のイメージ動画、解説動画、水瓶や酒水器の紙飾り作成解説動画も用意してあります（ダウンロード可能資料には、が付いています）。

なお本マニュアルは、ご住職一人でもできる次第構成を念頭に置いて作成しています。是非、本マニュアルを活用し、実践してみてください。

本マニュアルでは成長儀礼を通して浄土宗への入信を促し、帰敬式へとつなげていく機会の一つと捉え、成長儀礼の目的は仏・法・僧の三宝帰依へとつなげていくことにあると考えています。浄土宗では、年少者向けに三宝帰依の精神を「明るく」「正しく」「仲よく」という三つのスローガンに置き換えて表現してきました。ただし幼児を含む年少者にこの三つのスローガンを伝えていくためには、より具体的な表現が必要ででしょう。

「承知のよう」「仏」とは覚った者、私たちを覺りの境地へと導いて下さる方、「法」とは覚った者、覚りの境地へと導いて下さる方の言葉、あるいは真理、「僧」とは覺りの境地を求めて集う人々と和合の團体を指します。本マニュアルでは「明るく」を「仏に感謝できる心」、「正しく」を教えに照らして「我が身を振り返る心」、「仲よく」を「仲間を思いやり敬う心」とし、「七五三」においては、

「明るく」＝「ありがとう」と笑顔で言える人になりましょう
 「正しく」＝「ごめんなさい」と正面に言える人になります
 「仲よく」＝誰にでも優しくできる人になります

と具体的に表現しました。「智慧結び法要」においては、

感謝の気持ちを忘れずに毎日を笑顔で「明るく」過ごし、
 我が身を振り返りながら大人となる道を「正しく」歩み、
 思いやりと敏い心をもつて「仲よく」生きることを誓う
 という表現にしました。仏・法・僧を宝と受け止める
 心を具体的にどう表現するか、

三宝への帰依を促す際の重要な課題と言えます。





七五三の由来

七五三とは、「一般的には十一月十五日」、三歳・五歳・七歳の子どもに行う成長を祝う儀礼です。その由来は、三歳は髪置、五歳は袴着、七歳は帯解とされ、髪型や服装を変えることによって、子どもの成長を祝うものです。

現在、一般的には、女兒は三・七歳、男児は五歳に行うものとされていますが、このように全国的に定型化されたのは明治期以降といわれています。それ以前は三歳に男児、五歳に女兒を祝う、あるいは七歳には男女ともに祝うという地域もあり、地域や社会階層によつて様々でした。また、日にちも十一月十五日とは限りませんでした。

七五三の現状

現在でも大変な風合いを見せる七五三ですが、近年では次のような変化が見られます。お寺で実施するうえでも、留意すべき大切なポイントでしょう。

日程の拡散化

十一月十五日に行うよりも、近辺の土日に行う傾向が強くなっています。これは父親も含めた家族や両親の両親が参加する傾向に伴うものです。さらに着物レンタルの関係で、十月下旬の週末から七五三を実施する状況が見られます。

着物の着用率上昇

九〇年代中頃より、レンタル着物付写真館が全国展開を開始しました。この影響により、七五三での着物着用率が上昇したと言われています。

◆ 写真撮影が必須に
先述したレタル着物付写真館の展開に伴い、写真撮影が必須なものとなりました。参拝とは別途で前撮りを行う場合もあり、複数回着替えて撮影するものも増えているようです。

◆ 氏神社ではなく、近隣の有名神社に参拝する傾向
本邦は氏神に対し祈りを捧げる機会でしたが、氏神や氏子という観念が希薄化するに伴い、有名神社に集中する傾向が強まりました。これは記念写真を撮ることに重きを置く傾向とも関係しているようです。

◆ 大切な「家族の記念日」に
七五三はこれまでの伝統を引き継ぎながらも、写真撮影や食事会といった新たな要素が加わり、「家族の記念日」というイベントとしての様相が強くなっています。

浄土宗における七五三の意味

如淨土宗寺院で七五三を行ふ意味は何でしょうか。それは、阿弥陀如来への結縁を通して帰因に導く大切な機会であるとともに、阿弥陀如来およびご先祖様に対して、日々の平安を感謝し、今後の無事成長を願うことです。ですから、御本尊前にはご先祖様のお位牌をお祀りするとともに、法要の後にはお墓参りをして、ご先祖様へ報告するのがよいでしょう。

◆ 現在七五三は、大切な家族の記念日」という意味合いが強くなっています。

こうした二つの意味を併せたための工夫も必要です。

◆ 日程に関しては、必ずしも十一月十五日にこだわる必要はなでしょ。

近年人性的マイナリティへの配慮の発達が高まっています。七五三は、三歳・七歳が男女別で、五歳が男児のために行事であると一般的に考えられています。男の子らしく、「女の子っぽく」という性に対する固定観念を助長する面は否定できません。こだわる点で、寺院側でも配慮が必要でしょ。先述したように、現在のような七五三という行事が固定化されたのは明治期以降であることを考慮すると、三歳・五歳・七歳それぞれの機会を男女で祝う必要はないでしょ。

次、普濟偈

次、同唱十金

次、撰益文

次、金仏一會

次、請護金偈

次、十金

次、無言一礼

次、挨拶



灌頂洒水

(＊水瓶での作法です。洒水器でも構いません)

それではまず聖水灌頂を行います。阿弥陀様の前で、この智慧のお水をおつむから注いで、阿弥陀様のやさしい思いやりの心を授かれます。それでは前のほうにお願いします。合掌して、おつむを下げてください。

これはこれ聖なる智慧の水なり。今○○さんの頭上に灌がん。願わくは身体健全にして無事成長せらるんことを。

弥陀心沐浴頂南無阿弥陀仏（灌頂洒水）

三宝帰依

それでは○○さん、これから阿弥陀様に見守っていただけますよう、「明るく、正しく、仲よく」という三つの約束をしていただきます。「明るく」というのは、「ありがとうございます」と笑顔で言えることです。「正しく」とは「ごめんなさい」と素直に言えることです。「仲よく」とは誰にでも優しくできるといふことです。それではいまからお尋ねしますか?、ハイと答えてください。

○○さん、これから明るく、正しく、仲よくでできますか。（はい）

ただいま三つの約束をして頂きましたので、その証として（　　）（　　）をお授けします。

では席にお戻りください。



事前準備

事前広報

お檀家さんなどに対し、事前に広報をすることが大切です。お配りできるパンフレットの例、事前にご覧しておきたいイメージ動画、解説動画を紹介します。

パンフレット例



例①

「お寺での七五三」動画



お寺で七五三 イメージ編



お寺で七五三 解説編



例②

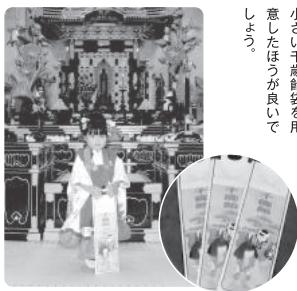
ここでは、七五三にあたっての
①事前広報 ②準備物 ③堂内のしつらえについて紹介します。

準備物

○千歳鉢袋

写真撮影のために用意することをお勧めします。インターネットなどで購入することができるです。三歳児の写真撮影の場合には、サイズの小さい千歳鉢袋を用いたほうが良いで

す。インターネットなどで購入することができるです。三歳児の写真撮影の場合には、サイズの小さい千歳鉢袋を用いたほうが良いで



ここでは、七五三にあたっての
①事前広報 ②準備物 ③堂内のしつらえについて紹介します。

堂内のしつらえ

○朱のろうそく

朱のろうそくを使用するとお祝いの雰囲気が出るでしょう。

○本尊前にご先祖様のお位牌をお祀り

しまじょう。お位牌は父方両家の

お位牌を祀るものも

良いでしょう。

○灌頂洒水に用いる水瓶・洒水器には紙飾りを付けると喜やかになります。

○水瓶・洒水器それぞれの紙飾り制作動画を用意しましたので是非ご参照ください。



慶事の飾りの作り方 水瓶と扇飾



慶事の飾りの作り方 洒水器編

初参り

次第

説示

阿弥陀様への披露と 加護の願い

初参りとは、名付け祝い（生後七日目）に次いで行われる儀礼です。名付け祝いは家庭で行う儀礼

ですので、家庭の外で初めて行う儀礼が初参りということになります。元来、生後約一ヶ月を迎える忌が明ける時期にあたり氏神社に参り、氏子に加えてもらうという意味がありました。

この大切な節目である初参りも、近年では様々な変化が生じています。生後一ヶ月ではまだ首も据わっていないといふこともあります、時期を遅らせ「お食い初め」（百日）と一緒に行うことも増えました。この際には食事会、写真撮影とセットで行うことが多いです。また氏神社ではなく、近隣の有名神社に行く傾向も強くなっています。

人生の始まりに当たっての、大切な儀式である初参りを菩提寺で行うことは、新たな家族を阿弥陀様へ披露し加持を願うという重要な意味があります。また親の立場としても、我が子を初参りに参加させることにより、あらためて親やご先祖様からの命を引き継ぎ、「生かされている自分」に気づく報恩の機会ともなるでしょう。

先、奉請（散華）

次、表白

次、転座

次、説示

次、灌頂洒水

次、同唱十金

次、転座

次、開経偈

次、誦経（焼香）

次、普濟偈

次、撰益文

次、念佛一會

祈願

本尊阿弥陀如来、○○△△両家先祖

代々哀愍護念

祈願し奉る信心の願主は○○夫の名前、○○妻の名前、祈願し奉るところは○○子どもの名前、身体健全無事成長無諸障礙哀愍護念

○○さん、ご家族の皆様、初参りのお祝い、おめでとうございます。本日の初参りは、新しい家族である○○さんが、本尊阿弥陀様に、智慧と慈悲の心をもつてお見守りくださいますよう、またご家族様○○さんと連なるご先祖様に、お子様を見守っていただけますようお願いをする大切な機会です。

次、挨拶

次、祈願

次、普濟偈

次、念佛一會



智慧結び法要

勢至菩薩様
法然上人の
御生涯に因んだ

学業成就法要

■ 智慧結び法要のすすめ

智慧結び法要とは、浄土宗総合研究所が提案する新たな法要で、幼い頃「勢至丸」と呼ばれた法然上人の御生涯と御徳にあやかり、本尊阿弥陀如来および勢至菩薩に学業成就を念じます。

■ 法然上人のご生涯と智慧結び法要

幼い頃「勢至丸」と呼ばれていた法然上人は、十三歳で比叡山に登り、（西暦）『法然上人伝記』（西暦）等による、「法然上人行状絵図」では十五歳、十五歳で得度受戒を受け、十八歳頃までには頭角を現し、後に智慧第一の法然房と呼ばれるようになりました。伝記により年齢は異なりますが、これらの中の年齢は現在の小学校卒業および中学校入学、中学校卒業および高校卒業および大学入学という年齢と重なります。

法然上人はその生涯のなかで、智慧の菩薩である勢至菩薩との対面を繰り返し果たしています。このことから、学業の新たなステップに臨む時などあたって、本尊阿弥陀如来・勢至菩薩にこれまでの感謝を捧げるとともに、学業成就を念ずるものです。

◆ 智慧結び法要の特徴

◎ 実施時期

①卒業式・入学式までの春彼岸の時期、あるいは受験を控えた時期など
②追善法要と併修（時期を選ばず）

（＊①②両方の法要次第を掲載します）

◆ 法然上人の御生涯（立教開宗まで）原則として、『新纂浄土宗大辞典』を採用

【西暦】 【年号】 【事項】

一二三三	長承二	四・七	美作国久米郡久米莊に誕生。幼名 勢至丸
一一四五	永治一	久安一	九歲春、父漆問國、明石定明の後襲により傷死。 叔父の菩提寺親覚の坐に入る
一一四五		久安一	十三歳（説には十五歳）比叡山に登り、 西塔北谷の漏光の室に入る
一一四五		久安一	十五歳、四月 東塔西院功德院皇円の室に移る
一一四六		久安三	十一月 比叡山戒壇院制髮を戒
一一四七		久安三	この頃「天台三大部」を読み始め、わずか三年で読破。
一一四八		久安六	その努力と俊敏ぶりにより身内も舌を巻く
一一四九		久安六	十八歳 黒谷へ隠遁、寂空に師事、法然房源空と号す
一一五〇		久安六	二十四歳、慈眼清涼寺參籠、 次いで那波戒傳に広く仏教を学ぶ
一一五一		保元一	
一一五二		保元一	
一一五三		永慶二	醍醐寺の寛雅に広く仏教を学ぶ
一一五四		仁和寺の慶雅に広く仏教を学ぶ	
一一五五		長寛二	
一一五六		長寛二	
一一五七		承安五	浄土宗開宗 西山弘谷に居を移し、のち東山吉水に移る

事前準備

ここでは、智慧結び法要にあたっての
①事前広報 ②準備物 ③堂内のしつらえ
について紹介します。

1 事前広報

お檀家さんなどに対じて、事前に広報をするこ
とが大切です。お配りできるパンフレットの
例事前にお見せしておきたい紹介動画を掲載
します。

パンフレット例

例①

例②
ダウンロードして使用できます。寺院名などは各々入れてください。

2 準備物

◎お守り(学業成就)
事前に購入しておきましょう。
◎お守りに入れる名札
式の前に、受者に南無阿弥陀仏をなぞつてもら
い、裏に誓いや願いなどを書いてもらいます。
その後、折つてお守りの中に納めてもらいます。



◎受者による
誓いの言葉



A4用紙に
両面印刷し、
三つ折りに
して用いて
ください。

3 当日の堂内のしつらえ

◎お守りと誓いの
言葉を載せた華
籠を導師が転
座した際、受者
にスムーズに渡
せる場所にあら
かじめ置いてお
きます。

◎本尊前に香炉と
三方を置いてお
きます。



◎朱のろくつを用いるご、お祝いの雰囲気が
出るでしょう。ただし、追善供養と併修の場
合には、臨機応変に対応してください。
◎本尊前にご先祖様のお位牌をお祀りしま
しょう。



要法結び慧智

次第



- 先、無言三礼
- 次、奉請（散華）
- 次、表白
- 次、転座
- 次、説示
- 次、灌頂洒水
- 次、同唱十念
- 次、誓いの言葉
- 次、転座

無言三礼

奉請（散華）

表白

謹み敬つて本尊阿弥陀如来、觀音勢至向菩薩、宗祖法然上人、別しては○○家先祖代々尊靈位の宝前に白して言さく。

今現前の○○さんは本日の智慧結び法要を迎へ仏前にぬかずき、これより聖なる智慧の水を授かる。

仰ぎ翼わくは、弥陀三尊をはじめ、法然上人、別しては○○家先祖代々尊靈位の表情を納受し給い○○さん、身も心も健やかにして学業成就せしめ給わんことをぞ。

維時 ○年○月○日 ○誓○○敬つて白す

転座

説示

○○さん、ご家族の皆さん、○○さん○○学校卒業△学校入学を迎えての智慧結び法要、まことにおめでとうございます。

この「智慧結び法要」は、浄土宗をお開きになつた法然上人にあやかり、御仏の智慧を授かり、○○さんの輝かしい未来に向かつて歩むために、明るく、正しく、仲よく生き、学業に励むことを誓います。

幼い頃の法然上人は大変頑の良いお子さんとして知られ、その名も勢至丸と仰いました。智慧の仏さまである勢至菩薩に因んで頂戴したお名前です。十歳の時、ゆえあって一大決心をなされ、比叡山に

同唱十念

それでは、学業成就、ならびに身と心の健やかならんことを願つて、皆様とご一緒に十遍の南無阿弥陀仏をお詠えいただき、阿弥陀如来様、勢至菩薩様にご祈願をしたいと思います。

本尊阿弥陀如来勢至菩薩御威光倍増哀愍護念
同唱十念

誓いの言葉

ただ今、○○さんは仏様からの智慧の水を授かりました。それでは○○さん、本尊阿弥陀如来様、勢至菩薩様、また今日お集まりの皆様の前で、誓いの言葉を述べてもらいます。

（導）＊受者による誓いの言葉を渡す
では、読み上げてください。

（受）＊受者による誓いの言葉

「本日の智慧結び法要にあたり、本尊阿弥陀如来様、勢至菩薩様から智慧と慈悲を授かりました。今日の気持ちを忘れず、法然上人を仰ぎ見て、明るく、正しく、仲よく生活し、学業に励むことを誓います。○○年○月○日○○」

（導）＊お守りと、読んだ「誓いの言葉」を載せた華籠を受者が持ち、導師を先導にして内陣本尊前まで進み、本尊前三方の上に華籠を置く。その後、本尊前で焼香。受者は元の席に戻る。

転座

開經偈



- 次、開經偈
- 次、誦経（焼香）
- 次、祈願
- 次、普濟偈
- 次、同唱十念
- 次、撰益文
- 次、金仏一會
- 次、自信偈
- 次、十念
- 次、請護念佛偈
- 次、無言一礼
- 次、お守り授与
- 次、挨拶

登りお坊さまになるため勉強を始めます。そして十

五歳で正式なお坊さまとなり、十八歳のころには頭角を現し、後に「智慧第一の法然房」とまで呼ばれに至りました。そして長い間、仏教の勉強と修行を重ねて淨土宗を開き、今日なお多くの人々を導く教えを残されました。

今日の〇〇学校卒業、△学校入学を迎えての良き日に当たり、この法然上人のご生涯、ご決心になぞらえ、感謝の気持ちを忘れず毎日を笑顔で「明るく」過ごし、我が身を振り返りながら成長するための道を「正しく」歩み、思いやりと敬いの心をもつて「仲よく」生きることを誓い、本尊阿弥陀如来、また智慧の仏さまである勢至菩薩に学業成就をお願いいたします。

今日の智慧結び法要をきつかけに、心豊かな人生を送るように努力を重ねて参りましょう。

(●受者に導師の前に出てきてもらう)

灌頂洒水（洒水器での作法です。水瓶とも構いません）

それでまずは聖水灌頂を行います。阿弥陀如来様、勢至菩薩様の前で、この智慧のお水をおつむから注いで、大いなる仏の智慧を授かります。それではこれら作法をいたします。合掌をお願いします。

(順三)

おつむを下げてください。

これはこれ阿弥陀如来より給われる勢至菩薩の智慧の水なり。

阿弥陀心水身頂 南無阿弥陀仏（灌頂洒水）

誦経（焼香）「般若心経」など

(●この間) 導師はお守りへの洒淨作法)

祈願

本尊阿弥陀如来、○○家先祖代々哀愍護念
祈願し奉る信心の願主は○○、祈願し奉るところ○○
学業成就身体健全無事成長無諸障礙哀愍護念

普濟偈

同唱十念

撰益文

金仏一會

自信偈

十念

請護念佛偈

無言一礼

お守り授与

(●導師は本尊前よりお守りを下げる、受者に渡す)
挨拶



(●受者は導師の動き、●は受者の動きを示しています。)

智慧結び

法要

短縮版

(追善法要と一緒に)

転座

説示

○○さん、ご家族の皆さん、智慧結び法要、まことに
おめでとうございます。この「智慧結び法要」は、淨土
宗をお開きになった法然上人があやかり、御仏の智慧を
授かり、○○さんの輝かしい未来に向かって歩むために、
明るく、正しく、仲よく生きることを誓い、本尊阿弥陀

如来、また智慧の仏様である勢至菩薩に学業成就をお願
いいたします。今日の智慧結び法要をきっかけに、心豊
かな人生を送れるよう努力を重ねて参りましょう。

(導) *受者(導師の前に出てきてもらう)

(追善法要後に)

次、転座

次、説示

次、灌頂酒水

次、同唱十金

次、誓いの言葉

次、転座

次、開経偈

次、誦経(焼香)

次、祈願

次、普濟偈

次、同唱十金

次、お守り授与

次、挨拶

誓いの言葉

ただ今、○○さんは仏様からの智慧の水を授かりました。
それでは、○○さん、本尊阿弥陀如来様、勢至菩薩様、また
今日お集まりの皆様の前で、誓いの言葉を述べてもらいます。

(導) *受者に「誓いの言葉」を渡す)
では、読み上げてください。

(受) 本日智慧結び法要にあたり、本尊阿弥陀如来様、勢
至菩薩様から智慧と慈悲を授かりました。今日の気持ちを
忘れず、法然上人を仰ぎ見て、明るく、正しく、仲よく生活し、
学業に励むことを誓います。 ○○年○月○日 ○○

(導) *お守りと読んだ「誓いの言葉」を載せた華
籠を受者が持ち、導師を先導にして内陣本尊前まで進み、
本尊前の三方の上に華籠を置く。その後、本尊前で焼香。
受者は元の席に戻る)

転座

開経偈

誦経(焼香)、「般若心経」など

(導) *この間、導師はお守りへの洒淨作法

祈願

本尊阿弥陀如来、○○家先祖代々真懸護念
祈願し奉る信心の願主は○○、祈願し奉るといろ○○
学業成就身体健全無事成長無諸障礙真懸護念

願つて、皆さまと一緒に十遍の南無阿弥陀仏をお称えいただ
き、阿弥陀如来様、勢至菩薩様にご祈願をしたいと思います。

本尊阿弥陀如来勢至菩薩御光倍増哀愍垂念 同唱十念

その他の工夫

記念写真について

近年、子どもの成長儀礼の際には、記念写真が欠かせない要素となっています。撮影者の混乱を避けるためにも、法要中の撮影機会、撮影場所を事前に指示しておくことが重要です。

洒水や記念品授与の際は①の位置が良いでしょう。家族も写るようになると雰囲気が残ります。本尊前でお焼香する場合は②で撮ります。また、お説示中などには③・④の位置から全体を撮影しておきことも重要です。

法要後に記念撮影を本堂内で行う時は、①の位置から「お導師さまと一縷」、「家族だけ」「受者一人」など多くの写真を撮影すると言はれるでしょう。

小さいお子様は、飽きやすいものです。家族に撮影者の後ろにいてもらうと笑顔も出でてスマートに進むことでしょう。

使用するカメラのストロボ・フラッシュの位置に注意して、継撮る時はどこに影が出るかななど、事前に一度リハーサルして確認するといいででしょう。また電池・バッテリーは充電を忘れずに！



記念品

七五三や智慧結び
を執り行つた際、記

念品を渡すことで、法
要 자체がより大切な意

味を持つものとして、法
に残るでしょう。

ここでは、浄土宗、
および浄土宗関連団体

が販売している、記念
品に相応しい品を紹介

します。購入希望の際
は、それぞれのホームページ

をご参照ください。

また、お寺オリジ
ナルのお守りや鉛筆セッ
トなどを作成してお渡
しすると喜ばれる
でしょう。



〈浄土宗公式キャラクター「なむちゃん」グッズ〉※価格は全て税別です。

浄土宗文化局
[TEL]03-3436-3700
[FAX]03-3436-3356(注文専用)
[HP]<https://press.jodo.or.jp/>



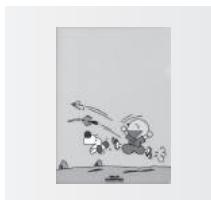
マスコットキーチェーン
大きさ約8cm(チェーン除く)。
370円(単品)/3,241円(10個セット)



腕輪念珠
材質:プラスチック 親玉になむちゃんのイラスト入り。
241円(単品)/2,130円(10個セット)



ボールペン 1本ずつPP袋入り。
144円(単品)/1,343円(10本セット)



クリアファイル A4サイズ。1枚ずつPP袋入り。
120円(単品)/648円(10枚セット)



トートバッグ 材質:綿(20×30×10cm)
361円

全国浄土宗青年会
[HP]<https://zj.jodo.or.jp/>



かんたん腕輪念珠キット 200円



写仏お守りキット 300円

その他の工夫

おわりに／浄土宗の祈願について考える

子どもの無事成長や学業成就を「祈願」することは、「現世利益」（現益）を求めることであり、念佛往生という当益を求める浄土宗の教えにそぐわないと思われるかもしれません。ご承知のとおり浄土宗を含め仏教は煩悩なき仏の世界を指向します。自らの欲望、煩惱を満足させようと「祈願」したところで、所詮、煩惱の世界における満足を求めていたに過ぎませんし、そこには救いはない、というのが浄土宗の立場と言えましょう。しかしながら、身も心も安らかな人生を送れるよう神仏に願い祈りを捧げることが信仰心を育む「きっかけ」「縁」となることも否定できません。

本マニュアルが無事成長や学業成就を「祈願」する法要を提倡する目的は、幼児や青少年が浄土宗寺院を訪れる「きっかけ」を創り出し、三宝帰依の精神に触れ、念佛を称え、阿弥陀仏と「縁」を結んでいただくことがあります。祈願は「きっかけ」であり、その先にあるものが目的なのです。

藤堂恭俊台下の論文「念佛の利益——現世において受けける変・転の妙味——」（教化

研究）四号、平成四年）に、「攝取の光明の真只中に攝尽されても、それに背を向けて、光明の波長を捉えようとしている人には、光明の波長を捉えようとしている人にあつては、攝取不捨の光明も不攝取の光明と「以外ない」という一節があります。無事に成長しても学業が成就しても、阿弥陀仏の光明に背を向けていては何の意味もありません。念佛往生を求める者は攝取の光明に背を向けてはならないのです。念佛往生を求める視点から、無事成長や学業成就の真の目的を問うならば、それは攝取の光明に対して決して「背を向かない」人になるということでしょう。無事成長や学業成就といつた現世利益を求める「祈願」法要については、そうした真の目的を踏まえて嘗む必要があるでしょう。



「子どもの成長儀礼 実践マニュアル」

平成30年3月31日

発 行 浄土宗総合研究所
企画編集 次世代継承に関する研究班
協 力 法式研究班

表紙：阿弥陀仏画 長野教区正源寺 笠井裕裕師
Hello! なむちゃん © 浄土宗 / しきしげゆき 1993
写真撮影・提供：菅波 正行
デザイン：TRD Design
印刷：共立印刷社

*本マニュアル作成に関する詳細(参考文献など)は、当研究班の研究成果報告(「教化研究」29号掲載予定)をご覧ください。

ダウンロード 可能資料一覧

浄土宗総合研究所のホームページからダウンロードできます。(PDF、ワードファイル)
(<http://jsri.jodo.or.jp/>)

「子どもの成長儀礼 実践マニュアル」

七五三

-  お寺で七五三
イメージ編(動画)
-  お寺で七五三
解説編(動画)
-  廉事の飾りの作り方
水瓶と散杖編(動画)
-  廉事の飾りの作り方
洒水器編(動画)
-  次第
-  パンフレット 例①
-  パンフレット 例②
-  初参り次第

*「YouTube公式チャンネル浄土宗」でも動画をご覧いただけます



お寺で七五三
イメージ編



お寺で七五三
解説編



廉事の飾りの作り方
水瓶と散杖編



廉事の飾りの作り方
洒水器編

智慧結び法要

-  智慧結び法要(動画)
-  パンフレット 例
-  お守りに入れる名号札
-  受者による「誓いの言葉」
-  次第
-  智慧結び法要短縮版次第



智慧結び法要



おわりに—今期の成果と次期の課題—

これまで各章で述べてきたように、近年急激な過疎化と少子高齢化の影響は、宗派を超えて寺院運営に深刻な影響を与えてきている。当然ながら浄土宗寺院への影響も今後一層深刻と言わざるを得ない。

今期においては、幼少年層を抱える人々を対象とした「寺院における子どもの成長儀礼」とくに七五三と新たな学業成就法要である「智慧結び法要」について研究を行い、本研究班の研究は一応の成果を見ることができた。

七五三是淨土宗や他宗派でもHPなどで紹介していることから分かるように、その意義はすでに認められてゐるであろう。

今回、我々の研究班において、「智慧結び法要」という新たな学業成就の儀礼を提案した。現代社会で子どもたちが成長していく過程には、伝統的儀礼にはみられない儀礼が多くある。たとえば、保育園・幼稚園の入園・卒園、小学校入学・卒業、中学入学・卒業、高校入学、

卒業、大学入学・卒業などである。このなかの小学校卒業・中学校入学、中学校卒業・高校入学、高校卒業・大学入学は、法然上人が僧侶として成長する節目にほぼ該当している。

法然上人の成長の過程においては、智慧の菩薩である勢至菩薩と深い関わりを持つ。法然上人の幼名は勢至丸であるし、また法然上人はその生涯において勢至菩薩との対面を幾度も果たしている。この強い絆こそ、他宗教にはない子どもの成長儀礼と宗祖法然上人を結びつける重要な意味を持つていて、われわれは考えたのである。

今回われわれが重視したのは、如何に「寺院における子どもの成長儀礼」の実施率を高めるかであった。そのためには「簡単に」「住職一人でも行うことが可能」な実践マニュアルを用意した。実践マニュアルにおいては、実践するにあたって利用できる各種資料をダウンロードできるようにした。

また、一般の人々にその魅力や意義を分かりやすく伝えるための動画も作成した。これまで、写真入りの書籍

による解説本が多かつたが、動画を見ながら具体的にイメージして学ぶことができるであろう。

今後の課題としては、子を持つ親が親子で寺院活動に参加することを促すこと、また子どもの成長後、壮年期に入った世代をいかに積極的に主体的に関わらせることができかについて考えることである。次年度からの調査研究では、そうした世代に焦点を当てて新たな取り組みを探り出していきたい。

(研究代表 武田道生)

参考文献一覧

○法式関係

板倉貞瑞『蓮門小子の枝折』(浄土宗宗務厅、1972)

浄土宗総合研究所編『浄土宗法要集上』(浄土宗、1990)

浄土宗総合研究所編『浄土宗法要集下』(浄土宗、1991)

浄土宗書式文例集編委員会編『浄土宗書式文例集』(浄土宗、2014)

表白回向文集編集委員会『浄土宗表白回向文集』(浄土宗、2008)

福西賢兆監修『浄土宗慶事法要と祈願』(斎々坊、1995)

○七五三に関して

小笠原清忠「七五三祝い」(『儀礼文化』42、2011)

儀礼文化学会

神崎宣武「『人生と神仏』の民俗学（4）」（『學鐙』113、2016、學鐙編集室）

2016、學鐙編集室

袖山榮輝「七五三」私心のない無償のきずな」「七五三のお祝い」（ともに『浄土宗現代法話大系』pp325—330、pp331—335、1996）

田中祐子「現代の七五三に関する一考察」（『女性と経験』36、2011、女性民俗研究会）

田中祐子「母親たちから聞いた現代の七五三」（『女性と経験』38、2013、女性民俗研究会）

田中祐子「現代の七五三の変遷に関する一試論」（『女性と経験』39、2014、女性民俗研究会）

田中祐子「七五三はどのように祝われてきたか——明治大正期の新聞記事から——」（『女性と経験』40、2015、女性民俗研究会）

田中祐子「明治大正の七五三に関する一考察」（『女性と経験』41、2016、10、女性民俗研究会）

藤木雅清「七五三 生命あることの不思議」（『浄土宗

現代法話大系』pp336—343、1996）

道家とき、佐野恂子、簗美千代「七五三の行事と祝着について（第1報）——歴史的考察」（『日本衣服学会会誌』34、1990、日本衣服学会）

宮越俊光「子どもの祝福——祝福式に基づく七五三の祝いの可能性」（『礼拝と音楽』171、2016、日本キリスト教教団出版局）

八木透「七つ前は神の内——七五三の源流」（『日本の通過儀礼』pp24—31、佛教大学通信教育部、2001）

鷺見定信「七五三 育まれるいのち」（『法話の実践——年中行事・人生儀礼編』pp1996—197、淨土宗、1996）

田中祐子「七五三はどのように祝われてきたか——明治大正期の新聞記事から——」（『女性と経験』40、2015、女性民俗研究会）

○智慧結び法要に関する（法然上人の生涯に関する）

淨土宗総合研究所『現代語訳 法然上人行状絵図』（淨

土宗、2013）

藤木雅清「七五三 生命あることの不思議」（『浄土宗

○ほか

- 藤堂恭俊「念仏の利益—現世において受ける変・転の妙味」（『教化研究』4、1992）
- 林田康順「法然上人における祈りについて—特に現世利益をめぐって—」（『日本佛教学会年報』70、2005）

平成版 放生会

『平成版 放生会』の編集方針

法式研究班は二八・二九年度の研究課題を討議している際に、「ペット往生」の問題が盛んに論議されていた。そこで、生き物の供養につながる放生会を考察することとなつた。

浄土宗の放生会は敬首（一六八三～一七四八）の『放生慈濟羯磨儀軌』によつて勤められている。この儀軌によつて、知恩院御忌会結願後、または一般寺院の十夜会等で勤修している。しかしながら、出仕者数と時間的にも修し難い法要である。そこで、敬首の儀軌に基づいて、教化儀礼として修しやすい法要を考案することになつた。

この『平成版 放生会』は、住職一人または住職と副住職の「一人で勤められることと、法要儀式として雅馴な文書であると同時に、表白をはじめ耳で聞いてもわかりやすい文章にして、「わかりやすく・修しやすい」法会を目指とした。そして、参列者にとっても、捧読している内容を理解できて、法味のある法要を目指した。ただし、当研究班としては、『放生慈濟羯磨儀軌』による放生会を「第一式」として伝統継承を願うものであり、一般寺院ではこの『平成版 放生会』を「第二式」として推奨するものである。けれども、この経本通りに勤めるのではなく、また文章などを加減することは、勤修する人の意楽による。

法要儀礼はこれまでにも変化・簡略化されてきた。そしてこれからもさらに変化していくであろう。現行の放生

会の中には、告諭もなく表白・洒水・三帰のみという作法だけの法要もある。この『平成版 放生会』は、きわめて簡略な法要を歛止めとするためでもある。近年、葬儀はじめあらゆる儀礼が縮小化・不継承化されている。法要儀礼の意味と価値を檀信徒にわかりやすく説明すべき時が来ている。それ故に、この放生会は儀礼の説明をしてから作法をする構成にした次第である。

放生会は生類を仏子にする法要

放生会は捕らえられた魚・鳥等の生き物に、三帰・正法・十念を授けて、仏子として池・山野等に放つ法要である。この法要是、生類に浄水を散洒し、生類に代わつて懺悔し、三帰依文を代わりに唱え、十二光仏の甚深微妙法を授け、弥陀世尊の十号と仏名を称揚し、生類を仏子として放生することにある。即ち、放生会は生類に対して仏弟子にする法要である。また、生命の大切さを伝

える法要もある。

浄土宗には五重相伝と授戒会をはじめ、仏弟子にする法会がある。即ち、生類に対する放生会、餓鬼に対する施餓鬼会、亡き人に対する枕経、檀信徒に対する剃度式である。施餓鬼会では餓鬼に対して、菩提心を発すよう授与三帰三竟を勤めている。葬儀式では生前に仏縁がなかつた人に對して、枕経等で剃度作法と授与三帰三竟を勤めて、仏弟子の証として法名を授与している。このように浄土宗での仏弟子にする法要是、懺悔と三宝帰依と念佛が必須儀礼となる。従つて、放生会では生類に対して法の器とする入門儀礼を行うのである。

放生会の変遷

放生会を勤めるべき経説は『梵網經』と『金光明經』とされている。『梵網經』第二十戒を「放生戒」と称するようになつたのは、勝莊の『梵網経菩薩戒本述記』による。この放生戒は、①常行放生 ②生類救護 ③衆生濟度 ④追善供養の四部構成からなる。

①仏子たるものは、慈しみの心で放生の業を行ぜよ。

②人々が動物を殺そつとするのを見たなら、手段を講じて救済し、苦難から解放し。③常に衆生を教化して菩薩戒を説き明かし、衆生を救済すべし。④父母や兄弟の死亡日には、法師を家に招いて菩薩戒の経や律を講じ、その福徳を亡者に役立て、諸仏に見えることができ、人界や天上界に転生できるようになることができる（船山徹『梵網經 最古の形と発展の歴史』）。

『梵網經』には、生類得脱儀礼を詳述していないが、菩薩戒の講説の福徳によつて人天に生じることを明らかにしている。敬首はこれによつて放生会で『菩薩戒經』を読誦している。

曇無讖『金光明經』流水長子品には、釈尊の本生譚を説いている。釈尊の前世である流水長者が、枯渴しつある池で死にかけている無数の魚に水と法食を与え、十二因縁を解説し、宝勝如來の十号を称えた。この縁によつて没後に忉利天へ生じたという。ここでは得脱儀礼のみを明かし、放生儀礼を行われていない。道世の『法

苑珠林』の放生篇には、この經典を列挙していない。遵式（九六四～一〇三）と知礼（九六〇～一〇二八）の『金光明經』に基づいて放生会が定例化されたことによつて、放生会の思想的根拠の經典になつた。智顥は放生池を設置して舟上で講經を行つた。『金光明經』の經説によつて、十二因縁の解説と宝勝如來の十号を称えたのである。これによつて放生会の必須儀礼となつた。

遵式は『放生慈濟法門並序』で、十二因縁・十号の經説に三宝帰依・懺悔である仏弟子にする作法を加えて放生会とした。この式次第は後世の放生会の規範となつた。
①叙由章（放生の由縁）②呪水（洒淨し法器にする）③請加章（正法を説く）④帰依章（三宝帰依し正信心を起させらる）⑤称仏章（十号を称え、臨終に仏名を聞ければ天に生ずる）⑥説法章（法華經）に依る十二因縁を明かす）⑦懺悔章（懺悔は第一の法、生類のために罪垢を懺済し、解脱を得ることを明かす）。

遵式は異類亦往生の理ありとし、天台教判に基づく儀

軌とした。敬首はこの儀軌に基づき放生会を構築した。

知礼は『放生文』で、遵式の放生会の構成とほぼ同様であるが、儀礼を簡潔に説示した。

①穢跡真言洒沾、②表白、③授与三帰、④称宝勝
如来十号、⑤説十二因縁、⑥求哀懺悔、⑦結願文。

三帰・十号・十二因縁を受けた後に、生類に代わって求哀懺悔し、一念に消除せんことを願っている。これによつて敬首は流通分で五悔として懺悔をしている。天台宗の放生会は、この『放生文』を全文引用して勸修している。

雲棲珠宏（一六三五～一五二六）は『放生儀』で、知礼『放生文』を簡略化し、『華嚴經』十回向品を加えて善根とした。宝勝如來の本願によつて人天に生じて、持戒修行して信心念佛すれば願に随つて往生するとし、生類は順次往生ができると説く。この『放生儀』を改訂増補したのが『禪門日課』の『放生儀軌』であり、中国の寺院では水陸会のなかで勤められている。

敬首の放生会

村上専精は敬首に対し「富永仲基よりも早い大乗非仏説論者であり、破天荒とも称している（『大乗仏説論批判』）。敬首は念佛行者であるが、『放生慈濟羯磨儀軌』（一七三三年刊）の式次第には撰益文・念佛一會・總回向偈・十念がない。敬首の思想は、「先ず、戒を受けて、次に念佛の法門を聞くべきもの」とし、「仏家に住存するには、戒を以て本と為す」と述べている（『瓔珞和上說戒隨聞記』）。「念佛為先」ではなく、「田戒為本」説をとつてゐる。また、戒法は「三學の戒」と「隨分の戒」とに区分している。「隨分の戒」は自身の分に随つて、たつた一つの戒だけを持つことでもよしとするので、生類も持てる戒としている。ただし、生類は安心を具足していないことと、念佛も称えられないでの往生することは出来ないとしている。そこで、生類が苦輪から逃れるためと仏の加護を受けるために、「念佛往生説」ではなく「受戒成仏説」をとつた。これのために『菩薩戒經』を誦経することになった。これ

は「十二門戒儀」の説相に相当し、十重禁戒を説き伝えることでもある。この円頓戒を受けることによって、仏の位と等しくなるという「衆生受仏戒」の文によつて、「受戒成仏説」をとつた。ただし、この儀軌では授与三帰三竟だけの儀礼である。増上寺では、九代徳川家重の七七日御遠夜（一七六二）に敬首の放生会を勤め、「念佛回向」とあるので念佛一會を勤めたのであろう。昭和二年に至つて、京都放生会は八橋玉純校閲『訓訳片カナ放生会儀軌』を刊行し、書き下し文にルビをふり、撰益文・念佛一會・建会放生疏附・総回向偈を加えた。

『放生慈濟羯磨儀軌』は、遵式と知礼に準じて構成されているものであるが、五師の告諭形式・無量寿如来の十号を加唱した唱礼・十二因縁の解説から十二光仏の「光明歎德章」の訓読・『菩薩戒經』の読誦を特色として挙げられる。

- ①呪水解穢、②請賢聖衆、③散華燒香、④敬礼繞仏、
⑤歌歎仏德、⑥授与三帰、⑦称揚仏名、⑧説法開導、
⑨懺悔發願、⑩説三帰依

敬首の最大の特色である「光明歎德章」を読誦することは、十二光仏のなかの清淨光に触れて、無貪善根の身となつて持戒清淨の人と均しきとなるためである。『梵網經』の講説と『金光明經』による十二因縁の解説と十号の称仏では人天に生ずるのみである。これに対して、敬首は「生天から往生淨土」の思想的な儀化を図つた。先ず三宝に帰依して仏弟子となり、「若し三途勤苦の處にありて、この光明を見たてまつれば」とあるように、阿弥陀如来のみ光に触れて生類も往生するという放生会の構成をとつたのである。

ところで、儀礼としての法会には、「歌いもの・声明」と「読みもの・誦経」と「語りもの・講式」の三つの形態を区分することが出来る（岩原諦道『増補校訂 声明研究』）。この放生会は「歌う・読む・語る」を使い分けする法要である。殊に、告諭は単に捧読するだけでなく、生類に語りかけるので、音誦よりも力量を要する。

真極の放生会と直出回向

貞極（一六七七～一七五六）は、敬首に対する放生会として、すべての水族を極楽往生することが真の放生とした。「呪願（表曰）・阿弥陀仏の名号十声、宝勝如来の名号三声、念佛回向」という極めて簡略な式次第である。

称仓名号と布施の功德による運心回向によって一切の水族が皆悉く苦を脱して極楽往生することこそが「真の放生」であるとしている。『淨土廻向要決』では、「直出廻向とは、廻向の端的、或いは直に極楽へ往生す」と述べ、直に生死を出て極楽に生ずる廻向を「直出廻向」と称している。

妙瑞（～一七八七）はこの直出廻向をさらに展開して、『化他五重相伝口訣』で生類回向法を明らかにした。

又唯だ人趣を回向するのみにあらず。総じては禽獸

虫類、別しては牛馬六畜等の死骸をば、往來の間に於いて之を見て、徒らに之を見去るべからず。必ず其の死骸に向て直ちに仏の面相を想ひ、十念を唱へ

て回向すべし。則ち皆な離苦得樂の益を蒙る。若し直出回向なれば直ちに淨土に生じ、若し裏堯回向ば直ちに人天に生ず。是の故に大經に、遭斯光耆三垢消滅等と宣へり。此の十念回向の功德誠に広大なりとす。是を「者回向の伝と云う」

人と同様に亡くなつた生類に対しても、仏の面相を想い十念を称えて回向すれば、直ちに淨土に生ずると説いている。法然上人は嘆德章の文を『往生淨土用心』で説いている。

亡き人のために念佛を廻向し候えば、阿弥陀ほとけ光を放ちて、地獄餓鬼畜生を照らし給い候えば、この三惡道を沈みて苦を受くる者、その苦しみ休まりて、命終わり後、解脱すべきにて候

この文が放生会の根本思想であり、生類回向の根源である。

また、義寂は聞法の功德として、仏法は毛穴から入るとしている。生類は仏法を理解できないが、法声光明が毛穴の中に入つて、遠く菩提の因縁をなすと説いている

（『梵網經菩薩戒經本疏』）。この思想に依つて、放生会を勤めていると言える。

『平成版 放生会』の編纂にあたって

浄土宗の放生会は、「慈心不殺」と「光明歎德章」の経説に基づくべきものである。これによつて、『梵網菩薩戒經』を読誦せず、宝勝如來の十号を阿弥陀如來の十号のみの専称一仏とした。公開講座での唱礼は知恩院で勤められている音声によつたが、通常の法要では行われていない威儀作法であり、節をつけながらの礼拝はとても難しい。基本が修しやすい法要としているので、節なしの方が礼拝しやすい。敬首は奉請してから香燭三宝札という法要形式であるが、日常勤行式の形態に準じて懺悔を前半にした。

放生する生き物は「生類」と称した。遵式は生類・異類・異報・物類・傍生類とも言い、知礼は異類・衆生・畜生・異報・此類衆生、珠宏は異類清衆生・無足・足四足多足・種々生類・傍生、敬首は生類・畜生・異類、必夢は生命と称した。傍生は体を横にして生きる生き物であり、知恩院の放生会では放生する生き物を生類と称しているので、生類とした。

畜生回向文は、「若有畜生類 聞弥陀名号 永離三惡道 決定成菩提」であるが、經典等の文を選んで一つの偈文とした。『一切智光明仙人慈心因縁不食肉經』の「若有畜生類 得聞諸仏名 永離三惡道 不生八難處」と、『華嚴經』の「若有諸衆生 未發菩提心 一得聞仏名 決定成菩提」と、『觀經疏』の「聞弥陀名号」からなる合成の偈文である。生類回向文と称して、「若有畜生類」と唱えてもよいのではなかろうか。

公開講座では、本尊阿弥陀如來の脇に金戒光明寺蔵の烏枢沙摩明王を奉安した。もし寺院に明王像がある場合は明王名を位牌に淨書して奉安することも良いであろう。導師独僧で明王を奉安しない場合は、烏枢沙摩明王の真言を誦さずに、生類前にて洒淨するのも導師の意楽である。送仏偈では散華を修した。

放生する生類は、高座の手前の外陣境のところに水槽



公開講座での「放生会」



生類前での洒水作法

または籠を置き、参列者に作法が見えるようにする。生類の手前に、経机上に洒水器・香炉・香盒を置く。鳥枢

沙摩明王は、生類に向かつて右側に奉安する。ただし、内陣の本尊に向かつて左側に生類を置く場合もある。

放生している間の作法として、「放生儀礼」を考案した。

幼稚園等で生き物を池などに放つ際に、この次第によつ

てもよいのではなかろうか。

なお、公開講座の教化資料と放生会の普及のために『平成版 放生会』（折本）を作成した。多少残部があるので、ご希望の方は研究所までお申し込みください。

【責稿 西城宗隆】

●●●●●

◎香偈

願我身淨如香爐
願我心如智慧火
念念焚燒成定香
供養上方菩薩世法

◎三宝礼

心敬礼上方法界常住仏
心敬礼上方法界常住法
心敬礼上方法界常住僧

◎四奉請

二敬堂 *まほら不詣
奉請十方如來入道場散華樂
奉請觀音勢至諸大菩薩入道場散華樂
奉請佛陀如來入道場散華樂
奉請佛陀如來入道場散華樂

◎奉請

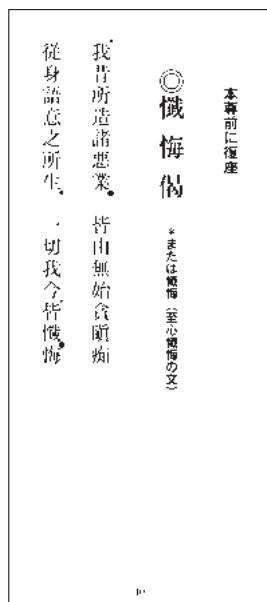
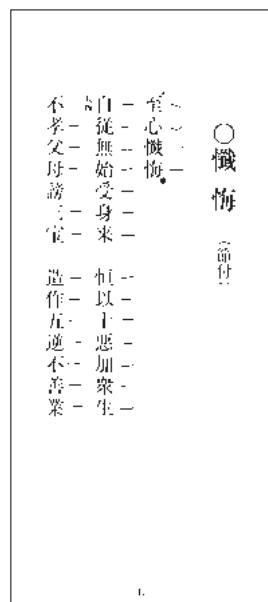
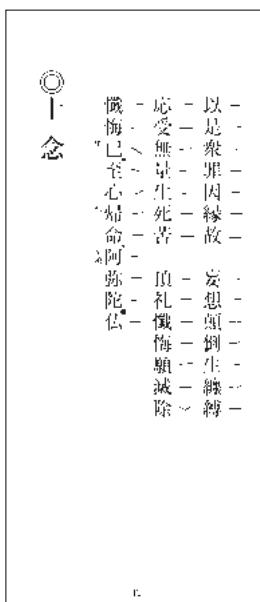
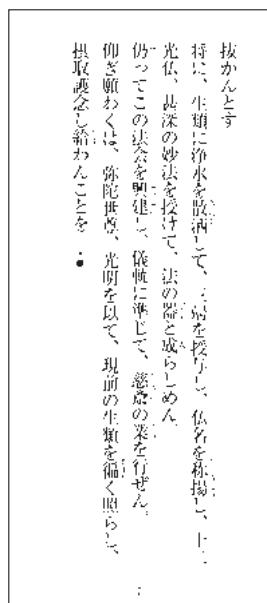
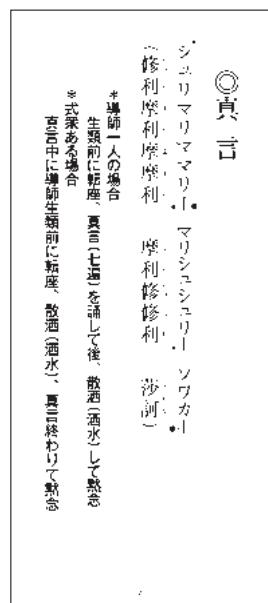
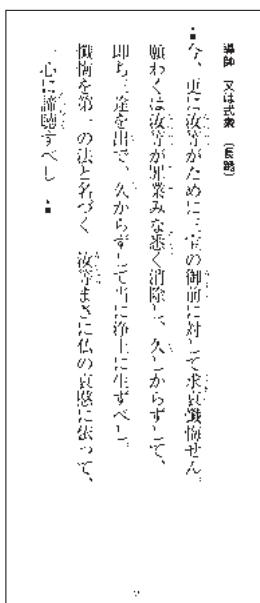
奉請弥陀世尊入道場

奉請觀迦如來入道場
奉請十方如來入道場

◎放生会表白

誰み敬つて、本尊阿彌陀如來、上方三世一切の三宝の御前にてして
言さく。
梵網菩薩經に曰く、若等、色身、懲しみの心を以ての故に、放生
の業を行ぜよ
又、人に教えて放生せしめよ。まさに生類を救護し、

その苦難を除くべし
以れば、あわれみ懲しむ心は人の同じく見する所
もやみな殺生を諒めて広く放生を勧め、この上なき六道を救わしめん
たとい、一因の虫を消うる雖も、實に功德莫大なり
大慈悲の極り、慈に在り
頗るくは、我慈菩薩の行を修し、慈悲の心を発さん
茲に極越へ施主名に自らの財を施して、放生の業を行ひ、苦厄を



通詞 又は武衆 (音説)

「無量寿経」曰く、諸天人・民・攝動の類も、皆愚闇を蒙りて苦痛を解脱すと
頗るわくは弥陀の慈光摄入して捨て給わず、現前の生類をして心を開き、
常に智慧して、早く解脱を得せしめ給え。」

生類前に転向

◎授与三帰三竟

汝等生類・願從今身 尽未來際

(通説)

一南無帰依仏向足尊
南無帰依法離欲尊
南無帰依僧衆中尊」
「聖衆

汝等生類・願從今身 尽未來際

「南無帰依竟

南無帰依法竟

南無帰依僧竟」
〔三唱〕

通詞 又は武衆 (音説)

「汝等、是に三宝に帰依す 更に汝等が為に、弥陀世尊の無上上号
を称揚せん 謹んで彼の如来の本願を接するに、上方世界の衆生
の類、我が名を聞かば、即ち、菩薩の無生法忍、諸の深縁種を得
得んと。」

15

本尊前に転向

一一ノ一一一一一一一一一一一一
南無西方・阿弥陀如來心供正徧知明行足
一一一一一一一一一一一一一一
普濟世間解無上上調御丈夫天人師
一一ノ一一一一一一
弘世尊弟子・心稽首礼

14

事例 又は実際（正解）

「汝等」に仏名を聞いて、更に汝等が爲に基深の妙法を説かん
今はただ、無量寿經に説きたるもの所の十二光佛威神の功德、常住の
妙理を演べて、永く沾濡を出ださん
汝まさに仏の謹念を蒙せて、一心に聴聽すべし。」

登高座

◎開経偈

無上甚深微妙法、百千万劫難遭遇
我今見聞得受持、願解如來真實義。

◎光明歎德章

佛、阿難に告げたまわく。無量寿仏の威神光明は、最尊第一にして、
諸仏の光明も、よく及ばざることなき。或は仏光あり、百佛世界或
は千佛世界を照らす。要を取りてこれを言ひば、乃ち東方恒沙の仏刹
を照らす。南北西方四維上下も亦また是のことし。或は仏光あり、七
尺を照らし、或は、山匁三五山仞を照らす。是のことく、軒轅して

◎回向文

若在途、勤苦之處、見此光明、皆得休息
無復苦惱、壽終之後、皆蒙解脫。

◎十念

21

20

乃至、佛刹土を照らす。是のゆえに無量寿仏をば無量光仏、無邊光仏、
無礙光仏、無對光仏、微正光仏、清淨光仏、欽喜光仏、智喜光仏、不
斷光仏、離意光仏、無極光仏、超日月光仏と号した。まつる。其れ衆
生ありて、斯の光りに遇うものは、三垢消滅し、身證不較なり。欲界
踊躍して喜心生ず。もし、欲勤苦の廻にありて、此の光明を見たてま
づれば、みな休息を得て、また苦痛なし。寿終の後みな解脱を蒙る。
無量寿仏の光明遍縫にして、上方を照耀す。諸仏の国土に聞こえずと

いうことなし。たゞ我れ、今その光明を称するのみにあらず、一切の
諸仏、声聞、緣覚、もろもろの菩薩衆も、咸く共に被災したまつて、
亦また是のことし。もし衆生ありて、其の光明の威神功德を聞きて、
日夜に称讃して、至心不斬なれば、意の所願に隨いて、其の國に生す
ことを得て、もうもろの菩薩、声聞、大衆に、共に歡喜して其の功
徳を称せらる。其の然してのち、仏道を得る時に至りて、悉く十方の
諸仏菩薩に、其の光明を歎ぜらるんこと、亦いまとことくならん。

◎ 摂 益 文

光明遍照。十方世界。
念佛衆生。攝取不捨。

◎ 念 仏 一 会

◎ 回 向

◎ 總 願 儻

衆生無邊智顛度。煩惱無邊苦顯斷。
法門無量普願知。無上菩提願証成。
自他法界同利益。共生極樂成仏道。

下高座

◎ 總 回 向 儻

願以此功德。平等施一切。
同發菩提心。往生安樂國。

◎ 十 念

◎ 送 仏 儻

兩 佛 隨 緣 還 本 國。普 散 香 草 心 送 仏。

願 仏 慈 心 遙 護 念。同 生 相 励 尽 須 求。

◎ 十 念

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
歸 佛 得 菩 提。道 心 恒 不 退。
願 共 諸 衆 生。

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
同 願 往 生。無 量 寿 国。
歸 法 薩 婆 若。得 大 總 持 門。

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
願 共 諸 衆 生。

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十
同 願 往 生。無 量 寿 国。
歸 佛 得 菩 提。道 心 恒 不 退。
願 共 諸 衆 生。

三

二

一

放生儀礼

阿弥陀如來の光明を見なれば、皆苦惱なし。最終の後悔解脫を蒙る
光明名号 指化上方

- ◎念仏一會 この間、放生する
- ◎總向偈
- ◎十念

回向文例

勸以上來所修善品皆悉回向。信心の施主等の爲めに
坐つどころは、ハ・家・愛・夫・等・の・願・誠・普・提・
(愛・捐・等)

着有諸生類。聞殊陀名号
永離三惡道。
決定成菩提。

【平成
29年度】
研究活動報告

特別研究プロジェクト

檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究

【研究目的・研究内容】

ショット活動について、広報の観点から効果が期待される場合は、併せて企画提案する」と。

- ③ 平成29年度に総長公室において業者選定・開発・リースを行うことが目標とされていること。

本研究班は、総長公室の依頼にもとづき組織された浄土宗総合研究所特別プロジェクトである。当研究班は、浄土宗の広報活動計画の一環に位置付けられる「檀信徒向けスマートフォンアプリ」を開発するための企画・提案を目的として発足した。

総長公室の依頼要件は下記のとおりである。

本研究会では、以上の依頼要件を勘案したうえで、平成29年度中に総長公室に対して檀信徒向けスマートフォンアプリに関する報告書を提出し、企画・提案を行うものとする。

- ① Webを活用した広報活動の一環として、ニーズ、流行、他宗派の事例を踏まえること。

- ② スマートフォンアプリと連動した事業やプロモー

檀信徒向けスマートフォンアプリの具体案を提案する

【作業大綱】

にあたって、次の手順で研究会の活動を行った。

結果

(4) 浄土宗が開発すべきアプリの領域について

(5) アプリ企画の基本戦略（現状と目的）

【参考例】アビスリウムについて

1. 他教団におけるスマートフォンアプリの開発状況の調査

(1) 開発状況のチェック項目と調査教団

(2) 他教団のスマートフォンアプリの開発状況の

考察

(3) まとめ

2. 浄土宗の社会的ポジションの分析（3C分析、SWOT分析）

(1) 3C分析とSWOT分析について

(2) 浄土宗の3C分析

(3) 浄土宗のSWOT分析

3. アプリの具体的な提案に関する検討

(1) 「誰でも」「いつでも」使えるスマートフォン

とは？

(2) スマートフォンの普及率について

(3) 新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の

5. まとめ

4. 広報プロモーションおよび開発スケジュールに関する検討

(1) 同唱十念運動A・B・C

(2) 念仏アプリと各種イベントの連携

(3) アプリ使用者へのプレゼント企画

(4) アプリのアップデート（追加機能など）

(5) 他アプリとの連携

(6) 二河白道VR制作

(7) 浄土宗教師向けプロモーション

「補説」同唱十念運動の一般向け案「どうしようブ

ロジェクト」について

【進捗状況】

本研究会は総長公室からの依頼にもとづく特別プロジェクトであつたため、依頼要件①～③をふまえて報告書を作成し提出した（平成30年3月29日）。なお、本号に研究成果報告として掲載している。作業大綱における1～5については、研究成果報告書の各章目（第1章～第5章）とそれぞれ符合している。

最終的に提案したのは育成型ゲーム感覚の念佛実践アプリであり、コンセプトを一言で表現するならば『お念佛を称えるきっかけと環境を掌に届ける』ということができる。

他教団におけるスマートフォンアプリの開発状況の調査で得られた着眼点にもとづき、体験参加型の点からは「念佛実践サポート」、ユーザー目線の点からは「極楽淨土の疑似体験」というアイデアを捻出し、「アプリを通じて念佛を称えるシンプルな教えを体験してもらう」というコンセプトのアプリ作成を提案するものである。

以上の点をふまえて、「浄土宗」という看板と象徴的な言葉や教義（念佛・淨土・極楽＝浄土宗）のイメージがうまく結びつくような形で社会的知名度を上げ、ブランド価値を高めてゆくことを目標に設定した。

【研究会開催日及び研究内容】

- | | | |
|-----|------------|-----------------|
| 第1回 | 平成29年4月3日 | 研究の目的と方法について |
| 第2回 | 平成29年4月24日 | 各教団のアプリ開発状況について |
| 第3回 | 平成29年5月8日 | 3C分析について |
| 第4回 | 平成29年5月15日 | 3C分析について |
| 第5回 | 平成29年5月22日 | SWOT分析について |

第6回	平成29年6月5日	SWOT分析について
第7回	平成29年6月12日	SWOT分析について
第8回	平成29年6月26日	アプリの具体的提案の検討
第9回	平成29年7月3日	アプリの具体的提案の検討
第10回	平成29年7月10日	アプリの具体的提案の検討
第11回	平成29年7月31日	アプリの具体的提案の検討
第12回	平成29年8月28日	アプリの具体的提案の検討
第13回	平成29年9月4日	アプリ作成業者案の検討
第14回	平成29年9月15日	アプリ作成業者と打ち合わせ
第15回	平成29年9月25日	アプリ作成業者案の検討
第16回	平成29年9月29日	広報活動会議、プレゼン(東京)
第17回	平成29年10月2日	念佛サポートアプリの提案
第18回	平成29年10月16日	念佛サポートアプリの検討
第19回	平成29年10月30日	念佛サポートアプリの検討
第20回	平成29年11月6日	広報活動会議、プレゼンの検討
第21回	平成29年11月13日	広報活動会議、プレゼンの検討
第22回	平成29年11月20日	広報活動会議、プレゼン(京都)
第23回	平成29年11月27日	報告書の作成について

【研究スタッフ一覧】

研究代表	戸松義晴
研究主務	袖山榮輝
研究員	齊藤舜健、名和清隆、東海林良昌
嘱託研究員	工藤量導、石上壽應
研究スタッフ	大橋雄人、遠田憲弘、苅部堯應

【文責】 袖山榮輝

総合研究プロジェクト

『淨土宗僧侶生活訓』の作成

【研究目的・研究内容】

昨今、宗内において僧侶の資質向上が叫ばれており、その背景には僧侶に対する社会信頼の低下が挙げられる。したがって、僧侶の資質向上には、僧侶が檀信徒や社会の人々からどのように見られているかという視座が有効であると考え、つまり檀信徒や社会の人々から信頼を得ることが僧侶の資質向上につながると思われる。

私たち浄土宗僧侶の理想の僧侶像は、もちろん宗祖法然上人であり、万能の一でも法然上人の精神を自らの上に具現しようとする心がけることはいうまでもなく、つまり法然上人の指示に従うことが浄土宗僧侶の在るべき姿と

して求められよう。

そのためにも、まず法然上人の文献にみられるお言葉や行動をもとに考え、浄土宗僧侶が僧侶たる者にならしめる因縁戒の内容や江戸期に書かれた僧侶の在るべき姿を追求した『蓮門住持訓』(貞極上人)や『続蓮門住持訓』(仏定上人)の記述を参考にしつつ、現代の僧侶を取り巻く環境を加味しながら、浄土宗僧侶の指針となる『淨土宗僧侶生活訓』(以下、「生活訓」と略す)を作成するものである。

【作業大綱】

- ① プロジェクト一年目に当たる二十九年度は、各研

究員が法然上人の言動に関する記事を『四十八巻

・第十二回研究会 鶴飼秀徳師

「僧侶は社会

伝』、『和語灯録』から抽出し、その記事を整理・

とどれだけズレているのか』

分類し、『生活訓』の条項立ての材料として討議

③ 書籍・雑誌・新聞・ネット上に見られる批判され

した。

②

昨年度に引き続き研究会では、主に所内研究員を講師に招聘し勉強会を開催した。各講師には、そ

れぞれの観点から、僧侶の資質向上に関する教示を受けて、現代に生きる浄土宗僧侶の在るべき姿を模索した。二十九年度の研究会で、招聘した講師

と講題等は左記の通りである。
・第二回研究会 柴田泰山研究員 「浄土宗における一僧侶像考」
・第三回研究会 中川正業研究員 「浄土宗僧侶のあるべき姿」
・第四回研究会 佐藤泰之氏 「仏教に関する意識調査について」

【進捗状況】

下書き原稿の見直し作業を隨時、行つた。

④

『生活訓』作成に向けて、条項の数や具体的な条項の内容について討議し、それに併せて『生活訓』

る僧侶の言動についての認識の共有。

『生活訓』作成に向けて、十二の条項を定め、それぞれに浄土宗僧侶の行動の指針となる標語を付し、それに法然上人のお言葉や円頓戒の内容や、『蓮門住持訓』、『統蓮門住持訓』の記述を当てはめ、それに解説を加えるという体裁でまとめている。

【研究会開催日及び研究内容】

第一回研究会 平成29年4月17日 検討会
第二回研究会 平成29年4月26日 勉強会（講師：柴田

を拝聴。※全日本佛教界加盟団体説明会に参加をして講義

泰山研究員)

おける授戒会覧学)

第3回研究会 平成29年5月9日 勉強会（講師…中川

正業研究員）

第15回研究会 平成30年1月17日 検討会

第16回研究会 平成30年2月14日 検討会

第4回研究会 平成29年6月9日 研修会に参加（講師

佐藤泰之氏）

第17回研究会 平成30年2月27日 検討会

第18回研究会 平成30年3月27日 検討会

第5回研究会 平成29年6月13日 検討会

第6回研究会 平成29年6月20日 資料整理

第7回研究会 平成29年6月21日 資料整理

第8回研究会 平成29年6月22日 資料整理

第9回研究会 平成29年9月26日 検討会

第10回研究会 平成29年10月24日 検討会

第11回研究会 平成29年10月26日 勉強会（華頂高校に

おける授戒会覧学）

嘱託研究員 南宏信 曾田俊弘 伊藤茂樹 安達俊英

第12回研究会 平成29年12月12日 勉強会（講師…鵜飼

秀徳師）

研究スタッフ 角野玄樹 子

第13回研究会 平成29年12月14日 勉強会（文教高校に

おける授戒会覧学）

第14回研究会 平成29年12月15日 勉強会（文教高校に

【文責】井野周隆

平成二十九年度 研究活動報告

総合研究プロジェクト

次世代継承に関する研究

【研究目的・研究内容】

既存の檀信徒の次世代を担う30代、40代、50代の人々が、どのような宗教意識を持ち、寺院に対して何を求めているか。そして彼らに対して、檀信徒関係、また浄土宗の信仰を継承してもらうためにはどのような方策をとることが有効であるか。また現在、檀信徒関係にないこれらの世代との新たな結びつきを、如何にして作ることができるのかを研究している。特に「お寺で行う子どもの成長儀礼」の活性化策について研究を進めていく。

【作業大綱】

七五三活性化に関する資料の作成
智慧結び法要（学業成就法要）に関する資料の作成

【進捗状況】

28年度は、上半期で基礎的研究を行い、下半期では「お寺で行う人生儀礼」に焦点を当て、その活性化の方策について研究を進めた。特に子どもの成育過程における儀礼を中心とし、具体的には、お寺での七五三を広く実施してもらうべく、イメージ動画を作成した。

29年度上半期には、七五三の式次第やポスター、イ

メージ動画とリンクした形での七五三解説動画を完成させた。下半期は、法然上人の生涯に因んだ、新たな学業成就法要である「智慧結び法要」を考案し、式次第、解説動画、水瓶・洒水器の紙飾り作成動画、「子どもの人生儀礼実施マニュアル」を作成した。また『教化研究』掲載の「成果報告」を執筆した。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成29年4月3日	七五三の式次第について
第2回研究会	平成29年4月10日	七五三の式次第について
第3回研究会	平成29年4月17日	七五三の式次第について
第4回研究会	平成29年5月1日	七五三のポスター他資料について
第5回研究会	平成29年5月8日	七五三のポスター他資料について
第15回研究会	平成29年7月10日	智慧結び法要。ボス

第6回研究会	平成29年5月15日	七五三の解説動画について
第7回研究会	平成29年5月22日	七五三の解説動画について
第8回研究会	平成29年5月8日	七五三の解説動画について
第9回研究会	平成29年6月5日	七五三の解説動画について
第10回研究会	平成29年6月12日	七五三の解説動画について
第11回研究会	平成29年6月19日	初参りについて
第12回研究会	平成29年6月26日	小中学校卒業時の儀式について
第13回研究会	平成29年7月1日	智慧結び法要の式次第について
第14回研究会	平成29年7月3日	智慧結び法要の式次第について

タ－他資料について	第16回研究会 平成29年7月24日 智慧結び法要。ボスター他資料について	第17回研究会 平成29年7月31日 智慧結び法要。ボスター他資料について	第18回研究会 平成29年7月31日 教団布置研究会の発表資料について	第19回研究会 平成29年8月21日 教団布置研究会の発表資料について	第20回研究会 平成29年8月28日 教団布置研究会の発表資料について	第21回研究会 平成29年9月11日 教団布置研究会の発表資料について	第22回研究会 平成29年9月25日 智慧結び法要の動画撮影	第23回研究会 平成29年10月2日 智慧結び法要の動画について	第24回研究会 平成29年10月16日 智慧結び法要の動画
について	第25回研究会 平成29年10月30日 智慧結び法要の動画について	第26回研究会 平成29年11月6日 子どもの成長儀礼実践マニュアルの作成	第27回研究会 平成29年11月13日 子どもの成長儀礼実践マニュアルの作成	第28回研究会 平成29年11月27日 酒水器の紙飾り作成動画の撮影	第29回研究会 平成29年12月4日 水瓶の紙飾り作成動画の撮影	第30回研究会 平成29年12月11日 慶事の飾りの作り方動画について	第31回研究会 平成29年12月18日 慶事の飾りの作り方動画について	第32回研究会 平成30年1月15日 慶事の飾りの作り方動画について	第33回研究会 平成30年1月22日 子どもの成長儀礼実

践マニュアルの作成

嘱託研究員

石上壽應、鍵小野和敬

第34回研究会 平成30年2月5日

子どもの成長儀礼実

研究スタッフ

菅波正行、石川基樹

践マニュアルの作成

文責

名和清隆

第35回研究会 平成30年2月13日

子どもの成長儀礼実

践マニュアルの作成

【文責】名和清隆

第36回研究会 平成30年2月20日

子どもの成長儀礼実

践マニュアルの作成

【文責】名和清隆

第37回研究会 平成30年2月26日

子どもの成長儀礼実

践マニュアルの作成

【文責】名和清隆

第38回研究会 平成30年3月5日

成果報告書の作成

第39回研究会 平成30年3月19日

成果報告書の作成

第40回研究会 平成30年3月26日

成果報告書の作成

【研究スタッフ一覧】

代表 武田道生

主務 名和清隆

袖山栄輝、東海林良昌、宮坂直樹、和

田典善、工藤薫導

平成二十九年度 研究活動報告

総合研究プロジェクト

浄土宗における社会実践（カウンセリング）

【研究目的・研究内容】

本研究は、以下の三点を成果として提出するために行

う。
開・課題等）について研究を進めると共に、法然上人の他者に関する姿勢について考察する。

【進捗状況】

- ①浄土宗的カウンセリングの立場の研究
- ②中原実道氏のカウンセリングの研究（最終講義録の完成を含む）
- ③浄土宗的カウンセリング理論の構築

【研究会開催日及び研究内容】

【作業大綱】

浄土宗的カウンセリングの構築を目指し、中原実道氏のカウンセリング理論に関する諸問題（理論の背景・展

第1回研究会 平成29年4月24日

第2回研究会 平成29年5月1日（基礎的作業）

第3回研究会 平成29年5月24日

第4回研究会 平成29年6月12日（公開研究会）

第5回研究会 平成29年7月3日

第6回研究会 平成29年9月25日

第7回研究会 平成29年10月23日

第8回研究会 平成29年10月30日

（基礎的作業）

第9回研究会 平成29年11月20日

第10回研究会 平成29年12月18日

（基礎的作業）

第11回研究会 平成30年2月5日

第12回研究会 平成30年2月26日

【研究スタッフ一覧】

代表

石川 到覚

主務

曾根宣雄

嘱託研究員

曾田俊弘 郡嶋昭示

研究スタッフ

大河内大博 高瀬顯功 籠島浩貴

春本龍彬 星俊明 田中美喜

【文責】 曾根宣雄

平成二十九年度 研究活動報告

総合研究プロジェクト

災害対応の総合的研究—地域防災における寺院の役割—

【研究目的・研究内容】

本研究班では「寺院の公益性」という観点から災害時における寺院の役割に関して調査を行つてきた。

平成29年度は、東日本大震災の際の被災地寺院での出来事、救援活動での成果や課題に関する情報の整理を行つとともに、具体的な対応策について検討した。合わせて平成28年4月に発生した熊本地震に関する情報集約も行つた。また東日本大震災の際には多くの宗教者がボランティア活動を行つたが、ボランティアの受け入れや調整業務を担当する社会福祉協議会はこうした宗教者の活動についてどのように感じているのか、問題点や利

【作業大綱】

これまでの研究成果のとりまとめに向けた資料整理を進めた。また共同研究を行つている淑徳大学、連携研究を行つてている大阪大学との共同研究会を行つた。

【進捗状況】

- ・ 淑徳大学との共同研究においては東日本大震災被災3県の社会福祉協議会への聞き取り調査と、その結果のとりまとめと分析を合同で行つた。

- ・ 大阪大学との連携研究を行つてている、「宗教施設を

占等の調査を、淑徳大学への研究協力の形で行つてきた。

地域資源とした地域防災のアクションリサーチ」（科学

研究費補助金・基盤研究A・研究代表者・稻場圭信大阪

大学大学院教授）では、災害協定に関する調査や、平成

29年7月発災の福岡県朝倉市・大分県日田市の水害の

現地調査などをおこなった。

・大本山増上寺より、年4回ご本尊にお供えするお餅

の被災地支援、貧困者支援などへの活用について相談を

受け（①璽畫道場・五重相伝会、②傳示傳戒道場、③お

正月の鏡餅、④御忌大会）、これまで研究調査を通して

ご縁のあつた各種団体と協働し、「お福わけ」事業として企画を立案し協力をした。同事業は大本山善導寺でも

行われ、こちらも企画・協力を行つた。

・大本山増上寺より、災害用備蓄品の賞味期限が迫っ

ていることを受け、被災地支援や貧困者支援への活用について相談を受けた。淑徳大学看護栄養学科の協力、社会

福祉推進事務局と連携して、企画協力として事業を進めている。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成29年4月11日 成果報告に向けた資料整理

第2回研究会 平成29年4月24日（気仙沼社会福祉協議会聞き取り調査）

第3回研究会 平成29年5月22日 社協との共同について情報整理

第4回研究会 平成29年5月30日 成果報告に向けた資料まとめ

第5回研究会 平成29年6月9日 次年度以降についての検討

第6回研究会 平成29年6月19日 淑徳大学合同

第7回研究会 平成29年7月2日 宗教者災害支援連絡会（東京大学）

第8回研究会 平成29年7月11日 宮城石巻（Yahoo!）復興における寺院の役割）

第9回研究会 平成29年7月21日 災害対策事務局打合

せ

会福祉推進事務局

第10回研究会 平成29年7月31—8月2日 熊本教区
長・大分教区被災寺院

第19回研究会 平成29年12月15日 Yahoo!JAPAN／
フイツシャーマンジャパン

第11回研究会 平成29年8月25日 日本仏教福祉学会発
表に向けて（淑徳大学合同）

第20回研究会 平成30年1月9日 資料まとめ・確認作
業／お福わけ

第12回研究会 平成29年9月10日 日本仏教福祉学会参
加（淑徳大学合同）

第21回研究会 平成30年1月10日 資料まとめ・確認作業
／お福わけ増上寺打合せ／社会福祉推進事務局打合せ

第13回研究会 平成29年9月30日 宗教者災害支援連絡
会（新宿日蓮正宗園寺）

第22回研究会 平成30年1月15日 宗教者災害支援連絡
会（上智大学）

第14回研究会 平成29年10月10日 資料まとめ・確認作
業

第23回研究会 平成30年1月22日 備蓄品活用／淑徳大
学

第15回研究会 平成29年10月24—25日 熊本教区・福岡
教区聞き取り

第24回研究会 平成30年1月30日 大阪大学合同研究会

第16回研究会 平成29年11月20日 資料まとめ・確認作
業

第25回研究会 平成30年2月2日 講師招聘（青池良輔
氏）

第17回研究会 平成29年11月28日 淑徳大学・大阪大学
合同研究会

第26回研究会 平成30年2月13日 浄土宗社会福祉推進
事務局・米一升運動意見交換会

第27回研究会 平成30年3月19日 「お福わけ」活動・

淑徳大学訪問（増上寺担当課長同席）

第18回研究会 平成29年12月12日 災害対策事務局・社

【研究スタッフ一覧】

代表 今岡達雄

主務 宮坂直樹

研究員 戸松義晴 袖山榮輝 東海林良昌 吉田

常勤嘱託研究員 石田一裕 淳雄

研究スタッフ 藤森雄介 鶴見宗信 小川有閑 石川

基樹 高瀬顯功 小林惇道 問芝志保

中村悟眞

【文責】 宮坂直樹

現代における老いと仏教

【研究目的・研究内容】

本プロジェクトは、現代における老いと仏教との関わりについての研究を行うものである。現在、「老い」をめぐる諸問題は、日本の社会において解決すべき課題の最優先順位に位置している。本プロジェクトでは、現代社会における老いについて調査を行い、その分析を基に

「現代人の老い」における仏教的な「場」の提案を行いたいと考えている。そういうた「場」において、「老い」に対する見解、資質を備えた相談相手、法話、儀礼を備えた寺院や僧侶が、この問題に関わる意味は少なからず存すると思われる。このような問題意識から、仏教的見地

に立った分かち合いや、グリーフケアの場を教学・布教・法式の各分野の協力により創出し、それに関する僧侶像を提案していくことが、本プロジェクトの目的とするところである。そして、「老い」の問題に取り組むことが、寺院と社会との信頼関係を構築していく道であるということをも提示していきたい。

【作業大綱・進捗状況】

研究調査と共に成果報告に向けた話し合いを行つている。第2回研究会では、東京都内寺院で行われているケラーズカフェの実地調査行つた。現在の当研究班の動向のうち、研究調査については、ケラーズカフェの繼

統調査、及び先進的な老いへの取り組みを行つてている施設での訪問調査を計画している。また、成果報告に向けては、「教化研究」掲載予定原稿の読み合わせ、9月に開催される浄土宗総合学術大会へのポスターセッション参加による中間報告、及び来年2月に開催予定の浄土宗総合研究所シンポジウムの企画準備を進めているところである。

研究調査及び有識者を招聘した研究会と共に、成果報告に向けた話し合いを行う内容であった。第16回、22回、27回研究会では、東京都内寺院で行われているケアラーザカフェの実地調査行つた。また、報告に向け『教化研究』掲載予定原稿の読み合わせ、9月6～7日には浄土宗総合学術大会にてポスターセッション参加を行い、9月12日には、先進的な老いへの取り組みを行つている石川県金沢市佛子園での訪問調査を行つた。30年2月19日(月)には、2年間の研究成果として、浄土宗総合研究所公開シンポジウム「超高齢社会における寺院の役割～介護者に寄り添う～」をスタッフ含め100名超の参加者

のもと開催した。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成29年4月24日
第2回研究会	平成29年5月16日
第3回研究会	平成29年5月29日
第4回研究会	平成29年6月12日
第5回研究会	平成29年7月10日
第6回研究会	平成29年7月18日
第7回研究会	平成29年7月24日
第8回研究会	平成29年7月31日
第9回研究会	平成29年8月28日
第10回研究会	平成29年9月11日
第11回研究会	平成29年9月19日
第12回研究会	平成29年9月25日
第13回研究会	平成29年10月2日
第14回研究会	平成29年10月16日
第15回研究会	平成29年11月13日

第16回研究会 平成29年11月14日

第17回研究会 平成29年12月11日

第18回研究会 平成29年12月18日

第19回研究会 平成30年1月16日

第20回研究会 平成30年1月19日

第21回研究会 平成30年1月22日

第22回研究会 平成30年1月23日

第23回研究会 平成30年2月5日

第24回研究会 平成30年2月13日

第25回研究会 平成30年2月19日

第26回研究会 平成30年3月5日

第27回研究会 平成30年3月13日

研究スタッフ 大橋雄人 伊藤竜信 小川有闇 下村達郎 高瀬顯功 小林惇道 中村悟眞

【文責】東海林良昌

【研究スタッフ一覧】

研究代表：戸松義晴

主務 東海林良昌

研究員 八木英哉 中野孝昭 名和清隆 吉田淳

雄 宮人良光 工藤量壽

応用研究プロジェクト

『法然上人の御法語第4・5集—制誠編—』刊行プロジェクト

【研究目的】

本研究班は、平成九年から同一三年にかけて浄土宗から刊行された『法然上人のご法語』（以下、『ご法語』と記す）第一集から第三集に引き続き、第五集の刊行を目指している。これまで『法然上人のご法語①—消息編』（平成九年三月発行、全一八四頁）、『法然上人のご法語②—法語類編』（平成二一年三月発行、全四一三頁）、『法然上人のご法語③—対話編』（平成二三年六月発行、全四八三頁）からなる三集を編訳・刊行してきたものの、取り上げるべき法然上人の遺文を網羅し得ていない。そのため、これまで取り上げられなかつた法然上人のご法

語について、引き続き編訳作業を進めている。

第五集は、これまで刊行された『ご法語』前三集に準じて、『昭和新修法然上人全集』（以下、『昭法全』と記す）[第六輯 制誠篇]（昭法全 七八一頁～八一六頁）を取り上げて、順次、研究会を重ねてきた。これまで刊行してきた三集は、説示内容に応じた適切な法語の配当、法語に資する適度な法語の分量設定、丁寧で分かりやすい現代語訳、豊富な語注と適切な索引などを施したことから、既に第一集が完売するなど、本宗僧侶の布教伝道資料として大いに活用され、あるいは、一般読者からも高い支持を得てきた。本書の刊行は、法然上人の選択本願念佛思想の普及の一助となり、本宗の一層の教総拡大を促す

、)となるであろう。

【作業大綱】

平成二九年度の作業大綱は概ね以下の通りである。

法語への分割については相応しくないということで全文掲載の方向で進めている。
④語注・索引作成——『ご法語』前三集に準じた語注・索引の作成。

①引用法語の選定・編集——『昭法全』「第六輯 制誠篇」

所収の各種法語について、法語の典拠調査、法語の典拠

前後の内容確認、法語中の引用文献の調査、その法語が

所収される各種異本等との校合作業などを研究員が分担して調査。以上の作業を踏まえた上で、一般読者向けの読みやすい文体を作成。あわせて、引用法語についての必要な書誌情報と示す脚注の作成。

②選定法語の現代語訳——①を経た法語について、本書でもつとも重きを置いている一般読者向けの読みやすい現代語訳の作成。

③選定法語の配当——当初、『ご法語』前三集の目次に沿った法語の配当を進める方針であったが、文化局と協議を重ねた結果、「制誠編」所収法語の性格から、これまでの卷のような目次に沿った並び替え、適切な分量の

【進捗状況】

平成二九年度末時点において、研究班における上記編集作業を終え、浄土宗文化局へのデータの移行を行った。

今後は、文化局との協力のもと編集作業を進め、一日も早い刊行を目指している。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会	平成29年4月3日	編集作業
第2回研究会	平成29年4月24日	編集作業
第3回研究会	平成29年5月1日	編集作業
第4回研究会	平成29年9月25日	編集作業
第5回研究会	平成29年10月16日	編集作業

【研究スタッフ一覧】

研究主務 林田康順

研究員 袖山榮輝 曽根吉雄 和田典善 東海林

良昌 佐藤駿止

常勤嘱託研究員 郡嶋昭示 工藤量導 石田一裕

嘱託研究員 石川琢道 吉水岳彦 石上壽應

研究スタッフ 大橋雄人 杉山裕俊

【文責】 林田康順

平成二十九年度 研究活動報告

応用研究プロジェクト

浄土宗基本典籍の電子テキスト化

【研究目的・研究内容】

近年の情報化の進展に伴い、浄土宗学・仏教学・宗教学・宗教社会学などを含む人文科学分野の研究においても、情報処理技術を駆使して基本的な典籍を調査分析する方法論が一般的になってきた。このような調査分析方法を用いるためには、典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されていいる必要がある。本研究会は、わが宗の宗典を統一的なデータ形式に基づいて電子化すべく、電子テキスト化の基本的な研究を行っている。

今年度の研究内容は以下の通りである。『浄土宗全書』

正統両篇の検索システムを、浄土宗全書テキストデータ

ベース（以下、浄全DB）としてインターネット上に公開する。また、『新纂浄土宗大辞典』を電子化してWEB版（以下、WEB版大辞典）を作成し、インターネット上に公開する準備を進める。さらに、浄土宗関係典籍の電子テキスト化を引き続き進め、画像データのデータベース構築の第一歩として大本山増上寺所蔵宋版大藏經マイクロフィッシュの電子データ化（以下、宋版電子化）を行つ。

【作業大綱】

- 一、浄全DBの公開と保守管理
- 二、WEB版大辞典の作成と公開

三、浄土宗関係典籍の電子化

四、宋版電子化

【進捗状況】

一、浄全DBの公開と保守管理

- ・浄全DBをインターネット上に公開した。SAT大正新脩大藏經テキストデータベースと連携している。7月24

日に教化研修会館（源光院）で記者発表を行い、公開講座「浄土宗全書テキストデータベースと大正新脩大藏經テキストデータベースの連携」を開催した。浄全DBについても、齊藤主任研究員が5月22日に全日仏にて解説し、佐藤が9月6日に総合學術大会で発表している。さらに、9月29日には天台宗総合研究センター第二班の研究員が来所し、浄全DBについての話を聞いていった。

二、WEB版大辞典の作成と公開

- ・WEB版大辞典のインターネット公開の準備を進めている。浄全DBとも連携している。平成30年4月1日にインターネット上に公開する予定である。

三、浄土宗関係典籍の電子化

四、宋版電子化

スト化した。

四、宋版電子化

- ・業者への発注を済ませ、納品を待つてある状態である。

【研究会開催日及び研究内容】

4月3日 本年度の予定について、

4月17日 ウェブデザイン業者と打合せ、

4月24日 記者発表・公開講座について、

5月1日 ウェブサイトのデザイン検討、

5月8日 浄全DBのデータ確認、

5月22日 全日仏総務財政審議会で浄全DBについて齊藤主任研究員が説明、

6月5日、6月12日、6月19日 記者発表・公開講座について、

7月24日 教化研修会館（源光院）にて記者発表・公開講座、

3月26日 宋版電子化について

7月31日 公開講座についての反省、
8月28日 WEB版大辞典について、
9月5日 総合学術大会発表準備、

9月11日、9月25日 WEB版大辞典について、

9月29日 天台宗総合研究センター第三班に対し浄全
DBの説明、

研究主務 佐藤堅正
研究員 後藤眞法
嘱託研究員 工藤重導
研究スタッフ 大橋雄人

齊藤舜健 柴田泰山 市川定敬

【研究スタッフ一覧】

【文責】 佐藤堅正

11月27日 宋版電子化について、
12月11日 データ入力業者と打合せ、
12月18日 ウェブデザイン業者と打合せ、
12月25日、1月15日、1月22日、1月29日、2月5日、
2月26日 宋版電子化について、
3月5日、3月12日 データ入力業者と打合せ、

浄土宗基本典籍の英訳研究

【研究目的・研究内容】

淨土宗第2代宣言「世界に共生を」に基づき浄土宗の教えを世界に発信するため、『浄土宗聖典』の英訳・出版を目的とした研究会を開催する。『和語燈錄』の英訳・編集・確認作業、『觀經疏』英訳の集中研究会、Coats and Ishizukaの『Honen The Buddhist Saint』のテキスト化、本文・脚注などの確認作業を行い、現代に通用する英語に編集して成果を公開する。また仏教聖典英訳に関する国際学会・会議などに参加し、翻訳に関する研究動向・現状を把握し、その成果をプロジェクトに反映する。英語ホームページに研究成果を公開し、世界に淨

土宗の教えを発信していく

【作業大綱・進捗状況】

- ①『和語燈錄』・『觀經疏』の英訳については、平成二十九年六月から七月に、カルフオルニア州立大学バークレイ校仏教学・マーク・ブラム教授を招聘して集中研究会を開催した。この集中研究会において、今年度は翻訳準備のための基礎作業、英訳編集作業を行なった。基礎作業では、これまでの英訳に基づいたグロッサリー（語彙集）の作成、英訳編集作業では「大胡太郎實秀へつかはす御返事」「往生大要抄」英訳と『觀經疏』定義義の英訳。
- ②『Honen the Buddhist Saint: His Life and Teaching』

の編集校訂作業行い脚注を終了し、本文の19巻まで終了し、研究成果報告の方法について議論した。

③研究成果報告では、第18回国際真言学大會（平成29年6月30日—7月2日）において、浄土宗総合研究所のパネル発表、第18回国際仏教学会（平成29年8月20日—25日）では個人発表で成果の一端を発表し、国際社会において浄土宗の存在感を高めた。『教化研究』において研究成果を報告し、世界の浄土教研者と意見交換した。

【研究会実施日】

第1回研究会 平成29年4月4日	第17回研究会 平成29年6月13日	第9回研究会 平成29年5月18日
第2回研究会 平成29年4月5日	第18回研究会 平成29年6月14日	第10回研究会 平成29年5月30日
第3回研究会 平成29年4月12日	第19回研究会 平成29年6月20日	第11回研究会 平成29年5月26日
第4回研究会 平成29年4月14日	第20回研究会 平成29年6月21日	第12回研究会 平成29年5月30日
第5回研究会 平成29年4月18日	第21回研究会 平成29年7月2日	第13回研究会 平成29年6月7日
第6回研究会 平成29年4月26日	第22回研究会 平成29年7月3日	第14回研究会 平成29年6月8日
第7回研究会 平成29年4月27日	第23回研究会 平成29年7月4日	第15回研究会 平成29年6月9日
	第24回研究会 平成29年7月5日	第16回研究会 平成29年6月12日
		第17回研究会 平成29年6月13日
		第18回研究会 平成29年6月14日
		第19回研究会 平成29年6月20日
		第20回研究会 平成29年6月21日
		第21回研究会 平成29年7月2日
		第22回研究会 平成29年7月3日
		第23回研究会 平成29年7月4日
		第24回研究会 平成29年7月5日
		第25回研究会 平成29年7月6日

第26回研究会	平成29年7月18日	第44回研究会	平成29年12月14日
第27回研究会	平成29年7月19日	第45回研究会	平成29年12月19日
第28回研究会	平成29年7月25日	第46回研究会	平成30年01月23日
第29回研究会	平成29年8月1日	第47回研究会	平成30年01月24日
第30回研究会	平成29年8月4日	第48回研究会	平成30年01月30日
第31回研究会	平成29年8月8日	第49回研究会	平成30年02月20日
第32回研究会	平成29年9月8日	第50回研究会	平成30年02月21日
第33回研究会	平成29年9月14日	第51回研究会	平成30年02月27日
第34回研究会	平成29年9月20日	第52回研究会	平成30年03月1日
第35回研究会	平成29年9月28日	第53回研究会	平成30年03月8日
第36回研究会	平成29年9月29日	第54回研究会	平成30年03月15日
第37回研究会	平成29年10月3日	第55回研究会	平成30年03月27日
第38回研究会	平成29年10月6日		
第39回研究会	平成29年10月10日		
第40回研究会	平成29年10月17日		
第41回研究会	平成29年10月20日		
第42回研究会	平成29年11月2日		
第43回研究会	平成29年11月30日		

ジョナサン・ワツ『四十八巻伝』編集・確認作業
 10月3、6、10、13、17、24、27、30
 9月11、13、15、19、20、28、29
 8月7、10、16、17、22、24、25
 7月3、10、12

【研究担当者】

11月2、13、14、28、	12月5、6、8、12、14、	1月9、15、18、23、24、29、30、31
----------------	-----------------	--------------------------

主務

戸松義晴

研究員

佐藤堅正

常勤嘱託研究員

石田一裕

嘱託研究員

ジヨナサン・ワツツ 北條竜士

研究スタッフ

小林慎道 高瀬顯功 平間理俊

松濤美紀 安孫子稔章 春本龍彬

マーク・ブラム教授（カルフォル

ニア大学バークレイ校仏教学）

【文責】 戸松義晴

応用研究プロジェクト

浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

【研究目的・研究内容】

浄土宗「十一世紀勞頭宣言」に掲げられる「世界に共生を」を具現化していくため、日本語を母語としない方々に対し、日常の勤行に使用可能な日常勤行式を作成し、浄土宗の国際化の一助とすることを目的とし、そのための第一段階として現行の日常勤行式を英語、ポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、（現代）中国語に翻訳する。

【進捗状況】

度に問題を残すものであった。よつて昨年度より、нейティブチェックと研究メンバーの議論を繰り返し、より妥当な訳へと整える作業を行ってきた。また、それぞれの偈文に対して勤行式の中でどのような位置付けになるのか（何を行っているのか）が一目して理解できるような簡単な説明（要旨）を付し、同時に偈文中に現れる説明を要すると思われる語、表現に対して注を付す作業を行つた。

【作業大綱】

27年度末までに一通りの翻訳作業を終了したが、精

終了しており、本年度はこれらを翻訳する作業が主たる

課題であった。本文の修正、要旨および注の翻訳作業については流通分は終了しており、序分、正宗分についてはネイティブチェックの最終段階に入っている。並行して公開のためのレイアウト作業を行っている段階である。

【研究会開催日】

第1回研究会	平成29年6月6日
第2回研究会	平成29年10月17日
第3回研究会	平成29年11月14日
第4回研究会	平成29年12月05日
第5回研究会	平成29年12月14日
第6回研究会	平成30年1月29日

嘱託研究員
南宏信、米澤実江子

研究スタッフ
西本明央、前田信剛、角野玄樹、林雅清、
原マリ、下村達郎

【文責】市川定敬

【研究スタッフ一覧】

研究代表	戸松義晴
研究主務	市川定敬
研究員	齊藤舜健、井野周隆、田中芳道、八橋秀法

法式研究

【研究目的・研究内容】

容に基づいた、一般寺院でも修することが可能な法要の構築を目的とした。

【作業大綱】

法式研究では、放生会の内容について考察し、現代における放生会の実用また応用を研究対象とした。放生会は『法要集』に掲載されていない。知恩院などでは修されているが、出僧も多く、また日常勤行式とは大きく異なるなど一般寺院では修するのは困難である。十夜法要において放生会を併修する寺院もあるが、表白・洒水作

法のみを加える形が多く、放生会儀軌ではない。内容もまちまちであり、修法が確立されていない。放生会はその内容から一般社会的にも需要が多いと考えられる。そこで『放生慈濟羯磨儀軌』を研究するとともに、その内

本研究会では、放生会を研究するにあたり、二十八年度を基礎研究、二十九年度を公開講座に向けての応用研究とし、放生会の典拠由来その内容と、儀軌規則との両側面について研究会を開催した。

本宗において修されている放生会の多くは『放生慈濟羯磨儀軌』である。そこで先ず『放生慈濟羯磨儀軌』の研究として、知恩院御忌に修されている放生会を現地調査記録し、法要の考察を行った。統いて大澤亮我先生よ

り「放生会」の由来、歴史、内容等の講義を受けた。また『放生慈濟羯磨儀軌』以外の放生会、他宗に於ける放生会の内容を考察した。さらに全国で伝統的に修されている寺社の一覧を作成し、放生会に関する資料の収集と、宗内を中心に可能な限りで取材を行った。

放生会は、捕獲された動物、魚類、鳥類などに善縁を与える、池、川、海、野に放ち、悪趣を離れしむることを目的とした法要で、その典拠は『梵網經』及び『金光明經』とし、説かれるところの、生命を尊重し、慈悲を以て放生の業を行することを勧める、を根拠とする。中国では南北朝時代から行われるようになり、天台大師智顥が『金光明經』により放生会を行い、放生池を作った。以降も民衆にも広がり、特殊な仏教儀礼から一般人も行うべき宗教儀礼として捉える事となつた。日本においては『日本書紀』に「是日、詔諸國以放生」とあるのを初見とし、奈良時代以後に広く一般に普及して各地において行われるようになり、日常の善行として、現在において多く

の神社仏閣において行われている。

浄土宗においては主に敬首『放生慈濟羯磨儀軌』の式次第によつて儀礼を行われている。外陣正面に放生する生類を安置し、脇内陣側に烏枢沙摩明王を祀り、導師、維那及び式衆、出僧一から五にて勤める。『梵網經』に基づき、内容は烏枢沙摩明王解穢の真言をもつて生類に净水を散洒し、三帰を授与し、仏名を称揚し、十二光仏・菩薩戒経の教えを授けて速やかに苦界を出離して菩提を成することを願つものである。

放生会執行寺院を取材した結果、一般寺院で行われている放生会は、年中行事または十夜法要に因み大法要としてこの『放生慈濟羯磨儀軌』を省略して行つてゐるものが多く、十夜法要次第中に表白、洒水を挿入するものもあつた。また業者等の依頼により放生会を行つてゐる寺院では日常勤行に表白等、放生会の内容を加えて勤めているものもあつた。

【進捗状況】

研究結果を基に、一般寺院、少人数でも執行可能な法

要としての放生会を提案した。『放生慈濟羯磨儀軌』次第内容の意図を鑑み、日常勤行式の形を踏襲して差定を構築し、経本を作成した。

平成三十年三月八日黒谷金戒光明寺において公開講座を開催した。西城宗隆研究員による放生会の内容と講義と今回新たに構築した「放生会」を研究員にて勤めた。七十名ほどの参加を頂き、今後各寺院に於いて活用されることを期待する。

【研究スタッフ一覧】

研究代表 坂上典翁

研究主務 中野孝昭

研究員 西城宗隆

荒木信道 柴田泰山、石田一

研究員 中野晃了、田中康真、山本晴雄、清水秀

嘱託研究員

裕、八橋秀法

西城宗隆、荒木信道、柴田泰山、石田一

研究員 中野晃了、田中康真、山本晴雄、清水秀

研究スタッフ

浩、大澤亮我、栗飯原岳志

廣木榮康 渡辺裕章 八尾敬俊

【文責】荒木信道

第1回研究会	平成29年7月31日
第2回研究会	平成29年9月4日
第3回研究会	平成29年9月5日
第4回研究会	平成29年10月12日
第5回研究会	平成29年10月30日
第6回研究会	平成29年11月10日
第7回研究会	平成29年11月27日
第8回研究会	平成29年12月11日

第9回研究会 平成29年12月18日

第1回習礼 平成30年1月24日

第2回習礼 平成30年2月20日

公開講座 平成30年3月2日

第3回習礼 平成30年3月8日

公開講座 平成30年3月8日

平成二十九年度 研究活動報告

基礎研究プロジェクト

布教研究

【研究目的・研究内容】

近世以降、布教指南書として有名な大日比法洲の『三法語講説』は、現代の教師が布教するうえでも大変学ぶ価値が高いものである。(ちなみに、『三法語講説』は、「講説大意」一巻・「大胡消息講説」二巻・「小消息講説」二巻・「一枚起請講説」二巻から成る) しかしながら原本が入手困難であり、また文体の古さ・用語の難解さ・差別用語等の理由により、良書にもかかわらず、宗内であまり広く活用されていないのが現状である。現在上記書物は、「天日比三師講説集」(全三巻)(明治四三年)、『淨土宗大手書』

【作業大綱】

教学大系』九(『小消息講説』と「一枚起請講説」のみ収録、昭和六年)に収録されているが、これすら入手は困難である。そこで、これらを翻刻・現代語化し、幅広く活用できるようなコンテンツとしたい。なお、本プロジェクトは四年(平成二八～三一年度)計画である。

- ①天保十年版を底本としてテキスト化する。
- ②テキストを現代仮名遣いや漢字表記に改める。
- ③差別表現などに配慮し、現代語化する。
- ④注記を付す。

九(「一枚起請講説」のみ収録、昭和四八年)、『淨土宗

【進捗状況】

平成二八年度は「講説大意」を翻刻、現代語訳、注釈作成を行つた（『教化研究』No.28の研究ノートに本文の翻刻を掲載）。現在、現代語訳と注釈の見直しを行つており、来年度には小冊子の形で報告したい。

「一枚起請譲説」（上・下）に関しては、各研究員が分担して翻刻・現代語訳・注釈作成を行つてゐる。現在、下巻の三分の一まで現代語訳と注釈作成が終了している。また、所内講習会として、昨年度西圓寺の西村光正先生に引き続き、大日比研究者である上野大輔先生（慶應義塾大学准教授）をお招きした。

【研究会開催日及び研究内容】

第1回研究会 平成29年4月21日（金）

『一枚起請譲説』第11（八木担当分）

第2回研究会 平成29年5月2日（金）

『一枚起請譲説』第12（後藤担当分）

第3回研究会 平成29年5月19日（金）	『講説大意』翻刻・校正作業
第4回研究会 平成29年6月2日（金）	『一枚起請譲説』第13（伊藤担当分）
第5回研究会 平成29年6月14日（水）	『講説大意』翻刻・校正作業
第6回研究会 平成29年6月16日（金）	『一枚起請譲説』第14（遠田担当分）
第7回研究会 平成29年6月20日（火）	『講説大意』翻刻『教化研究』原稿校正
第8回研究会 平成29年6月30日（金）	『一枚起請譲説』第15（宮田担当分）
第9回研究会 平成29年7月5日（金）	『一枚起請譲説』第16（大高担当分）
第10回研究会 平成29年7月28日（金）	『講説大意』現代語化・校正作業
第11回研究会 平成29年9月1日（金）	『一枚起請譲説』第17（宮人担当分）

第12回研究会	平成29年9月8日（金）	第21回研究会	平成29年12月12日（火）
『一枚起請講説』第18（中川担当分）		『講説大意』現代語化・校正作業	
第13回研究会	平成29年9月12日（金）	第22回研究会	平成30年1月9日（火）
『一枚起請講説』第19（八木担当分）		『一枚起請講説』第25（宮田担当分）	
第14回研究会	平成29年9月27日（水）	第23回研究会	平成30年1月20日（水）
『講説大意』現代語化・校正作業		『講説大意』現代語化・校正作業	
第15回研究会	平成29年10月11日（水）	第24回研究会	平成30年1月24日（水）
『一枚起請講説』第20（伊藤担当分）		『一枚起請講説』第26（中川担当分）	
第16回研究会	平成29年10月17日（火）	第25回研究会	平成30年2月7日（水）
『一枚起請講説』第21（後藤担当分）		『一枚起請講説』第27（八木担当分）	
第17回研究会	平成29年10月27日（金）	第26回研究会	平成30年3月14日（水）
『一枚起請講説』第22（遠田担当分）		『一枚起請講説』第28（後藤担当分）	
第18回研究会	平成29年11月16日（木）		
『講説大意』現代語化・校正作業			
第19回研究会	平成29年11月21日（火）		
『一枚起請講説』第23（大高担当分）			
第20回研究会	平成29年12月7日（木）		
『一枚起請講説』第24（宮人担当分）			
		内容：「大日比西圓寺に関する研究について」	
		講師：上野大輔先生（慶應義塾大学准教授）	
		講題：「近世の大日比浦と淨土宗」	

【研究スタッフ一覧】

研究代表

今岡達雄

研究主務

後藤真法

研究員

八木英哉 宮人良光

常勤嘱託研究員

郡嶋昭示

嘱託研究員

中川正業

研究スタッフ

大高源明 伊藤弘道 遠田憲弘

宮田恒順

【文責】

後藤真法

教学研究Ⅰ

【研究目的・研究内容】

本研究班では、善導大師の主著である『觀經疏』の現

代語訳・訳注の研究を行うことを主目的とする。『觀經疏』

は法然上人の『選択集』とならび、宗学の根本的な典籍

であるにも関わらず、これまで決定版というべき現代語訳がなかった。本研究会では、三祖良忠上人による注釈

平成二九年度の作業大綱と進捗状況は概ね以下の通りである。

書『伝通記』の解釈に依ることで「祖三代の教学」を基軸としながらも、すでに並行して開始している英語訳作業や最新の中国仏教研究の成果も踏まえた研究成果を報告してゆく。

今後、開宗850年や善導大師1350年をひかえる

浄土宗において、本書の現代語訳を作成することは、おおいに意味あることであり、かつこれら大事業における記念事業の一環ともなることであろう。

【作業大綱・進捗状況】

① 善導大師『觀經疏』玄義分より隨時、現代語訳および訳注の研究を進めている。研究主務が作成し

た下訳をもとに、研究会において研究員および研究スタッフによる内容検討を行い、さらに現代語としての読みやすさを考慮に入れた訳文および脚

注を作成している。

② 読み進めるにあたって、三祖良忠上人の『観経疏伝通記』の注釈をベースにしつつ、法然上人の『選択集』『逆修説法』や聖光上人の諸著作、さらには浄土三部經の解釈ともすり合わせをしながら現代語訳を作成している。

③ 進捗状況については、「玄義分」の現代語訳をすべて終えて、「序分義」の訳文に取りかかっている。なお、「玄義分」の現代語訳については、本号に研究ノートとして掲載している。

④ なお、本年度より研究主務の柴田研究員による公開講座「『観経疏』の世界」を開始した（計4回）。全国より受講者が集まり、毎回15～20名ほどの参加がある。

【研究会開催日及び研究内容】

〔通常研究会 現代語訳作業〕

第1回研究会 平成29年4月10日

第2回研究会	平成29年5月8日
第3回研究会	平成29年5月15日
第4回研究会	平成29年5月22日
第5回研究会	平成29年6月5日
第6回研究会	平成29年7月10日
第7回研究会	平成29年9月25日
第8回研究会	平成29年10月2日
第9回研究会	平成29年10月30日
第10回研究会	平成29年11月27日
第11回研究会	平成30年1月15日
第12回研究会	平成30年1月29日
第13回研究会	平成30年3月26日
第14回研究会	平成30年4月23日
第15回研究会	平成30年5月20日
第16回研究会	平成30年6月17日
第17回研究会	平成30年7月14日
第18回研究会	平成30年8月11日
第19回研究会	平成30年9月18日
第20回研究会	平成30年10月15日
第21回研究会	平成30年11月12日
第22回研究会	平成31年1月9日
第23回研究会	平成31年2月13日
第24回研究会	平成31年3月10日
第25回研究会	平成31年4月14日
第26回研究会	平成31年5月11日
第27回研究会	平成31年6月8日
第28回研究会	平成31年7月12日
第29回研究会	平成31年8月9日
第30回研究会	平成31年9月12日
第31回研究会	平成31年10月10日
第32回研究会	平成31年11月14日
第33回研究会	平成32年1月11日
第34回研究会	平成32年2月8日
第35回研究会	平成32年3月15日
第36回研究会	平成32年4月12日
第37回研究会	平成32年5月10日
第38回研究会	平成32年6月13日
第39回研究会	平成32年7月10日
第40回研究会	平成32年8月17日
第41回研究会	平成32年9月14日
第42回研究会	平成32年10月12日
第43回研究会	平成32年11月9日
第44回研究会	平成33年1月13日
第45回研究会	平成33年2月10日
第46回研究会	平成33年3月10日
第47回研究会	平成33年4月14日
第48回研究会	平成33年5月11日
第49回研究会	平成33年6月8日
第50回研究会	平成33年7月12日
第51回研究会	平成33年8月9日
第52回研究会	平成33年9月12日
第53回研究会	平成33年10月10日
第54回研究会	平成33年11月14日
第55回研究会	平成34年1月11日
第56回研究会	平成34年2月8日
第57回研究会	平成34年3月15日
第58回研究会	平成34年4月12日
第59回研究会	平成34年5月10日
第60回研究会	平成34年6月13日
第61回研究会	平成34年7月10日
第62回研究会	平成34年8月17日
第63回研究会	平成34年9月14日
第64回研究会	平成34年10月12日
第65回研究会	平成34年11月9日
第66回研究会	平成35年1月13日
第67回研究会	平成35年2月10日
第68回研究会	平成35年3月10日
第69回研究会	平成35年4月14日
第70回研究会	平成35年5月11日
第71回研究会	平成35年6月8日
第72回研究会	平成35年7月12日
第73回研究会	平成35年8月9日
第74回研究会	平成35年9月12日
第75回研究会	平成35年10月10日
第76回研究会	平成35年11月14日
第77回研究会	平成36年1月11日
第78回研究会	平成36年2月8日
第79回研究会	平成36年3月15日
第80回研究会	平成36年4月12日
第81回研究会	平成36年5月10日
第82回研究会	平成36年6月13日
第83回研究会	平成36年7月10日
第84回研究会	平成36年8月17日
第85回研究会	平成36年9月14日
第86回研究会	平成36年10月12日
第87回研究会	平成36年11月9日
第88回研究会	平成37年1月13日
第89回研究会	平成37年2月10日
第90回研究会	平成37年3月10日
第91回研究会	平成37年4月14日
第92回研究会	平成37年5月11日
第93回研究会	平成37年6月8日
第94回研究会	平成37年7月12日
第95回研究会	平成37年8月9日
第96回研究会	平成37年9月12日
第97回研究会	平成37年10月10日
第98回研究会	平成37年11月14日
第99回研究会	平成38年1月11日
第100回研究会	平成38年2月8日
第101回研究会	平成38年3月15日
第102回研究会	平成38年4月12日
第103回研究会	平成38年5月10日
第104回研究会	平成38年6月13日
第105回研究会	平成38年7月10日
第106回研究会	平成38年8月17日
第107回研究会	平成38年9月14日
第108回研究会	平成38年10月12日
第109回研究会	平成38年11月9日
第110回研究会	平成39年1月13日
第111回研究会	平成39年2月10日
第112回研究会	平成39年3月10日
第113回研究会	平成39年4月14日
第114回研究会	平成39年5月11日
第115回研究会	平成39年6月8日
第116回研究会	平成39年7月12日
第117回研究会	平成39年8月9日
第118回研究会	平成39年9月12日
第119回研究会	平成39年10月10日
第120回研究会	平成39年11月14日
第121回研究会	平成40年1月11日
第122回研究会	平成40年2月8日
第123回研究会	平成40年3月15日
第124回研究会	平成40年4月12日
第125回研究会	平成40年5月10日
第126回研究会	平成40年6月13日
第127回研究会	平成40年7月10日
第128回研究会	平成40年8月17日
第129回研究会	平成40年9月14日
第130回研究会	平成40年10月12日
第131回研究会	平成40年11月9日
第132回研究会	平成41年1月13日
第133回研究会	平成41年2月10日
第134回研究会	平成41年3月10日
第135回研究会	平成41年4月14日
第136回研究会	平成41年5月11日
第137回研究会	平成41年6月8日
第138回研究会	平成41年7月12日
第139回研究会	平成41年8月9日
第140回研究会	平成41年9月12日
第141回研究会	平成41年10月10日
第142回研究会	平成41年11月9日
第143回研究会	平成42年1月13日
第144回研究会	平成42年2月10日
第145回研究会	平成42年3月10日
第146回研究会	平成42年4月14日
第147回研究会	平成42年5月11日
第148回研究会	平成42年6月8日
第149回研究会	平成42年7月12日
第150回研究会	平成42年8月9日
第151回研究会	平成42年9月12日
第152回研究会	平成42年10月10日
第153回研究会	平成42年11月9日
第154回研究会	平成43年1月13日
第155回研究会	平成43年2月10日
第156回研究会	平成43年3月10日
第157回研究会	平成43年4月14日
第158回研究会	平成43年5月11日
第159回研究会	平成43年6月8日
第160回研究会	平成43年7月12日
第161回研究会	平成43年8月9日
第162回研究会	平成43年9月12日
第163回研究会	平成43年10月10日
第164回研究会	平成43年11月9日
第165回研究会	平成44年1月13日
第166回研究会	平成44年2月10日
第167回研究会	平成44年3月10日
第168回研究会	平成44年4月14日
第169回研究会	平成44年5月11日
第170回研究会	平成44年6月8日
第171回研究会	平成44年7月12日
第172回研究会	平成44年8月9日
第173回研究会	平成44年9月12日
第174回研究会	平成44年10月10日
第175回研究会	平成44年11月9日
第176回研究会	平成45年1月13日
第177回研究会	平成45年2月10日
第178回研究会	平成45年3月10日
第179回研究会	平成45年4月14日
第180回研究会	平成45年5月11日
第181回研究会	平成45年6月8日
第182回研究会	平成45年7月12日
第183回研究会	平成45年8月9日
第184回研究会	平成45年9月12日
第185回研究会	平成45年10月10日
第186回研究会	平成45年11月9日
第187回研究会	平成46年1月13日
第188回研究会	平成46年2月10日
第189回研究会	平成46年3月10日
第190回研究会	平成46年4月14日
第191回研究会	平成46年5月11日
第192回研究会	平成46年6月8日
第193回研究会	平成46年7月12日
第194回研究会	平成46年8月9日
第195回研究会	平成46年9月12日
第196回研究会	平成46年10月10日
第197回研究会	平成46年11月9日
第198回研究会	平成47年1月13日
第199回研究会	平成47年2月10日
第200回研究会	平成47年3月10日
第201回研究会	平成47年4月14日
第202回研究会	平成47年5月11日
第203回研究会	平成47年6月8日
第204回研究会	平成47年7月12日
第205回研究会	平成47年8月9日
第206回研究会	平成47年9月12日
第207回研究会	平成47年10月10日
第208回研究会	平成47年11月9日
第209回研究会	平成48年1月13日
第210回研究会	平成48年2月10日
第211回研究会	平成48年3月10日
第212回研究会	平成48年4月14日
第213回研究会	平成48年5月11日
第214回研究会	平成48年6月8日
第215回研究会	平成48年7月12日
第216回研究会	平成48年8月9日
第217回研究会	平成48年9月12日
第218回研究会	平成48年10月10日
第219回研究会	平成48年11月9日
第220回研究会	平成49年1月13日
第221回研究会	平成49年2月10日
第222回研究会	平成49年3月10日
第223回研究会	平成49年4月14日
第224回研究会	平成49年5月11日
第225回研究会	平成49年6月8日
第226回研究会	平成49年7月12日
第227回研究会	平成49年8月9日
第228回研究会	平成49年9月12日
第229回研究会	平成49年10月10日
第230回研究会	平成49年11月9日
第231回研究会	平成50年1月13日
第232回研究会	平成50年2月10日
第233回研究会	平成50年3月10日
第234回研究会	平成50年4月14日
第235回研究会	平成50年5月11日
第236回研究会	平成50年6月8日
第237回研究会	平成50年7月12日
第238回研究会	平成50年8月9日
第239回研究会	平成50年9月12日
第240回研究会	平成50年10月10日
第241回研究会	平成50年11月9日
第242回研究会	平成51年1月13日
第243回研究会	平成51年2月10日
第244回研究会	平成51年3月10日
第245回研究会	平成51年4月14日
第246回研究会	平成51年5月11日
第247回研究会	平成51年6月8日
第248回研究会	平成51年7月12日
第249回研究会	平成51年8月9日
第250回研究会	平成51年9月12日
第251回研究会	平成51年10月10日
第252回研究会	平成51年11月9日
第253回研究会	平成52年1月13日
第254回研究会	平成52年2月10日
第255回研究会	平成52年3月10日
第256回研究会	平成52年4月14日
第257回研究会	平成52年5月11日
第258回研究会	平成52年6月8日
第259回研究会	平成52年7月12日
第260回研究会	平成52年8月9日
第261回研究会	平成52年9月12日
第262回研究会	平成52年10月10日
第263回研究会	平成52年11月9日
第264回研究会	平成53年1月13日
第265回研究会	平成53年2月10日
第266回研究会	平成53年3月10日
第267回研究会	平成53年4月14日
第268回研究会	平成53年5月11日
第269回研究会	平成53年6月8日
第270回研究会	平成53年7月12日
第271回研究会	平成53年8月9日
第272回研究会	平成53年9月12日
第273回研究会	平成53年10月10日
第274回研究会	平成53年11月9日
第275回研究会	平成54年1月13日
第276回研究会	平成54年2月10日
第277回研究会	平成54年3月10日
第278回研究会	平成54年4月14日
第279回研究会	平成54年5月11日
第280回研究会	平成54年6月8日
第281回研究会	平成54年7月12日
第282回研究会	平成54年8月9日
第283回研究会	平成54年9月12日
第284回研究会	平成54年10月10日
第285回研究会	平成54年11月9日
第286回研究会	平成55年1月13日
第287回研究会	平成55年2月10日
第288回研究会	平成55年3月10日
第289回研究会	平成55年4月14日
第290回研究会	平成55年5月11日
第291回研究会	平成55年6月8日
第292回研究会	平成55年7月12日
第293回研究会	平成55年8月9日
第294回研究会	平成55年9月12日
第295回研究会	平成55年10月10日
第296回研究会	平成55年11月9日
第297回研究会	平成56年1月13日
第298回研究会	平成56年2月10日
第299回研究会	平成56年3月10日
第300回研究会	平成56年4月14日
第301回研究会	平成56年5月11日
第302回研究会	平成56年6月8日
第303回研究会	平成56年7月12日
第304回研究会	平成56年8月9日
第305回研究会	平成56年9月12日
第306回研究会	平成56年10月10日
第307回研究会	平成56年11月9日
第308回研究会	平成57年1月13日
第309回研究会	平成57年2月10日
第310回研究会	平成57年3月10日
第311回研究会	平成57年4月14日
第312回研究会	平成57年5月11日
第313回研究会	平成57年6月8日
第314回研究会	平成57年7月12日
第315回研究会	平成57年8月9日
第316回研究会	平成57年9月12日
第317回研究会	平成57年10月10日
第318回研究会	平成57年11月9日
第319回研究会	平成58年1月13日
第320回研究会	平成58年2月10日
第321回研究会	平成58年3月10日
第322回研究会	平成58年4月14日
第323回研究会	平成58年5月11日
第324回研究会	平成58年6月8日
第325回研究会	平成58年7月12日
第326回研究会	平成58年8月9日
第327回研究会	平成58年9月12日
第328回研究会	平成58年10月10日
第329回研究会	平成58年11月9日
第330回研究会	平成59年1月13日
第331回研究会	平成59年2月10日
第332回研究会	平成59年3月10日
第333回研究会	平成59年4月14日
第334回研究会	平成59年5月11日
第335回研究会	平成59年6月8日
第336回研究会	平成59年7月12日
第337回研究会	平成59年8月9日
第338回研究会	平成59年9月12日
第339回研究会	平成59年10月10日
第340回研究会	平成59年11月9日
第341回研究会	平成60年1月13日
第342回研究会	平成60年2月10日
第343回研究会	平成60年3月10日
第344回研究会	平成60年4月14日
第345回研究会	平成60年5月11日
第346回研究会	平成60年6月8日
第347回研究会	平成60年7月12日
第348回研究会	平成60年8月9日
第349回研究会	平成60年9月12日
第350回研究会	平成60年10月10日
第351回研究会	平成60年11月9日
第352回研究会	平成61年1月13日
第353回研究会	平成61年2月10日
第354回研究会	平成61年3月10日
第355回研究会	平成61年4月14日
第356回研究会	平成61年5月11日
第357回研究会	平成61年6月8日
第358回研究会	平成61年7月12日
第359回研究会	平成61年8月9日
第360回研究会	平成61年9月12日
第361回研究会	平成61年10月10日
第362回研究会	平成61年11月9日
第363回研究会	平成62年1月13日
第364回研究会	平成62年2月10日
第365回研究会	平成62年3月10日
第366回研究会	平成62年4月14日
第367回研究会	平成62年5月11日
第368回研究会	平成62年6月8日
第369回研究会	平成62年7月12日
第370回研究会	平成62年8月9日
第371回研究会	平成62年9月12日
第372回研究会	平成62年10月10日
第373回研究会	平成62年11月9日
第374回研究会	平成63年1月13日
第375回研究会	平成63年2月10日
第376回研究会	平成63年3月10日
第377回研究会	平成63年4月14日
第378回研究会	平成63年5月11日
第379回研究会	平成63年6月8日
第380回研究会	平成63年7月12日
第381回研究会	平成63年8月9日
第	

【研究スタッフ一覧】

主務…柴田泰山

研究員…齊藤舜健、袖山榮輝、佐藤堅正
嘱託研究員…坂上雅翁、石田一裕、石上壽應、工藤
量導

研究スタッフ…大橋雄人、杉山裕俊

【文責】
柴田泰山

教学研究Ⅱ

【研究目的・研究内容】

本研究班は、現在の浄土宗のさまざまなあり方の基盤が確立するポイントが江戸期に存するという見立てに基づいて、江戸期の浄土宗の教学・法式・布教等がどのようにであったのかを明らかにすることを目的としている。

個別の研究として浄土宗正所依の經典である『浄土三部經』が、近世以降どのように理解されてきたのかを調査研究紹介すべく、義山良照『浄土三部經隨聞講錄』の讀解研究を行なってきた（作業大綱・進捗状況の1に相当）。

江戸期の浄土宗の教學等についてさらに広く解明する

ため、江戸期の浄土宗関連人物のリストアップと相互の関連調査、年表化作業を行っている（作業大綱・進捗状況の2に相当）。

【作業大綱】

(1) 義山『浄土三部經隨聞講錄』の書き下し文を作成する。その際、浄土本の誤植などは修正する。出典を極力調査する。

(2) 現在の浄土宗への流れを把握することを念頭に置き、江戸期の浄土宗関連人物について、可能な限りできるだけ広い範囲で、人物、業績のリストアップと関連付けを行う。

【進捗状況】

本年度は次の作業・活動を行った。

(1) 『觀無量壽經隨聞講錄』卷中之一(『觀無量壽經』正宗分の内、真身觀から雜想觀までの釈)の書き下し及び出典注の作成。事前に研究員が各自分担して書き下し文及び註記を作成し、研究会において修正してゆく。

(2) 続淨所収の『蓮門精舍旧詞』の人名・寺院名等のタグ付けによる内容把握作業。特に第二一～十三冊に見られる江戸期の人物について、情報の整理作業。

研究会開催日及び研究内容

第1回研究会平成29年05月17日	第18回研究会平成29年12月13日	第10回研究会平成29年09月27日	第7回研究会平成29年07月26日
第2回研究会平成29年05月30日	第19回研究会平成29年12月19日	第11回研究会平成29年10月04日	第8回研究会平成29年09月13日
第3回研究会平成29年05月31日	第20回研究会平成30年01月10日	第12回研究会平成29年10月11日	第9回研究会平成29年09月20日
第4回研究会平成29年06月19日	第21回研究会平成30年01月23日	第13回研究会平成29年10月31日	第11回研究会平成29年10月27日
第5回研究会平成29年06月28日	第22回研究会平成30年01月24日	第14回研究会平成29年11月01日	第12回研究会平成29年10月11日
第6回研究会平成29年07月12日	第23回研究会平成30年01月31日	第15回研究会平成29年11月28日	第13回研究会平成29年10月31日
第24回研究会平成30年02月06日	第24回研究会平成30年02月06日	第16回研究会平成29年11月29日	第14回研究会平成29年11月01日
		第17回研究会平成29年12月06日	第15回研究会平成29年11月28日
		第18回研究会平成29年12月13日	第16回研究会平成29年11月29日
		第19回研究会平成29年12月19日	第17回研究会平成29年12月06日
		第20回研究会平成30年01月10日	第18回研究会平成29年12月13日
		第21回研究会平成30年01月23日	第19回研究会平成29年12月19日
		第22回研究会平成30年01月24日	第20回研究会平成30年01月10日
		第23回研究会平成30年01月31日	第21回研究会平成30年01月23日
		第24回研究会平成30年02月06日	第22回研究会平成30年01月24日

第25回研究会平成30年02月06日

第26回研究会平成30年02月27日

第27回研究会平成30年02月27日

第28回研究会平成30年02月28日

第29回研究会平成30年03月13日

【研究スタッフ一覧】

代表

藤本淨彥

主務

齊藤舜健

研究員

八橋秀法、井野周隆、市川定敏、田中芳

道

嘱託研究員

曾田俊弘、伊藤茂樹、南宏信、米澤実江

子

研究スタッフ

西本明央、角野玄樹、岩谷隆法、永田真

隆

【文責】 主務 齊藤舜健

研究ノート

善導『観経疏』現代語訳①

観経玄義分卷第一⁽¹⁾

沙門善導、集記⁽²⁾

の教えは「実に」よろこび難き「内容で」ある。

まず「広く末代に生きるすべての」人々に「対して、自らが往生への」願を発し、「さらに心から」三宝に帰依することを勧める。

出家者であれ、在家者であれ、「今時すなわち仏滅後、末法の」時代「に生きる、すべての」人々よ。それぞれが「自ら」無上心⁽⁴⁾を発すのだ。「そなたたちがいる、この」生死「輪廻」の世界は極めて厭い難く、また仏⁽⁷⁾依申し上げる。

世尊よ。私は心から「次の諸尊に帰依申し上げる」。
〔まず仏宝、すなわち〕全世界に遍満する「法性真如海」や、「報〔仏〕」や「化〔仏〕」などの諸仏「に帰依申し上げる」。

〔次に僧宝⁽⁸⁾、すなわち〕それぞれの菩薩たち、無数にいる「仏の」眷属たち、「極樂世界の」莊嚴や「極樂世界で阿弥陀仏が自らの意志において化作したさまざま」変化、「そして」海「のようにはかり知ることができない」十地「の菩薩たち」や、三賢⁽⁹⁾「の聖者たちに帰依申し上げる」。

〔これら僧宝のうち、菩薩として実践すべき修行の〕時間がすでに完全に満ち足りた「菩薩に対しても、あるいは」まだ満ち足りていない「菩薩に対しても、〔また修得すべき〕智慧と修行が完全なる「菩薩に対しても、あるいは」未完全な「菩薩に対しても、〔また薰習しているこれまでの煩惱の〕習気が〔完全に〕消失している「菩薩に対しても」、「また」消失しない「菩薩に対しても、帰依申し上げる」。⁽¹⁰⁾

〔に帰依申し上げる〕。

我々「この末法の時代にある出家者も在家者も、ともどもに」すべて、「法身と報身と化身の」三仏「と、いう完全なる」菩提を「すでに獲得している仏」身に帰命し「たてまつる」。〔諸仏よ、どうか一切の障害のない〕無礙「智と、そして不可思議なる」神通力「によつて」、目に見えない力によつて導きと救い「を与えていただくよう、」願い「申し上げる」。

〔また行為に作意をする第八地以前の〕功用「の菩薩に対しても、あるいは行為にもはや作意を要しない第八地以上の〕無功用「の菩薩に対しても」、「完全なる」智「慧」を証「得した菩薩に対しても、あるいは」菩薩に対しても、慈悲を学び、永遠に退転することがない

は」いまだ「完全なる」智「慧」を証「得」していない「菩薩に対しても」、妙覺「の位に到達した菩薩」、「および等覚「の位に到達した菩薩に対しても」、「さらには等覺位において」正受金剛心「を修得し、その結果、禪定と智慧とが」一念「において完全に一致した」後に、菩提「を証得」し、涅槃「を獲得した」者は

〔に帰依申し上げる〕。⁽¹¹⁾

〔また〕我々「この末法の時代にある出家者も在家者もともどもに」すべて、「声聞・緣覚・菩薩の」三乗や「菩薩の実踐階位上にある三」賢「十」聖など、仏の大「慈」悲心を学び、永遠に退転することがない

者たちに帰命し「たてまつる」。

〔三仏菩提提尊と三乘等賢聖よ。すなわち阿弥陀仏と極楽世界のすべての賢聖や聖衆たちよ。〕どうか、はあるか〔極楽世界から、阿弥陀仏に帰依申し上げているこの私を〕加護し「かつ」導き、「私の二」念「二」念に「おいて」諸仏を「目の当たりに拝」見することができるようになる。

我ら愚癡の身は、「己の無明が根拠となつて」永遠の過去から「今日まで輪廻の世界を」流転し続けてきた。「しかし」今「こそ、こうして」釈尊が末法「の時代」に遺した「教えの」跡に出会うことができた。阿弥陀仏の「四十八の」誓願は、「未來世一切衆生が」極楽「世界に往生するための、唯一の」要門である。「だからこそ『觀經』に説かれる」定善や散善といった「実踐行の善根功德をすべて、阿弥陀仏に対しても」廻向し、「極楽世界に往生して」速やかに覺りの身（無生身）を証「得できるように」。

私「善導は」、大乗の教え（菩薩藏）であり、速や

かに覺りを開くことができる教え（頓教）であり、すべての人々が救われる教え（一乗）である「この『觀經』」を根拠として、「今このように」偈を説示し、「広く人々を」三宝に帰依「せしめる」とことで、大慈悲たる「仏心と完全に一致するのだ。¹²⁾

十方「の全世界にまします」無数の仏よ。「どうか」六「神」通によつて、この私「善導」を照らし出し、

知見したまえ。「私、善導は」今、「釈尊と阿弥陀仏の」二尊の教えに乗じて、「末代にまで」広く淨土門を開示しよう。¹³⁾

願わくば、この「十四行偈、さらにはこの『觀經疏』を撰述した」功德「のすべてを」、平等に「そして永遠に」この世界の一切「の人々に」振り向け、ともどもに菩提心を發し、「そして阿弥陀仏の」安樂国に「必ず」往生「できる」とを。

〔玄義分の科段〕¹⁴⁾

この『觀經』全編「を解説するにあたり」、まず「玄

義分を設け」七項目にわたって説明し、その後に「序

分義以下を設け、経文「の一文二文」についてその意味するところを解釈していく。

第一に、まず「本經典を解釈するにあたり、その」主題を掲げる。⁽¹⁵⁾

第二に、「本經典の」経題について解釈を行う。

第三に、「経文」の「一文二文」についてその意味するところを解釈するとともに、併せて「本經典の」主旨と「他經典の主旨の」相違、および「本經典の」教えが大「乗」かそれとも小「乗」かという点について判別する。

第四に、「本經典が」誰によつて説示されたのかといふ問題を提示する。

第五に、定「善と」散「善といふ」二「種の」善「行」について、それぞれ「通」と「別」の区別があることを明らかにする。

第六に、「本」經典と「諸々の」論書との相違点を突き合わせ、様々な觀点から問答を提示して「本經典

に対する」疑惑を取り除く。

第七に、「本經典において」韋提希夫人が釈尊の教えを直々に聞き、どの程度の利益が得られたかについて説明する。

〔序題門〕⁽¹⁷⁾

第一に、まず「本經典の」主題を掲げるとは、「私、善導が」よくよく考えるに、真如が「遍満しているさまはあまりに」広大で、五乗では到底その際限を測り知ることはできない。

法性の深みと高みたるや、「ことに尊き」十聖の菩薩⁽²⁰⁾であつてもその辺際を見究めることはできない。

「それでいて」真如の大きさと重さは小さな虫の心臓より大きいことはない。

〔また〕法性には辺際がないことと、「法性の」本質⁽²¹⁾は、本来的に常住にして、不变である。

汚れなき真如の世界は凡夫も聖人も等しく包み込んでもおり、真如は煩惱という垢に覆われていようがいま

いがすべての人々に行き渡っている。⁽²³⁾

「真如の世界には」ガンジス川の砂の数ほどにも等しい無限の功德があり、「しかもその」働きはあたかも水が静かに満ち満ちて いるようである。

しかしながらよくよく考えるに、煩惱という垢が「真如を」厚く覆う障害となつて、「真如である」淨体⁽²⁴⁾が「自らの姿を」顕現するはあり得ない。

だからこそ「釈尊は」大悲によつて、西方にある「自らの淨土の無勝世界での」教化をさしあいて「姿を」

隠し、取り急いで火宅のような「この娑婆」世界に移り、甘露「のよくな法雨」をそそいで人々を潤し、智慧の松明を輝かして無明の闇夜を明るくした。

「釈尊は財施と法施と無畏施といふ」三檀那を等しく完備し、「布施攝と愛語攝と利行攝と同事攝といふ」四攝法を完全に收め、「人々に對して」はるか過去かららの苦しみの根本を説き示し、永遠の覺りの世界へと導き入れる。衆生の迷いは千差万別であつて、いかなる欲望を持とも問題としない。「釈尊による」救

濟の対象がただ一様でなくとも、五乗それぞれへの導きがある。「釈尊は」慈しみの雲を三界にくまなく広げて、教えの雨をあわれむべき衆生に分け隔てなくそぐ。「その教えの雨は」煩惱におかされた一切の衆生を潤し、いまだ「釈尊の教えを」聞いたことがないような者であつても、「その」利益に潤わない者などいない。覺りのもととなる種子はこのことによつて芽吹き、「その」覺りの芽は刻々とこの「教えの雨の」もとで成長していく。

「それぞれが」思い思いに覺りを求める修行をはじめようとすると、その方法は八万四千の数にも収まりきらない。漸教⁽²⁵⁾あれ頓教⁽²⁶⁾あれ、宜しきにしたがい、縁に随つて、皆、解脱を蒙ることができる。

しかしながら、衆生は「煩惱による」障りが重いので、覺りを得た者を知り難い。それぞれの法門の利益は様々であるはずだが、煩惱におかされた凡夫がすべての法門を見渡す方法などない。

たまたま韋提「希夫人」が「私は今、「阿弥陀仏の

世界である」安樂〔国〕に往生したいと切望しています。如来よ、どうかお願ひです。〔阿弥陀仏の世界の〕光景を私の心にとどめさせて下さい。今ここにいながらにして私に「阿弥陀仏の世界をありのまま」体感させて下さい⁽²⁷⁾と懇願したことを請け、しかもこの婆婆世界の教主たる釈尊はこの「韋提希夫人の」懇願を請けたので、広く淨土の要門を開いたのだ。「また」安樂〔国〕の建立者「にして救済者である阿弥陀仏」は、特別にして独自の広大なる本願を明らかにされた。

この「要門」とは、この「觀經」に説示されている

定散二善のことである。「定」とは思慮分別を中止して、心を一点に集中させることである。「散」とは惡を廢止して、善を修することである。この「定」と「散」の二行を廻向して、阿弥陀仏の淨土に往生することを願い求めるのである。

「弘願」とは、「無量壽經」に善〔人〕であれ惡〔人〕であれ、あらゆる凡夫が「阿弥陀仏の極樂世界に」往生することができることは、すべての人々が阿弥陀仏

の大きいなる誓願を成就したことによる力により、「その阿弥陀仏の誓願の力を」増上縁とするからである」と説示されている「ことである」。

また、仏が心に秘めた想いは広大にして深く、「仏以外は」その教門を知り尽くすことなど不可能である。「もちろん」すぐれた菩薩たち（三賢十聖）であつてもうかがい知ることができない。なにゆえに私のような菩薩道の入り口にさえ立つていらない軽薄な者が、どうして仏の想いを知ることができようか。

仰ぎうかがうに、釈尊はこの「婆婆世界」から「衆生を阿弥陀仏の極樂世界へと」向かわせ、阿弥陀仏は「自らの」世界から「衆生のために」来迎する。「阿弥陀仏は」極樂世界から「來れ」と呼びかけ、「釈尊は」婆娑世界から「行け」と送り出す。なにゆえに往生しない道理があろうか。

この命が尽きるまでを一期として、ただ心底「阿弥陀仏を」崇め、「その教えを」頂き、この罪深き身を捨てて、永遠の真理を覚るべきである。

以上で一応、序題を明かし終わる。

〔釈名門〕⁽²⁸⁾

第二に、「本經典の」経題について解釈を行う。「本」⁽²⁹⁾ 経「の経題」には「仏說無量壽觀經一卷」と説かれている。

「仏」とは古代インドの言葉からの音写である。唐の言葉では「覺」という。「自覺」と「覺他」と「覺行窮滿」、これらを満足したものを「仏」という。

「仏」を規定する概念のひとつである「自覺」とは、「仏と」凡夫とを区別するものである。「すなわち」これは声聞のことである。「しかし、この声聞は」器量が小さく、「菩薩や仏とくらべると」劣る存在である。

「なぜなら声聞は」自利のみがあるばかりで、利他の大悲が欠落しているからである。

「覺他」とは、「仏のことを声聞と縁覚の」二乗と区別する「ことである」。これは菩薩と「二乗を峻別することに」による。「この菩薩は」智「慧」があるから

こそ自らを済度し、「そして慈」悲があるからこそ他人者を済度する「存在である。菩薩たる者は」常に積極的に慈悲と智慧とともに実践し、「存在の」有無に「心がどうわれ」執着することがない。

「覺行窮滿」とは、「仏のことを」菩薩と区別することである。これは如来と「菩薩を峻別することに」

よる。「この如来は」智慧も実践もすでに究極「の境地に」達しており、「修行を完成するために要する」永き時間もすでに満ちおり、凡夫や声聞と縁覚や菩薩の境界を超越している「存在である」。だからこそ「この経典の題名で」「仏」というのである。

「説」とは、口から声に出して話すことである。だから「この経典の題名で」「説」というのである。また如来は人々に対して教えを説くが、「その説法の内容は常に相手に応じて」さまざまである。長い時間をかけて覺りに至る教え（漸教）であれ、すみやかに覺りに至る教え（頓教）であれ、相手に応じて説くこともあれば、「あえて」説かないこともある。時には六

根を通じて説法をする。また姿かたちを通じて説法をすることがある。「仏は、それぞれの」想いに応じ、「またそれとの」縁に応じて「説法し」、「仏の教えを聞いた者は」すべて覺り「へと至る」利益をこうむる。⁽³⁰⁾

「無量寿」とはこの地（唐）のことばである。「南無阿弥陀仏」とは古代インドのことばである。「南」とは「帰」「無」とは「命」「阿」とは「無」「弥」とは「量」、「陀」とは「寿」、「仏」とは「覺」と訳す。⁽³¹⁾

だから「南無阿弥陀仏」のことを「帰命無量寿覚」という。

これこそ古代インドのことばと、この地（唐）のことばとの対応であり、「南無阿弥陀仏」は

このように訳される。今、「無量寿」とは「阿弥陀仏が覺つた」法を指す。「覺」とは「覺者たる」人を指す。「このように「無量寿覚」とは」人と法を並べて明らかにした「ことばである」。だから「阿弥陀仏」というのである。

また人と法とは觀察の対象であり、これにはふたつ

〔第〕一には極楽世界の様相（依報）、〔第〕二には極楽世界の仏・菩薩（正報）である。

〔第一の〕極楽世界の様相（依報）の中に「ついて、さらに」三種がある。

〔第〕一には「極楽世界の」地下の莊嚴である。「極樂世界の大地を支えている」宝玉でできた柱「から放たれる」光明によって、相互に照らし合つといった、あらゆる「様相」である。

〔第〕二には「極楽世界の」地上の莊嚴である。「これは」宝玉でできた地面や池や林や樓閣や宮殿といつたあらゆる「様相」である。

〔第〕三には「極楽世界の」空中の莊嚴である。「これは阿弥陀仏の意志によつて」変化「し顯現」した宝でできた宮殿や「舞い散る」花々や「薄絹のような」網や「宝玉を集めた」雲、鳥の姿や風光から流れる「不可思議な」音声や音楽といったあらゆる「様相」である。

このように三種の区別があるとはいっても、「これ

らは」すべて阿弥陀仏の極楽世界に「存在し、阿弥陀仏の覺りを根拠とするからこそ」一切の汚れや煩惱が伴わず（無漏）、「しかも」覺りの世界そのもの（真実）であるところの、極めてすぐれた「實際の」様相である。以上によって「極楽世界の」様相（依報）「に関する説明を」終えることとする。

また極楽世界の様相（依報）については、「觀經」に説くところの、第一）日想觀から、〔第七〕華座觀までに、極楽世界の様相（依報）がすべて明かされて

いる。

この「觀經」が説く」極楽世界の様相（依報）について、「さるに」「通」と「別」の区別がある。「まず」「別依」とは〔第七〕華座觀のことである。「なぜならば、この」華座觀だけは阿弥陀仏だけに付属するものだからである。その他の〔第一觀から第六觀までの〕

六種の觀は「通依」である。「なぜならば、これら六觀は」⁽²²⁾極楽世界に住する者（凡聖）に「共通して」付属するものである。「そして」ただ「極楽世界に」往

生した者すべてに、「極楽世界の莊嚴を」同じように体験させる。だからこそ「通」というのである。

またこの「第一觀から第六觀までの」六種「の觀」の中に、「真」と「假」の区別がある。「まず」「假」とは、「第一觀の」日想と「第二觀の」水想と冰想などについて、「これらを」「假依」とする。これらはこの「私たちの」世界で目の当たりにすることが可能な、「極楽世界の様相によく」似た対象物である。

「次に」「真依」とは「第二觀における」瑠璃地「の觀察」から、「第八」宝樓觀までが「依報の中の」「真依」である。これらは彼の「極樂」世界の真如そのもの（真実）であり、「しかも阿弥陀仏の覺りを根拠とするからこそ」一切の汚れや煩惱がなく（無漏）、「実際に」目の当たりにすることが可能な「極樂の」様相であるからである。

〔第一〕一に極楽世界の世間（正報）の中に「ついて、さらに」二種がある。

〔第一〕一には「極楽世界の」主「としての唯一の」

莊嚴である阿弥陀仏「一仏」のことである。

〔第〕二には「極楽世界の」諸菩薩などの存在（聖衆莊嚴）である。「この諸菩薩などは」実際に彼「の極楽世界に」存在している者たち、およびあらゆる世界から共に「極楽世界に」往生してきた者たちである。

またこの極楽世界の世間（正報）の中に「ついても、

依報と同様に」「通」と「別」の区別がある。

〔まず〕「別」とは阿弥陀仏「一仏」のことである。

そしてこの「別」に中に、「真」と「仮」の区別がある。「仮の正報」とは、つまり『觀經』が説く第十八像觀のことである。「また」觀音〔菩薩〕や勢至〔菩薩〕なども同様に「第八像觀の所説が「仮の正報」となる。これは、人々は「自らの惡業にともなう」障害

に対して」心を集中させ、觀想させ、彼の仏と同様の容姿を「あらかじめ目の当たりすることで」、「仏の」境界を理解し獲得させようとしているのである。だからこそ「仮の正報」というのである。

〔次に〕「真の正報」とは、「『觀經』が説く」第九真身觀のことである。これは前述の「仮の正報」の実践を通じて、徐々に散漫し「乱れた」心を整え、心の眼が開くようになり、あらましながらも彼の「極楽世界の」清淨なる〔依正〕二報のさまざまな莊嚴を目の当たりにすることで、暗い煩惱を取り除く。「こうして煩惱の」障害を取り除くことで、彼の「極楽世界の」眞実の境〔界の様〕相を目の当たりにできるようになるのである。

〔次に〕「通の正報」とは、「『觀經』に説くところの」觀音〔菩薩〕を始めとする極楽世界の」聖衆などより以下の「経文の」内容である。

以上、説明してきた「通」「別」「真」「仮」とは、まさに「極楽世界の」依正二報を明らかにするもので

ある。

「仏説無量寿觀經」という経題の、「觀」とは「照らす」「という意味で」ある。「この『觀經』の実践者たる者は」常に澄み切った信仰心（淨信心）の手によつて、智慧の輝きを持ち、彼の阿弥陀仏の依正〔二報〕などを照らし出す。

「仏説無量寿觀經」という経題の、「經」とは經糸「という意味で」ある。經糸は緯糸を支えて、「この絹糸と緯糸によって」布となり、その活用性ができるのである。「經」は法を支え、「經」によって「仏の覺り（理）と仏の言葉（事）が完全に一致し、「觀經」に説く」定善も散善も、相手に対し功徳がないようなことはない。「この『觀經』のもと定散（善を）実践する人に対する必ず教えと実践の縁と因とによつて、「阿弥陀仏の」本願力に乗じて、「極樂世界に」往生して、彼の「極樂世界において」覚り（無為法樂）を獲得させることとなる。彼の「極樂世界に」往生した後は、もはや何も恐れるようなこともなく、永い時

間にわたって「菩薩」行を修し、菩提を極め、「極樂世界で得た」法身が永遠であることはさながら虚空のようである。「經典は」このような功德をもたらすからこそ「經」というのである。

「一卷」とは、この『觀經』一部が王舍城と耆闍崛山の二箇所において説示されたとはいえ、「この二会を」総じてこの「觀經」の一「部」が成立しているのである。だからこそ「一卷」というのだ。

それ故に「この經典の経題を」「仏説無量寿觀經一卷」というのである。

以上により「本經典の」経題の解釈を終える」ととする。

〔宗旨門〕³⁴⁾

第三に「本經典の」主旨と「他經典の主旨の」相違、「および本經典の」教えが大（乘）かそれとも小（乗）であるかという点についての判別」とは、「たとえば」『維摩經』³⁵⁾は「不可思議なる解脱」を以つて「經典の」

主旨としている。「あるいは」『大品(般若)』經⁽³⁶⁾は「すべての存在が」空「であると如実に知見する智」慧⁽³⁷⁾を以つて「經典の」主旨としている。このような例は「決して」ひとつではない。

今、この『觀經』は「觀仏三昧」⁽³⁸⁾を以つて「經典の」主旨とし、また「同時に」「念佛三昧」⁽³⁹⁾を以つて「經典の」主旨とする。「この二種の實踐行は」ただひたすら「極樂世界への往生のために」廻向し、「極樂世界への往生を」願い、淨土に往生することを目的としている。

次に、この『觀經』の教えが大乗か、「それとも」小乘かということについて説明しよう。

問う。この『觀經』は「声聞藏と菩薩藏の」二藏の中ではどちらの藏に含まれる教えであり、「また頓教と漸教の」二教の中ではどちらの教えに収まるものなのか。

答える。今、この『觀經』は菩薩藏に含まれる教えであり、頓教⁽⁴⁰⁾に収まるものである。

〔説人差別門〕⁽⁴¹⁾

第四に、「本經典が」誰によつて説示されたのかといふ問題を説明しよう。おおよそ經典が説示される方法は以下の五種である。「第」一には仏の所説である。「第」二には聖なる「仏」弟子の所説である。「第」三には天人や仙人の所説である。「第」四には鬼や異神の所説である。「第」五には「上述の四種の存在が本体を隠し」姿を「何か別の物に」変え現れた上の所説である。

今、この『觀經』は「あくまでも」仏の自説である。

問う。仏はどこの場所において、誰のために「この

『觀經』を」説示されたのか。

答える。仏は王舍城において、韋提「希夫人」をはじめ「未來世一切の衆生」のために、「この『觀經』を」説示されたのである。⁽⁴²⁾

〔定散料簡門〕⁽⁴³⁾

第五に、定〔善と〕 散〔善という〕 二〔種の〕 善〔行〕 を区別することについて、〔以下の〕 六項目がある。

〔第〕 一には「釈尊に対して、この『観経』の説示を」依頼した人物（能請者）について明かす。これは韋提〔希夫人〕である。

〔第〕 二には「この『観経』の説示を」依頼された人物（所請者）について明かす。これは釈尊である。

〔第〕 三には「この『観経』を」説示した人物（能説者）について明かす。これは如来である。

〔第〕 四には「如來たる釈尊によつて」説示された〔この『観経』の〕 内容について明かす。これは定〔善と〕 散〔善という〕 二〔種の〕 善〔行〕、すなわち十六觀門である。

〔第〕 五には「この『観経』における」救済者（能為）を明かす。これは如來である。

〔第〕 六には「この『観経』における」救済対象（所為）を明かす。これは韋提〔希夫人〕をはじめ「未来

世一切の衆生」である。

問う。「この『観経』が説示する」定〔善と〕 散〔善という〕 二〔種の〕 善〔行〕 は、一体、誰の依頼によつて説かれたのか。

答える。定善の一門は韋提〔希夫人〕の依頼によつて「説示された教説である」。散善の一門は釈尊自ら「の意志によつて説示された教説」である。

〔では〕 問う。「この定散二善の区分について」いささか疑問が残る。「この」定散二善は「一体、『観経』の」どこに「その」出典があるのか。「また」今、すでに「この『観経』に定散二善の」教えがそなわつていて、「そのことに」不備がなければ、「一体」どのように人々が「この『観経』に説示されている定散二善の教えを」受けができるのか。

答える。「これら二点の疑義に対し」考へると、「次の」二種の内容がある。

「まず第」一に、仏教を謗る者、信仰心が皆無な者など、「これらの者はこの『観経』の教えを」受ける

ことができない。なぜならば「彼らは」朽ち果てた林や、硬い石のようなものであり、「いくら水をかけても、決して」潤い、成長するようなことがないように、これらの人々は決して教えによつて導かれることはない。彼ら以外「のすべての人々は」ただひたすらに「心の底から阿弥陀仏を」信じ、「我が身の」往生を願い求め、でき得れば一生涯にわたつて、少なくとも十念におよぶまで「念佛すれば」、【阿弥陀】仏の本願力によつて誰ひとりとして往生しない者はない。以上で先ほどの「誰がこの教えを受けるのか」という問い合わせに答えることとする。

〔第〕二に、「この定義」一善が【觀經】のなどの經文を出典とするのかという疑問について「答えると」、「通」と「別」とがある。

「通」には「以下の」三義がある。それは何かといふと、「第」一に【觀經】に説く「韋提白仏唯願為我廣說無憂惱處」⁽⁴⁵⁾より以下では、これは韋提が自身のために「一切の苦がない世界を」自らが行くべき先(所

求)として「釈尊に対し説き示すことを」願つている。〔第〕二に【觀經】に説く「唯願佛日教我觀於清淨業処」⁽⁴⁶⁾より以下では、これは韋提が自身のために「一切の苦がない世界へ」自らが行く方法(去行)について「釈尊に對して説き示すことを」願つている。

〔第〕三に【觀經】に説く「世尊光台現國」⁽⁴⁷⁾より以下は、先ほど「韋提が」「一切の苦しみがない世界」を求めたことに対する、釈尊の返答である。〔以上の〕三義「の區別」があるが、「この三義により」先ほどの「通」について答える終わる。

「別」には「以下の」二義がある。〔第〕一に【觀經】に説く「韋提白仏我今樂生極樂世界弥陀仏所」⁽⁴⁸⁾より以下では、韋提が自身のために「阿弥陀仏の極樂世界だけを」別出して、自らが行くべき先として選定している。〔第〕二に【觀經】に説く「唯願教我思惟教我正受」⁽⁴⁹⁾より以下では、韋提が自身のために「阿弥陀仏の極樂世界に往生するための」特別な方法について「釈尊に對して説き示すことを」願つている。〔以上

の」二義「の区別」があるが、「この二義により」先ほどどの「別」について答え終わる。

ここから以下では、次に定散二善「の区分に」ついで答えよう。

問う。「一体、」どのような「実踐行を」定善といい、「また」どのような「実踐行を」散善というのか。

答える。『觀經』に説く第二日[想]觀から、〔第〕

十三觀までを定善という。〔世福・戒福・行福の〕三福と〔第十四觀・第十五觀・第十六觀の〕九品を散善といふ。⁵⁰

問う。「では、その」定善の中には「一体、」どのような相違があり、「またそのことは『觀經』の中の」どの経文を典拠とするのか。

答える。どの経文を典拠とするのかとは、『觀經』に「教我思惟教我正受」⁵¹と説かれている。この経文を以つて典拠とする。「次に、定善の中の」相違について、〔以下の〕二義がある。〔第〕一には「思惟」、〔第〕二には「正受」である。

「思惟」とは觀「察行」の前段階であり、彼の「極樂」世界の依正二報の全体の様子と、個別の様子に思いをめぐらすことである。このことは『觀經』の第三〔地〕想の経文の中に「如此想者名為粗見極樂國土」⁵²と説かれている〔通りである〕。このことはつまり上述した「觀經」の「教我思惟」「という経文」の一句と一致する。

「正受」とは心が何かを認識することがなくなり、「心が対象に対して」思いをかける」とも、「心がその対象について」思慮分別することもなく、三昧「とう境地」と完全に一致することである。これを「正受」という。このことは『觀經』の第三〔地〕想の経文の中に「若得三昧見彼國地了了分明」⁵³と説かれている「通りである」。このことはつまり上述した『觀經』の「教我正受」「という経文」の一句と一致する。定善と散善については「義があるが、以上のように先ほどの問い合わせについて答え終える。

また、ここまで説示した「十六觀を定善と散善に区

別する」解釈は、「私、善導以前の他の」諸師「たちによるこれまでの『観経』解釈」とは「大きく」異なるものである。「私、善導以前の他の」諸師は「『観経』の」「思惟」という一句を典拠として、「世福・戒福・行福の」三福と「第十四觀・第十五觀・第十六觀の」九品と合わせて、「これら三福と九品を」散善と「規定」している。「また」「正受」という一句を典拠として、「『観経』所説の」十六觀と合わせて、「この『観経』所説の十六觀を」定善と「規定」している。⁵⁴⁾

このような解釈について考えるに、「これは」決して正しい「『観経』の解釈」ではない。その理由は何かというと、「華嚴經」には「思惟と正受、これらは三昧の別の名称である」と説かれている。この「観経」の第三 地「想」観の経文「である「如此想者名為粗見極樂國土」と「若得三昧見彼國地了了分明」と、

か。⁵⁶⁾

また、ここまで韋提が先に「釈尊に対して」願い出て「教我觀於清淨業處」と述べ、引き続く「経文では、釈尊に対し」願い出て「教我思惟正受」と述べている。「このように韋提から釈尊に対して」二度の願い出があるが、これら「一度の願いは、ともに」規定についてである。

また、散善については「韋提から釈尊に対する」願い出は一切ない。「散善は」ただ仏「たる釈尊が、あくまでも」自らの「意志のもとで」説き示した「教である」。「このことは」後出の散善「顕行」縁の中で「亦令未來世一切凡夫」と説き示す「経文こそが、散善が仏自説の証明となる」一文である。

〔経論和会門〕⁵⁸⁾

第六に、「本」経典と「諸々の」論書との相違点を突き合わせ、様々な観点から問答を提示して「本經典に対する」疑惑を取り除くとは、この「二」門の中に

思惟が、三福と九品の」散善に通じることがあるう

〔以下の〕六項目がある。

〔第〕一には「私、善導以前の」諸々「の先学の」

法師について、「彼らの」九品に関する理解を整理する。

〔第〕二には道理によつて「これら先学の諸師の九品解釈が根本的に過ちであることを指摘した上で、これを」否定する。(道理破)

〔第〕三には「第二の道理破に引き続いて」再度、九品について取り上げ、「この九品」一々について「自説を提示して、諸師の解釈を」否定する。(翻対破)

〔第〕四には「観経」の経文を提示することによ

つて、「この『観経』は」あくまでも凡夫のため「に示された経典であり、決して」聖者のために「説示された経典では」ないことを証明する。(出文顕証)

〔第〕五には「凡夫の往生は即時ではなく、」別時「の往生であるとする」問題について「整理し」対応する。(別時意会通説)

〔第〕六には「乗種は『極楽世界に』往生することが不可能であるという問題について『整理し』対応す

る。(二乗種不生説)

第一に「九品に関する」諸師の解釈とは、まず上輩の三人に関する「諸師の規定を」挙げれば、上「品」上「生の者」とは、これは「菩薩の階位において」第四地から第七地に入るまでの菩薩のことである。どうしてこのような理解になったかといふと、「観経」では、上品上生の者は「極楽『世界』に往生すると、そのまますぐ無生忍を獲得する【ことになつて】いる」からである。⁽⁵⁹⁾

上「品」中「生の者」は、これは初地から第四地に入るまでの菩薩のことである。どうしてこのような理解になつたかといふと、「観経」では、上品中生の者は「極楽『世界』に往生すると、一小劫【という時間】を経過して無生忍を獲得する【ことになつて】いる」からである。⁽⁶⁰⁾

上「品」下「生の者」は、これは種性位から初地に入るまでの菩薩のことである。どうしてこのような理

解になつたか」といふと、「『觀經』では、上品下生の者は」極楽「世界」に往生すると、三小劫「といふ時間」を経過して、ようやく初地「の位」に入ることができることになっているからである。⁽⁶¹⁾

〔諸師の解釈では、〕これら「上輩の」三品の人々は、いずれも大乗の「菩薩たる」聖者が「極楽世界に」往生する階位である「とされている」。

次に中輩の三人に関する「諸師の規定を」挙げれば、

中「品」上「生の者」とは、これは三果⁽⁶²⁾「の位の」者である。どうしてこのような理解になつたかといふと、

『觀經』では、中品上生の者は」極楽「世界」に往生すると、そのまますぐに阿羅漢「の位」を獲得する「ことになつてている」からである。⁽⁶³⁾

中「品」中「生の者」とは、これは内凡「の位の者」である。どうしてこのような理解になつたかといふと、『觀經』では、中品上生の者は」極楽「世界」に往生すると、須陀洹「の位」を獲得する「ことになつている」からである。⁽⁶⁴⁾

中「品」下「生の者」とは、これは世間一般における善行を実践する凡夫である。「彼らは」苦を厭い、「極楽世界への」往生を求める「者」である。どうしてこのような理解になつたかといふと、「『觀經』では、中品下生の者は」極楽「世界」に往生すると、「一小劫」という時間」を経過して阿羅漢果を獲得する「ことになつている」からである。⁽⁶⁵⁾

次に中輩の三人に関する「諸師の規定を」挙げれば、

中「品」上「生の者」とは、これは三果⁽⁶²⁾「の位の」者である。どうしてこのような理解になつたかといふと、

下輩の三人に関する「諸師の規定を」挙げれば、これは大乗を学び始めたばかりの凡夫である。「彼らは犯した」罪の軽重にしたがって、「下輩の中で」三品に区分される。「彼ら下輩の三人は」とともに同一の「下輩」という位であり、往生を願い求める者が必ずしも「上輩や中輩のように厳然と三品に」区分できるものではない。⁽⁶⁶⁾「以上の諸師の所説は」このようなものである。

〔第〕二には道理によつて「これら先学の諸師の九品解釈が過ちであることを指摘した上で、これを」否定するとは、先程「諸師の上品上生と上品中生の解釈について」「初地から七地に入るまでの菩薩のこと」と言つたが、『華嚴經』には「初地から七地に入るまで「の菩薩」は、仏のような身体（法性生身⁽⁶⁷⁾）であり、「かつ」六道輪廻から離れた身体（変易生身⁽⁶⁸⁾）である」と説かれているように、これら「初地から七地に入るまでの菩薩には」もはや生死輪廻の中で迷う苦しむがない。彼らの行いは、すでに「大阿僧祇劫」「とう限りなく永い時間を」経て、「他者を」幸福にする修行と「自らが」智慧を極める修行を両方とも修め、自分にも世界にも実体がなく「執着すべきではないこと」を「知り尽くし、彼らはみな不可思議であつて「言葉では表現できない」存在である。「また彼らは」神通力を自在に使い、どこにでも姿を現すことができる。その身は報土⁽⁷⁰⁾にあり、常に報仏の説法を聞き、全世界「の人々」を憐れみ救済し、瞬時にどこにでも現れる。

〔彼らが〕さらに何を憂慮して、「凡夫である」韋提が自らのために釈尊に対して救いを求める必要を頼みにして、極楽世界への往生を求める必要があるうか。この文章から証明すると、諸師が説くことは当然、誤りである。「以上」上の二〔である上品上生と上品中生〕に関して答え終わる。

上品下生とは先程「諸師の上品下生の解釈について」「種性位から初地に入るまでの菩薩のこと」と言つたが、決してそうではない。經典には「次のように」説かれる通りである。これらの菩薩のことを「不退」といい、身体は生死輪廻の中にありながらも、生死輪廻に染まることはない。たとえばアヒルが水上にあつても「羽が」濡れることがないようなものである。「このことは」『大品「般若」經⁽⁷³⁾』に説かれているとおりである。この位の中の菩薩は、二種類の眞実の善知識の加護があるから不退なのだ。その二種とは、第一には十方の諸仏であり、第二には十方の諸大菩薩である。「これら十方の諸仏と十方の諸大菩薩の加護が」常に

「身・口・意の」三業の外から加えられることによって、さまざまな善い教えに背を向けることとも、「また教えを」失うこともない。このことから不退位というのである。⁽⁷⁴⁾これらの菩薩はまた「仏の生涯である」八相成道を示現し、人々を教え導く。この行いは、すでに一大阿僧祇劫「という限りなく長い時間を」経て、「他者を」幸福にする修行と「自らが」智慧を極める修行を両方とも修めるなど、すぐれた功徳を有している。「彼らが」さらに何を憂慮して、「凡夫である」韋提が自らのために釈尊に対し救いを求めるなどを頼みにして、「極楽世界への」往生を求める必要があろうか。この文章から証明する。よくよく知るがよい。諸師が説くところは、かえつて誤りを招いているのだ。「以上」上輩「に関する諸師の解釈の誤解」に関する批判を終わる。

次に中輩の三人「に関する諸師の誤解を」批判するところ、諸師は中品上生について三果の位の者と規定しているが、これら「三果の位の者は」地獄・餓鬼・畜生・

に永遠に墮ちることなく、「また」地獄・餓鬼・畜生・修羅に生まれ変わることもない。「これら三果の位の者がもし」現世において罪を犯したとしても、来世において「その罪の」報いを決して招くことはない。仏が「この四果の人は自分と同じく解脱の床に座る〔資格がある〕」と説く通りである。「これら三果の位の者には」すでにこのような功徳がある。「このような彼らが」さらに何を憂慮して、「凡夫である」韋提が「自らのために」釈尊に対し救いを求めるなどを頼みにして、「極楽世界への」往生の方法を求める必要があろうか。むしろ諸仏の大悲は苦しむ者のためにあり、「諸仏の大慈悲」心はただいつまでも苦海に沈む人々を憐れみ、心を寄せるからこそ、淨土に向かうように勧める。また溺れている人こそ急ぎ救うべきであり、どうして岸の上にある人から先に救う必要があろうか。この文章から証明する。よくよく知るがよい。「このようによ」諸師が「中輩について」判断した内容は、前述の「上輩と」同様に誤りである。以下「の下輩」に

ついても「同じように」知るがよい。

〔第〕三には「第二の道理破に引き続いて」再度、九品について取り上げ、「この九品」一々について「自説を提示して、諸師の解釈を」否定する時は、諸師は上品上生について「第四地から第七地に入るまでの菩薩である」と言うが、では何故に『觀經』に「次のように」説くのか。

「三通りの衆生がいて、『彼らは』必ず往生することができる。何が三通りか【といえば】、第一にはただ戒をたもち慈しみ「の行い」を実践する「衆生」、第二には戒をたもつことができず、「また」慈しみ「の行い」を実践することもできず、ただ大乗經典を読誦する「衆生」、第三には戒をたもつことも、大乗經典を読誦することもできず、ただ仏と法と僧「の三宝」などを念じる「衆生」である。この三通りの衆生が各々、自らが修する実踐行を通じて、ただひたすら我が心を励まし、

一日一夜から七日七夜の間に連続して絶え間なく実踐する。「これら三種の衆生が」それぞれ自らが修した実踐行「の功德」を振り向け、「極樂世界への」往生を願い求める。「これら三種の衆生がそれぞれこの世界での」命が尽きようとする時、阿弥陀仏および化仏や菩薩や大衆は光を放つて手を差し伸べ、指を彈くほどの「わずかな」時間の間で彼の「極樂」世界に往生させるのである。⁽⁷⁷⁾ この「經」文によつて証明すると、「上品上生の衆生とは」まさしく釈尊がこの世界から立ち去つた後の「時代に生きる」大乗「の教えに出会つた」極上な善行「を実践する」上品の凡夫である。「彼らは修行の」日数は少ないものの、実踐の時は勇猛「果敢」である。⁽⁷⁸⁾ 「このような彼らのことを」どうして上聖と同様の存在として判定することができようか。なぜならば第四地から第七地に入るまでの菩薩についてその功德を論すれば、「それは」不可思議「であつて、もはや説明できるものではない」。【この第四地から第七地に入る

までの菩薩が」どうして一日から七日といった「短い時間の」善「行の功徳」によって、「阿弥陀仏や化仏や菩薩などが」華台「を持って到来し、」手を差し伸べ迎え入れて、「極楽世界に」往生する必要があると「いうのか。〔第四地から第七地に入るまでの菩薩が少ない善行の功徳で極楽への往生を求める必要などない。」以上で上品上生に関する批判「とは正」を終える。次に上品中生について批判「とは正」を行う。諸師は「上品中生の階位を」「初地から第四地に入るまでの菩薩」と言うが、それならばどうして『觀經』の経文に「必ずしも大乗『經典』を保持する必要はない」と説くのか。一体どのようなことを「必ずしも[そうする]必要はない(不必)」と言うのか。時には「大乗經典」を読誦したり、時には読誦しなかつたりするから「必ずしも[そうする]必要はない(不必)」と言ふのである。【觀經】の経文には「よく理解し(善解)」⁽⁸⁰⁾と言い、ここでは特に実踐行について触れていない。また【觀經】の経文には「因果の通りを深く

信じ、大乗「の教え」を誇ることがない。この善行の功徳を振り向けて往生を願えば、命が尽きようとする時、阿弥陀仏および化仏や菩薩や大衆がみな同時に手を差し伸べ、極楽世界に往生させる⁽⁸¹⁾と説かれている。この「經」文によつて証明すると、「上品中生の衆生とは」まさしく釈尊がこの世界から立ち去つた後の「時代に生きる」大乗「の教えに出会つた」凡夫である。「彼らは」実踐行「の功徳が」やや弱いから、「この世界から」去り「極楽世界に往生する」際の来迎の様子が「上品上生の衆生と」異なつてゐる。なぜならば初地から第四地に入るまでの菩薩についてその功徳を論じれば、【華嚴經】⁽⁸²⁾に説かれるように「それは」不可思議「であつて、もはや説明できるものではない」。どうして「初地から第四地に入るまでの菩薩が」韋提の「釈尊に対する」願い出を頼りとして、往生する必要があろうか。「いや、その必要はない。以上で」上品中生に関する批判「とは正」を終える。

次に上品下生について批判「とは正」を行う。諸師

は「上品下生の階位を」「種性位から初地に入るまでの菩薩」と言うが、それならばどうして『觀經』「の經文」に「また因果の道理を信ずることもある」⁽⁸⁴⁾と書いてあるのか。「また信ずることもある（亦信）」とは、時には「因果の道理を」信じたり、時には信じなかつたりするから、「また（亦）」と説くのである。

また『觀經』の經文に「大乗〔の教え〕を誇る」となく、ただ仏道を求めるこの上ない心（無上道心）⁽⁸⁵⁾を発す⁽⁸⁶⁾と説く。この一句「に説かれる実踐行」をまさしく「淨土に往生するための」実踐行とし、「この上品下生では」その他の善行は説かれていない。この「大乗〔の教え〕を誇ることなく、ただ仏道を求めるこの上ない心（無上道心）を発す」という一行を廻向して、「極楽世界への」往生を願い求める。「このことは『觀經』の」「命が尽きようとする時、阿弥陀仏および化仏や菩薩や大衆が同時に手を差し伸べ、「極楽世界に」往生させるのである」⁽⁸⁷⁾と説かれている。「この經文によって証明すると、「上品下生の衆生とは」

ただ釈尊がこの世界から立ち去った後の「時代に生きる」大乗心をおこしたすべての人々である。「彼らは」行の実踐が「それほど」堅実でもないので、「この世界から」去り「極楽世界に往生する」際の来迎の様子が「上品中生の衆生と」異なっている。

「また」もしこの種性位から初地に入るまでの菩薩の実踐能力を考えるならば、「彼らは」あらゆる淨土に意のままに赴くことができる。どうして「種性位から初地に入るまでの菩薩」が、韋提が「苦惱のすえ」自身のために「釈尊に対して」願い出たことを頼りとして、西方極楽世界に往生する必要があろうか。「いや、その必要はない。以上で」上品下生に「関する批判と是正」を終える。

「また」このようにこれら上品の三生はそれぞれ「この世界から」去り「極楽世界に往生する」際の来迎の様子に異なりがある。どのように異なるかというと、上品上生は「この世界から」去り「極楽世界に往生する」際、「阿弥陀」仏と無数の化仏とが同時に「目の

前に立ち現れ」、手を差し伸べる。上品中生は「この世界から」去り「極樂世界に往生する」⁽⁹⁰⁾際、「阿弥陀」仏と千体の化仏とが同時に「目の前に立ち現れ」、手を差し伸べる。上品下生は「この世界から」去り「極樂世界に往生する」際、「阿弥陀」仏と五百体の化仏とが同時に「目の前に立ち現れ」、手を差し伸べる。

これはただ、「上品の三生」それぞれの実践行「とその功德」に強弱があることによる異なりである。

次に中輩の三人について「自説を提示して、諸師の解釈を」否定しよう。

諸師は「中品上生「の衆生」について、これは小乗の三果「の階位」である」と説く。「それならば」どうして「觀經」に「もし衆生が五戒や八戒をたもち、「あるいは」諸々の戒を修めて、五逆は犯さず、破戒もなければ、「その者の」命が尽きようとする時、「阿弥陀」仏は出家修行者の聖僧とともに、金色の光を放ち、法を説きながらその者ところにやつてくる。「その」行者は「こうしたことを」見終えると、そのまま「極

樂世界に」往生する」と説かれているのか。この経文によって証明すると、「中品上生の衆生とは」釈尊がこの世界から立ち去った後の「時代に生きる」小乗の戒を保持する凡夫である。「彼らが」どうして小乗の聖者であろうか。

「次に」中品中生について、諸師は「[中品中生の衆生は]見道以前の内凡〔の位の者〕」と説く。「それならば」どうして「觀經」に「一日一夜の間に守るべき戒を保持し、この功德を振り向けて、極樂世界に往生したいと願い、命が尽きようとする時、「阿弥陀」仏を目の当たりにして、そのまま「極樂世界に」往生する」と説かれているのか。この経文によつて証明すると、「中品中生の衆生が」どうして内凡の人であると言つことができようか。「いや、中品中生の衆生は決して内凡の人ではない。彼らは」釈尊がこの世界から立ち去つた後の「時代に生きる」特別な善根を修することがない凡夫である。「彼らは」その命が日夜に長らえ、小乗の教えに知遇し、小乗の戒を授かり、その

功德を振り向けて、極楽世界に往生したいと願い、「阿弥陀」仏の本願力によつて「極楽世界に」往生することができる。もし小乗の聖者について言及するのであれば、「小乗の聖者ならば自らの力で極楽世界に往生することができる」のである。しかし小乗の聖者については言及するのであれば、「小乗の聖者ならば自らの力で極楽世界に往生するに何の障害もない」。この『觀經』は、仏が凡夫のために説示した「經典で」あつて、聖者には関わり合いがない「教え」である。

〔次に〕中品下生について、諸師は「〔中品下生の衆生は〕小乗の内凡以前の〔いわゆる〕世間〔一般の〕俗世にある凡夫であり、ただ世間的な善行のみを実践して輪廻からの解脱を求めている」と説く。「それならば」どうして『觀經』に「もし衆生が父母に孝行を尽くし、また博愛の精神を發揮してきたとしよう。(この人が)命が尽きようとする時に、仏教へと正しく導く人が自分のために阿弥陀仏の「極楽」世界の安らいだりさまや、「法藏比丘が建てた」四十八願を縷々説き示す。この人は「これらの教えを」聞き終えると、

そのまま彼の「〔極楽〕世界に往生する」と説かれていいのか。この經文によつて証明すると、「〔中品下生の衆生とは、この世界で〕ただ仏の教えに出会うことがなかつた人のことである。「彼らは」父母に孝行を尽くしたとしても、まだ心の中に「この輪廻の中から」解脱することを願い求める気持ちもなく、ただ臨終の時に仏教へと正しく導く人から「〔極楽世界への〕往生を勧められただけである。この人は「この仏教へと正しく導く人からの」勧めによつて心をあらため、彼の「〔極楽〕世界への往生を得る。またこの人は在世中に当然のように父母に孝行を尽くしたまでであり、「輪廻の中から」解脱することを目的として父母に孝行を尽くしたわけではない。

次に下輩の三人について「自説を提示して、諸師の解釈を」否定しよう。諸師は「これら〔下品三生〕の人々は、大乗を学びはじめた凡夫であり、「犯した」罪の輕重にしたがつて三段階に区別されている。「彼らは」まだ仏道修行の段階に至っていないから、「そ

の位の」上下を確定しにくい」と説くが、「このよう
な理解は」絶対的に過ちである。その理由は、この

「下品の」三生は、仏教はもちろん、世間一般の善行
の功德がまったくなく、ただ惡を犯すことだけしか知
らない「人々なのだ」。どうしてこのようなことが分
かるかというと、『觀經』の「下品上生〔の經文〕」に
「次のように」説かれている。

「数々の惡業を重ねてしまふ人がいる。ただし
その者は」五逆と大乘經典を誹謗すること「だ
け」は犯していないが、その他のさまざまな惡業
という惡業はすべて犯した上に、まったく恥じ入
ることさえもない。「この人が」命が尽きようと

する時になつて、仏教へと正しく導く人が「その
人の」ために大乗「の教え」を説き、さらに「こ
の仏教へと正しく導く人が、この罪深き人に」教
えて「南無阿彌陀仏」と阿彌陀「仏の名号を一声、
称えさせることに出会う。その時、彼の「阿彌
陀」仏は即座に化仏と菩薩を遣わせ、この人のた

めに来迎し、「極樂」世界へと往生をさせるので
ある⁽⁹⁴⁾と。

ただしこのような悪人は、「今この世界で」目の前に
いる人々すべてのことでもある。「このような衆生で
あつても」仏教へと正しく導く人との出会いに知遇す
れば、「極樂世界に」往生することができる。もし「こ
のような衆生が」仏教へと正しく導く人との出会いに
知遇することがなければ、必ずや「地獄・餓鬼・畜生
の三つの」悪しき境涯に墮ち、再び「この三種の悪し
き境涯から」抜け出すことはできない。

「次に」下品中生とは「『觀經』の經文には次のよう
に説かれている」。

「この「下品中生の」人は、先に仏教の戒を受け
ながらも、受戒以後に「自らが受けたその戒を」
保持することなく、「その戒を」破り「罪を犯し
続ける」。また教団の物を掠め、教団に供養され
た物を盗み取り、欲にかられて布教し、「それで
いて」恥も外聞もまったくない。「この人が」命

が尽きようとすると、地獄で「燃え盛つている」様々な炎が一気に迫り来る。「まさにその時、その人は」仏教へと正しく導く人に出会う。

「仏教へと正しく導く人は」その人のために彼の〔阿弥陀〕仏の「極楽」世界の「さまざま」功德を説き示し、「この極楽世界に」往生するように勧める。この人は「仏教へと正しく導く人の話しきを」聞き終えると、〔阿弥陀〕仏を目の当たりにし、化〔仏〕に付き従つて「極楽世界に」往生する⁽⁹⁵⁾と。

「この経文に説かれているように、このような悪を犯す人は、命が尽きようとする時」はじめは仏教へと正しく導く人に出会うことがないので、地獄で「燃え盛つて」いる炎が迫り来る。「しかし」その後に仏教へと正しく導く人に出会うことで、化仏が「この人の前に」来迎する。これらのこととはすべて阿弥陀仏の本願力によるものである。⁽⁹⁶⁾

〔次に〕下品下生とは「觀經」の経文には次のよう

に説かれている。

「この〔下品下生の〕衆生は、不善の業〔の極み〕である五逆や十惡を犯して、「さらにその他にも」あらゆる悪事に手を染めている。この人は悪業を犯したがために、必ずや地獄に墮ち、「そこで」とてつもなく長い時間を過ごし、「しかも果てしなく苦しみ続けることとなる。ところが」このような人が、命が尽きようとする時になつて、「たまたま」仏教へと正しく導く人と出会い、「この仏教へと正しく導く人から」阿弥陀仏の「名号を」称えることを教えられ、「極楽世界に」往生するようにと勧められる。この人は「仏教へと正しく導く人の」教えるままに「阿弥陀」仏の「名号を」称え、「その」念「仏の声に」乗じて「極楽世界に」往生するのである⁽⁹⁷⁾と。

この「下品下生の」人は、もし仏教へと正しく導く人との出会いがなければ、必ず「永遠の苦しみの世界である地獄に」墮ち、沈みこむことになる。「ただ」命

が尽きようとする時に仏教へと正しく導く人に出会うからこそ、七宝「の華台が」来迎するのである。

また「この」『觀經』の定善および「散善所説の」三輩九品それぞれの經文の本旨を尋ねると、「その対象は」すべてただ釈尊がこの世界から立ち去った後の五濁の「時代と世界の中で生きるあらゆる」凡夫である。「この仏滅後の五濁悪世の中の人々の相異は」ただ「個々がこの世界で、たまたま」出会い縁によつて異なりがあり、「それによつて」九品の区別があるだけである。「その縁の相異とは」何かというと、上品の三人は大乗「の教え」にたまたま出会つた凡夫であり、中品の三人は小乗「の教え」にたまたま出会つた凡夫であり、下品の三人は惡にたまたま出会つた凡夫である。「下品の三人は、自らが犯した」悪しき行いの故に、命が尽きようとする時に仏教へと正しく導く人「との出会いと、その導き」によつて、「阿弥陀」

仏の本願力に乗じて、「極樂世界に」往生することができるるのである。彼の「極樂世界に」往生した後には、

「往生人を包んだ蓮」の華が開き、「その往生人が姿を現したところで、この人は」はじめて発心する。⁽⁹⁸⁾「こ

のように罪深く、また極樂世界ではじめて発心するよう人のことを」どうして大乗を学びはじめた人といふことができよか。「いや、言い得ない。」もしも「下品三生について」このような理解をするのであれば、自身が過失を犯すとともに、他の人にも誤った理解をさせてしまい、「自他ともに」甚だしい誤解を生むことになる。

「だからこそ」今「ここで」一々に「觀經」の經文を引用し、「その經文によつて『觀經』があくまでも凡夫を対象とした經典であることを」証明しよう。今時代「を生きる」善「行をなし、あるいは」惡「行を犯す」凡夫をすべて九品に配し、「そして釈尊がないこの時代を生きるあらゆる凡夫が、必ず極樂世界に往生するという」信を生じ、「このことを決して」疑うことなく、「阿弥陀」仏の本願力に乗じて一切「の凡夫は極樂世界に」往生することができるのである。

第四に「『觀經』の」経文を引用し、「『觀經』が凡夫のために説かれた経典であることを」証明する。

問う。上述「したように、第三に挙げた諸師の九品理解に対する」否定について、どうして「このようなことを」知ることができるのか。釈尊が「この『觀經』の説示対象を」凡夫に限定し、聖者を対象としたものではないということは疑わしい。「このような理解は、出典がなく」ただ人間の思いつきのままで教えを推し量つたのか。それとも聖教のもと「明確なる」出典があつた上で「主張しているのか」。

答える。衆生は「自らの煩惱が原因で犯す罪の」垢〔ともいふべき障壁〕が重たく、「その一方で」智慧が〔極めて〕浅く狭い。「しかし仏の」聖なる意志は「極めて」広く「また」深いものである。どうして「智慧浅き衆生が」自らの「勝手な」思いのままで「広く深い仏の覚りの境涯を推し量ることが」できようか。「いや、できようはずがない。」今、一「文」一「文」に、

すべて「『觀經』に基づいて」仏の説示を引用することで明らかに証拠とする。「この明らかなら」証拠の「経文の」中に、「次の」十句がある。

その十句とは、第一に、「『觀經』に「は次のように」説かれている。「釈尊が韋提希に「次のように」説いた。『私は今、そなたのために様々な教えを幅広く説き明かしておこう。また未来の世の、煩惱に縛られた人々の誰であつても仏道を歩もうとする者には、西方極楽世界へと往生できるようにしてあげよう』⁽⁹⁹⁾」と。これが「『觀經』が未来世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第一の証明である。

第二に、「『觀經』には次のように説かれている。」「仏たる私は今、煩惱という賊人によつて激しく傷つけられてしまふ未來世のあらゆる衆生のために、清らかな仏道修行を説き明かそう」と。これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第二の証明である。

第三に、「『觀經』には次のように説かれている。」「仏

たる私は今、韋提希と未来世のあらゆる衆生が西方極楽世界を見るよう導こう」と。これが『觀經』が未来世一切凡夫のために説かれた經典であることにについて、仏語による」第三の証明である。

第四に、「『觀經』には次のように説かれている。」「韋

提希が釈尊に申し上げた。『釈尊よ。私の場合、今や釈尊の「目に見えない」力によって極楽世界を見る」とができました。「しかし」もしも釈尊が亡くなられた後の多くの衆生は、悪がはびこり善が滅ぶ、濁りきつた世の中で五種の苦しみにおびやかされます。「そのような中で」どのようにして阿弥陀仏の極楽世界を見ればよいのでしょうか」と。これが『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた經典であることについて、仏語による」第四の証明である。

第五に、「第二」日想觀の冒頭に「次ように」説かれている。「釈尊が韋提希に仰せになった。『そなたや未来の人々も含めた』衆生は「西の方角に」意識を一方向に集中させよ」から以下、「そもそも西を想

い始めようとする場合には、」誰であれ目が不自由でない限りは、みなその目で「西の彼方に沈んでいく」太陽を見なさい」までが、「『觀經』が未来世一切凡夫のために説かれた經典であることについて、仏語による」第五の証明である。

第六に、「第三」地觀の中に「次のように」説かれている。「釈尊が阿難に仰せになった。『そなたは「今、私が示した」言葉を胸に刻んでおけ。苦しみから脱したいと願う未来世のあらゆる衆生のために、この「極樂世界の大地を目の当たりにする」觀地の法を説き示せ』」と。これが「『觀經』が未来世一切凡夫のために説かれた經典であることについて、仏語による」第六の証明である。

第七に、「第七」華座觀の中に「次のように」説かれている。「韋提希が釈尊に申し上げた。『釈尊よ。私は今、あなた様の目に見えない強大な力（仏力）により、阿弥陀仏と「觀世音・大勢至の」二菩薩にまみえることができました。「しかしながら、将来、あなた

様がお亡くなりになつたならば、」その後の衆生はどうにして「阿弥陀仏と觀世音・大勢至の二菩薩のお姿を」目の当たりにすればよいのでしょうか。』⁽¹⁰⁷⁾と。

これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第七の証明である。

第八に、「この第七の証明の経文に対する釈尊の」

答えの中に次のように説かれている。「〔すると〕釈尊が韋提希に仰せになつた。《そなと人々が、〔もしも〕彼の〔阿弥陀〕仏を〔自ら〕目の当たりにしたいと望むならば、〔次のように具体的に〕想い描きはじめなさい。》⁽¹⁰⁸⁾と。これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第八の証明である。

第八に、「この第七の証明の経文に対する釈尊の」

答えの中に次のように説かれている。「〔すると〕釈尊が韋提希に仰せになつた。《そなと人々が、〔もしも〕彼の〔阿弥陀〕仏を〔自ら〕目の当たりにしたいと望むならば、〔次のように具体的に〕想い描きはじめなさい。》⁽¹⁰⁹⁾と。これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第八の証明である。

第九に、「第八」像觀の中に「次のように説かれている。「釈尊が韋提希に仰せになつた。《諸仏如來は、すべての人々が心に〔仏を〕想い描くところに入る。だからこそ、そなたちが心の仏を想い描く時》」と。

これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第九の証明である。

第十に、九品の中で「九品」それぞれに「諸々の衆生のために」と説かれている。これが「『觀經』が未來世一切凡夫のために説かれた経典であることについて、仏語による」第十の証明である。

〔第〕五には「凡夫の往生は即時ではなく、別時⁽¹¹⁰⁾」

往生であるとする」問題について「整理し」対応するとは、「このことについて以下の」二項目がある。

〔第1〕一に、『論』（真諦訳『撰大乘論疏』）に「次のように」説かれている。「もし「ある」人が多宝仏を念ずれば、無上菩提において退転したり落伍したりすることがない」と。ここで言う「菩提」とは、つまり「覺り」の名称である。「この「菩提」のことを」また「正報」とも言う。道理として成仏の方法は、必ずすべての実踧行を完全に修め、「その功德を」完成させることである。

どうして念佛の一行のみで「成仏の道理が」完成しようか。だからこそ「すべての実踧行、ひいては成仏を」完成させようと望む人にとっては、「念佛の一行のみですべての実踧行、ひいては成仏が完成するという」道理があろうはずもない。「しかしながら、確かに念佛の一行では」未だ覺りを得てはないものの、「念佛の一行は」すべての実踧行の中の一行である。

どうしてこのことが分かるかと言えば、『華嚴經』

には「次のように」説かれている。「功德雲比丘が善財（童子）に「次のように」説いた。《私（功德雲比丘）はあらゆる仏道修行の三昧に關する教えの中で、ただ一行のみを知り「実踧行してきた」。この「一行こそ」が念佛三昧である」と。

この経文から証明すると、「この念佛こそが、仏道修行における」一行ではないことがあらうか。「いや、念佛一行こそが、仏道修行における一行なのだ。しかも」これは「確かに」一行ではあるが、「生死」輪廻の中において成仏に至るまで、「この念佛一行の実踧行のよつて」永久に退転したり沈み込んだりすることがないから、「落伍したりすることがない」（不墮）と言ふのである。

問う。もしそうであるならば『法華經』に「〔誰しも〕一回でも『南無仏』と称えれば、すべての人はすでに仏道を完成している。「そして」また成仏を「獲得し」終えているのである」と説かれている。「では」この「『撰大乘論』と『法華經』の」二文はどのように

な違ひがあると言うのか。

答える。『撰大乗論』の中に説く「称仏」とは、たゞ自ら覺りを完成させようする「実践行である。一方」『法華經』の中に説く「称仏」とは、「自らを」九十五種の外道と区別するためのものである。なぜならば外道の中にはまつたく称仏の人はいないからである。もし、一回でも称仏を実践すれば、「その人は」そのまま仏道の中にあり、「仏道修道の中に」收められている「こととなる」。だからこそ『法華經』に「すでに「仏道を完成させ、覺りを獲得し」終えている」と説かれているのだ。

〔第〕二に、『論』（真諦訳『撰大乗論世親釈』）に「もし「ある」人がただ発願のみによって安樂土に往生する」とは、長年にわたり、論書に精通した研究者たちは、『論』（真諦訳『撰大乗論世親釈』）の趣旨を整理せずに、誤解したまま『觀經』の下品下生に説く十回、声に出して仏名を称える「実践行」を引き合いに出し、『觀經』に説く十声称仏説がこの「ただ發

願のみによつて安樂土に往生すること「說示」と似通つてゐるから、「十声称仏では」すぐに「極樂世界に」往生することはできないと「主張する」。一枚の硬貨を千枚の硬貨とするためには、長い日数を要するものであり、「たつた」一日で「一枚の硬貨を」千枚の硬貨とすることはできない。声に出して仏名を称える「実践行」もまた同様である。「声に出して仏名を称える実践行は、あくまで」はるか未来に「極樂世界に」往生するための因となるものである。だからこそ「声に出して仏名を称える実践行では」すぐに「極樂世界に」往生することは不可能である。「このように誤解した人たちは」仏はただ未来の凡夫のために、惡を捨てて、仏「の名を」称えさせようとして、偽つて「凡夫であつても極樂世界に」往生すると言つてはいる「に過ぎない」。

実際のところは「極樂世界に」往生することができないことを「別時意」と言うのであるならば、どうして『阿弥陀經』に「釈尊が舍利弗に「次のように」告

げた。《もし男であれ女であれ、善良な人々が阿弥陀仏について説かれるのを聞けば、〔その人は〕そのまま〔阿弥陀仏の〕名号を称え続けることが、もしくは一日、あるいはもしくは七日…、ただひたすら〔極楽世界に〕往生することを願うべきである。〔その人が〕

命尽きる時、阿弥陀仏は諸々の聖者たちとともに、「〔その人のために〕来迎し、手を差し伸べて、〔極楽世界に〕往生させるのである⁽¹⁵⁾」と「説かれているのか」。

〔また〕『阿弥陀經』の、続く以下の「經文」に「十

方それぞれのガンジス河の砂の数ほどの無数の仏たちが、それぞれに「仏の証としてあらゆる世界に真実を告げる」広くて長い大きな舌を出し、「その舌で」あまねく三千大千世界を覆い、嘘偽りのない真実の言葉を説かれるのである。《そなたたち衆生よ、みなこの『一切諸仏所護念經』を信ぜよ⁽¹⁶⁾》と「説かれているのか」。

「ならば、ここで」疑問がある。今の時代のすべての行者が、どういう理由があつてか凡夫や小乗が説く論は素直に信じ受け入れながらも、諸仏が説く真実の言葉を返って妄言とするというのか「まったく」理解し難い。「このようなことは」大いなる「誤ち」である。一体、どうすればこのように耐えるに忍びない「あり得ぬ誤解を」口にすることができるというのか。

しかしながら、仰ぎ願わくはすべての往生を切望する学者たちよ。「どうか」よくよく自ら〔次のことを〕考えるがよい。「もし〔万が一にも〕この世界で誤つて仏の「真実の」言葉を信じることを損なおうとも、〔覺りを得ていない〕菩薩の所論に固執して、それを「自らの仏道の」指南とするべきではない」「ということを」。もしもこのような「菩薩の所論に對して」固

執するようなことがあれば、「仏道の修行において」

自らが誤ちを犯すこととなり、「また」他人にも誤ちを犯されることとなる。

問う。「では」一体、どのような実践行のことを「指して、極楽世界に」往生することができないと言うのか。

答える。もし「極楽世界に」往生したいと望むのであれば、必ず「自らが、実践」行と願「往生心」を「とともに」具足するようにしてよ。「そうすること」で必ず「極楽世界に」往生することができる。〔なお〕今「この」『摂大乗論』の中では、ただ発願「のみで往生することを別時往生」と説示し、「往生のために」実践行が存在することについては触れていない。

問う。ではどうして「『摂大乗論』の中では、往生のために実践行が存在することについて」言及していないのか。

答える。『摂大乗論』では「一回の念佛について〔さえも〕、まったく考えていないから、何も触れていない」。

いのだ。

問う。「では」「願」と「行」のことについて、どのような区別があるのか。

答える。「このことはすでに」『経⁽¹⁷⁾』の中に説かれているように、ただ実践行だけが存在「し、發願が欠如」する場合は疑いが多く、「次の世で」行くべき仏土がどこにもない。「一方」ただ發願だけが存在「し、実践行が欠如」する場合は真実ではなく、「この場合も次の世で」行くべき仏土がどこにもない。「極楽世界に往生するためには」必ず發願と実践行は相互に支え合うことで、「發願と実践行の双方の」目的をすべて成就するのである。

だからこそ今、この『摂大乗論』の中ではただ發願のことだけを説示し、実践行が存在することについては言及していないのである。

このようなことから『摂大乗論』では發願のみでは、次の生で極楽世界にすみやかに往生することができず、「この場合の發願とは、これからも輪廻を繰り返

した後に」遠い未来の生「において極楽世界に往生する」ための因となるということを「説示している」。このことが『摂大乗論』の実際の本意である。

問う。『摂大乗論』では「願」「だけ」の内容では、どうして「極楽世界にすみやかに」往生することができきないと説くのか。

答える。「誰か」他の人が「西方「極楽世界の」快樂は不可思議である」と説くことを耳にして、「願うことならば、この身も往生したいものである」と口には出ますが、そう言いながらも他には何も実践を続けることがないから、「願」というのである。

今、この『觀經』の中に説く十声の称「名念」仏とは、つまり「十の願」と「十の実践行」とが完全に具足されているのである。どのように具足されているかというと、「南無阿弥陀仏」と称えるとき、「南無」と「声を出すこと」はこれがそのまま「阿弥陀仏に対する」帰依であり、また「阿弥陀仏に対し自らの往生を」発願し廻向するとなるのだ。【そして】

「阿弥陀仏」と「声を出すこと」はこれがそのまま「極楽世界への往生を目的とした」実践行となるのだ。この「南無阿弥陀仏」という称名念佛の中すでに願と実践行とが具足されているという」ことによつて、「称名念佛を実践する人は誰しもが」必ず「極楽世界に」往生することができるるのである。

また『摂大乗論(世親釈)』の中で「多宝仏の「仏名」を称えて仏果を求めようとする」と⁽¹⁸⁾ことは、これ「こそ」が「仏道の修道において」正しい結果（正報）である。『摂大乗論(世親釈)』において、この説の次に「続けて、「ただ發願のみで淨土に往生したいと求める」と」は、これは「仏道の修道において」二次的な結果（依報）である。『摂大乗論(世親釈)』の中で説くように、仏道の修道において「ひとつは正しい結果（正報）であり、「もう」ひとつは一次的な結果（依報）である。どうして「正しい結果（正報）と一次的な結果（依報）」が、「互いに」相似るようなことがあり得ようか。「いや、正しい結果（正報）と一次的な

結果（依報）とが相似るようなことはあり得ない」。⁽¹⁹⁾

しかしながら「仏道の修道における」正しい結果（正報）、「すなわち覺り」は将来的にも成就することが困難である。ひとつの実践行がいかに精緻であろうとも、「ひとつの実践行では」、いまだ「正しい結果（正報）、すなわち覺りは」成就されるものではない。

「一方、仏道の修道において」二次的な結果（依報）、

「すなわち淨土への往生」は求めやすいが、ひとつのこと願う心だけでは、いまだ「二次的な結果（依報）、すなわち淨土へ」入れるものでもない。

このことを譬えるならば、地方の者が仕えることは容易であつても、「一国の」主となることは「極めて」困難であるようなものである。

今の時代にあって「極楽世界への」往生を切望する人々は、そのままにしてすべて「阿弥陀仏に」に帰依

した衆生である。「この往生を願うすべての衆生において」どうして往生が容易ではないことがあるうか。「いや、往生を願うすべての衆生において、往生は容

易なことなのだ。今の時代にあつて自身の往生を切望するすべての人々は」ただひたすらに、上限は一生涯から、下限は十念にいたるまで、阿弥陀仏の本願力の故に、すべての衆生が「極楽世界に」往生しないということなどあり得ない。だからこそ「二次的な結果（依報）、すなわち淨土への往生のことを」容易と言ふのである。

このことは言葉によつて「願」と「行」の語義のみを定義するようなことではない。「そうすることで」信じる者が疑いを抱きかねない。「だからこそ、このようなことを議論する際には」必ず「仏の言葉である」聖教を引用して「それを」経證とし、この「聖教を」聞いた者に対しても、まさに「自身の極楽世界への往生に関する」疑惑を取り払うのだ。

〔第〕六には「乘種は「極楽世界に」往生することが不可能であるという問題について「整理し」対応する「ことについてである」。

問う。阿弥陀仏の清淨なる国土についてであるが、これは報〔土〕なのか、それとも化〔土〕なのか。

答える。この「阿弥陀仏の極樂世界は、あくまでも」報〔土〕であり、「決して」化〔土〕ではない。どうしてこのことを知り得ることができるかというと、

『大乗同性經』には「西方の安樂世界にまします阿弥陀仏は、これは報仏〔であり〕報土である」と説かれているからである。

また『無量壽經』には「法藏菩薩が、世自在王仏が説法する場所で、菩薩道を実践している時に、四十八の誓願を発し、「その四十八種の誓願の」一願一願において、自ら誓つて『私が仏となる以上、誰であれ』あらゆる世界に住むすべての人々が、「仏となつた後の、この」私の名号を称え、私の国土に往生しようと願つて、少なくとも十遍、「仏としての私の名を」称えたにもかかわらず、「万が二にも」往生しないというようなことがあるならば、[その間]私は仏となるわけにはいかない⁽¹²⁾と説かれているからである。[この法

蔵菩薩は]今やすでに「正覺を得て、阿弥陀」仏となつてゐる。これこそが「自らが發した誓願をすべて完成させて、仏となるべき」要因に対して「完全に」報いることで「仏の」身となつた「存在（酬因之身）である」。

また『觀經』の中で、上輩の三人が命尽きようとするときにあたつて、「釈尊はこの上輩の三人」すべてに対して「阿弥陀仏と化仏とが〔ともに〕到来して、この人を迎える」と説いている。ところで報身は化〔身〕を兼ねる「仏身でも」あり、「報身と化身とが〔ともに〕到来して〔往生人に対して〕手を差し伸べるのである。だからこそ經文に「および」と説かれているのだ。この經文のよつて証明することができる。「また、よくよく」知ることができる。「阿弥陀仏は」報身であることを。

さてここで「考えるべき」とは報身と應身の関係である。報身と應身とは「いうなれば、これはさながら」「眼」と「目」が異なつた名称「で同一の存在を

指示するように、報身と応身も同じ存在を指示しているの」である。前の翻訳では「報」を「応」と訳し、「そして」後の翻訳では「応」を「報」と訳している。⁽²⁴⁾そもそも「報」とは原因としての実践が空虚なものではなく、必ず結果を招き寄せる事であり、「その」結果が原因と対応することを「報」と言うのである。

また菩薩が三大阿僧祇劫「という計り知れないほど」の永い時間をかけ修するあらゆる実践行は、将来的に必ず菩提を獲得することができる。〔この〕法藏菩薩は「今やすでに仏道「修道」を完成させている。これこそが「應身」である。これはつまり過去から現在の諸仏が「仏身としての」三身「それぞれ」を有しているということである。「仏身にとつて、」この「三身を」除いた以外、そのほかの「仏身は」存在しない。もしも「仏身に」⁽²⁵⁾計り知れない八相「成道の様相」、名号が無数なることについて、「これら無数の八相成道や無数の名号を有する」仏身をまとめて論じれば、「この仏身」はすべて化「身」に分類することが

できる。今、「このことからも分かるように」彼の阿弥陀仮「の仏身」は、実際にこれは報「身」である。問う。そのように「阿弥陀仮の仏身を」報「身と規定」するのであれば、報身は常に存在するものであり、永遠に生じることもなければ滅することもない「はずである」。「ならば」どうして『觀音授記經』に「阿弥陀仮にも入涅槃の時がある」と説かれているのか。この問題はどのように説明するのか。

答える。「仏が」涅槃に入ることも、「あるいは涅槃に」入らないことも、「これはひとえに」諸仏の境界であつて、これは「声聞や緣覚や菩薩という」三乗の浅はかな智慧ではうかがい知ることなどできないことである。それなのにどうして智慧浅き凡夫が簡単に「仏の涅槃について」知り得ることができようか。「いや知り得ることができるはずがない」。

しかしながら必ずこのことを知りたいと思うのであれば、ここで仏の教説を引用して、「仏の涅槃について」明らかなる証拠としよう。それは何かというと

『大品〔般若〕經』の「涅槃非化品」にある「以下の」所説である。

仏が須菩提に「次のように」お説きになった。

「須菩提よ、そなたはどう考へるか。もし仮に人の姿をした者があり、「その者が」仮に人の姿をした者となつたとしよう。この「場合の」仮の姿とは、本当に実際の事実であり、空ではないといふことがあるのか、「それともないのか」。

須菩提が「釈尊に対して」「そのようなことは、ありません」と答えた。

「すると」釈尊が「次のように」須菩提にお説きになつた。「色とは「實にところ」これは仮の姿「でしかない」。受や想や行や識も「また同様に」仮の姿「でしかない」。さらには一切種智「でさえも」仮の姿「でしかない」。

須菩提が「釈尊に対して次のように」申し上げた。「釈尊よ。もしこの世界の「あらゆる」存在が仮の姿でしかなく、また覺りの世界の「あらゆる」

「する」存在が仮の姿「でしか」なければ、いわゆる四念處、四正勤、四如意足、五根、五力、七覺分、八聖道分、三解脱門、仏の十力、四無所畏、四無礙智、十八不共法、さらにはあらゆる存在の結果、および賢聖人たち、「具体的には」須陀洹、斯陀含、阿那含、阿羅漢、辟支佛、菩薩摩訶薩、諸仏世尊があるが、これらの存在もまた仮の姿でしかないのでしょうか、「それとも」どうなのでしょうか」。

釈尊が須菩提に「次のように」お説きになつた。

「すべての存在は、仮の姿でしかないのだ。この「仮の姿としての」存在の中に、声聞の存在の仮の姿があり、辟支仏の存在の仮の姿があり、菩薩の存在の仮の姿があり、諸仏の存在の仮の姿があり、煩惱の存在の仮の姿があり、行為にともなう因縁生起の仮の姿があるのだ。この因縁があるからこそ、「よいか」須菩提よ、すべての存在は仮の姿なのだ」。

申し上げた。「釈尊よ。この様々な煩惱、つまり須陀洹果、斯陀含果、阿那含果、阿羅漢果、辟支仏果において様々な煩惱の薦習を断ち切ることも、すべてこれは仮の姿でしかないのでしょうか、「それとも」どうなのでしょうか」。

釈尊が須菩提に「次のように」お説きになつた。「もし存在に生じたり、あるいは滅したりする姿があるならば、「それらは」すべて仮の姿でしかない」。

須菩提が「釈尊に対し次のように」申し上げた。「釈尊よ。〔では一体〕どのような存在が、仮の姿ではないと言えるのでしょうか」。

釈尊が「須菩提に、次のように」お説きになつた。「もし、〔その〕存在が、生じることもなく、「また」滅することもなければ、「その存在は」仮の姿ではないと言える」。

須菩提が「釈尊に対し次のように」申し上げた。「〔釈尊よ。〕では一体、どのような存在が生

じることもなく、「また」滅することもなく、「そして」仮の姿ではないと言えるのでしょうか」。

釈尊が「須菩提に、次のように」お説きになつた。「偽りなき姿である涅槃」）そが、仮の姿ではないと言える」。

「須菩提が、釈尊に対し次のように申し上げた。」「釈尊よ。〔今ここで〕仏「たる釈尊が」自らお説きになつたように、諸々の存在は平等〔であり、仮の姿〕であつて、声聞が作り出したものではなく、辟支仏が作り出したものではなく、諸々の菩薩摩訶薩が作り出したものではなく、諸仏が作り出したものでもありません。仏がこの世にまします時も、「あるいは」仏がこの世に不在の時も、諸々の存在の本質は常に空なのです。「この」本質が空であることが、そのまま涅槃であります。どうして「偽りなき姿である」涅槃の教えだけが、さながら仮の姿ではないことがありますか。」「いや、涅槃もまたさながら仮の姿なの

です」。

釈尊が「須菩提に、次のように」お説きになつた。「須菩提よ、」その通りである。その通りである。諸々の存在は平等「であり、仮の姿」であつて、声聞が作り出したものではなく、そして「諸々の存在の本質は常に空であり、この」本質が空であることが、そのまま涅槃である。もし初めて菩提心を発した菩薩が、この「すべての存在は、究極的にその本質は空であり、そして「偽りなき姿である」涅槃もまたさながら仮の姿である」と聞いたならば、心に恐れと慄きを感じることであろう。このような初めて菩提心を発した菩薩のために、生じることと滅することがあるものについては「さながら仮の姿（如化）」と説き、「また」生じることもなく滅することもないものについては「さながら仮の姿ではない（不如化）」と説いているまでのことである。⁽²⁷⁾

今ここで、この聖なる「仏の」教えによつて明らかに 知るべきである。阿弥陀仏の存在は絶対的に報「身」であるということを。もし「阿弥陀仏が」将来的に涅槃に入ろうとも、そのことに何らの問題もない。諸々の智慧ある者よ、「このことを」よくよく知るがよい。問う。彼の「阿弥陀仏」の仏身と仏土について、今のように「報」と言うのであれば、報「身と報土の存在」は甚だ高く、言葉では言い尽くせるものではない。階位が低い菩薩などでは到底、「その存在を」見たり、あるいは「その国土に」到達できたりするものではない。自らの煩惱に汚された凡夫が、どうして「報土と「その本願を」絶対的に強力な縁とするからこそ、五乗を「すべて」ひとしく「極楽世界に」入らせることとなるのである。

問う。もし凡夫や小乗の聖者が「極楽世界に」往生

することができるというのであれば、どうして世親の『往生論』に「女人と身体的な理由などで修行に耐えられない人、【そして】二乗の種は「極楽世界に」往生することができない⁽²⁹⁾」と説かれているのか。今、彼の「極楽」世界の中には実際に二乗が存在している。⁽³⁰⁾ このような論書と經典の齟齬をどのように解決するのか。

答える。そなたは、ただ文章「の字面」だけを読み、「その」内容については「何も」考えていない。「そなたの言い分は、あまりにも」愚かしいことに迷いをいだき、「その誤解を」正すにいかなる手立てもない。「そのような誤解をいだく、そなたのために」今、仏の教えを引用して、「それによつて」明らかなる証拠として、そなたの「その」疑いを退けよう。何を以つて「証明とするか」というと、「觀經」に説示する下輩の三人「に関する経文こそが」その「証し」である。どうしてこのようなことが分かるかというと、「觀經」の下品上

生には次のように説かれている。

このような人がいる。「彼らは」悪事を重ねるばかりで、少しも恥じ入ることがない。このような愚かな者は命が尽きようとすると時にあたり、仏教へと正しく導く人（善知識）が「愚かな者の」ために大乗「の教え」を説くことに出会い、「さらには智者は愚かな者に」「南無阿弥陀仏」と称えさせれる。「この者が、阿弥陀」仏の名を称えた時、化仏や菩薩がその前に実際に姿を現す。金色に光輝く蓮台が到来し、「この者を乗せ」彼の「極楽」世界に帰つっていく。「そして極楽世界の宝の池の中に咲き誇る蓮の中に生まれ、その」蓮「の花」が開き終えると、觀音菩薩は「この往生人の」ために大乗「の教え」を説く。この人が「その大乗の教えを」聞き終えると、そのまま「すぐに」無上道心を発すのである。⁽³¹⁾

答える。よくよく考へるに、様々な事例からその内問う。「種」と「心」とはどのような相異があると云うのか。

容を考えると「種」と「心」に相異はない。「極楽世界に往生した後に」蓮の花が開くときになつて、この「往生」人の身体が「一切の罪の報いなどが消え去つて」清淨になり、まさに「仏の」教えを聞くことができるようになるのだ。また「この際に」大乗と小乗の教えを選ぶこともない。ただ教えを聞くことができれば、そのまま「その教えに対する」信心を發すようになる。だからこそ觀音菩薩は「この往生人の」ために小乗「の教え」を説かず、「まず」先に「この往生人の」ために大乗「の教え」を説く。「この往生人は」大乗「の教え」を聞き、「そして」歎びが湧き起り、そのまま無上道心を發すことを、「大乗の種が生じる」とい、また「大乗の心が生じる」ともいふのである。

また「極楽世界に往生した後に」蓮の花が開くときになつて、「もし仮に」觀音菩薩が「この往生人の」ために先に小乗「の教え」を説くのであれば、「この往生人は」小乗「の教え」を聞き、「そして小乗の教

えに対する」信心を發すようになる「ことであろう」。このことを「二乗の種が生じる」とい、また「二乗の心が生じる」ともいうのである。

この「下」品「上生」がこのようであるならば、以下の「下品中生と下品下生」も同様である。この「下輩の」三品の人々はともに彼「の極楽世界」において発心するのだ。「しかもこの下品三生は、極楽世界でまさに大乗「の教え」を聞くことによつて、大乗の種が生じるのであつて、小乗「の教え」は耳にしないからこそ「乘の種が生じることがないのである。ここで言う「種」とは、つまり「その「教えに対する信」心」のことである。以上が「『往生論』に説かれる」「二乗種は「極楽世界に」往生することができない」に関する解釈である。

「次に『往生論』に説かれる」「女人と身体的な理由などで修行に耐えられない人」に関しては、彼「の極楽世界」には「それらの人々」は存在していないことから、よくよく知るべきである。

またあらゆる世界の人々「の中」で、小乗の戒「を保持する」実践行を行い、「極楽世界に」往生することを願う者があれば、「彼らは」ひとりとして何の障害もなく、すべて往生することができる。ただし「このような人々は」彼「の極楽世界に」往生して、まず小乗の果を覚ることとなる。「そして」小乗の果を覺り終えた後に、そのまま大乗へと転向することとなる。

ひとたび大乗に転向すれば、それ以後は決して二乗の心へと退転し、「二乗の心を」生じることがないのだ。だからこそ「二乗の種は生じない」というのである。⁽¹³³⁾

前段の解釈は大乗と小乗が決定してない場合の最初の時点に関するこことであり、後段の解釈は小乗の覚りの終点に関するこである。「以上のことを」よくよく知るべきである。⁽¹³⁴⁾

〔韋提得忍門〕

第七に、「本經典において」韋提希夫人が釈尊の教えを直々に聞き、どの程度の利益が得られたかについ

て説明する。

問う。「本經典において」韋提希はすでに「忍」「とう覺りにいたる階位」を獲得したと説く。「ここで」疑問がある。「韋提希は一体、」どの時点で「忍」を獲得したのか。「また、そのことは『觀經』の」どの経文を典拠とするのか。⁽¹³⁵⁾

答える。韋提希が「忍」を獲得したことについては、「觀經」の第七觀の冒頭に説示されている。『觀經』には「次のように」説かれている。

釈尊が韋提希に仰せになった。「〔韋提希よ、」

仏「たる私、釈尊」は汝のために苦惱を取り除く教えを順序立てて分かりやすく説き明かそう」と。

「釈尊が」このように仰せになつたその時、無

量寿仏は空中に立つた（姿でましまして、加え
仏に）付き従い左右に立つた。

その瞬間、韋提希はまさにその時、無量寿仏を目の当たりにし、「両方の掌で無量寿」仏のおみ

足をいただき、「深々と」礼し、心の底から大いに歓び、「無量寿仏を」称讃した時に、無生法忍を得たのである。⁽¹⁷⁾

どうして「このように第七觀の冒頭で無生法忍を得たことを」知り得るのかというと、「観経」の、後の部分である利益分の中において

〔韋提希が阿弥陀〕仏と「觀世音・大勢至の」二菩薩「のお姿」を見ることができると、「韋提希は」心に大いなる歓びが生まれ、「かつてない」とだ」と感激して、目から鱗が落ちるような境地を開き、無生忍を得たのである。⁽¹⁸⁾

と説示されている。この「よう」に韋提希が阿弥陀仏を目の当たりにして無生忍を得たことは、「釈尊が韋提希のために眉間の白毫から放つた」光明が「あたかも須弥山さらながらの金色の」高台となり、その「高台の」中に「み仏の清らかで妙なる」国土が出現した時のことではないのだ。⁽¹⁹⁾

〔では〕問う。「観経」の上の部分に

彼の「極楽」世界のえも言われぬほど心地よくなれる光景を目の当たりにすれば、「必ず」心の底から歓喜が湧き起るので、その時には無生法忍という境地を得る。⁽¹⁴⁾ と説かれているが、このことはどのように説明するのか。

答える。このことは、ただ釈尊がその前「にある韋提希の」個別の願い出に答えて、その功徳をお示しになつた「までのことであり」、方便の端緒である。

どうして「このことが」知り得るのかというと、「観経」の、続く経文の中では

「私も含め」仏たる者には、そなたが「極楽世界を」見ることができるようにさせる特別な手立てがあるのだ。⁽¹²⁾

と説かれている。「そして」以下の日想「観」から、水想「観」、水想「観」を経て、第十三觀にいたるまで「の定善を指示して」「特別な手立て」（異方便）というのである。

〔釈尊は〕人々がこの觀門によつて、〔『觀經』に説示されている〕ひとつひとつ「(の極樂世界の情景)」を目の当たりにすることが成就でき、彼の「極樂世界」の〔言葉にできないほどに素晴らしい様相を〕見て、心の底から歓喜が湧き起ることで、そのまま無生を獲得することを望んでいるのだ。

〔また〕このことはただ如來「たる釈尊」が、未来世「の人々」のことを大慈悲によって憐憫し、あえて〔先に〕功德を挙げて実践を促し、〔この「觀經」〕もと 学問を積み、「そして実践を続ける」人々に対して、「定善十三觀を実践」しのこすことがないよう、「阿弥陀仏の」聖なる「不可思議な」力が目には見えずとも外から加わり、実際に「仏を目の当たりにするという」利益があるようにと望んでいるからである。

掌には「この「觀經」という經典をつなぐ」機織のたて糸を握り、「この「玄義分」」の内容である七門分別と經論和会六段を合わせた「十三結」⁽¹⁴⁾を、一条一条「縫い合わせ」、「仏が説き示す」道理のまま、玄「義を示す」門とさせ終わることとする。

この「玄義分」の内容は完全なのだ。「なぜならば私、善導はこの「玄義分」の撰述にあたり」すでに三度にわたる仏からの確固たる証明を受けている「からである」。⁽¹⁵⁾

以上、七門にわたる内容の異なりはあるけれども、「この「玄義分」」はすべて「觀經」の「經文〔解釈〕」の前の極めて奥深き枢要な内容である。「この「玄義分」」では「經典と論書の相違点や、〔阿弥陀仏信仰に対する様々な〕非難や中傷に対して「対応し」説明するにあたり、ひとつひとつ仏の教えを引用することで、「凡夫が報土に往生する」という教えが絶対的に正しい教えであることを」証明した。「このことを」信じる人々に対しても、疑いを抱かせるようなことがなく、「ま

〔玄義分總結〕⁽¹⁶⁾

〔私、善導は自らの宗教体験を以つて〕証明して〔次のことを〕言おう。

たこの教えを」求める人々に対しても退転することがないことを望むばかりである。「以上のことを」よくよく知るべきである。

究所、二〇一六年六月)を参照のこと。

(4) この「無上心」とは願往生心、ひいては菩提心を示唆する。柴田泰山『善導『觀經疏』所説の大乗心について』(三康文化研究所年報)第四五号、一四一页(一五七頁、東京・三康文化研究所、二〇一四年六月)を参照のこと。

- (5) 四爆流とは、欲流・有流・見流・無明流という三界の煩惱のこと。
- (6) この「法性眞如海」は「玄義分」中「序題門」の内容を反映した語句であり、思想的背景としては明らかに「大乘起信論」(大正藏三三・五七五頁・中)を有しつつも、「大乘起信論」的な如來藏説としてではなく、あくまでも偏在する法身を意図した記述であろう。

- (7) この記述から善導が提示する仏身論が法身・報身・化身の三身論であることが分かる。
- (8) なお法寶に関する記述は見られないが、おそらく善導はこの十四行偈全体が主張している淨土門の存在を法寶として提示しているのであろう。
- (9) 十地以前の、十住・十行・十迴向の地前の菩薩のこと。
- (10) ここでは大乘菩薩道を完遂した完全なる菩薩に対す
る帰依と同時に、いまだ大乘菩薩道の途上にあり修行が
完成していない菩薩に対しても帰依を表明している。
- (11) ここでは第八地以前、第八地以後、そして十地菩薩、

- 報》第四七号、一八七頁(一九頁、東京・三康文化研究所、二〇一七年六月)を参照のこと。
- (12) 『印度學佛教學研究』六三卷第二号、七八六頁(一九頁、東京・日本印度學佛教學會、二〇一五年三月を参照のこと)に記載されて
いる十四行偈との比較については、柴田泰山「善導『觀
經疏』所説の十四行偈について」(三康文化研究所年報
第四七号、一八七頁(一九頁、東京・三康文化研究所、二〇一七年六月)を参照のこと。

妙覺、等覚、仏果に至るまでの高位の菩薩に対する帰依を表明している。このことは極樂世界の一切の聖衆こそが、善導にとっては大乗菩薩道のモデル的存在であるとともに、一切の凡夫は大乗菩薩道の実践階位上にすら存在し得ないからこそ、大乗菩薩道上の全菩薩に対する帰依を説示しているものと考える。

(12) ここで『觀經』が菩薩藏と頓教と一乗の教えであることを提示することで、『觀經』ひいては淨土法門が完全なる大乗であることを主張している。善導はこのことを主張することで未來世一切衆生を三宝に帰依せしめ、またそうすることで善導自らが仏心つまり大慈悲と完全なる一致ができるものと考えていたのであろう。なお善導の教判論については柴田泰山「善導『觀經疏』所説の教判論について」(『印度學佛教學研究』六一卷第二号、七四〇頁～七四七頁、東京・日本印度學佛教學會、二〇一三年三月)を参照。

(13) 慧審造像銘では「広開淨土門」が「広流淨土門」と記載されている。これは是非を問うことはできないが、場合によつては善導の視座からすれば「広開淨土門」であり、善導の教えを受けた慧審の視座からすれば善導が開示した淨土門を広く末代に伝えるという意志のもと「広流淨土門」と記載したとも想像できる。のことについ

ては倉本尚徳「善導の著作と龍門阿弥陀造像記——『觀經疏』十四行偈石刻の新発見」(『印度學佛教學研究』六三卷第二号、七八六頁～七九一頁、東京・日本印度學佛教學會、二〇一五年三月)を参照のこと。

(14) ここで善導は「玄義分」の構成をあらかじめ提示している。

(15) 従来「先ず序題を標し」と訓讀してきたが、ほかに「序題」という用例は同時代文献に見当たらない。また「標序」という用例(南朝、梁、劉勰『文心雕龍、誄碑』漢語大辭典)があるものの、これも一例に留まる。

(16) なおこの「依文釈義」について、良忠は前文の「依文釈義」と区分し、玄義分の第三門以降を經典に準じ解釈しているとみなしている(『玄義分記』淨全二・一一四下)。ただし第三門を見る限り、この「依文釈義」は前文からの誤写の可能性も否めない。

(17) この序題門は、文章表現は『大乘起信論』からの影響も見られるが、論旨そのものは『觀經疏』の総序的存続となつていて。序題門と『大乘起信論』(大正蔵32・578頁・上～下)を比較すると、序題門では「真如」の「体」について「無辺際」であることを主張している点に対して、『大乘起信論』では「無辺際」である理由と「真如」が「法身」であり「如來藏」であること

も説示している。「真如」の「相」については、序題門ではその質量と所在について説示していることに対し、「大乗起信論」では質量には触れず「唯一真如」と「一切差別相」の関係の解明に言及している。また、「真如」の「用」については、序題門が「寂用湛然」というのみに対し、「大乗起信論」では心意識説と仏身論とを関連させ、「真如」本来は「法身」でありつつも、凡夫・二乘の転識によって應身が所見の対象となり、菩薩の転識によつて報身が所見の対象となることを明かしている。ここから序題門の「真如」に関する表現が、非常に簡略化されていることと、恐らく善導が意図的に「真如」の別側面である「法身」・「如來藏」の表現を差し控えたこと、および「真如」の「相」に関して心意識説的仏身論を受容しなかつたものと考えられる。善導は「真如」について、「大乗起信論」所説の内容を理解し、かつ「真如」を「覺りの境界」として認知しつつも、「但以、垢障覆深、淨體無由顯照」と述べているように、自己の煩惱が「淨体」を覆い隠しているという事実を根拠として、「真如」と同時成立的に存在しているはずの自己が、もはや「真如」とは無関係な状況において生存していることを主張しようとしていたのであろう。その結果として、善導が提示している「真如」は簡潔にまとめられ、覚り

の境地に関する説示は『大乗起信論』を典據としつつも、実際には『大乗起信論』の記述から離れた表現を行なうことになったものと考える。

(18) 一般的には、人・天・声聞・緣覺・菩薩。詳しくは良忠『玄義分記』(淨全二・一一七下～一・一八上)を参照。

(19) 真如の異名ととらざるを得ない。良忠『玄義分記』(淨全二・一・一八上)を参照。

(20) 菩薩の階位のうち、初地以上の菩薩。

(21) 原文は「体量量性」。量性の用例は管見の限り見当たらず、また良忠『玄義分記』(淨全二・一・一八上)も特記すべき註釈を付していないので、ひとまず文脈を考慮してこのように訳しておく。

(22) 原文は「無辺辺体」。良忠『玄義分記』(淨全二・一・一八下)でも特記すべき註釈を付していないので、ひとまずこのように訳しておく。

(23) 原文は「両垢如如」。良忠『玄義分記』(淨全二・一・一九下)によれば、真諦訳『摸大乘論釈』(大正藏三一・一八八中)にある有垢真如・無垢真如を指すとしている。

(24) ここまで文脈から、この「淨体」とは『大乗起信論』などを典拠とした真如あるいは如來藏として理解され得る。このように善導は真如について、『大乗起信論』説

示の内容を理解し、かつ真如を覺りの境界として認知しつつも、「但、以垢障覆深、淨體無由顯照」と述べているように、自己の煩惱が淨体を覆い隠しているという事実を根拠として、真如と同時成立的に存在しているはずの自己が、もはや真如とは無関係な状況において存在していることを主張しようとしていたのである。その結果として、善導が提示している真如は簡潔にまとめられ、「大乘起信論」を典據としつつも、その記述から離れた表現を行なうことになつたものと考える。

(25) 成仏に至るまで永い時間を必要とする法門のこと。

(26) 速やかに成仏に至る法門のこと。

(27) 『觀經』の原文は「我今樂生極樂世界阿彌陀佛所。唯願世尊。教我思惟教我正受。」(淨全一・三九頁)／聖典一・一四六頁)となつてゐる。

(28) この釈名門では「仏說無量壽觀經」という経題について、経題を「仏」「說」「無量壽」「觀」「經」に文節化し、善導独自の解釈を提示している。

(29) この記述から、善導が使用した『觀經』の経題が「仏說無量壽觀經一卷」となつていてることが分かる。なお

『觀經』の経題の相違については『伝通記』(淨全二・一三五頁・下)や大野法道『大乘戒經の研究』(東京・理想社、一九五四年三月)・東京・山喜房仏書林、

一九六三年七月、一八二頁)では、『觀經』の経名について、僧祐録(麗本)・靜泰録は「觀無量壽經」、僧祐録(三本)・大周録・開元録・北宋録は「觀無量壽仏經」、梁高僧伝・彥琮録・内典録・開元録の亦名は「無量壽觀經」、麗・南宋・元・明の諸本は「仏說觀無量壽佛經」、流布本は「仏說觀無量壽經」と記載されていると整理している。

(30) 眼・耳・鼻・舌・身・意という六種の感覺器官のこと。

(31) 善導所説の名号論については、柴田泰山『善導教學の研究』第二卷所収の「善導『觀經疏』所説の名号論」(二二三三頁～二六七頁、東京・山喜房佛書林、二〇一四年)を参照。

(32) 原文は「法界之凡聖」。後の部分で「十方法界同生」という用例があることから(『伝通記』／淨全二・一四四頁・下)、ここの「法界」は「仏の世界」として理解しておきたい。

(33) この「法身」は如來藏の存在ではなく、覺りを獲得した身体という意味と思われる。(『伝通記』／淨全二・一五〇頁・下)・(一五一頁・上)

(34) この宗旨門では慧遠や道綽などの説示を受けた上で、善導は『觀經』の宗旨を觀仏三昧と念佛三昧であることを主張し、さらに『觀經』はあくまでも菩薩藏に含まれ

る教えであり、また頓教の教えであることを主張している。

(35) この『維摩經』の経旨に関する説示は、慧遠『觀經義疏』の「如維摩經以不思議解脫爲宗」(大正藏三七・一七三頁・上)などを背景とするものと思われる。

(36) 慧遠の『觀經義疏』では「大品經等以慧爲宗」(大正藏三七・一七三頁・上)と説示している。

(37) この「觀仏三昧」とは、「安心注想得生清淨處」(淨全二二七頁・下)、「專心念佛注想西方」(淨全二二三頁・下)、「注想西方」(淨全二三二頁・下)、「羣生、注念願見、西方依正三嚴、了了常如眼見」(淨全二五二頁・下)という用例から、衆生による「心一境性」(淨全二三八頁・上)的な実践方法として理解することができる。

(38) この「念仏三昧」とは、「定善義」中「第九仏身觀」における「如『無量壽經』、四十八願中、唯明專念彌陀名號得生。又、如『彌陀經』中、一日七日專念彌陀名號得生。又、十方恒沙諸佛證誠不虛也。又『此經』定散文中、唯標專念名號得生。此例非一也。廣顯念佛三昧竟。」(淨全二・四九頁・上)という記述から、善導は「專念佛名号」を「念仏三昧」として捉えていたことが分かる。つまり『觀經疏』における「念仏三昧」とは、「專念佛名号」であり、かつ「正定之業」と同義ということに唆している。

なる。詳細は、柴田泰山『善導教學の研究』(東京・山喜房佛書林、一〇〇六年) 四六四頁～四六九頁を参照のこと。

(39) 善導は阿弥陀仏の本願という、いわば完全なる大乗においてこそ、大乗菩薩としての実践階位上にすら存在し得ない凡夫が救済され得る唯一の法門として淨土門を捉えており、菩薩藏たる『觀經』こそ凡夫救済の無二なる法門として主張しているものと思われる。柴田泰山「善

導『觀經疏』所説の教判論について」(『日本印度學佛教學研究』六一卷第二号、七四〇頁～七四七頁、東京・日本印度學仏教學会、二〇一三年三月) を参照。

(40) 善導は阿弥陀仏の本願を根拠として対応し、罪惡生死の凡夫が阿弥陀仏の本願を根拠として極樂世界に即得往生し、得生以後は阿弥陀仏の威神力と授記のもと速やかに大乗菩薩道を進展させること主張するために、教判において頓教を提示したものと考える。(『日本印度學佛教學研究』六一卷第二号、七四〇頁～七四七頁、東京・日本印度學仏教學会、二〇一三年三月) を参照。

(41) この説人差別門では、『觀經』があくまでも仏説、すなわち釈尊の自説であることを主張するとともに、対告衆が韋提希のみではなく未來世一切衆生であることを示唆している。

(42) なお「未来世一切衆生」については、柴田泰山『善導教学の研究』(東京・山喜房佛書林、二〇〇六年)

二四六頁～三〇九頁を参照のこと。

(43) この定散料簡門では、慧遠の所説を批判しつつ、定善

＝思惟・正受＝十三觀＝韋提致請、散善＝三福および九品＝釈尊自説という自説を展開させている。柴田泰山『善導教学の研究』(東京・山喜房佛書林、二〇〇六年)

四一四頁～四三六頁を参照のこと。

(44) この如來は釈尊のことである。

(45) 净全一・三八頁／聖典一・一四四頁

(46) 净全一・三八頁／聖典一・一四五頁

(47) 净全一・三八頁／聖典一・一四五頁

(48) 净全一・三九頁／聖典一・一四六頁

(49) 净全一・三九頁／聖典一・一四六頁

(50) 慧遠は『觀經疏義』において「三福＝觀の前方便＝散

善・『觀仏三昧＝十六觀＝定善』という理解を提示しているが、善導はこのようく「(韋提致請)＝定善＝十三觀」と「(仏自説)＝散善＝三福九品」ということを主張している。

(51) 净全一・三九頁／聖典一・一四六頁

(52) 净全一・四〇頁／聖典一・一五二頁

(53) 净全一・四〇頁／聖典一・一五二頁

(54) これは慧遠の十六觀に関する説示である。(淨全五・一八一頁・上、一九九頁・上)

(55) この『華嚴經』の引用は出典が明らかではないが、近似した表現を智儼の『搜玄記』(大正藏三五・六四頁・上)に見ることができる。柴田泰山『善導教学の研究』(東京・山喜房佛書林、二〇〇六年)二〇八頁を参照のこと。

(56) ここで善導は「思惟、つまり三昧は決して散善に通じるものではなく、また十六觀すべてが定善であることもない」と主張している。

(57) 净全一・三九頁／聖典一・一四七頁

(58) この経論和会門では『觀經』と論書との内容的な相違について、特に九品階位問題と別時意会通説と二乘種不生説を取り上げ、善導独自の主張を展開している。

(59) これは慧遠の解釈(淨全五・一八三頁・上)である。

慧遠は『仁王般若經』を典據として無生法忍を十地中の七・八・九地と理解した上で、この無生法忍階位から逆算して上品上生の階位を四・五・六地と設定している。

柴田泰山『善導教学の研究』(東京・山喜房佛書林、二〇〇六年)二七一頁を参照のこと。

(60) これも慧遠の解釈(淨全五・一九〇頁・上)である。

ここでは上品上生の階位から逆算して初・二・三地の苦薩と規定している。

(61) これも慧遠の解釈（淨全五・一九〇頁・下）である。

ここでは上品中生の階位から逆算して地前菩薩として捉え、「種性解行の菩薩」としている。

(62) 預流果・一来果・不還果のこと。

(63) ここれも慧遠の解釈（淨全五・一九一頁・上）である。

慧遠は阿羅漢果から逆算して、中品上生を預流果・一来果・不還果と規定している。

(64) これも慧遠の解釈（淨全五・一九一頁・下）である。

慧遠は中品中生を三賢・四善根と規定している。

(65) これも慧遠の解釈（淨全五・一九一頁・下）である。

慧遠は中品下生を「見道」前世俗凡夫、修餘世福求出離者」と設定している。

(66) これも慧遠の解釈（淨全五・一九一頁・下）である。

慧遠は下品三生について個々の明確な区分は提示せず「於彼大乘始學人中、隨過輕重分爲三品」と述べ、下品三生はいずれも大乗人の中において外凡であり罪がある者であつて、その罪の軽重によつて三分類されるという設定を行ない、さらに「未有道位、難辨階昇」と述べ、下品三生は道位（＝仏道修行の段階）に入つていらない者としている。

(67) ここでいう「法性生身」とは初地から七地までの菩薩

している菩薩のこと。

(68) ここでいう「変易生身」とは「法性生身」同様に初地から七地までの菩薩の身体を意味し、生死輪廻から離れた身体を有する菩薩のこと。

(69) この『華嚴經』は出典未詳。ただし吉藏の『法華玄論』

（大正藏三四・四二七頁・中）に近似した表現を見ることができる。

(70) 「報土」は、用例的には吉藏の『淨名玄論』（大正三八・九〇六頁・中）や『法華義疏』（大正藏三四・六〇三頁・上）などに確認することができる。『淨名玄論』に「報佛

如來眞實淨土第一義攝」（大正三八・九〇六頁・中）とあるように報仏が存在する淨土のこと。

(71) 「報仏」は用例的に多数あり、たとえば吉藏の『金剛般若疏』には「報佛正是修因滿故得菩提」（大正藏三八・一一二頁・上）とあり、因を完成させ菩提を獲得した仏身を報仏と規定している。

(72) この経典は初地を不退と規定するものであり、明確な出典は不詳である。たとえば吉藏の『法華義疏』には「初地已上得無生忍不復生心動念名念不退也」（大正藏三四・四六一頁・下）とある。

(73) この『大品経』の引用は『安樂集』（大正藏四七・九頁・上・中）を受けたものと思われる。

(74) この「八相成道」という術語は翻訳語というより中国

仏教で使用された術語であり、善導は「序分義」において『無量寿經』所説の八相成道説を提示している。

(75) この一文の出典は未詳。『解脱床』の用例は『大智度論』(大正藏二五・八三頁・上)などに見ることができるが、

善導が言うような「四果の人が仏と同じ解脱の床に座る」という記述は、現時点では善導が参照可能な文献中には見当たらない。

(76) これは慧遠の解釈(淨全五・一八三頁・上)である

(77) この『觀經』(淨全一・三九頁／聖典一・一四七頁)

一四八頁の引用であり、善導による取意文である。

(78) この「上聖」とは「第四地から第七地に入るまでの菩薩」のこと。

(79) 淨全一・四七頁／聖典一・一七九頁

(80) 淨全一・四七頁／聖典一・一七九頁

(81) 淨全一・四七頁／聖典一・一七九頁

(82) 原文は「行業稍弱」。これは上品中生が上品上生と比較して「読誦大乗」あるいは「受持大乗」などの実践行が不足しているから、実践行の功德が及ばないことを意味している。

(83) 明確な出典は未詳。なお『六十華嚴』(大正藏九・五四五頁・下)などに「不可思議」の用例を見ることがで

きる。

(84) 淨全一・四七頁／聖典一・一八一頁

(85) なお善導が「無上道心」と説く部分は、『觀經』では「迴向願求生極樂國」(淨全一・四七頁／聖典一・一八一頁)

となっている。

(86) 淨全一・四七頁／聖典一・一八一頁

(87) 淨全一・四八頁／聖典一・一八一頁

(88) 柴田泰山「善導『觀經疏』所説の大乘心について」(『三康文化研究所年報』四五号、一四一)一五七頁、東京・

三康文化研究所、二〇一四年六月)

(89) 菩薩が十方淨土を遊化する記述については『涅槃經』(大正藏一二・四四八頁・下)や『大智度論』(大正藏二五・七五三頁・下)などに散見することができる。

(90) この『觀經』(淨全一・四八頁／聖典一・一八二～一八三頁)の引用文は、善導による取意文である。

(91) これは慧遠の解釈である。

(92) この『觀經』(淨全一・四八頁／聖典一・一八四頁)の引用文は、善導による取意文である。

(93) この『觀經』(淨全一・四九頁／聖典一・一八五頁)の引用文は、善導による取意文である。

(94) この『觀經』(淨全一・四九頁／聖典一・一八六～一八七頁)の引用文は、善導による取意文である。

(95) この『観経』(淨全一・四九〇五〇頁／聖典一・一八八〇一八九頁)の引用文は、善導による取意文である。

(96) 善知識に知遇することまでが、阿弥陀仏の本願力であるとしている。このことから善導にとつても善知識の存在は、やはり釈尊もしくは釈尊に準じる存在であるものと思われる。

(97) この『観経』(淨全一・五〇頁／聖典一・一九〇一九一頁)の引用文は、善導による取意文である。

(98) この「発心」は往生以後の発心であり、發菩提心を意味する。

(99) この『観経』(淨全一・三九頁／聖典一・一四七頁)の引用文は、善導による取意文である。

(100) この『観経』(淨全一・三九頁／聖典一・一四八頁)

の引用文は、善導による取意文である。

(101) この『観経』(淨全一・三九頁／聖典一・一四八一四九頁)の引用文は、善導による取意文である。

(102) 『観経疏』(聖典二・三四／淨全二・二一・上)によれば生苦・老苦・病苦・死苦の四苦に愛別離苦を加えたもの。

(103) この『観経』(淨全一・三九頁／聖典一・一四九頁)の引用文は、善導による取意文である。

(104) この『観経』(淨全一・四〇頁／聖典一・一四九一)の引用文は、善導による取意文である。

五〇頁)の引用文は、善導による取意文である。

(105) この『観経』(淨全一・四〇頁／聖典一・一五〇頁)の引用文は、善導による取意文である。

(106) 淨全一・四〇頁／聖典一・一五二頁

(107) この『観経』(淨全一・四二頁／聖典一・一五八頁)の引用文は、善導による取意文である。

(108) 経文なし。善導の意図的な挿入であろう。

(109) 淨全一・四二頁／聖典一・一五八頁

(110) 「別時」とは命終後、即時に極楽世界に往生することができず、その後も輪廻を繰り返した末にやがて往生ができるという理解であり、これは道綽から懷感までの約百年間にわたって中国浄土教で議論が展開した問題である。

(111) 大正藏三一・一九四頁・上(中)

(112) 大正藏九・六九〇頁・上(中)、取意文

(113) 大正藏九・九頁・上

(114) 大正藏三一・一九四頁・中

(115) 淨全一・五四頁／聖典一・二〇二頁(一〇三頁)

(116) 淨全一・五四頁(五五頁／聖典一・二〇三頁(一〇七頁)

(117) 出典未詳。なお『伝通記』(淨全一・一九七頁・上)では『法苑珠林』(大正藏五三・八八三頁・上(中)、大正藏五三四〇五頁・中(下))を受けた『往生要集』を提示

している。

(118) 大正藏三一・一九四頁・中

(119) ここでは「多宝仏を称して仏果を求める」（第一説＝正報）と、「ただ発願して淨土に往生することを求める」

（第二説＝依報）とが、全く別個の議論であることを主張している。

(120) ここで善導は二乗（声聞と縁覚）が往生できるか否かという問題を提示しているが、善導が冒頭から「二乗種」として論じ、いわゆる二乗種不生の問題を「二乗の往生の可否」としてではなく、「往生以後の二乗種（＝二乗心）の有無」という問題として議論を進めようとしていることに着目しなければならない。

(121) 大正藏一六・六四五頁・上、取意義。
(122) 净全一・七頁／聖典一・二八頁。なおここで善導が「そ
の四十八種の誓願の」一願一願において」と説くように、
善導は四十八願個々の根底において第十八願が存在することを指示している。

(123) 净全一・四六頁～四八頁／聖典一・一七六頁～一八二頁

(124) このように報身と應身の関係を訳語から見て同義とする用例は、智儼の『華嚴經五十問答』に「報身佛。亦名應身」（大正藏四五・五一九頁・中）にも見ることができ
る。

(125) ここで善導は一仏に無数の八相成道や、あるいは名号がある場合、その仏身は化身として規定されると論じている。

(126) 大正藏一二・三五七頁・上、取意義。

(127) 大正藏八・四一五頁・中～四一六頁・上
(128) この五乗とは人、天、声聞、縁覚、菩薩であり、善導は五乗つまり如何なる存在であろうとも阿弥陀仏の本願に乗ずることで必ず極楽世界に往生することが絶対的な真実であることを主張している。

(129) 净全一・一九二頁／聖典一・三二七頁

(130) このように極楽世界に二乗が存在する記述は『無量寿經』（净全一・一四頁／聖典一・五一頁～五二頁）や『阿彌陀經』（净全一・五三頁／聖典一・二〇〇頁～二〇一頁）に見ることができる。

(131) 净全一・四九頁／聖典一・一八六頁～一八八頁

(132) この問答の大意は「種」と「心」とは同義であり、往生すれば大乗の無上道心を發心し、二乗の教えを求める心が生じないから二乗種不生というのであり、また女人および根欠は最初から淨土には存在していないから「不生」というのである。ただし小乗の戒を実践して往生を願う場合でも往生は可能であり、この人は往生するとまず小乗の果を證得し、その後、大乗に転向して再び

- 小乗に戻ることはあり得ない。このことを「乗種不生」というのである」という内容である。柴田泰山『善導教学の研究』（東京・山喜房佛書林、二〇〇六年）三二三頁を参照。
- (133) ここは「淨土に往生以後は大乗心しか生じない」という趣旨である。柴田泰山『善導教学の研究』（東京・山喜房佛書林、二〇〇六年）三二四頁を参照。
- (134) ここは「現生において小乗戒を実践する願生者も往生可能であり、往生以後は小乗果獲得の後に大乗へと転向し退転することがない」という趣旨である。柴田泰山『善導教学の研究』（東京・山喜房佛書林、二〇〇六年）三三四頁を参照。
- (135) このように善導にとって「乗種不生論とは、単純に二乘などが往生可能か不可能かといった問題ではなく、下品三生を引用していることからもうかがわれるよう、あくまでも凡夫往生という問題の一環であり、同時に淨土・往生のいすれもが阿弥陀仏の本願を根拠として成立しているものであることを明示するための議論である。柴田泰山『善導教学の研究』（東京・山喜房佛書林、二〇〇六年）三二六頁を参照。
- (136) ここで善導は慧遠以来の韋提希得忍論を提示し、その階位と得忍の時点を議論することで、韋提希はあくまで
- (137) 浄全一・四二頁／聖典一・一五七頁～一五八頁
- (138) 浄全一・五〇頁／聖典一・一九一頁～一九二頁
- (139) このように善導は韋提希の得忍の時点を阿弥陀仏を目の当たりにした時として解釈することで、韋提希の得忍も阿弥陀仏の救済の一環として理解している点に大きな特徴がある。
- (140) 通常、無生法忍の階位は第八地で聖者として位置付けられるが、善導は『觀經疏』（聖典二・七一／淨全二・三三・上）で喜忍（心生歡喜）・悟忍（廓然大悟）・信忍（十信中の忍）という三忍の内容を有する「十信中の忍」であると設定。しかも「十解や十行以上の階位に位置する忍ではない」と説示し、大変に低い階位として設定している。
- (141) 淨全一・三九頁／聖典一・一四八頁～一四九頁
- (142) 淨全一・三九頁／聖典一・一四九頁
- (143) ここで善導はこの「玄義分」が仏の証明を受けた仏説的言説であることを主張している。
- (144) この十三という数字の解釈については『伝通記』（淨全二・二二六頁・下）を参照。

も一凡夫であり、獲得した忍も十信中の忍であることを通じて、『觀經』がどこまでも凡夫救済を説示する經典であることを主張している。

(145) なおこの部分は『伝通記』(浄全二二一六頁・下)の
ように「このことはすでに整つており、後の三巻につい
ても同様に仏の証明を受けている」とも読み取ることが
できる。

※本研究ノートは『淨土宗聖典』第二巻に収録された
善導『觀經疏』玄義分を現代語訳したものである。

『觀無量壽經隨聞講錄』中之二 書き下し

〔612b〕觀無量壽經隨聞講錄卷中之二

第九仏身觀は、下、真身觀。來意は、形像を觀ずることは、本、是れ真仏を觀ぜんが為なり。已に像を觀じ了る。次に當に真像を觀すべし。次いで有り。故に像觀に次ぎて此の觀、來たれり。扱、真は似に対する辭、謂わく、形像似に対するなり。

●更とは、形像の似せ者の外に更に無量壽仏を觀ぜよとなり。

●如百千万億夜摩天闇浮檀金色とは、此れ、「真仏の身相、天金の色に踰えたることを顯すなり」」已上。闇浮檀金は黄金に紫色を帶ぶる色なり。今、言

うこころは、欲界闇浮提の中に此の金、第一にして、此れ従り勝るる金無し。爾るに夜摩天に闇浮檀金有りといふには非ず。闇浮檀金、只、人間に在り。人間の中に於きて勝るる金の名を借りて、以ちて彼の天金に名づくる、是れ、其の勝れたることを顯わさんと欲するが故なり。畢竟、夜摩天は、欲界の頂きニシテ、空居天の初めなり。故に彼の天に比校す。是れ、尚、分喻なり。扱、百千万億とは、夜摩天の闇浮檀金を百千万億に合わせたる色ト云ウコトなり。爾レバ百千万億と云うは、金の色の勝るるホドヲ云うナリ。世間ニテ物の勝レタルヲ云うトキ、百ホド勝ルト云うガ如

シ。積み重ねテ大キナルヲ云うには非ズ。喻えれば、紅染、一と入るサエ見事ナルニ、二と入り、三と入る染ナラバ、尚、見事ナルベシ。今も一つサエナルニ、百千万億、合わせタルホド勝レタル色と云ウコトなり。扱、此の文を[613a]今家は真仏の身相の色ト見給ウ。靈芝は、夜摩天とは其の身相の大なるに喻フ、闇浮金を肉体の色と見たまう。此の解、不可なり。既に次下に身量を説けり。忽ち經文に違す。爾れば百千万億と云うは、只、勝たる色を云ハントテ説き玉ウなり。

●仏身高六十万億等とは、『科』に「身量大小⁴」と云えり。惣じて、今家の科に、或いは大小⁵と云い、或いは多少⁶と云い、或いは遠近と云う。皆、是れ其のホドライト云うコトなり。今家の积、処處に之れ有り。遠きホドライ、近きホドライ等、例して応に知るべし。今、仏身のホドライヲ云うトキ、報身は所証の理、無辺ナルガ故に、能証の智も亦た無辺なり。智、無辺ナレバ身も亦た無辺

際なり。然りと雖も、今、所観の境を取るを以ての故に、且く分量を説く。実には、能觀の行者、所見に隨いて身量不同なり。仏身に其の量、有るに非ず。只、是れ非数量の上に数量を説きて「六十万億」等と言う。既に下の雜想觀に「如先所説無量寿仏身量無辺非是凡夫心力所及⁵」、又た「或現大身滿虛空中⁶」と云う。知りぬ、限量無きことを。今、「六十万億那由他恒河由旬」と云うは、是れ即ち非数量なり。此れ『仏地經論』一卷、五紙、九紙に他受用を承して「周円無際其量難測⁷」と云うに同じ。次に六十万億等を弁ぜば、先ず由旬と云うは、天竺ニテノ馬次ぎニテ云うコトなり。西天の駅路は、四十里を以ちて一宿⁸とす。馬次トスルナリ。此れを一由旬と云う。爾れば、仏身の量は唯の由旬に非ず。四十里を一由旬とす。其の数、[613b]恒河沙由旬なり。然るに、彼の恒河沙は細なること麪麦の如しウドンノ粉ノゴトクニ細カナリ。其の沙の数の如き由旬なり。此の恒河沙由旬は、唯一

の恒河沙由旬に非ず。那由他恒河沙由旬なり。此れ亦た唯一の那由他恒河沙由旬に非ず。億那由佗恒河沙由旬なり。此れ亦た、唯一の億那由他恒河沙由旬に非ず。万億那由他恒河沙由旬なり。此れ亦た、唯一の万億恒河沙由旬に非ず。十万億那由他恒河沙由旬なり。此れ亦た、唯一の十万億那由他恒河沙由旬に非ず。六十万億那由他恒河沙由旬なり。当に知るべし、此れ非数量なり。爾れども、若し此の身量を説かんば、凡夫の所観、成じ難し。今、身量を説くを以ちて、行者の機休めと成りて、且く分量有るに似たり。能觀の機、アチド當處が出来るなり。是の故に六十万億等と説けり。爾らざれば、觀、恐らくは成じ難し。実には、報仏は機見に隨うが故に、初地は劣り、二地は勝れて拝見スルなり。但し、数量を説くに就きて、淨影・天台、皆、是れ謬解なり。靈芝の釈は、尤も可なり。尚、次下に之れを弁す。

●眉間白毫とは、此れを「眉間の白毫」とは点ずべからず。「眉間白毫」と点すべし。三十二相の中に眉間白毫と一相に取るが故に、只、眉間白毫トツヅケテ点ズベシ。扱、禪那院の珍海已講、白毫相を釈して云わく『菩提心集』上、三十五紙。但、先づ眉間白毫に心ヲカケテ明ラカニセヨ。其の毛一筋、長さ一丈五尺。端を取りて引き延ぶれば、直にウルワシクシテ中ニ穴アキ虚ナリ。ユルセバマクリ、[614a]縮リテ玉の如くニテ眉の間にアリ。周り三寸ナリ。其の毛、白クシテ雪ノ如し、タオヤカニシテ右に旋レリト此の『集』、近世に板行す。爾るに『安樂集記』下、卅一紙、珍海の『菩薩要集』と引くは、印板の誤なり。記主も此の『集』所覽と見えたり。

●如五須弥山とは、一須弥の高量八万由旬なり。此れを路程にして、計るに三百三十六万里なり。縱廣亦た爾なり。「五須弥山」、共に計るに一千六百八十万里なり靈芝の釈の意。

●如四大海水とは、一海の縱廣八万四千由旬なり。尚、次下に之れを弁す。

此の須弥に七金山の第七魚形山と小鉄闕山との間

の外海の分量なり。四大海、共に合して、三十三万六千由旬なり。然るに、淨影・天台両師の釈に、此の白毫及び眼量は六十万億那由他恒河沙由旬の仏身には相應せず、其の量甚小なり。眼に准じて、身を定む、正しく長け六十万億那由旬なり。恒河沙と言うは、或いは伝訳の者、謬りて之れを置く¹⁴と。此れ等の釈、皆、人情を以て量を定む。何ぞ仏意に叶わん。靈芝の釈、尤も可なり。若し觀成に至らば、必ず相應の仏眼等を拝見すべし。實に五須弥山の白毫・四大海の眼をもちて六十万億那由他恒河沙由旬の仏身に付きて見れば富士に芥子を付けて置く如くナルベシ。蓋し此れ等は皆、非数量を顯わして態と算用の合せざる様に説くモノナリ。若し算用が合うと報身の仏体が凡夫の情量に落つるなり。

●青白分明とは、童子の眼の如く黑白分明なり。

●演出光明とは、演は猶、流の¹⁵とし靈芝の意¹⁶。

●如須弥山とは、靈芝の云わく「一の毛孔の所

出の光明、大きさ須弥の如し¹⁷」已上。元祖の[614b]『觀經釈』曰わく「善導、釈して云わく、
『此れ毛孔光の大小を明かす¹⁸』。愚、案じて曰わく、是れ乃ち遍身の光か。遍身の光に於きて、諸仏同じからず。且く毘婆尸仏、及び尸棄仏の如き遍身の光、一百由旬なり^{云々}。是の如く七仏の身光、大小不同なり¹⁹」已上。私に云わく、毛孔光とは遍身毛孔光なり。元祖御釈に依り之れを思うに「如須弥山」と云うは一須弥の縦広八万由旬なり。五須弥は四十万由旬なり。爾れば遍身光四十万由旬と云うことならん。経文は毛孔所出の光明ノホドライヲ五須弥山の如し、となり。

●彼仏円光とは、元祖の曰わく「是れ則ち彼の仏の頂の円光なり²⁰」已上。扱、円光と言うは尽く木像の上ニテ之れを言う。總じて円光の俗に輪光と云う中の空なる処が円光なり。縁の雲の様ナル処は光明なり。

●如百億三千大千世界とは、穢土の一婆娑世界の量を借りて淨土の量を説く。爾るに仏を無量光と云う。円光、何ぞ百億ナルヤト云うトキ、既に無

辺光なり、何ぞ分量有らん。此れは是れ円光のことを云う。円光には分量有りと雖ども其の外照の光明は無量無辺なり。譬えば日暉かさ・月暉には分量有れども、光は四天下をらすが如し。今、亦た此くの如し。

●有百万億那由他恒河沙化仏とは、今時の後光仏の如きなり。元祖『觀經疏』曰わく、「是れ、彼の真仏の化作する所なり。此の化仏、本、彼の土の所有に非ず。神通力を以ちての故に、暫く之れを化作す。本、無にして忽有なり。故に名づけて化とす。此の化仏、常に行者の為に隨逐護念したまう。又た、来迎引接も、多くは亦た化仏なり」云々已上。扱、此の化仏に就きて第二の化・第三の化と云う事、白旗・名越の諍なり。具さに『述聞鈔』18の如しう云々。

●有八万四千相とは、是れ報身なるが故に、應身上に揃して八万四千相と云う。之れに就きて仏の相好を明かす。「四種の説有り。一には三十二相、二には八十隨好、三には八万四千、四には無量塵數なり。人相に同ずるが故に、三十二と説く。諸天に勝るるが故に、八十隨形好と説く。諸菩薩の為の故に、八万四千と説く。仏の実の相好を明かす故に、無量塵數と説くなり。今、弥陀仏の相を説く事の弟子有り。化仏にも亦た執事の弟子有り。今、弥陀の化仏に執事の多少を説くなり。然るに、大僧は必ず沙弥を用いて執事の弟子として、大僧を用いず。故に釈迦牟尼仏は阿難を以ちて執事の弟子としたまう。阿難は習を留めて学地に居するを以ちてなり。是の故に、今仏は觀・勢二菩薩を以ちて侍者としたまう。然るに、此の二士は、実は是れ古仏なり。実を隠し、權を示して仏の侍者として聖化を輔翼すとなり」云々

●以為侍者とは、是れ觀・勢等の化菩薩なり。元祖の曰わく、「諸仏、[615a]皆、執事の弟子有り。且く毘婆尸仏の如き執事の弟子有り。一を齋茶と

名づく。二を提舍と名づく。以後の六仏、皆、執事の弟子有り。化仏にも亦た執事の弟子有り。今、弥陀の化仏に執事の多少を説くなり。然るに、大僧は必ず沙弥を用いて執事の弟子として、大僧を用いず。故に釈迦牟尼仏は阿難を以ちて執事の弟子としたまう。阿難は習を留めて学地に居するを以ちてなり。是の故に、今仏は觀・勢二菩薩を以ちて侍者としたまう。然るに、此の二士は、実は是れ古仏なり。実を隠し、權を示して仏の侍者として聖化を輔翼すとなり」云々

に、亦た二説有り。一には三十二相、二には八万四千なり。一に三十二相とは、『般舟経』並びに今の大相の「像觀」の初めの文、是れなり。二に八万四千とは、則ち今の文、是れなり。²⁰ 二に元祖の釈なり。具に『觀仏經』第九²¹、²²。

●一相とは、上の八万四千相を指して「一一」と云う。

●隨形好とは、元祖、曰わく、「相と好と、同有り、異有り。同とは、『觀仏經』に曰わく、人相に同ずるが故に三十二相と説く。諸天に勝るる故に、八十種好と説く。²³」。斯れ則ち、相と好と全く別物に非ざる[615b]なり。異とは、同『經』に、又

た相と好と、各別に之れを説くなり。今の文は是れ相好別の義に依るなり。相とは是れ好の大なるなり。好とは是れ相の小なるなり。²⁴ 已上、取意。扱、隨形好とは、形は相なり。相は大相なり。好とは小相なり。喻えれば眼の大相にオイテ、或いは、ヲソロシキ眼にも非ず。亦た、シタ、ルクイヤラシ

キ眼ニモ非ズト云う如キノ、細ナル方ヲ好と云うなり。今、形の大相に隨う好ナレバ、即ち上の相を指して形と云う。故に隨形好と云う。

●復有八万四千光明とは、相・好・光の三は皆、八万四千と云うは、障に即して徳を顯わす。故に此の数を成す。仏、凡地に居するときは、八万四千の塵勞を具す。此の塵勞に於きて、皆、実相を見る。理智、既に合するが故に能く相好・光明を示現す。故に節節、八万四千と云う『妙宗鈔』下の意²⁵。上の第七觀の處にも之れを弁ず。言う所の光明とは、是れ阿弥陀如來舉身の常光なり委くは、次下に弁ずべし。

●一一光明遍照等とは、抑も此の文は、一經両宗の明拠、特に是れ口称三昧は、定散の中の尊なること、茲に顯然たり。所謂、十三定善は觀仏為宗、散善九品は念佛三昧為宗なり。念佛の定善に通ずと云うは、源、此の文に拠れり。『疏』に此の文を科して、「四には、光照の遠近を明かし、

五には、光の及ぶ所の処、徧く攝益を蒙ることを明かす²⁵」と云えり。扱、此の文に二義有り。一義は、初めより「世界」に至りて、報仏の常光、周徧の義を明かす。謂わく、彼の仏光、徧く十方念・不念の者及び情・非情等を照らす是れ、色光を明かす。但し、文の帰する所、[616a]専ら念を照らすに在り。「念佛」已下は、唯、念佛の者を攝す)ことを明かす是れ、心光を明かす。故に「照」の字、「世界」の字に流至すべし。又た一義は、一一等の十八字は、偏に攝取の光明を明かす。謂わく、彼の仏光、唯、十方念佛の衆生を照らして、余を照攝せず、唯、心光を明かす。故に、「照」の字は、「衆生」の字に流至すべし。二義、俱に之れを用う。共に相伝の義なるが故に『記』、兩義を擧げ之れを承す故に²⁶。但し、再往、之れを言わば、初義を正とす。今家の釈²⁷に準ずるが故に具に次下、之れを弁ず。先ず、光明とは弥陀本身の常光、徧とは普徧の義なり。十方世界とは淨穢に通ず。衆生とは一切善惡の凡夫なり。扱、

常光とは、元祖『漢語灯』七卷曰わく、「今、細かく分別するに、更に多種の光明有り。大いに分かちて二とす。一には常光、二には神通光なり。初めに常光とは、即ち是れ常恒不斷の光明なり。然るに、諸仏の常光、各おの意楽に隨いて即ち、遠近長短の不同有り。釈迦仏の如きは、常光一尋なり。或いは、七尺を照らし、或いは一里を照らし、或いは一由旬を照らし、或いは二三四五乃至百千由旬を照らし、或いは四天下を照らし、或いは一仏世界を照らし、或いは二仏三仏乃至百千仏の世界を照らす等なり。今、此の阿弥陀仏の常光は、凡そ八方上下無央塵数の諸仏世界に於きて、照らさざる所、無し。此の常光を弁ずるに、乃ち異説有り。『平等覺經』には、別して頭光を指し²⁸、『觀經』には、總じて身光と云う²⁹。『往生要集』に広く其の義を解せり。次に神通光とは、是れ乃ち時に臨みて發起する光明なり。且く、釈迦如來の『法華經』を説かんと欲するの時、東方万八千土を照

らすが如きは、即ち神通光なり 30」[616b]口上。扱、色光とは、一切有情・非情・山・河・大地、皆悉く照さざる所無し。譬えば、日光の、一切を照して余り無きが如し。心光とは、仏、別して大悲心を添えて照したまうを心光と云うなり。但し、色光を離れて別に心光有るに非ず。譬えば、夜に客人を送るが如し。一つの挑灯を以ちて正客と相伴の人とを送るに、正客の見る灯も相伴の人の見る灯も、灯光は一つナレドモ、別して亭主の馳走の心を添ゆるは、唯、正客の方、計りなり又、客を招きて座敷に蠟燭を出だすも、同じ意なり。此の譬を以ちて、応に色・心二光の差別を知るべきなり。凡そ色・心二光を分かつことは、是れ鎮西義の相伝なり。然るに、他流西山には色・心二光の分別、甚だ依用せず。唯、心光の一辺に落着して当流の義を破す。所破の意、文点をもつて二光を分つこと大いに文法に違せり。若し所説の如くんば、應に「攝取念佛衆生不捨」言うべし。文を枉げて義を取りて、

何んが色・心二光を分けんや四句俱に唯、心光一辺に約す時、十方世界の句は衆生の居處に見る。當流に云わく、此の義、一往其の理有りと雖ども、只、其の一を知りて未だ其の二を知らず。所破、甚だ当らず。當流の相伝、私の今按に非ず。源、一家大師の相承に拠る。汝が義は還りて一家の釈判に違す。汝、未だ見ずや。『往生礼讚』八紙、「觀經」に云わく、彼仏の光明、無量にして、十方の国を照すに障碍する所無し 31」是れ、色光を明かす。「唯、念佛の衆生を照して攝取して捨てたまわづ」と是れ、心光を明かす。又た冊四紙『日中の讚文』に云わく、「相好の光明、十方を照す。唯、念佛のみ有りて光攝を蒙る」と。又た云わく、「真形の光明、法界に遍ず。光触を蒙る者は、心、退せず 32」と。『般舟讚』廿三紙に云わく、「相好、弥いよ多くして、八[617a]万四なり。一一の光明、十方を照す。余縁の為に光り普く照さず。唯、念佛の人を見む 33」と。此れ等の釈文、如何が之れを会するや。色・心二光の分別は、本、

一家の指南なり。文法は左右アレ色・心^二光に約して四句を分別する時は、「念佛衆生」は其の体を云う。「攝取不捨」は其の用を云う淨土の人師、証定の妙釈を忘れて何ぞ宗家に違せん。若し汝が義の如きは、恐らく是れ自害のみ心光一遍に拠ること源、望西に在り。『拾因記』中、八紙³⁴。『同新抄』中、十八紙³⁵。貞準の作なり。『觀經新記』定、四卷、十一紙³⁶。同作、皆、同じ。洞空^三の『会疏』此の義を依用す。大いに當流を破す。中、廿八紙³⁷、往きて見よ。扱、此の光明は上に言うが如く、弥陀^四自身の常光なり。既に本願所成の光明なるが故に。若し神通光ナラバ何れの仏か然らざらん。故に『大經』の説も、余仏は一尋の光明、弥陀は無量の光明なりト。元祖曰わく、「一の相の光明を慧心、之れを勘えて云わく、「一」の相の中に各おの七百五俱低六百万の光明を具して、熾然赫奕たり³⁸」と。一相より出す所の光明、斯の如し。况んや八万四千相をや³⁹」已上。『漢語灯』七卷、卅一紙、『要集』中本、十一紙。扱、念佛とは、今『經』の如んば、惣じて觀・称に通ず。爾るに今、此の念佛と云うは、

称名と定むるなり。問う。此の念佛は、亦た是れ觀仏なるべし。既に觀念の行者所見の光明なり。然れば能觀・所觀、相当して觀仏なるべし、如何。答う。然らず。仏光、觀行者を照すと雖も、攝取不捨の義、無し。攝取不捨の光益に預ること、唯、称名念佛の行人局る。然る所以は、光明は是れ義、即ち阿弥陀仏の体なり。念佛は是れ名、即ち阿弥陀仏の名なり。然れば南無阿弥陀仏と唱うる名の下に、仏体離れず。故に名義不離にして不捨の益有り。爾るに、觀仏の行者は此の義無し。何ぞ[617b]攝護不捨の益有らん。故に『礼讚』に「唯、念佛のみ有りて光攝を蒙る。当に知るべし、本願、最も強しと為す⁴⁰」と云えり。此の義を以ちての故に知る、此の念佛は称名念佛なることを。今家、深く此の旨を得て、広く親縁・近縁・增上縁の三縁を釈したまゝ又た元祖大師、「光明遍照」の文に就きて、平等本願と親縁等の三義を以ちて委悉に釈したまゝ⁴¹。往きて看よ。然るに此の念佛衆生の念佛を觀仏に属するは、只、

経文の面に就きて之れを解して其の幽旨を得ず。

故に、謬りて觀仏に属す。若し現文に就きて、一

往之れを言わば、彼の地觀の中に「如此想者名為

粗見極樂國地⁴²」といひ、樓觀の中に「此想成已

名為粗見⁴³」といふが如く、俱に粗見と云う。皆、

以ちて、思惟に属すべきか。若し唯、文を読みて

未だ其の義を解せざれば、俱に以ちて思惟に属す

べし。今、亦た然なり。俱に念佛三昧と云う。語

の濫するを以ちて、觀仏に属せば、呼びて經の幽

旨を解せざる者と云わん。今の念佛と流通の「若

念佛者⁴⁴」とは、唯、是れ称名なり。像觀の「得

念佛三昧⁴⁵」と真身觀の「故名念佛三昧⁴⁶」とは、

唯、是れ觀仏なり。蓋し念佛の語、本、是れ觀・

称に通ず。是の故に訳家、濫して語を下す。若し

濫を揃ばんと欲せば、像觀・真身両處の念佛三昧

を觀仏三昧と翻訳せば、文を見て義を解せざらん

者も更に迷執すべからざるのみ。此れを以ちて、

今家、經の幽旨を得て此の義を釈し顯したまう。

本願の「乃至十念」を「礼讚」に「下至十声」と
引きたまうが如し。須らく例して知るべし。扱、

此の称名念佛を第九仏身觀定觀の中に説きたまう

は、何の意ゾト云うトキ、古來の伝説、觀・称の

二を並ぶる時、觀は非本願、称名は[618a]本願な

り。二仏の本意、隨自意念佛なるが故に、定善の

真中に於きて吾れを忘れて説き出したまう。是れ

「思風、胸臆に発すれば、言泉、唇齒に流る⁴⁷」

といひ、又た「錐、囊を脱する⁴⁸」といふの謂い

なり。定善の中に於きて説くべからざる所の法を、

図らざるも説き顯したまうと云々。此の義、甚だ非

なり。皆、是れ人情にして更に仏意に預らず。若

し汝が如く解せば、釈迦の方便、無実の語にして、

恐らくは經意を失す。本願念佛なるが故に、説く

べからざる所にして、図らず説き玉ウナラバ其レ

ハ釈迦の最負方を説き玉ウニナルなり。仏意に於

きて其の義有るべからず。仏は只、有り様なり。

凡夫の如く心に思うコトを誤りて説きたまうこと

無し。實に信用するに足らず。然れば此の文、如
何が之れを解するゾト云フとき、此の「念佛衆生
攝取不捨」は所觀の境にして釈迦の思ハクニハ非ず。
熟つら今家の科文を按するに、蓋し所觀の境を釈
迦、有りの儘に説きたまうなり。謂わく、能觀の
行者、定中に仏光を見る時、自ら「念佛衆生攝取
不捨」の益を知る。其の處を釈迦の説き顯し給う
なり。然る所以は、先ず能觀の行者、清淨の境界
を觀察する時、觀、成就すれば、阿弥陀如來、色
光を以ちて十方世界、有情・非情の草・木・敷・林・
山・河・大地マデ、皆、悉く照らし玉う。其の中に、
念佛の行者は名義具足の故に、別して心光を以ち
て攝取護念し給う。其の模様ヲ觀行者、定中に於
きて悉く詳かに之れを拝見するなり。其の模様ヲ
釈迦アリノマ、ニ説き玉フマデノ事なり。若し、
古来相伝の義の如くナレバ、釈迦の只、方便の言
説にして、[618b]無体と成る。又た、定中所觀の
境と見る時、釈迦の眞実の言説にして、有体と成

る。有体・無体、其の義懸隔なり。爾れば、能觀の行者が定中ニテ、念佛の衆生を攝取して捨てたまわざる事を、慥かにシツカリト見ることなり。
彼の相伴人に正客の馳走の為の挑灯と知るが如くに之れを見る。此の譬の意にて、応に知るべし。
必ず古來の臆説を伝説すること勿れ。記主禪師の云わく、「行者、實の如く光明を觀る時、彼の仏の光明は、唯、称名を攝して、觀行を益せず。故に称名の行者を攝すと觀じて、觀念の行者を照、攝す」と觀ぜず。『定記』三卷、五紙たら、『決疑鈔』三卷、廿一紙さん。此の御釈、其の旨、顯然なり。何ぞ異義を存せんや私に云わく、師の或る夜の夢に、聖僧を感じ。即ち善導なり。上來の解釈、委曲に之れを伝えたまえり。師、礼敬・聽受して、積年の疑訶、立地に消却す。覚めて後、喜躍に堪えず、落涙千行、即ち起きて、沐浴・焚香・拝書して、之れを函底に轍む。師や、講筵に臨む時、上來の解釈は是れ乃ち惑夢なりと言うの義、堅く秘して談ぜず。只、今按の義趣として、之れを講じ畢んぬ。爰に、小僧親しく座下に在り。師や、之れを許し、密かに惑夢の聖僧の靈告を語る。之れを聴きて隨喜し、肝に

銘す。其の後、年を経て記主の『抄』・『記』を拝閲するに、恰も符節を合するが如し。夢感、唐捐ならず、法門、私曲無し。實に、信するに足る者哉。爾るに今、師や没後に及ぶ。仏意に怖れ有りと雖も、将来の未聞の為に、且く之れを筆記す。聊爾に辯説すべからざる者なり。

●**攝取不捨**とは、「攝」は謂わく攝護、「取」は謂わく不捨なり。爾れば攝護不捨の護念なり。護とは覆護の義にシテ、阿弥陀如來、大慈悲の身を曲げて行者を覆い給いて現在の一切障難を除かシメ、且つ命終にも歴縁対境を得ず、信心堅固為らしむ。當來は決定往生の益を得セシメ玉う。喻えば一切の物に能く蓋をオ、ヒ塵ホコリノカ、ラヌ様にするを覆護と云うナリ。畢竟、護念と言はは『智論』に「譬えば魚子の母、若し子を念ぜざれば、則ち爛壞す⁵¹」と云うが如く、又た『論註』に[619a]「魚母、子を念持すれば^{かく}舉を経て壞せず⁵²」と云うが如し舉は『爾雅』に曰わく、「夏、水有りて、冬、水無きは舉なり⁵³」。

因みに『父子相迎要解』上、四十一紙に云わく、「愚、接するに、魚、冬月に孕んで、春の末夏の初め、子を生じ、數日の中に化えるモノなり。

因りて『論註』の意を按ズルニ、夏の日の子を岸頭に生んで後、タトイ旱に、水、減じて、多日ヲヘテモ母ノ念ズル子は腐壞セズト云う義ナルベシ。『本草綱目』卷四十四に云わく、「孟説、云わく、凡そ、魚、子を生じ、皆、粘して草上及び土中に在り。冬日、寒水に遇いて後も、亦た腐壞せず。五月三伏の日に到る。雨中に便ち化して魚と為る。時珍、云わく、凡そ魚、皆、冬日に子を孕む。春の末、夏の初めに至る。則ち湍水草際に於きて子を生む。牡魚有りて之れに隨う。白を洒ぎて蓋う。其の子、数日、化して出ず。之れを魚苗と謂う。最も長大し易し。孟氏が説、蓋し謬伝に出す。此の時珍が語は、現量の説なれども、『論註』には離離するに似たり。孟氏が説も、見る所アルベシ。一槧には定めガタシ⁵⁴」(已上)『要解』なり。爾るに魚母、子を念ずる事、常に人口に在り。異説有るを以ちて茲に於きて具に載す。見る人、厭うこと勿れ。如來大悲の攝護も亦復た是の如し。若し攝護の益に預かる時は、三垢、漸漸微薄に、一切の災障も自然に消散す。豈に虛説ナランヤ。只、信仰スベシ。

●**不捨**とは、仏、行者の手を執りて、三惡の火坑に墮ちざる様に、キット握りて放たざるを、「不捨」

と云う。雲居寺の如来、唯蓮房の感得、是れなり
『決疑鈔』第三卷 55。然るに此の摂護不捨の利益は、唯、
念佛の行者に在りて、是れ則ち名義不離の称名な
るが故なり。是の故に、今家、此処に至りて別し
て三縁を积して其の旨を行者に知らしめたまう 56。

當に知るべし、如來大悲の御手に摂取せられ、現
生護念、當來順次、決定往生せんことを。然りと
雖も、此の益は三心決定の人のみに在り。三心驚

動の人には無し。爾れば念佛の行者、常に我身を
顧みて、心行相続して、此の益を蒙るべきのみ。

【科】に、「結少顯多 57」とは、上の所説の惣別の
身相を結す。八万等と言うと雖も、一一に別説せ
ず。故に少と云う。若し別説せば、説き尽すべか
らざるを多と云う。

●不可具説とは、上來の所説、只、少分のみ。

[619b] 仏の口説、尚、具に説くこと能わづ。行者、
証して知れとなり。

●即見十方一切諸仏とは、仏は是れ一味の体、仏

仏平等なるが故に一仏を見たてまつるときは、則
ち一切の仏を見たてまつる。所觀は一仏なれども、
觀成には必ず一切の仏を見たてまつる。譬えば、
一星を見んと欲するに諸星、皆、見ゆるが如し。

●名念佛三昧とは、是れ觀仏なり。仏觀成就して、
已に諸仏を見る。念佛三昧、此れを以ちて名を得。
念佛と觀仏と、名異、義同じ。像觀に遙に指す、
即ち此の文なり。

●名觀一切仏身とは、一切の仏身を所觀の境と為
して、之れを觀するに非ず。

●亦見仏心とは、夫れ仏心は、因の所知に非ず。
等覺・十地、尚、知ること能わづ。况や、凡夫をや。
今、言う所の仏心とは、仏の大悲を云う。凡そ、
仏身を見たてまつるに、上、烏瑟自り、下、千輻
に至るまで、大悲摂衆生の形ならざること莫し。

此の大悲心、相好に顯れたる所の慈悲の相を見た
てまつるを「見仏心」と云うなり。總じて、人の
心を知らんと欲するに、他心智を得ずんば、知る

こと能わざと雖も、人の内心に瞋恚有る時は、其の相必ず外に顯る。歡喜有るトキハ、亦た其の相、外に顯る。憂苦有るトキモ亦た爾なり。今、仏の大悲の相好を見たてまつるを見仏心とは云うなり。相を見て、心を知ること、是れ法相の相分心を見るに当たる。仏、相分心を起こすをば、一切凡夫も悉く皆、知るなりと云えり。今、見仏心と言うは、是れ相分心を見るなり。具に『群疑論』第六〇〇に述ぶるが如し。

●以無縁慈とは、三種の慈悲有り。一つに、衆生縁の慈悲とは、人執を断ぜざる者、衆生の相を縁じて起す慈悲なり。是れ我執を帶びて[620a]縁有る者を愛愍す。凡夫に在るなり。二つに、法縁の慈悲とは法執を断ぜざる者、法を縁じて起す慈悲なり。是れ、我は空ズレドモ、其の上に因縁所生の法を縁じて起す慈悲なり。二乗と菩薩とに在るなり。三つに、無縁の慈悲とは、二執を断じて衆生及び法を縁ぜずして起す慈悲なり。是れは実相

を縁じて起す慈悲なり。仏、諸縁不実にして顛倒虚誑と知るが故に、心に所縁無く、無縁にして而も縁じて諸の衆生を撰す。初地已上分に此の慈悲を得るなり。爾るに仏の慈悲は是れ無縁の慈悲なり。無縁と言うは、心に寄る所無くして、而も大悲を行ずるを無縁の慈悲と云う。二種の慈悲は、衆生と法とに心を寄せて起す、故に有縁なり。無縁は爾らず。月、能照の思い無くして好く一切を照すと云うが如し。爾るに、今時の説法者などが其の身の一類眷属の外の他人、或いは乞丐人ナドニ平等ニ利益スルヲ無縁の慈悲ナドト云ワルルコト、實に文盲ナルコトなり三種慈悲、具には『記』三卷、十九紙^{みまえ}、往きて見よ。

●捨身他世とは、第三地觀の処に之れを弁ずるが如し。

●生諸仏前とは、實には極樂の阿弥陀仏の前なり。且つ諸仏等同の辺に約して、「生諸仏前」と云う。但し『群疑論』六卷四釈有り^{みまえ}。知らんと欲つせば、

往きて見よ。

●得無生忍とは、此れ、生後の益なり。上上品に準するに、初地の無生なり、或いはいうべし、解行已上なり。『法事讚』に「不退を証得して、三賢に入る」⁶¹と曰う。

●智者とは、惣じて能観の行者を指す。縦い一文不通の凡夫も此の觀を修する時、觀行、成就スレバ、必ず往生スルゾト信ずる者は、皆、【620b】智者なり。物の知るというにはあらざるなり。

●觀無量寿仏者とは、自下、觀の方規を明かす。

広大の仏身なるが故に、凡夫、率爾に、観じ難し、故に一相より入らしむ。是れ即ち、觀の方便を示すなり。「無量寿仏を觀ぜば」とも点ず。

●従一相好入等とは、「相に八万有り。都て想え巴、成じ難し。故に但、眉間白毫を觀ぜしむ」。「此の觀、若し成すれば、八万、皆、現ず。此れを要門となすなり」『妙宗抄』下巻、十一紙⁶²。「問う、何ぞ必ず白毫一相を觀ぜしむ。●答う、白毫は余相に勝るる

が故に。弥陀の因行に順ずるが故に、余相に勝るるとは、『往生要集』に『觀仏經』を引きて云わく。〈如來に無量の相好有り、一一の相の中に八万四千の諸の小相好あり、是の如き相好の、白毫少分の功德に及ばず〉⁶³」（云々）。私に曰わく『觀仏經』第二卷、十三紙に曰わく。「一時の中に於きて、分ちて少分とす。少分の中に能く須臾の間も白毫を念わん者、若くは、相好を見、若くは見ることを得ず、此の如き等の人、九十六億那由他恒河沙微塵數劫生死の罪を除却す」⁶⁴「已上。『要集』下巻、初紙、所引⁶⁵。「因行に順ずとは、同『經』に云わく、〈過去空王仏の眉間白毫相を弥陀尊、礼敬して、罪を滅し、今、仏を得たまえり。我れ今、弥陀を礼するも、亦た、當に復た是の如くなれるべし〉」⁶⁶已上。問答並に引文、『記』の所引なり⁶⁷。但し過去空王仏の偈、『要集』中末に出づ、二巻、十二紙⁶⁸。本は、『觀仏經』第九巻、五紙⁶⁹在り。具に『要集』下本、十一紙、『引例勸信』⁷⁰の中の如し。慈覺大師、彼の經の意に依りて此の偈を結するなり。○本『經』に「敬礼」と云う。西塔の常行堂には礼拝と云う。東塔今の如し。『指摩抄』十七巻七紙⁷¹。凡そ如來の諸相は皆、百福莊嚴

相ナレドも別して、白毫は余相に勝るか故に、諸相の功德、白毫少分の功德に及ばず。况んや、弥陀の因行に順ずるをや。此れ等の義あるが故に諸相の中、特に白毫を勧む。此れに由る恵心も『要集』の中に雜・略・觀及び極・略・觀²³第五門の中、懺悔衆生罪²³、第六門の中、臨終行儀²⁴ [621a] 第七門の中、滅罪生善とは、引例勸信とに皆、白毫を勧む。有信の衆生、其れ能く之れをまさに知るべし『要集』中本十五紙、²⁵同『記』五卷廿一紙、²⁶『指麾抄』十三卷、三十四紙²⁷。

●即見十方無量諸仏とは、「仏」一切仏なるが故に。

●諸仏現前授記とは、一切諸仏、異口同音に授記し玉ウ。授記の言、二義を含む。近くは往生の授記なり。「世尊悉記皆当往生²⁸」というが如し。

此れ乃ち、觀機、方に往生を期するが故に、諸仏、其の得生を記す²⁹。遠くは成仏の授記なり。是れ多くは往生の授記ナルベシ。「現前」と言うは、「菩提資糧論」第三に曰わく、「大乗の中、四種の授記

を説く。謂わく、未發菩提心の授記・共發菩提心の授記・隱覆の授記・現前の授記、是れを四種とす。又た、別に密意の授記有り。以ちて第五とす³⁰。憬興云わく、「現前に自ら二種あり、一には、忍理現前、無生忍を得、不動地に住す、即ち彼の論に所謂、現前授記なり。二には、対仏現前、仏前に現在して記を獲得する故に。即ち此の『経』に所謂現前記なり³¹」。

●一切色身とは、一切の言、或いは總じて所見の諸仏を指し、或いは別して弥陀の諸相に在り。二积、並びに通ず。

●名第九觀とは、此の觀の中に滅罪の文、无きは略なり。若し横の機に約せば、必ず別説すべし。義は含みて有り、知るべし。

第十觀音觀の下、觀音觀。來意は、既に教主を觀ず。主は必ず伴有り。故に主に次いで伴を觀ず。然るに、彼土の徒衆、無量無辺なり。此の二大士は、仏の左右に在りて聖化を翼賛し、卓然として

海衆の中に超出す。故に、特に此の二菩薩を観ずるなり。左右に[621b]次いで有り。故に仏觀に次いで、先づ觀音を観す。或いは意樂に隨いて仏觀の前に於きて二菩薩を観ずるも、亦た得たり。

●八十万億那由他由旬とは、第九仏身は六十萬億、

此の菩薩は八十万億なり。菩薩の身量、還りて大ナルハ如何と云うとき、此れに就きて、諸師異解す。或いは万の字を除きて「八十億」と云い、或いは文字を倒じて「十八万」と云い、或いは十の字を除きて「八萬億」と云い、或いは八の字を除きて「十万億」と云う。是の如く種種異説あれども、皆、是れ人情なり。今、謂わく、第九仏身には、「恒河沙由旬」と有り。此には恒河沙の言を減ず。元祖の曰わく、「異本の『經』には那由他的下に恒河沙の三字を加うるが故に觀音の身量、反りて仏より高しと曰う。然れども、豈に伴の主より高からんや。故に、今の本を正と為るなり」〔觀經疏〕十五紙

82。当に知るべし、菩薩の身量、仏身の量より低

き」とを。実には非数量なり。何ぞ凡夫の情量を以て之れを計らんや。

●身紫金色とは、闍浮金は勝るるが故に、仏の身色とす。紫金は是れ劣るが故に菩薩の色とす。斯れ乃ち因果の位別を顯示す。

●頂有肉髻とは、凡そ肉髻は是れ仏頂に一層の高処有り。蓋拳の如きは即ち是れ肉髻なり。『定善義略鈔』を按するに、云わく、「肉髻は頂骨なり。『觀佛經』一卷の説に準ずるに、頭骨、二重にして、其の骨、高く、上を髻の如く、毛、其の上に生ず83」已上。然るに、世人、但、世形像の頂に小さき赤珠有るを見て、偏に之れを認めて肉髻と謂えり。殊に知らず、一段の高処、總て是れ肉髻なることを。今、為に証を引きて具に肉髻の相を示さん。

且く『大般若經』の第三百八十一に[622a]説くが如き、「世尊頂上うしつにじやの烏瑟膩沙、高く顯れて周円なること、猶し天蓋の如し84」と。『慧琳音義』第四卷に之れを釈して云わく、「烏瑟膩沙は梵語なり。

如來の頂相の号なり。『觀仏三昧海經』に云わく、「如來頂相の肉髻、圓円、中に當りて涌起し、高く顯れて、端嚴なること、猶し天蓋の如し⁸⁵」⁸⁶と已上、惠琳。『觀仏三昧經』第一に云わく、「如來の頂骨は猶お蓋を合わせたるが如し⁸⁷」、「蓋」一本に「拳」を作る。『定記』三卷、廿四紙、所引⁸⁸。『無上依經』の下卷に云わく、「頂骨、涌起して、自然に髻を成す⁸⁹」、「玄應音義」三、此の文を引く。上來の所説、頭骨涌起する一層の高處、是れ肉髻なること、經文、分明なり。敢て疑訝すること莫れ。是の故に、『觀念法門』の中、經に依りて具に觀仏の方軌を陳ぶれども、而も亦た別の肉髻を明かさず、唯、「頭皮、金色を作す。髮、紺青色を作す。一髮一螺、卷いて頭上有り。頭骨、雪色を作して、内外明徹す。脳、玻瓈色の如し⁹⁰」と云えり。此の釈、既に別記せず。又た、『大論』第廿一廿紙に云わく、「肉骨髻相は青珠山の頂の如し⁹¹」と已上。此れ等の論釈にて曉らかに知る、頂骨涌起の處、即ち是れ肉髻なり。然るに他流に謬りて、當麻の變相に肉髻無

ることを。然るに世の仏像を瞻るに、其の頂上高低の中際に於きて小赤珠を安じて名づけて肉髻とす。世人、皆、之れに倣いて共に肉髻相と思えり。此の説、伝え来ること、只、本朝のみならず、漢土も亦た爾り。今、經釈の意を按するに、外よりして之れを見るときは則ち、只、是れ紺青の螺旋髮。肉の相を観るときは則ち赤白玻瓈色なり。然れば今、小赤珠を安ずるは、斯れ乃ち此の所謂、肉玻瓈色の少分を顯示して、人をして識知せしむ。又た、唐製の仏像を拝するに、多く頂上の高處、皆、紅色に作るも、亦た、此の意なるのみ『定善義略鈔』二卷、十七紙に云わく、「穢[625]土の釈迦、肉色を現じ給えるは、外道の誇を破らんが為なり。淨土の仏は其の紅色なる肉を顯すこと有るべからざるか。然るに世人、常に其の紅なる肉許り肉髻と思うは然らざる事なり⁹²」。因みに弁ず、當麻の變相は別に肉髻を顯さず。其の外、処々の靈像、亦た多く別に肉髻無し。此れ、所謂、頂骨即ち肉髻なるを以ちての故なり。然るに他流に謬りて、當麻の變相に肉髻無

しと謂えり。若し肉髻無くんば、応に仏頂無かるべければ、応に相好を闕くべし。故に下の文に「唯頂上肉髻及無見頂相不及世尊⁹³」と云えり已上。記主の釈に『定記』三、「仏は勝れたる肉髻を具せり⁹⁴」と云えり。何ぞ其れ惑わんや。従上の経釈に依りて精しく肉髻の体相を驗得せば、自ら彼の所伝の孟浪なることを知らん。又た肉髻は乃ち一身の尊、胡為れぞ之れを廃せんや。執者、謬りて変相に肉髻無しと云えるは、譬えば頭に日月を戴せて行きて其の晴を却らざるを言う者の如し。是れ何の謂いぞや。又た肉髻相の現証を明かさば、「昔、南岳大師、法華三昧を行じたまうに、普賢菩薩、來りて其の頂を摩したまう。頂上、忽に肉髻を生ず。又た沙門遵式、般舟三昧を行ずること四十九日、常行して坐臥せず、此れに由りて病を受け血を吐くこと、甚だ多し。死を以ちて期と為して、終に退転せず。親しく觀音を見る。手を其の口に垂れて数虫を引き出す。復た指を舒べて甘露を口

に注ぐ。身心清涼に、嘔血、頓に止まる。既にして、頂、高きこと寸余、宛も肉髻に似たり。然るに此れは是れ、勇猛精進の功、一時に感得するのみ。常途の事に非らざるなり⁹⁵」『漢語灯』第八卷、六紙。

私に云わく、世に肉髻の体を知る人、斯れ近代、享保中、獅谷の前住、寶洲上人、『菩提心集夾注』に粗ほ之れを記す。尚、別記有り。更に此の義を詳しく述べ。今、彼の記を省略して録して茲に載せ竟る。但、南岳・遵式二尊者の感得に至り、余が管見に任せて之れを加う。中に就きて当麻変相肉髻の有無の評、曼陀羅諸抄に異説[623a]粉絃たり。各おの其の臆説を談じて未だ一分もの中せず。爰に余、之れを概すること、年、久しう。是れ、皆、肉髻の体を知らず、肉髻と言うは、惣じて是れ仏頂の事ということを弁別せざる故なり。洛陽誓願寺の本尊、亦た、肉髻無し。応に知るべし。爾るに彼の縁起の中、肉髻相無きに就きて、別に一義を設く。新義、今案にして、甚だ付会の説、依用するに足らず。見る人、必ず之れを取用すること莫れ。嗚呼、一蹠すれば百蹠す。之れを跬歩に失う。差に千里を以ちてす。斯の如きの謬は、源、肉髻の体を知らざるに由りて起る。古徳、曰えること有り。「習俗の人を移る、賢智の者も免れず⁹⁶」と。誠なるかな、斯の言。上件の正説、今、幸に之

れを得。因りて茲に採集して、之れを将来に伝う。是れ、余が婆心なるのみ。又た仏菩薩、肉髻の差別、下に至りて之れを弁ぜん。

●頂有円光とは、「項」は頸後なり。クビスジノ処なり。「円光」とは、ボンボリトシタル光アルなり。

●面各とは、「面」の字は、ヲモテト訓ズベシ。マノアタリトハ訓ズベカラズ。ワタリノ意ニテ指シ渡シノ事なり。「各」とは、縦横各おの百千由旬と云うことなり。

●百千由旬とは、身量は極大にして、円光は極少なるは何ぞやと云うとき、聖境測り難し。但し、義を以ちて之れを言わば、仏光熾盛にして円光蔽わるるが故なり。譬えば、月の日にに対する如し。正しく觀成所見のトキハ、身量相応の円光ナルベシ。今は、且く觀行者の為に示す。一往の説なり。勢至も亦た然り。

●如釈迦牟尼仏とは、是れ身量に喻う。丈六の身なることを顯す。或いは、彼の光中化仏の身相、今日の釈迦の相好の如し。必ずしも丈六に同ずる

に非ず。問う、因位の光中に何ぞ果仏を現ずるや。答う、大菩薩の化儀、皆、以ちて此の如し。例せば、普賢の光中に亦た化仏菩薩有るが如し。此れ乃ち因位なれども、初地已上は、証真如の位なれば、分に仏果の功德を備うる故に、果仏を現す。妨げ無し。天台の円教の意なれば、初住已上は八相作仏して分に果徳を現ずること自在なり。故に光中に現ずるなり。

●以為侍者とは、問う、真身と勢[623b]至との両觀に準ずるに化仏と侍者と別段為るべし。答う、是れ開合の異なり。開する所以は、化仏と侍者とは、位、各別なるが故に。合する所以は、俱に是れ円光の莊嚴なるが故なり。

●舉身とは、「舉」とは、皆なり。猶お惣体と言うがごとし。

●光中五道衆生等とは、靈芝『疏』下、廿五紙曰わく、「五道衆生とは修羅を含するが故なり。菩薩、形を五道に垂れて苦の衆生を救う故に、光中に於きて

其の色相を現ず已上⁹⁷。『正觀記』下、十八紙に曰わく、

「良に菩薩の性に十界を具し、同体の悲を運びて四

攝の法を行するに由りて、自然に感に關る故に光

中に現ず已上⁹⁸。」言うこころは、修羅を合して五

道と云う。具には六道なり。所現の五道の衆生は、

觀音菩薩の所化の衆生なり。今、光中に現するこ

とは、此の菩薩、内心に大悲有るが故に、之れを

現じて極樂界中の一切の菩薩に見せしめたまう。

是れ彼界の菩薩をして大悲の心を覺動せしめんが

為なり。時に一切の菩薩、皆、此の相を見て、各

おの大悲心を增長したまうなり。扱、此の如く現

する所以は、圓教の意は性具の十界を立て、菩薩

の性に十界を具するが故に、其の性具従り現ずる

なり。爾るに淨土は出過三界の國土なり。若し五

道を現ぜば淨土に三惡趣有るに成る、如何と云う

トキ、此れは大悲の所化の形を現す。實に大悲の

所現にして常有に非ず。更に妨無し。

真金色なり。具に宝樹觀の処に之れを記す。

●摩尼宝とは、同處に記すが如し。

●有一立化仏とは、天冠の化仏に就きて、両義有り。一義は、竜樹の『讚』に云わく「觀音頂戴冠[624a]中住乃至故我頂礼彌陀尊」⁹⁹。と。是れ阿彌陀仏を云うなり、故に『般舟讚』には、「天冠の化仏の高さ千里なり、慈恩を念報して、常に頂戴す」¹⁰⁰。と云えり。此の觀世音は因位に彌陀を師と為したまう故に、慈恩を報ぜんが為に頂戴したまうなり。是れ今家の意なり。一義は、天台等の諸師

は、觀世音は昔、已に成仏し正法明如來と号す。今菩薩と為りて淨土の行を修す。此れ乃ち昔の果徳を帶びて、今の因行を行はず。是の故に化仏は果を帶することを表すなり又た慷慨に二義を存す。具に『記』所引の如し¹⁰¹。

●面如闍浮檀金色とは、面とはミカオなり。惣身は紫金色なり。「問う、身色に仏に及ばず、面色、何ぞ仏に齊しからん。答う、聖境、機に応じて各

おの同異有り。凡の測る所に非ず。且く道理を推するに因果の位、別なり。故に身色異なり。所証の真理と仮異なること無し。故に面色同じ 102」。

●備七宝色とは、毫相は純白色なり。今は白色の上に七寶の艶、有るを云うなり。譬えば孔雀、項は縁の色ナレドモ、光の艶、紫金色を帶るが如きなり。今時の野鳩のノドクビニ色々々ノツヤアルガ如し『記』に『疏鈔』を引く 103。

●一光明とは、次上の八万四千種を指して「一一」と曰う。

●表現自在とは、衆多の身を同時に表現して種種の自在を作施する、是れ化仏侍者の表現自在なり。本、觀世音、表現自在の徳を備うる、故に化仏の侍者も、亦復、是の如し。

●譬如紅蓮華色とは、譬の字、或る本に「臂」を作る。法聰・知礼・靈芝・戒度、同じく「臂」の字を用う。今家・淨影は同じく「譬」の本に依る。諸師、皆、両本を見たまうならんか。爾るに此の

「譬」の意、甚だ解し難し。今、譬の意を按するに此れ[624b]数の多きことを譬うるか。若し爾らば、何ぞ赤色の譬を用うるや、と云うとき、『記』の意に準ずるに、此れ盛んなる貌を取りて、化仏侍者の多きに譬う。其の化仏侍者、巍巍として虚空に徧満すること、紅蓮華の赫赫として池に満ち、美麗しく数多くアルガ如しト云うことなり 104。又た、赤色を用うることは、或いは密教に準するに、紅頗黎色の弥陀・觀音を説くこと有り。蓋し、此の類か。『觀自在菩薩修行儀軌經』に曰わく、「觀自在菩薩の身は紅頗黎色なり。蓮華台上に坐す。首に宝冠を戴き、冠中に化仏有り」 105 と。又た『大教王儀軌』に云わく、「敬愛は、賢聖の像は赤色なり」 106 と。今、按するに此の説も大悲の深重の表現、五道の衆生を救愛する相貌か已上『合讃』 107。若し「臂」の本に依らば、彼の菩薩の身相を観するに其の次第に順じて謂わく、初の身量より終り足相に至りて皆、次第觀なり。身量・身色・肉髻・

項光・身光・天冠・面色・毫相・臂相・手相・足相此の十一段、知礼の科なり 108。憬興の意 109、亦た同じ。故に知る、臂の本、是なり。譬の本、訛なり。此の解有りと雖も、頗る依用し難し。今意は初心の行者、未だ化仏侍者の徧満を見ず。故に此の華を用いて比類す。何ぞ其れ怪しからんや。又た、仏身觀及び勢至觀、別に臂を觀ぜず。此の菩薩に限りて、何ぞ独り臂を觀ぜんや、況や、臂のみ赤色ナラバ、此れ亦たイナモノナルベシ又『合讃』師云わく、「接_{ズルニ}、時称所訖の『觀藥王藥上二菩薩經』に云わく、〈藥王菩薩、其の手臂、百寶色の如し。手の十指端より諸の七寶を雨らす。若し衆生有りて此の菩薩の十指端を觀すれば四百四病、自然に除滅す 110〉」と。之れに準_ずるに「臂」の本、其の義、亦た通ず。若し之れを用うるときは、則ち此の一句、下文に属す。宜く科を改めて臂色光瓔と為すべし。

111。

●有八十億光明とは、光明の上に、或る本に、微妙の二字有り。

●以為瓔珞とは、光、瓔珞と成る。衆宝の作に非ず。今、例

ず。[625a]之れに由りて、彼の國の殊妙の相、其の中に現す。光明変じて瓔珞に成ると言うは、「以」の字の變現なり。「用いテ」ノ意なり。『疏』に云わく、「正しく身服の光瓔、衆宝の作に非ざることを明かす 112」已上。元祖の云わく、「身に光瓔を服すとは、光瓔とは乃ち觀世音の所服の宝衣なり。瓔珞の中に、普く一切の諸の莊嚴の事を現す 113 已上。

●一切諸莊嚴事とは、凡そ有りて好きホドノ物、皆、現_づると云うことなり。

●五百億雜蓮華色とは、元來紫摩金なり。其の上に五百億の雜蓮華色を作すとなり。

●一一指端とは、十指の一_一の_{はし}端に印文を押しタル如きノ画アリトなり。今日の凡夫の指先ニモ螺文アリ。其の如くニ有るなり。

●其光柔軟とは、不寒・不暑・温・冷・柔軟なり。穢土の如きは、春秋は日月の光も柔軟ナレドモ、

寒夜の月、夏日の日は、皆、柔軟に非ず。今、例

して、応に知るべし。

●以此宝手接引衆生とは、宝手とは是れ称美の言。衆宝の作と言には非ざるなり。『正觀記』に『大悲經』を引きて曰わく、「手に提拔の力有り。眼に照明の用有り」¹¹⁴と已上。衆生、生ぜん時、手に蓮台を取り、行者を接引したまう。斯れ乃ち觀音の願重くして、十方に影現し、宝手、光を舒べて、機に隨いて、引接す。『日中の讚』に曰わく、「恒に百億光王手を舒べて、普く有縁を攝して、本国に帰す」¹¹⁵と。頬母敷かな。一切衆生命終の時、蓮台を捧げ來たりて、行者を載せ、即ち淨土に歸りたまう。所謂、「接引衆生」と云う、是れなり。

●足下有千輻輪相とは、常途の車輪は三十輻なり。仏・菩薩に在るは、一千の輻なり。是れ三十二相の隨一にして、仏・菩薩、各おの之れを具足したまう。

[625b]〔千輻輪相〕

如來ノ足下に四相・十六好・八文アリ。四相トハ足下千輻輪相・足指纖長相・足指輓細相・足跟広平相是れなり。十六好トハ五指ノ爪ノ端ニ、各各師子ノ口アリ是れ五。五指ノ端ノ螺文、宛モ天宝ノ印ノ如シ是れ五。五指ノ端の出字の間ニ千輻輪アリ是れ五。足跟に亦た梵王ノ頂相アリ。衆螺ト異ナラズ是れ一。八文トハ金剛杵の像・魚王ノ像・華瓶ノ像・螺王ノ像・日天ノ像・宝幢ノ像・華輪ノ像・靈茅ノ像、是れナリ。具には、『百福莊嚴相經』『大般若經』『觀仏三昧經』『大品般若經』『瑜伽論』等ニ出タリ。『西域記』に曰わく、「摩揭陀國の精舍の中に大石有り。如來の履きたまう所の、双足、猶お存す。其の長、尺有八寸、広さ六寸に余る。」¹¹⁶兩[626a]述、俱に輪相有り。十指、皆、華文を帶ぶ。魚形、映起し、光明、時に照らす」¹¹⁶と已上。如來遊行シ玉ウ時ハ、是ノ如ク石上ナドニ印文、現ズルなり。其の處ノ地中ノ虫、七

日極安樂ニシテ、死シテ天ニ生ず。若し仏の足下の相ヲ拝見スル者は、千劫極重の惡業ヲ除クト経に説き玉エリ。『貞元錄』に曰わく、「金剛智三藏、獅子国に往キ、楞伽山に上りて仏の足跡を礼す。七日にして山の頂に至る。」一の円石を見る。高さ四五尺たるべし、方広、二丈たるべし。仏の右の足、石の上に隠在す。見るに損欠有り。心、即ち疑を生ず。天を仰ぎて、号泣して昔の如來を憶す。遂に五色雲、現じ、及び円光有りて仏跡の相輪、分明に顯現することを感ず。聞くに声有り。言う、
「此れ真の仏跡なり。但、末代の衆生、業、重きが為に、此の跡を留むるのみ」と。聞き已りて歎喜し、香華供養す」¹¹⁸ 已上。日本南都藥師寺の堂前に仏足石アリ。『明慧上人伝』に曰わく、「金剛智三藏ノ仏足を礼セラレシコト羨シケレバ、梅尾の山奥ノ大石ニ仏の足跡ヲ彫付けテ供養す」¹¹⁸ 已上。古人は是の如くニ仏跡ヲ渴

仰せり。今の人々は、仏足ノ相ヲダニ知ラズ。仍りて其の相ヲ知ラシメン為、且は証誠護念の為ニ、図シテ拝瞻セシムルモノナリ。

尤も此の千輻輪は世に勝れたる徳有るが故に、此の相を具し¹¹⁹ [626b] 紿フなり。『大論』第四廿一紙に曰わく、「足下一輪の相、千輻と輶と轂との三事具足し、自然に成就し、人工を待たず。諸天工師毘首羯磨も是の如き妙相を化作すること能わず」¹¹⁹ 已上。

今、言うこころは、足を挙げたまえば足下の跡に千輻輪の形を現ずるなり。天竺には仏足石、所々に在り。皆、千輻輪相、分明なり。或いは六斎日に彼の石より光明を放つ等の瑞あり。今現在せりと『西域記』八卷、四紙に曰わく、「摩訥陀國阿輸迦王（唐には無憂と曰う。旧に、阿育王と云うは誤りなり）。妃都婆の側、遠からず。精舍の中、大石有り。如來、履く所の双跡、猶お存せり。其の長け尺有八寸。広さ六寸余り。左右の迹、俱に輪相有り。十指、皆、花文を帶び魚形、映起せり。光明、時どき照らす。昔、如來、將に寂滅を取らんとす。北、拘尸那城に趣かんとして、南、摩訥陀國を顧み、此の石上を踏みて、阿

難に告げて曰わく、吾、今、最後に此の足跡を留む。將に寂滅に入らんとす。摩訶陀國を顧みたまうなり 120」已上。又た、第一卷、六紙、

第九卷、九紙、第十卷、二紙。此の外、往きて之れを看よ。

此の方にも、南都藥師寺に仏足石有り。伝え聞く、天竺より高麗に來たり、後、日本に渡る。仏足の碑有り。光明皇后、之れを建つ。

●自然化成乃至光明台とは、足を挙ぐる時に於きて、

光台有りて擎ぐ。

●下足時有等とは、既に「足下有千輻輪 121」と云う。上下、忽に相違するト云うトキ、是れ各おの一邊を説きて其の徳を顯すなり。或いは、地を踏むに千輻輪の相有り。或いは、花、足を擎ぐなり。

●唯頂上の肉髻及無見頂相とは、肉髻は三十二相の隨一、無見頂相は、即ち是れ好なり。『無上依經』下、五紙に曰わく、「如來八十種好とは、一には、無見頂等とは 123」。若し爾らば、無相頂好と云うべし。何ぞ、頂相と云うや。謂わく、相と好と元來一物の故に妨げ無し相と好と同異、具に次上の第九觀の処 124、之れを弁じ畢る。或いは、並べて相と名づくること有り。謂わく、肉髻は大相、無見頂は是れ小相なり因に、獅谷賓洲上人、肉髻と無見頂との同異を弁じて曰わく、四明の『妙宗抄』に云わく、「肉髻は是れ相、無見頂は是れ好なり 125」と(已上)。

謂わく、肉髻と無見頂とは、其の体、是れ一にして相と好との異なりなるなり。

●莫不弥滿とは、ハビコリミダスト云う」と無きなり。

。

り。故に諸経の中、或いは合して説き、或いは開して説く。且く、『金剛秘密善門陀羅尼經』に説くが如きは、「時に其の肉髻无見頂上に於きて、大人相の光を出す 126」と、是れ合して説くなり。『今經』の如んば、「唯頂上肉髻及无見頂相 127」と云ふ。是れ開して説くなり。故に、三十二相に約するときは、則ち肉髻と名づく。若し、八十種好に約するときは、則ち无見頂と名づく。「其の、丈六の身に過ぎず、能く頂きを見る者、无きが如き 128」、是れなり。長水(『筆削記』)に云わく、「相に依りて好有りとは、即ち大相に依りて小相を流す。楷公云わく、徳を表するを相と名づけ、情に被を好と名づく 129」。天台、云わく、「相は總で、好は別なり。相、若し好无くんば、則ち圓満ならず。輪王釈梵、亦た相、有れども好無きを以ちての故に、相、微妙ならず」と 130。(已上)。因に、頂相見不見の事、『群疑論』六卷、十四紙 131、『探要』十三卷、十一紙 132、『合讚』末五紙 133。

●不及世尊とは、世尊とは阿弥陀仏を指すなり。

『疏』に曰わく、「正く師徒位別に、果願未だ円ならず、二相虧ること有らしむことを致して不足の地に居ることを表する」とを明かすなり 134。(已上)。言ふところは、師徒因果位別なるが故に弥陀世尊

に及ばざるなり。但し仏と菩薩とに就いて少分異有る中、別して此の二相を挙ぐる」とは、不同の相顯なる辺に約して之れを挙ぐ。全無と云うには非ず。故に記主『定記』三卷、二八に云わく、「劣を以て虧と為す。全無と云うには非ず。故に『經』に〈不及〉と云うのみ 135」(已上)。又た云わく、「仏は勝れたる肉髻を具せり 136」と(已上)。此に釈して、「勝れたる肉髻」と云うは謂く螺髻なり。肉髻は其の義、応に知るべし。又た、肉髻と仏の螺髻と不_同の義を明かすときは、『疏』に云わく、「肉髻と [627b] 仏の螺髻と同じからず」と。『略鈔』定、二卷、十七紙に之れを釈して云わく、「肉髻は仏と菩薩とに通ずるの相なり。但し仏の肉髻は即ち螺髻なり。菩薩の肉髻は髪を上げて天冠を着けたまえり。今_の釈は此の意なりと言うは、仏髻は螺貝の如くに、一髪一螺にして巻きて頂上に在り。是れ勝れたる肉髻相なり。菩薩の髪は結髻なり。舒べたる髪を之れを上げ纏めて今時の婦人、シマダワケノ様ナリ、其の上

に天冠を着けたまえり。是れ其の別なり 137。『記』に之れを釈して云わく、「肉髻に其の二種有り。」一に仏の肉髻は即ち是れ螺髻なり。二に菩薩の肉髻は髻を結いて冠を著たり。故に不同と云うなり 138。」。又た若し密教に依らば、報身にも宝冠の弥陀は螺髻に非ず。舒べたる髪を之れを上げて宝冠を着けたまうなり。是れ報身は大梵王の如く宝冠を着けたまう。應身は輪王の形に似る、即ち螺髻なり。真言家の紅頬黎色の弥陀は菩薩の様に髻を結びて宝冠を著けたまうなり。仏は自在の故に、或いは巻き或いは舒ぶ。須らく其の宜きに隨うべし。但し顯教の中には報身を説くと雖ども、未だ其の相を明かさず、分別せぬなり記主云わく、山門の常行堂の本尊の弥陀は寶冠の弥陀なり。四菩薩は仏座の蓮華より枝を着て、四方に蓮華座あつて坐し給えり。恐くは法利因語の四菩薩か 139。(已上)。『十勝論』第十一卷、廿二紙に「菩提心論」を引きて曰わく、「西

次上の「頂有肉髻」の処に於きて之れを弁ずべしと雖ども、広く肉髻の相を弁ずること、其の濫を恐れて之れを略す。今、茲に至りて之れを記し竟る。後賢、之れを見て怪むこと莫れ。

●不遇諸禍等とは、自下、文に両義有り。一義は滅罪生善の両益と見る。謂わく、「不遇諸禍 141」の下、「生死之罪 142」に至るまで、滅の益なり。「獲無量福 143」の一旬は生善の益なり。「如此菩薩 [628a] 但聞其名 144」の一旬は、滅罪・生善の両益に懸るなり。一義は現当の両益と見る。謂わく、「不遇諸禍淨除業障 145」の一旬は現益、「除無數却」の下、「獲無量福 146」に至るまで、當益なり。或いは「獲無量福」の一旬は通じて現当両益に亘るなり。中に於きて初めの二旬は現難を除くなり。次の二旬は往業を破るなり。次の二旬は「普門品 147」に広く説くが如し。

●獲無量福とは、世・出世の福を無量福と云う。方阿弥陀仏、四菩薩を攝し金剛法・金剛利・金剛因・金剛語の四菩薩とす也 140。上来、仏・菩薩の肉髻・螺髻・結髻の義、

●先觀頂上肉髻次觀天冠とは、別して此の二を指す。肉髻¹⁴⁸は仏に降り、冠中の化仏は大勢至に簡ぶ。此れ觀音の別相なり。下文に「但觀首相知是觀世音知是大勢至」と云う是れなり『会疏』中、卅五紙¹⁴⁹。

第十一勢至觀の下。勢至觀の來意は、觀音は左面、勢至は右面、左右次第なり。又た前は悲を主^{あず}かり、今は則ち、智を主かる、悲・智、次いで有り、惣じて當觀の下、經文並びに、『疏』の釈、多く之れを略す。或いは、影略互顯の意有り。見惡し。意を付けて見るべし。

●次復應觀大勢至菩薩とは、此れ惣じて觀の名を挙ぐ。即ち生後のみにして、結前の句を略すなり。扱、今家並びに記主所覽の本には「次觀大勢至¹⁵⁰」に作る。「復應」の二字無し。

●此菩薩身量等とは、是れ從り已下、今家、多く虛科を立つ。此の菩薩、應に觀音に同じかるべし。故に、經文無しと雖も、義を以ちて、加釈す。況んや下の文に「余の諸の身相、觀世音の如く、等しくして異なること有ること無し¹⁵¹」と云うを以ちての故に。經文は之れ訳家の略のみ。

●大小とは、上に之れを弁ずるが如く、ホドライト¹⁵²云ウことなり。『科』に「光相[628b]等類觀音¹⁵²」とは、光相とは、光相相好なり。但し觀音の身光には五道を現す。勢至は爾らず。然れども同く法界を照す故に、等類と名づく。故に、『大經』に云わく、「二菩薩有り、最尊第一なり。威神光明、普く三千大千世界を照す¹⁵³」。

所以は、或いは菩薩の化現に殊り有り。或いは経家、一往、異を分つ。下、皆、此れに例せよ『正觀記』¹⁵⁴。上來、『記』の所引¹⁵⁵、但し記主の意は道聞、并に『正觀記』、其の義、依用か。

●照一百五十由旬とは、「問う。穢土の日輪五十一由旬なるすら、尚、四万由旬の四天下を照らす。

何が故ぞ、円光百廿五由旬なるに、只、二百五十五由旬を照すや。答う。聖境測り難し。云何ぞ度量せん。蓋し亦た、縁に由るのみ。或いは仏光、蔽うが故に、今は仏光、蔽わるる辺を説くか。『科』三化仏多少と、四種とは多少¹⁵⁶とは三・四の二科、『經』に説かずと雖も、「觀音觀」に準じて、今、亦た、之れを立つ。問う。今の大科は觀音に同じからざることを述す、何ぞ上に準ずと云う。答う。凡そ大菩薩の円光に皆、化仏侍者有り。何ぞ独り勢至のみ然らざらん。故に觀音の光に準じて此の釈を作すなり。但し「不同」と言うは此に円光の廣狹を指す。〔629a〕化侍の有無に關らわづ。若し

円光に準ぜば化仏侍者も、亦、多少不同有るべし。然るに『經』に説かざる故に、其の数、知り難し』已上『記』¹⁵⁷。

●拳身光明とは、「身光の言、惣別を兼ぬるなり。総とは身の諸の毛孔の光なり。別とは八万相好の光なり」『楷定記』「定」八卷、八紙¹⁵⁸。

●照十方国とは、此れも亦た『大經』に「普照三千¹⁵⁹」の文と相違スルト云うとき、『大經』の説は、常光なり。今は、拳身の現起光なり感に隨いて、即ち照して、能く物の苦を救う神通光のことなり。時として十方國を照らすこと有り。故に、相違に非ず此の菩薩は、別して、光明を徳とす。今、此の穢土の中も照し給うこと、有るべきなり。『大經』の「三千」は、即ち極樂を指す。他方に因准して、且く「三一千」と云う。當に知るべし、「照十方國」は、是れ神通光なることを。

●作紫金色とは、光明の触るる所の器界・草木・人畜等、悉く皆変じて、紫金色と作るなり。

●有縁衆生等とは、「二義有るべし。一には、則ち

勢至結縁の輩なり。二には、是れ弥陀三縁の類なり。勢至章に曰わく、「我れ本、因地に、念佛の心を以て、無生忍に入る。今、此の界に於きて、念佛の人を攝して淨土に帰せしむ」¹⁶⁰」『楷定記』「定八卷、六紙。當に知るべし、無縁衆生は、見ること能わざるなり。

●但見此菩薩等とは、上の「拳身光明」¹⁶¹」の句に対して、「但」と曰う。「問う。因果の位、別なり。何が故ぞ、因位の菩薩の毛光を見るに依りて、諸仏の果の上の淨妙光明を見るや。答う。今家大師、其の由を釈せず。或いは、是れ勢至の別徳にして、其の光明、其の徳を備うるのみ。此の菩薩、光明の徳を得たまう。故に、此の光明、余徳に勝る。因位なりと雖も、果上に齊し。例せば、彼の文殊を諸仏の覺母とし、諸仏の師とし、觀音を[629b]大悲の王として、諸仏の慈悲を總集し、普賢を願王と名づけて、一切諸仏の行願の本とするが如し。

菩薩、智慧を宰るを別徳とす。故に、其の光明、是の如くの徳有り。是を以ちて無辺光とも号するなり」已上『記』の意¹⁶²。因位なれども、別徳に約する事、譬えば、世間にて、万斛取りの大名が一人扶持取る家来にても、若し、其の者、一芸有る時は、主人に其の徳を譲る。今も亦た然り。例して知るべし。

●淨妙とは、清淨微妙なり。『科』に「光之体用」¹⁶³とは、「疏」に云わく、「七に光の牴用を明かす。即ち無漏を体とす。故に智恵光と名づく。又た能く、十方三惡の苦を除息すれば、無上力と名づく。即ち為用なり」¹⁶⁴ 已上。

●以智慧光とは、『記』に云わく、「仏及び菩薩所の智慧より身光を起すが故に智慧光と名づく」¹⁶⁵ 已上。言うこころは、智慧は体なり、光明は用なり。今、用を説くに体を挙ぐ。智慧従り出づる光明なるが故に、智慧光と云う。摩尼従り出づる水を摩尼水と云うが如し。

●普照一切とは、一切衆生を指す。靈芝の曰わく、「光を以ちて衆生を照らす。苦を抜き、樂を与う

●**令離三塗**とは、此の光を蒙る者は、皆、三途を離る。今、重きに約して「三途」と云う。実には人天をも離れ、即ち淨土に生ずることを得せしむるなり。

●**得無上力**とは、『疏』に云わく、「能く十方三悪の苦を除息するを無上力と名づく。即ち用とするなり」¹⁶⁷ 已上。言うこころは智慧光の別徳、仏の無上力と全く同じきが故に、「無上力」と曰う無上力は即ち、是れ果上の徳。円満の徳光なるが故に、「無上力」と云うなり。此の時は、文を訓じて「離」自り「令」に之く。「三途を離れしむるに無上力を得たり」。是れ、今家の意なり。又た、天台・知礼・靈芝等の意は、無上力を仏果と見て、先づ三途を離れ、[630a]後に仏果を得せしむ。此の時は、文を点じて、「得」自り「令」に至る。「三途を離れ無上力を得せしむ」。諸師は遠近の意と見て、無上力を仏

果と見るなり。今家は光の体用と科して智慧光は体、離三途は光の用なりと釈したまう。学者、応に知るべし。扱、元祖大師を円光と号するは、是れ円満徳光の義なり。円満と言うは、仏果の徳なり。即ち無上力を得たまう。茲れに因りて円光大師と号す『合讚』師の云わく、「清海曼陀」の銘文に曰わく、「弥陀の右蓮に坐して衆生を化するに、王為り」。今、按するに、元祖、此の尊の應跡として専念の法を以ちて、普く群生を化し、墮惡を免れ淨邦に帰入せしむ。實に是れ本地の慧光を以ちて垂迹の徳用を施す。嗚呼、皇なるかな¹⁶⁸」。

●**名無辺光**とは、「此の名、既に是れ弥陀の尊号なり。知りぬ、此の菩薩は念佛の心を以ちて無生に入る。故に以ちて此の称を立つ。今時、因行当果も亦た然り。故に『大經』に云わく、〈光を聞きて称念すれば彼の國に生じ已りて諸の聖衆・諸仏の為に歎ぜられんこと、還た今の如し¹⁶⁹〉応に知るべし」『楷定記』「定」八卷・六紙¹⁷⁰。

●**名大勢至**とは、「至」、或いは「志」に作る。至

と志と、義、別なり。『思益経』第三に曰わく、「得大勢菩薩の言わく、〈若し菩薩、投足する所の処、三千大千世界及び魔の宮殿を震動す。是れを菩薩とす〉」¹⁷¹ 已上。又た『悲華經』三卷、十七紙取意に曰わく、「宝藏仏の言わく、汝、大千世界を取らんと願するに由るが故に、今、當に汝を字して大勢志とすべし」¹⁷² 已上。『法華疏記』に曰わく、「『思益』は行に約し、『悲華』は願に約す。『思益』は威勢に約して以ちて勢を釈す。正しく字義に当たれり。〈取大千〉とは、世を以ちて執を釈す。勢力をもて世を取る。其の志に違わず。志の大なるを以ちての故に。故に仏、之れを記したまう。志、世を取る故に、亦た世志と名づく」¹⁷³ 已上。今、勢至と言ふは、勢は力勢、至は至極の義なり。勢用の勝れたる、至極せる菩薩ということなり。既に〔630b〕無上力を得たまう故に。

●有五百宝華とは、觀音は毘楞伽摩尼宝を天冠とす。今は則ち宝華なり寶華、即ち蓮華なり。『釋抄』

四十一卷、廿二紙に云わく、「一義は宝華、即ち天冠なり。一義は宝華は是れ天冠を莊嚴する華なり」¹⁷⁴ 已上。或る本に「宝蓮華」を作る。

●広長之相とは、「長」の字、ナガシト訓ズルトキハ、濁音なり。ヲサト訓ズルトキハ清音なり。

●皆於中現とは、言う所の「中」とは、宝台の中なり。「現」とは、影現なり。本土を壊せず、大小を現ずること、無碍なり。彼の本土、此の影現、數、増減無し。謂わく、宝台の中に土として現ぜずといふこと無し。是の故に『經』に「皆於中現」と云う。「皆」の言の表す所、此の宝台の中に、皆、悉く十方淨土を攝尽す。是の故に本土も増せず、現土も減ぜず。例せば宝樹の宝蓋の中に大千界を現するが如し。問う。淨土は弥いよ廣く、宝台は最も窄し。豈に一の宝台、十方を包容せんや。答う。若し迷事に約せば、大小、永く隔たる。若し悟境を論ぜば、相容、無碍なり。例せば、維摩の方丈の如し已上、『記』の意¹⁷⁵。『科』に「他土現無増

減 176」とは、「疏」に「四に他方の土、現ずれども、彼・此、都て増減を無きことを明かす 177」と釈す。『楷定記』「定」八卷、七紙に曰わく、「科釈・子段の四の中、三は文、一は義なり。義科の中に〈無増減〉とは、本土も増ぜず、現土も減ぜず。理、必然の故に 178」。

●偶頭摩華とは、此れに赤白有り。今、赤蓮華を取る。『大日經の疏』に云わく、「鉢頭摩に復た二種有り。一には、赤色、即ち此の間の蓮華なり。

二には、白色なり。今、此の間に有る白蓮華、是れなり。分陀利に非ず 179」已上。靈芝に曰わく、「鉢頭摩、此に赤蓮華と云う 180」已上。問う。肉髻は紺青なり。何ぞ [63a] 紅蓮に類せん。答う。『觀仏經』「觀相品」に曰わく、「如來の頂骨圓円として、猶お蓋拳を合せるが如し。其の色、正白なり。若し、薄皮を見るときは、則ち紅色とす。或いは、厚皮を見れば、則ち金剛色なり 181」已上。上來、『記』182 の所引なり。但、『觀仏經』は、『合讚』183 所引を載す。私に按ず

るに、薄皮と言うは、肉相、外に見るべからず。此れ則ち、『觀念法門』に、「經」に依り、觀仏の方軌を陳ぶる中に、「頭骨、雪色を作して脳、玻粧色の如し 184」と云えるは是れなり。厚皮と言うは、外相にして金色なり。紺青螺髮、其の上に生ず。是を以ちて外よりして之れを見れば、則ち是れ一等螺髮なり。『觀念法門』に、「頭皮、金色を作す。髮、紺青色を作す 185」と云える是れなり。

●於肉髻上有 一 宝餅とは、應に冠中に在るべし。然るに、前の冠中も亦た肉髻の上なり。上下文異にして、互いに顯せり『会疏』中、三十七紙 186。

●盛諸光明とは、光体一なりと雖も、光色差別、或いは滅罪生善等の徳用差別、其の數無量なり。故に「諸光」と云う。或いは、此れ宝餅、應に攝取光を盛るべし。『五会讚』に曰わく、「頂上の宝餅、光、顯照して普く念佛往生の機を收む 187」已上。

●余諸身等とは、此れは其の因を示す。身色・面相・毫相等なり。

●此菩薩行時とは、『科』に「行不同相 188」と云う。然るに、「此の句には、不同の言無しと雖も、下の

句には、広く不同の相を説くが故に、此の句に亦た不同の意を含む。若し直ちに之れを言わば、應に行相と云うべし。¹⁸⁹ 已上、『記』。今、按するに経文の「行時」の二字に不同の意、有り。其の不同の相、次下の經文、段々に之れを説く。故に、其の意を得て、斯くの如く科釈したまう。

●十方世界一切震動とは、此の文、影略互顯なり。

坐する時、自國搖ぎ、行く時、十方動ず。实には、坐行共に自他の土、動ず。爾れば、此の處に七宝国土一時動搖の句を入れて、見るべシ。此の七宝

國土というは、極樂を指す。故に自國なり。爾れば、次に他國の十方動の句有るべきことなり。故に、具には応に[631b]此の菩薩、行く時、極樂及び十方世界一切震動すと言うべし。今、下の坐時を以ちて此の行時を顯す。是れ、影略互顯なり。

り。

●高顯とは、殊更に秀でて勝れたるを高顯と云う。

高きを云うには非ず。只、勝れて目に立つ氣味なり。菩薩莊嚴高顯」の六字を入れて見るべし。極樂世界、寶華莊嚴、高顯なるが如し。

●此菩薩坐時とは、此の下へ「十方世界一切震動」の句を入れて見るべし。

下の坐時の処も須く之れに準じて知るべし。惣じて、觀世音は、大悲を以ちての故に柔軟なり。此の菩薩は、知慧勝るが故に勢盛なり。

●一切震動とは、既に大勢至と名づく。其の勢力有り。力用の足を踏むが故に、自國・他國、皆悉く震動するなり。

●有五百億寶華とは、寶華は蓮花なり。『般舟讚』に云わく、「勢至、行く時、法界を震う。震う処に蓮華自然に出づ。蓮花の莊嚴、極樂の如し。一切の仏国、皆、是の如し」¹⁹⁰。

●七寶國土とは、此れ自國の極樂なり。他方は行く時顯し、自國は坐する時顯す。影略互顯なり。

具には、応に此の菩薩行く時、極楽及び他方一切震動す、又た坐する時、他方及び極楽一時に動搖すと言ふべし。今、互に「辺を擧ぐるのみ。『科』に「三に次に他方を動ず」¹⁹²とは、此れは是れ虛科なり。上の「行時震動十方」に准ずるに、坐する時も亦た、十方を震動すべし。今、上下と言ひて八方を明かさず。故に虛科を立て、以ちて其の意を顯す。

●從下方金光仏刹等とは、十方の中に於きて上下の二方を挙げて、八方を略すなり。「乃至」の[632a]

言の中に八方有り。其の動ずる国土は、下方金光仏刹従り乃ち上方光明王仏刹に至る。『疏』及び『記』の意に准ずるに、「王仏刹」の下は言を略せり¹⁹³。

「莫不動搖」の四字を入れて、応に、光明王仏刹、動搖せざること莫しと言ふべし。然るに靈芝の意は、「従下方」の下は動相を説かず¹⁹⁴。知りぬ、是れ応に、無量塵数の分身の仏菩薩の所在の処を明かすべしということを。故に次下の分身

雲集の科に懸けて見たまゝなり¹⁹⁵。此の義、今家の意に非ず。『疏』には「四には下上の仏刹を動搖する多少の相を明かす」¹⁹⁶と云い、『般舟讚』には、「坐する時、先ず弥陀国を動ず、後、上下塵沙刹に震う」¹⁹⁷と云う。經文、動の言無しと雖ども、行く時の震動、既に十方に逮ぶ。坐する時の動搖、何ぞ自國に局らん、況や動搖に拠りて分身遠く来たる。何ぞ動搖国土と分身所在と各別なりと云わん。今の解は理に順ぜり。靈芝の所判、依用に足らず已上、『記』意¹⁹⁸。

●於其中間とは、上下八方の中間義といななり。言うこころは、八方上下動搖の処を指して、中間と云う。

●皆悉雲集極楽国土とは、此の菩薩、坐する時、動搖し給うに、一仏二菩薩、無量の国土へ分身したまう。其の分身の仏菩薩、皆、悉く極楽国土へ帰り、集り給うなり。之れを以ちて、經文を見るに、行きたまう時、仏菩薩の分身、亦た十方に徧

満すべし。今、来集より、之れを見れば十方に行くことを説かざるは、文の略なり。故に『記』に、「問うて云わく、何が故ぞ行く時の動搖に分身雲集を説かざるや。答う、或いは化儀不定なり。或いは影顯の意なるのみ」¹⁹⁹ 老師、云わく、此の二義中に化儀不定と云うは、『記』の私、恐らくは取違へるか。言う所の分身とは、『般舟讚』廿六紙の中に「化身」²⁰⁰ と言うと謂ども、理、[632b]報化に通ず。上輩に、〈報身兼化共來授手〉²⁰¹ と説くが如し。此れ即ち十方往迎の身なり 『楷定記』 定八、卷八紙 202。

●側塞空中とは、極樂界空中なり。側塞はソバダチフサガルナレバ、数多きことを顯す。分身の仏菩薩、無数塵沙の如き故にオシヤウテ、塞ガルホド多きト云う氣味なり。

●度苦衆生とは、度苦と言うは、彼土の苦は地前を地上に望みて、苦とす。下智証を上智証に望みて、苦とす。是れ「但だ、下位を進めて上位に昇らしめ、下証を転じて上証を得せしめんが為に、

本所求に称うを、即ち名づけて樂とす。故に度苦と言うなり」²⁰³ 己上『疏』。又た感師は、「通じて、自他の土の苦の衆生を度す」²⁰⁴ と言う。自国の衆生は苦苦無きと雖ども行苦を離れしむるを名づけて度苦とす。まさに知るべし。扱、此の分身の説法も亦た、影略互顯なり、謂わく上の行時の処も十方国の衆生の為に分身説法有るべし。

●観此菩薩者等とは、觀の利益を明かす。此の文の中に滅罪と往生と二の利益有り。応に知るべし。

●不処胞胎とは、『記』に三義有り。一義は「若し淨土に生ずれば胎生を受けざれども未だ胎生を離れず、生死絶えず。今、勢至の智光に逢うの者は、常に妙土に遊び、永く胞胎を絶つ。其の実には淨土に往生する時、三界・四生、一時に頓に捨す。今は、人胎に約す故に胞胎と云う」。一義は「三界の牢獄を以ちて胞胎とす。故に『礼讚』に云わく、〔三界の内に流浪して痴愛をもちて胎獄に入る」²⁰⁵ と。此れは三界に處すること、猶し胞胎の如し」。

一義は「疑惑の胎生を指して胞胎す」²⁰⁶。

●〔633a〕此觀成已とは、前々の例に任せば、當觀を指して「此觀」と曰う。又たは觀・勢両觀をして「此觀」と曰う。是れ、通じて「菩薩の觀を兼ねるなり。

●名為具足等とは、「此の二菩薩は悲智一双にして相い離れざるが故に同じく弥陀仏の化儀を助く。故に合して以ちて牒結す」^{已上『記』207}。扱、具足觀と言うと雖も更に別して觀世音を觀するに非ず。例せば、依境觀の終りに總觀想と云うが如く、此れ依報を一一に別觀するに非ず。只、依報を一処に括りて結するなり具に前に記するが如し。又た、此の觀・勢の両觀成就スレバ悲智一双をもちて具足觀と云う。若し一方計りニテハ具足觀には非ず。

第十二普觀想の下。普觀の「來意は、上來、極樂の依正二報・身土主伴、具に之れを觀じ畢りぬ。

往生の行、已に満足す。然るに上の諸觀を修することは本、往生の為なり。已に依正を觀ずと雖も、

未だ往生の觀を修せず。故に上に次いで、此の觀來れり²⁰⁸」^{已上}。扱、此の普往生觀は別して殊勝ナル觀ナリ。人々、心を懸けて常に觀すべし。又た、普觀の名義、具に下に至りて弁すべし。

●見此事時とは、總じては前の十一觀を指して「此事」と曰う。謂わく、此の觀は、是れ自身彼国に往生して前の十一觀の中の依正を見、彼の説法を聞くことを觀ず。故に広くは前の十一觀を指し、別しては次上の勢至の一觀を指して「此事」と曰う。謂わく、上來諸觀の結前、次上を指すが故に。又た、用欽は前の三觀を指し、戒度は前の五觀を指す²⁰⁹。此の如きの多義有りと雖も初義を正とす。

●當起自心とは、自心と言うは、想念即能觀の心なり。所謂、觀〔633b〕行は方に自心を運びて、勝解作意して、想念を生起すべし。日觀に「當起想念²¹⁰」と云うが如し。

●於蓮華中結跏趺坐とは、問う。何が故ぞ、來迎の儀式を觀ぜざる。答う。此の處、經文甚だ略な

り。故に、元祖大師、經文の次第に依りて、詳らかに往生の想を釈したまう。往生の想とは、謂わく、「華台聖衆、未だ来迎せずと雖も、而れども、予じめ來迎の想を為す。未だ命終せずと雖も、而れども、予じめ命終の想を為す。未だ蓮台に乗せずと雖も、而れども、予じめ蓮台に乗ずる想を為す。未だ往生せずと雖も、而れども、予じめ往生の想を為す。未だ宝池に入らずと雖も、而れども、予じめ宝池に入る想を為す。蓮華、未だ開かずと雖も、而れども、予じめ蓮華開くる想を為す。眼目、未だ開かずと雖も、而れども、予じめ眼目開くる想を為す。光明、未だ照さずと雖も、而れども、予じめ光明照す想を為す。未だ仏・菩薩を見ずと雖も、而れども、予じめ仏・菩薩を見る想を為す。未だ水鳥・樹林、諸仏の説法を聞かずと雖も、而れども、予じめ之れを聞く想を為す。此の如きの勝解作意をもて、往生の觀を為す。此の觀、若し成すれば、必ず往生を得 211 」と已上。故に知ん

ぬ。來迎の文は略して無きのみ。又、當觀の行者は、勝解作意して來迎の想を越えて、直ちに、自身、蓮華の中に在りと觀するなり。扱、此の普觀は、散心の行者も想い習うべき觀なり。時々心を懸けて觀じ習うべし。別して睡眠に入らん時ナドハ、此の觀を作スベシト町疇に勧化アリ。

●作蓮華合想とは、「問う。上品上生、尚、華合無し。況んや勝れたる定機、何ぞ華合有らん。答う。定觀の勝機、既に華合を觀ず。故に知んぬ。一切皆、華合有ると云うことを。上品も亦た華合有りと雖も、而れども、華開速やかなり。故に、[634a]『經』に説きたまわづ。若し、爾らずんば、上上に第十門を欠く過有り 212 」已上『記』。私に云わく。既に五苦所逼の觀法、縦い、定機と雖も、本、是れ凡夫なり。三業障有るべし。何ぞ、華合無からん。上上品は、暫時の華合にして、華開速疾の故に、『經』に説かず。又た、按するに、此の華合は、命終・來迎の時の所乗の蓮華か。『疏』、既に、坐し已れば、華合する想を作す 213。今、此の相を説くならん。上下品の文に云わく、「金蓮華に坐して、坐し已り

て華合して、世尊の後に随々 214」と。中中品「云々く、「蓮華即合」で西方に生ず 215」と。若し、此れ等の觀想ナルベキか。今、且く、開想有るに対し、合想を説くなり。『述將記』一卷四十紙 216 を併せ見よ。

●作蓮華開想とは、罪障悉く尽きて須臾開想を作すなり。

●五百色光とは、仏及び菩薩の光明ならんか。上中品に云わく、「宿を経て、即ち開き、仏及び菩薩、俱時に光明を放ちて行者の身を照らす。目、即ち

既に「眼目」と云う。知りぬ、是れ、眼、明らかに成りたるなり。喻えれば冷水をもて面を洗えば、則ち眼目即明なるが如し。一義は、光明に照らさる。故に心眼明かなるを云う。問う。眼根に約する義、未だ審かならず。含花の時、尚、盲者に非ず。如何。答う。花、開けて初めて光明に照らされて、広大の国土を見る故に、眼根開けて明かに成るなり。彼の上品下生見仏 219 の如し。応に知るべし。

●見仏菩薩とは、仏は即ち彼土の中の報身の変化の諸ものるの弥陀仏なり。菩薩は即ち二大菩薩及び諸ものるの清淨菩薩衆なり。

●満虛空中とは、満空とは、蓋し多きを謂うなり。宝樹の下、宝池の上、宝樓の中、皆、悉く徧満す。喻えれば世間ニテ座敷一杯有るト [634b] 云々が如し。

●十二部經とは、淨土經を指す。淨土經の中に所觀の境を明かすを以ちての故に。既に三經の所説、一轍にして毛頭、異なること無し。故に淨土の三部

かに成りたるを云うや。謂わく、一義に、經文、

を指して十二部經と云う。新訳には翻じて十二分教とす。或いは一經に十二分を具する有り。或いは其の多分少分を具する有り。今は、則ち言、總にして通じて十一と称す。『涅槃』に云うが如し 220。小乗は九部広と間と記とを除く、大乗は十二部なりと『合讚』末、十四紙。同、四十七紙 221。併せ見よ。小乗にも亦た、十二部有る事、『探要記』十一卷、五紙 222。

●見此事已とは、如上の依正二報莊嚴、皆、悉く見るを云うなり。

●是為普觀想とは、具に普往生觀と云う。普觀と名づくるに、多義有り。先づ、普とは遍なり。彼土の依正、悉く觀ずるが故に。『記』に云わく、「自ら彼に生じて遍く依・正を見る」とを觀ず。故に普觀と名づく。故に下の文に云わく、「念を注めて西方を見んと願すれば、依正二嚴、了了として常に眼に見るが如くして 223」 223。斯れ乃ち自身的に就きて前の十一觀を結するなり。又た始め自身より、終り聞法に至るまで、遍く自身往生の往

相を觀ず。故に普觀と名づく元祖。又た、「惣じて無量寿仏の身と及び徒衆と教門とを觀ず。故に普觀と名づく 224」 嘉祥。又た、「自身の往生想を作して、彼の境界に称いて、一一に具足して觀ず 225」。故に普觀と名づく天台。又た、「今、彼に生じて依正の諸相を普見普聞せん」と想うを、名づけて普觀とす 226。知礼。又た、「双べて依正を結す。故に普の名を得 227」 靈芝。又た、普とは詳に解せば四義有り。一に諸仏・菩薩の普、二に依・正両報の普、三に見色・聞声の普、四に仮・實合觀の普。応に理の如く思うべきなり 228。懼興。諸師の同・異、学者、思辨せよ。229 229。上『記』。但し、上来、[635a]諸師の同・異有りと雖も、元祖の积、正とすべしなり。

●名第十二觀とは、上来の十二觀は、正く韋提の請を答う。下の一觀は請に因りて下機鈍根の為に説きたまう。故に別機の觀なり。

●無量寿仏等とは、此の二十三字は觀の利益護念を明かす。此の文、上下に通ず。先づ、觀を分か

ちて二とす。一には次第観、二には各別観なり。

上來は上根に約し、下の一觀は下根に約す。此の文、中間に在りて上下に通ぜしむ。爾れば、此の護念は、當觀の利益に局らず、上件の諸觀、一觀毎に觀成の者は、皆、護念有り。下の雜想觀、亦た、然なり。其の上、此の觀は依正の終り、下の一觀は別機の觀にして、依正、混雜す。故に中間に置きて、前後に通ぜしむ。此れは是れ、訳者の筆体なり。

●化身無數とは、是れ亦た、中間に置きて下の二菩薩にも通ぜしむるなり。

●常來至此行人之所とは、此れ、重ねて能觀の人、弥陀等の三身護念の益を蒙ることを明かす。『觀念門』に云わく、「若し人有りて、一切時處に日夜至心に弥陀淨土の二報莊嚴を觀想すれば、若しは見、見ざるも、無量寿仏、無數の化仏を作成し、觀音・大勢至、亦た無數の化身を作して、常に此の行人の所に來至すと。亦た是れ、現生護念増上縁なり」

230」と。即ち是れ定觀の利益、覆護々念の為に行者の所に來至したまう。此の如く觀の利益マテヲ説き玉イテ諸觀を結したまうなり。

第十三雜想觀の下。雜觀の來意は、「先には大身の仏・菩薩を觀じ、今は[635b]小身の仏・菩薩を觀ず。此にれ三意有り。一に、先づ大身を觀ずることは、行者をして自在に之れを觀せしめんが為なり。二に、或いは觀、未だ成せざるの人には、大を去りて、小に就かしむ。三に、意樂に隨いて、之れを觀せしむ²³¹」已上。扱、當觀の文、甚だ解し難し。『疏』の科文、能く弁別して解すべし。自分の解を加うべからざるなり。雜想觀とは、元祖曰わく、「此の觀に乃ち三尊に有り。独り仏を觀するに非ざるなり。又た、真仏有り、形像有り、小身有り、大身有り、又た華座等有り、故に雜想と云うなり。雜の義、甚だ多し。且く、一両を述ぶ。余は準じて之れを知れ²³²」已上。是の如き、依・正二報、通別・真偽、惣雜して之れを觀ず。故に雜と云う。

爾るに、此の觀を用ゆることは、上來の諸觀は、境大に、心小にして、淺劣の機は、輒く觀じ難し。是れを以ちて如來、諸もろの衆生を教えて、境を易え心を轉じて、機・境相い称わしめんと欲して、此の觀を開きたまうなり。扱、此の觀、亦たは漸觀と名づく。漸は、謂わく漸次なり。大觀に堪えず、漸く小觀に入る。斯の如く、漸次の故に漸觀と云う。扱、此れは下機の觀と雖も、定機の中の下機の為に、此の觀開きたまうなり。下の散善九品の機に対すれば、尚、上機と云う。若し、向後の十二觀に対すれば、下機と云わるるなり。若し、曲しく之れを言わば、彼土の依・正を觀すること能わざる者には、如來、異の方便を以ちて更に此の觀を示したまう。又た、觀を一度に仕舞タガルモノノタメニ境を縮めて皆、一處に觀ぜしむる故に、雜想觀と云うなり。「問。普と雜と何の別ぞや。答。普觀は、則ち自身の往生を觀ず。是れ、諸觀を結す。今の雜想觀は、更に鈍機に被らしむ。故

に『總讚』に云わく、〈復た、衆生有り。心に [636a] 惑を帶びて、真の上境を縁するに成し難からんことを恐れて、如來をして漸觀を開かしむることを致す。華池丈六等の金形變現²³³」の靈儀、大小ありと雖も、物の時宜に応じて有情を度す²³⁴〉と已上、『記』問答。

● 仏告阿難及韋提希とは、上の諸觀に堪えざる鈍根・劣機の為に此の漸觀を開く。故に是に於きて仏勅、改まるなり。

● 若欲至心等とは、「行人、前の依・正の諸觀に於きて、修するに入らずと雖も、求生の意、弥いよ敦督を加うるを名づけて至心とす²³⁵」『妙宗抄』下册、五紙。是れ、鈍根一機の為の故に、此の文有るなり。

● 先當とは、下の二菩薩に対し、仏を指して先と曰う。或いは、後の真仏に対して丈六の像を指して、先と曰う。二義共に可なり。但し、義を以ちて之れを言わば、後義、親しきか。此の觀は、漸觀なるが故に。

●一丈六像在池水上とは、此れ、像を観じて以ちて真を表し、水を想いて地を表することを明かす。

所謂、「像」とは、彼土の真仏の丈六の像なり。第八の像には非ず。第八は娑婆泥檀の形像なり。今

は淨土の小身を像と曰う。像は似の義、即ち真仏の大身に似たるが故に。譬えば壹歩も即ち金、壹両も即ち金なり、大判計りを金と云わざるが如し。所謂、「水」とは、彼土の宝池の水分なり。「上」とは華の上なり。今、池水の上を觀することは、彼土の可平の相を表するなり。扱、広闊無辺の池に非ず。丈六の像を受くる程の池なり。是れは行者之意楽に隨いて、或いは池水の華上に在り、或いは宝宮宝閣の内に在り、或いは宝林宝樹の下に在り、或いは宝台宝殿の中に在り。或いは虛空宝雲華蓋の内に在り。是の如き等の處、心を住して之れを觀ずべし。經文は只、池水の一辺に約して説きたまう。此の[636b]「疏」の指南なり。「疏」に云わく、「皆、化仏の想を作さしむ。機境、相称

して成ざることを得易すからしめんが為の故なり
236」已上。靈芝曰わく、丈六とは「此の方の機に順ずるなり」『疏』下、卅五紙 237。

●如先所説とは、第九真身觀を指すなり。

●身量無辺とは、六十萬億の仏身を名づけて無辺とす。算數に落ちざるを無辺と云う。問う、前に身量、六十萬億等と云う。今、何ぞ無辺と云うや。答う、前は行者の機を息めんが為に且く分量を説く。其れ實には無辺なり。報身は、所証真如の理、無辺なれば、能証の智も無辺なるが故に身も亦た無辺なり。

●非是凡夫等とは、「疏」に云わく、「境大に心小にして卒に成就し難ければ、聖意をして悲傷して勸めて小を觀ぜしむることを致す 238」已上。

●然彼如來等とは、此の文、更に伏難を通ず。伏難の意の言わく、凡心、真觀に及ばずと謂わば、何が故ぞ前の真身觀有るや。通する意は、凡夫なれども阿彌陀如來の願力に依りて成就せしむるな

り。故に本願を以ちて其の疑を釈するなり。問う、若し爾らば此の觀既に凡夫に蒙らしむ。何ぞ凡夫の心力及ばずと云うや。答う、凡夫に打ち任せては、成就せざれども、宿願力に依るが故に成就するなり。問う、若し願力に依りて觀想成就すといわば、當觀の機も亦た第九の真觀を成就すべきや。答う、機に利鈍有り。故に仏の願力も加すべしに加す。今は劣機なるが故に仏力加被して像仏を観ぜしむるなり。扱、此の經文、伏難を通ずといふ義、先ず『疏』の釈意²³⁹を能く能く領解し、次に『記』の伏難の意²⁴⁰を解すべし。經文の面、真に伏難を通ずと迄は見えざるが故に『疏』の釈に意を付くべし。

●宿願力とは、『般舟經』[637a]所説の三力中の大誓願力、六八の別願には非ざるなり『般舟經』所説の三念願力とは、乃ち因位の惣願なり。『觀念法門』に『般舟經』を引いて云わく、「一には大誓願力を以ちて加念するが故に見仏することを得。二には三昧定力を以ちて加念するが故に見仏する」ことを得。三には本功

徳力を以ちて加念するが故に見仏を得²⁴¹。然れば大身・小身に限らず、凡夫の有漏心を以ちて無漏の淨境を見るは、皆、宿願力に由るが故なり。爾れば利鈍共に願力に依るなり。或いはいうべし、攝機の願想を注して觀を凝すとも、恐らくは行、成じ難からん。而るを弥陀尊、本、攝凡夫の重誓願を發して能く加被したまう。故に想者をして皆、成就せしむることを致すなり」(口上)『決疑鈔』の一卷、卅九紙²⁴²。『合讚』之れを示²⁴³。

●但想仏像等とは、『疏』に云わく、「比較して、勝ることを顯す。像を想うすら尚、自ら福を得ること無量なり。何に況や真仏を觀ぜん者は、得益の功、更に甚」²⁴⁴口上。仏像とは、『記』に「一意有り。一には或いは重ねて極樂丈六の像を挙げて真仏の觀に况す。二には或いは仏像とは此土の形像なり、以ちて淨土の丈六に况す²⁴⁵」口上。初の意は仏の方より觀行の者に氣を持ちて報仏の大

身を觀ぜサセタフ思し召シニシテ、觀を勵マサンメンタメなり。次の意は此土の木像を觀ジテサエ

るに、身に大小有りと雖も、明に皆、是れ真なるハムを明かす 249 】口上『疏』。

無量の福を得、况や淨土の真仏を觀んをや、但し二意の中に初の意、可なり。今家、既に當觀を漸觀と积す。蓋し行者を策励し、終に真觀を成せしむる為なり。漸觀と名づくる意、此の謂いならんや。

●得無量福とは、滅罪なり。『觀仏經』九卷、十六紙に云うが如し、「是の觀を作す者は六十億劫生死の罪

を除却することを、亦た見仏と名べく 246 】口上。

具に『合讚』、之れを引く 247。當觀の中には、「得無量福」と説く。第八の像觀には「除無量[637b]罪 248 」と言ふ。蓋し文、互に現すのみ。

●觀仏具足身相とは、上の仏像に二意有る時、初義の意なれば第九の真身を指す。次の義の意なれば、彼土の丈六の像を指して「仏具足身相」と云うなり。

●阿弥陀仏神通等とは、此れ「所觀の仏像を觀ず

●如意とは、二種有り。一には衆生の意に如う。彼の心念に隨いて、大小身を現じて、皆、応じて之れを度す。二には、弥陀の意に如う。衆生の機

の度すべき者を觀じて、一念の中に前と無く、後と無く齊しく之れを度す。仏意、大小の身を現ぜんと思うに隨いて、意の如く、自在に現じ給うなり口上『疏』の意 250。如の字は称かなう。加の義なり。

●变现自在とは、或いは小身、或いは丈六、或いは八尺、变现自在なり。

●或現大身或現小身とは、大身と言うは、六十万億の真身、是れ第九の境なり。小身と言うは、丈六八尺、即ち當觀の境なり。『楷定記』八卷、廿二紙に云わく、「(或)」は不定の辭なり。既に、变现自在と曰う。大身と言うと雖も六十万億に局るべからず。小身と説くと雖も、丈六に局るべからず。亦た尺寸等の極小にも通すべし 251 】口上。又

た『觀仏經』に「仏身の量を見るに、機の感見に隨いて大小あり。或いは虚空に同じ。或いは須弥山、或いは十丈、或いは百千丈、或いは丈六、或いは七尺、或いは三尺、或いは徧に梵世に至る。或いは七寸、乃至、微塵の如し²⁵²」。具に『合讚』²⁵³に之れを引く。往て見よ。今、縁に隨いて所現の身、大小不定ならん。大小有りと雖も、皆、是れ仏身なりと説く。以ちて衆疑を去りて、人の重意を生む。所謂、衆疑とは、前に廣大無辺量と聞き、今、觀小と聞きて、仏身に非ずと疑いて、小に於きて敬せず。是の故に皆、是れ仏と明かして、疑を去りて其の重意を生ぜしむ已上。天台の意。『記』の所引。『合[638a]讚』之れを枳す²⁵⁴。

●丈六八尺とは一丈六尺、或いは八尺なり。或いは云わく丈六は立像、八尺は坐像。此の義は余り穿鑿の説なり。

●所現之形皆真金色とは、「其の形、大・小異なりと雖も、其の色、真金にして惟れ同じきが故に、真は謂わく第九なり。円光の化仏、及び、宝華、上の説に譲るが故に²⁵⁵」已上『記』。言う所の金色とは、闍浮檀金色なり。扱、此の「所現」等の二句、『疏』²⁵⁶に大科の第六の科に属して今之如くは第三の子段とす。或いは大科の第七段とす。先づ第六の大科に属することは、「顕色・形色異なりと雖も同じく仏色なるが故に合して第六大科の中の第三の子段とす。或いは大科の第七段と為すは、顕色と形色と、其の相、異なるが故に、開して六七両段の大科とす。故に是れ縱容の釈なり²⁵⁷」『記』三卷、四十六紙。『散記』一卷九紙²⁵⁸、併せ見よ。

●如上所説とは、円光の化仏は第九觀の如し。宝蓮華は第七觀の如し。故に「如上」と曰う。

●於一切處とは、上の十方国土を指す。

●身同とは、觀音、若し八尺なれば、勢至も亦た八尺なり。故に「身同」と云う。斯れ乃ち、上の菩薩觀に大身の同を説くを以ちて、今の小身の同を知らしむ。此の二菩薩の身量は程好く、中尊に相応して現じ給うべシ。トカク中尊は高かるべきなり。爾るに『合讚』に「或いはいうべし。三身

等同なり。故に〈身同〉と曰う。按するに此の義、
当麻の変相、當觀に於きて等身の三尊を織るに符
合す。応に知るべし 259」已上『合讃』。私に云わく、
「此の三尊の身の長たけ、古來、同量と言ふ。此の義、
不可なり。『曼陀羅不審鈔』に云わく、〈問う。池
中の三尊を織るに其の長たけ、齊等なるは何の義ぞや。
答う。世間、皆、長たけ、等しと思ひて [638b] 義を成
す。本曼陀羅を拝して其の長短寸方を取るに、中
尊は五分高し。脇士は五分短し〉と 260。『西疏』
に云わく、〈中尊の眉の辺より脇士の頂なり〉と
261。此れ等の釈に依るに長短、實に明らけし」『曼
陀羅捫象』七卷、卅七紙 262、『述叢記』263 亦、長短有るなり。

●衆生但觀等とは、此の二菩薩の身、同じじうして、
見別し難し。故に首相を以ちて其の異を知らしむ
故に、「但觀」等と云うなり。言う所の「衆生」と
は能知の人を挙ぐ。首相とは所知の境を弁ず。所
謂、觀音の頂上には其の化仏有り。勢至の頂上に
は、宝瓶有り。故に二首を観て、便ち別を知るか淨

影、靈芝。扱、首相を或る本に手相に作る。淨影・
源清・憬興・靈芝、皆、首の本を用う。天台は首・
手の二本共に依用す其の義、彼の『疏釈』の如し。具に『記』
に之れを引く。今家の意、首の本を用う。上の経文を
見るに、侍者の別を知ること、正しく首相に在り。
故に首相の本、其の理、允えり。扱、衆生の二字、
淨影は上句に属して、身、衆生に同じと云う。淨
影、釈して云わく、下、菩薩を觀する中に於きて
初には觀音・勢至、一切處に於きて、身、衆生に
同じ、以て別を取り難きことを明かす。「但觀」以
下は、人をして之れを別たしむ。源清、之れを釈
して云わく、若し「身同衆生」と謂わば、何ぞ身
首同異を弁ぜん、と已上『記』所引 264。衆生の二字、
上の句に属するは、其の義、未だ穩かならず、今
家の意、下の句に属す。其の義、允當せり。

●助阿弥陀仏普化一切とは、弥陀・觀音・勢至、
等しく宿願の縁重く、誓いて同じく惡を捨て、等
しく菩提に至るまで、影響の如く相い隨して遊方・

化益したまゝ。故に「普化」と曰う。其の義、具
るには『悲華経』265 266 の如し『記』に云わく。「弥陀は形
声の如し。菩薩は影響の如し 267」。

●是為雜想觀とは、或る本には、[639a]「想」の字
無し。雜想觀の名義、具るに、前に記すが如し。
又、「元祖の曰わく」「此の觀に、乃ち、三尊有り。
獨り仏を觀するに非ざるなり。又、真仏有り。形
像有り。小身有り。大身有り。又た、華座等有り。
故に雜想と云うなり。雜の義、甚だ多し。且く一
両を述ぶ。余は準じて之れを知れ。如上の十三觀、
時節を限らず。只だ、成就を以ちて期とす。日數
を説きて、觀の成就を論ぜざる所以なり。衆生の
根に利鈍有るに由るが故に 268」已上。次に『疏』の華坐

270」已上。『記』に云わく。「問う。曲に『經』文
を考えるに、先づ、國土を見て、所見の分に局り
て、其の去行を請す。是れ、依觀を請するに、正
報、未だ見せず。何ぞ、預じめ、之れを請せん。
終に座觀に至り、三尊を見已りて、始めて正觀を
請す。而るに、今何ぞ「十三、通じて、思惟・正
受を答す」と云うや。答う。若し、夫人に約せば、
所見の境に就きて、依を請するに当ると雖も、若
し仏意に約せば、茲の二請に因んで、広く依正を
説く。今、此の義に約して、十三觀に通じて二請
を答へるに當る 271」已上『記』三卷、四十九紙。上來定
善十三觀畢んぬ。

觀無量壽經隨聞講錄卷中之一 終

觀中の地想觀修觀の法、唯、「觀方寸一尺 269」等の觀を町疇に引き合
わせたまゝ。繁きが故に之れを畧す。往きて看るべし。扱、『疏』
に曰わく。「上に、日觀從り下、雜想觀に至る已來
は、總じて、世尊、前に韋提の第四の請いに〈教
我思惟正受〉と云ふる両句を答えたまゝを明かす

義山良照、『觀無量壽經隨聞講錄』卷中之二（『淨土宗全書』第

一四卷所收）の書も下し文である。訓讀に当たり、

字体及び仮名遣いは、新字体、現代仮名遣いに改めた。

原則として『淨全』本に付された訓点に従つたが、一部改めたところもある。

所釈の『觀無量壽經』本文は、『淨全』では「●」に統いて示される。本書を下しでは、●の前に改行を加え、「無量壽經」本文を太字にて示した。

割注が多用されているが、書も下し文でそれを再現すると極めて読みにくい。本書を下しでは、ポイントを下げて示した。

・〔〕内の数字は『淨全』一四卷の頁数である。

注

- (1) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 48b°
 - (2) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 48b°
 - (3) 元照『觀經義疏』、淨全5,400a°
 - (4) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 48b°
 - (5) 『觀無量壽經』、淨全1° 46°
 - (6) 『觀無量壽經』、淨全1° 46°
 - (7) 親光(等)造玄奘訳『仏地經論』、大正26° 293b°
 - (8) 珍海『菩提心集』、淨全15° 509b°
 - (9) 良忠『安樂集私記』下、淨全1° 748a°。ただし「菩提要集」△や△。
 - (10) 元照『觀經義疏』下、淨全5° 400b°。
- (11) 净影寺慧遠『觀無量壽經義疏』末、淨全5° 186b°。智顥『觀無量壽經疏』下、淨全5° 213a°。
 - (12) 元照『觀無量壽經義疏』下、淨全5° 400b°。
 - (13) 元照『觀無量壽經義疏』下、淨全5° 400b°。取意。
 - (14) 善導『觀經疏』「定善義」、三、淨全2° 48b°
 - (15) 法然『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 340b°
 - (16) 法然『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 340b°
 - (17) 法然『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 340b°
 - (18) 良曉『淨土述聞鈔』、淨全11° 542a-543b°
 - (19) 法然『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 340b°
 - (20) 法然『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 341a°
 - (21) 『觀仏三昧海經』九、大正15° 687b°
 - (22) 『觀仏三昧海經』九、大正15° 687b°
 - (23) 元祖『觀無量壽經疏』（『漢語燈錄』11）、淨全9° 341a°
 - (24) 知礼『觀經疏妙宗鈔』五、淨全5° 300a°
 - (25) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 49a°
 - (26) 良忠『觀經疏伝通記』（定善義）三、淨全2° 349b-350a°
 - (27) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 49a°
 - (28) 『無量清淨平等覺經』一、淨全1° 64b°
 - (29) 『觀無量壽經』、淨全1° 43-44°
 - (30) 法然『逆修說法』三七日（『漢語燈錄』7）、淨全9° 398°
 - (31) 善導『往生禮讚』、淨全4° 357b°
 - (32) 善導『往生禮讚』、淨全4° 372b°
 - (33) 善導『般舟讚』、淨全4° 541a°
 - (34) 了慧道光『往生拾因私記』中、淨全15° 425a°

- (35) 貞準 「往生拾因新鈔」、未見。
- (36) 貞準 「觀經定善義新記」四、十一紙。
- (37) 洞空 「觀經會疏註經」未見。
- (38) 源信 「往生要集」中本、淨全15°、84a°。
- (39) 法然 「逆修說法」三七日 (『漢語燈錄』七)、淨全9°、397a°。
- (40) 善導 「往生禮讚」、淨全4°、372a°。
- (41) 法然 「觀無量壽經釈」 (『漢語燈錄』一)、淨全9°、351b°。
- (42) 「觀無量壽經」、淨全1°、40°。
- (43) 「觀無量壽經」、淨全1°、41°。
- (44) 「觀無量壽經」、淨全1°、51°。
- (45) 「觀無量壽經」、淨全1°、43°。
- (46) 「觀無量壽經」、淨全1°、44°。
- (47) 空海 「文鏡秘府論」南卷。
- (48) 小野篁 (『和漢朗詠集』上)
- (49) 良忠 「觀經疏伝通記」 (定善義) 11°、淨全2°、350a°。
- (50) 良忠 「決疑鈔」、淨全9°、259b°。
- (51) 龍樹 「大智度論」三七、大正25°、333a°。
- (52) 曇鸞 「往生論註」上、淨全1°、227a°。
- (53) 「爾雅註疏」七。
- (54) 湛澄 「父子相迎要解」上、四十一紙。
- (55) 良忠 「選拔伝弘決疑鈔」 11°、淨全7°、258b-259a°。
- (56) 善導 「觀經疏」「定善義」、淨全2°、49a°。
- (57) 善導 「觀經疏」「定善義」、淨全2°、49a°。
- (58) 懷感 「浄土群疑論」六、淨全6°、86a°。
- (59) 良忠 「往生論註記」一卷。淨全1°、279a°。
- (60) 懷感 「浄土群疑論」六、淨全6°、85ab°。
- (61) 善導 「法事讚」上。淨全4°、8b°。
- (62) 知礼 「觀經疏妙宗鈔」五、淨全5°、302a°。
- (63) 良忠 「觀經疏伝通記」 (定善義) 11°、淨全2°、356b°～357a°。
- (64) 「觀仏三昧海經」 11°、大正15°、655b°。
- (65) 源信 「往生要集」下本、淨全15°、117b°。
- (66) 良忠 「觀經疏伝通記」 (定善義) 11°、淨全2°、357a°。
- (67) 源信 「往生要集」中末、淨全15°、104b°。
- (68) 「觀仏三昧海經」九、大正15°、688c°。
- (69) 源信 「往生要集」下本、淨全15°、125a°。
- (70) 源信 「往生要集」下本、淨全15°、117b°。
- (71) 廉瑩 「往生要集指麁鈔」。未見。
- (72) 源信 「往生要集」中本 (第四觀察門)、淨全15°、79a°。
- (73) 源信 「往生要集」中末、淨全15°、104b°。
- (74) 源信 「往生要集」中末、淨全15°、66b°。
- (75) 源信 「往生要集」下本、淨全15°、117b°。
- (76) 良忠 「往生要集卷下義記」第七、淨全15°、328b°。
- (77) 廉瑩 「往生要集指麁鈔」。未見。
- (78) 「觀無量壽經」、淨全1°、50°。
- (79) 良忠 「觀經疏伝通記」 (定善義) 11°、淨全2°、357b°。
- (80) 龍樹本 達磨笈多訳 自在比丘釈 『菩提資糧論』 11°、大正藏32°、528b°。
- (81) 未詳。
- (82) 法然 「觀無量壽經釈」、淨全9°、342b°。
- (83) 良忠 「觀經疏略鈔」 (定善義) 11°、淨全2°、561a°。取意。

- (84) 『大般若波羅蜜多經』三八一、大正6° 968a°
- (85) 『觀仏三昧海經』に該當箇所見当たり。^ア
- (86) 慧琳「一切經音義」四、大正54° 329c°
- (87) 『觀仏三昧海經』一、大正15° 648c°
- (88) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 一一、淨全2° 363a°
- (89) 『無上依経』下、大正16° 474b°
- (90) 善導「觀念法門」、淨全4° 222ab°
- (91) 『大智度論』二一、大正25° 219c°
- (92) 良忠「觀經疏略鈔」(定善義) 一一、淨全2° 561a°
- (93) 『觀無量壽經』、淨全1° 45°
- (94) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 538b°
- (95) 『逆修説法』(漢語灯錄) 八、淨全4° 407b°
- (96) 未検。
- (97) 元照「觀經義疏」下卷。淨全5° 403b°
- (98) 戒度「觀經疏正觀記」卷下。淨全5° 497a°
- (99) 善導「往生礼讚」淨全4° 363b
- (100) 善導「般舟讚」淨全4° 541a
- (101) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 359b°
- (102) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 359b°
- (103) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 359b° 360a° 取意。
- (104) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 359a° 取意。
- (105) 『金剛頂瑜伽千手千眼觀自在菩薩修行儀軌經』上、大正藏20° 74b°
- (106) 『一切秘密最上名義大教王儀軌』上、大正藏18° 537c°
- (107) 觀徹「觀無量壽經合讚」末、『淨土宗選集』4° 118°
- (108) 知礼「觀無量壽仏經疏妙宗鈔」六、淨全5° 310b°
- (109) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 二一、淨全2° 360a°
- (110) 「仏說觀樂王乘上二菩薩經」、大正藏20° 662c°
- (111) 觀徹「觀無量壽經合讚」末、『淨土宗選集』4° 118頁。
- (112) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2° 50a°
- (113) 法然「觀無量壽經疏」、淨全4° 343a°
- (114) 戒度「觀無量壽經義疏正觀記」、「正統藏經」22° 411b°
- ＼知礼「千手眼大悲心呪行法」、大正46° 977c°
- (115) 善導「往生礼讚」、淨全4° 377b°
- (116) 玄奘「大唐西域記」八、大正51° 611c°
- (117) 「貞元新定眾教目錄」一四、大正55° 875c°
- (118) 未見。
- (119) 『大智度論』大正25° 90b°
- (120) 玄奘「大唐西域記」八、大正51° 911c°
- (121) 「觀無量壽經」淨全1° 45°
- (122) 元照「觀經義疏」、淨全5° 405a°
- (123) 『無上依経』下、大正16° 474c°
- (124) 「觀無量壽經隨聞講錄」中之二。淨全14° 615a°
- (125) 知礼「觀經疏妙宗鈔」淨全5° 310b°
- (126) 『金剛秘密善門陀羅尼經』、大正20° 583b°
- (127) 「觀無量壽經」、淨全1° 45°
- (128) 元曉「兩卷無量壽經宗要」、淨全5° 36a° 「其」の字な。
- (129) 子塔「起信論疏筆削記」一五。大正44° 378c°
- (130) 智顥「法界次第初門」下之下、大正46° 696b
- (131) 懷感「觀淨土群疑論」六、淨全6° 84°
- (132) 道忠「觀淨土群疑論探要記」一二一、淨全6° 508a°

- (133) 観徹「觀無量寿經合讚」末、『浄土宗選集』4' 121°
- (134) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2' 50b ~ 51a°
- (135) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 360b°
- (136) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 338b°
- (137) 良忠「觀經疏略鈔」(定善義) 第1'、淨全2' 561a°
- (138) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 338b°
- (139) 良忠「觀經疏略鈔」(定善義) 第1'、淨全2' 561a°
- (140) 澄円「浄土十勝箋節論」不空訳『金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論』大正32' 574a°
- (141) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (142) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (143) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (144) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (145) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (146) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (147) 「妙法蓮華經」「觀世音菩薩普門品」。
- (148) 净全は「内髻」。肉髻の誤植。大正大藏写本による。
- (149) 元照「觀經義疏」、淨全5' 409b
- (150) 善導「觀經疏」「定善義」に「從次觀大勢至已下」。淨全2' 050b°。良忠「觀經疏伝通記」(定善義) に「一明拳觀名中経次觀大勢至者或本云次復心觀」。淨全2' 361a°
- (151) 「觀無量壽經」、淨全1' 45°
- (152) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2' 51a°
- (153) 「無量寿經」上、淨全1' 21°
- (154) 戒度「觀經疏止觀記」下、淨全5' 497b°
- (155) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 361b°。取意。
- (156) 四種者多少は四侍者多少のことか。
- (157) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 361b-362a°。取意。
- (158) 顯意「觀經疏楷定記」八、大日本佛教全書1' 199a°
- (159) 「無量壽經」、淨全1' 21a°
- (160) 顯意「觀經疏楷定記」八、大日本佛教全書11' 199a°。取意。【参考】良忠「觀經疏略鈔」「定善義」、淨全2' 566b°
- (161) 「觀無量壽經」、淨全1' 45a°
- (162) 良忠「伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 363b°
- (163) 観徹「觀無量壽經合讚」末、『浄土宗選書』4' 127°
- (164) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2' 51a°
- (165) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 262b°
- (166) 元照「觀經義疏」下、淨全5' 406b°
- (167) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2' 51a°
- (168) 観徹「觀無量壽經合讚」末、『浄土宗選書』4' 127-8°
- (169) 「無量壽經」上、淨全1' 13'、取意。
- (170) 顯意「觀經疏楷定記」八、大日本佛教全書11' 199b°。取意。
- (171) 「思益梵天所問經」11'、大正15' 48c°
- (172) 「悲華經」11'、大正3' 186c°。取意。
- (173) 漢然「法華文句記」11中、大正34' 184c°
- (174) 聖問「伝通記釋鈔」四1'、淨全3' 897b°。取意。
- (175) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11'、淨全2' 263b°
- (176) 観徹「觀無量壽經合讚」末、『浄土宗選書』4' 129°
- (177) 善導「觀經疏」「定善義」、淨全2' 51b°
- (178) 顯意「觀經疏楷定記」八、大日本佛教全書11' 199b°。取意。

- 觀徹 『觀無量壽經合讚』末、『淨土宗選書』4° 129°
- (179) 一行『大毘盧遮那成仏經疏』一五、大正39° 734a°
- (180) 元照『觀經義疏』下、淨全5° 407a°
- (181) 『觀仏三昧海經』一、大正15° 648c°
- (182) 良忠『觀經疏伝通記』「定善義」二、淨全2° 364a° 取意。
- (183) 觀徹 『觀無量壽經合讚』末、淨土宗選集4° 129°
- (184) 善導『觀念法門』、淨全4° 222b° 取意。
- (185) 善導『觀念法門』、淨全4° 222ab° 取意。
- (186) 洞空『觀經會疏註經』、未見。
- (187) 法照『五会法事讚』下、淨全6° 700a°
- (188) 觀徹『觀無量壽經合讚』末、淨土宗選集4° 130°
- (189) 良忠『伝通記』(定善義)三、淨全2° 363a°
- (190) 善導『般舟讚』、淨全4° 542a°
- (191) 顯意『觀無量壽經四帖疏楷定記』八。大日本佛教全書
11° 199b°
- (192) 觀徹『觀無量壽經合讚』末、淨土宗選集4° 131°
- (193) 善導『觀經疏』定善義、淨全2° 51b° 良忠『定善義記』
第11°、淨全2° 363a°
- (194) 元照『觀經義疏』卷下。淨全5° 407l°
- (195) 善導『觀經疏』定善義、淨全2° 51l°
- (196) 善導『觀經疏』定善義。淨全2° 51l°
- (197) 善導『般舟讚』。淨全4° 542a°
- (198) 良忠『定善義記』第二。淨全2° 363b°
- (199) 良忠『伝通記』「定善義」二、淨全2° 363b°
- (200) 善導『般舟讚』淨全4° 542a°
- (201) 善導『觀經疏』「玄義分」、淨全2° 51b°
- (202) 顯意『觀無量壽經四帖疏楷定記』八。大日本佛教全書
11° 199b°
- (203) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 52a°
- (204) 懷感『糸淨土群疑論』六、淨全6° 81b°
- (205) 善導『往生礼讚』、淨全4° 365a°
- (206) 『記』の二義はすべて、良忠『觀經疏伝通記』(定善義)
11°、淨全2° 364a°
- (207) 良忠『觀經疏伝通記』(定善義)11°、淨全2° 364a°
- (208) 法然『觀無量壽經疏』、『漢語灯錄』1°、淨全4° 345a°
- (209) 戒度『觀經疏止觀記』下、淨全5° 498b°
- (210) 『觀無量壽經』、淨全1° 40°
- (211) 法然『觀經疏』、淨全9° 345a°
- (212) 良忠『觀經疏伝通記』(定善義記)、淨全2° 365a°
- (213) 善導『觀經疏』(散善義)、淨全2° 66a°
- (214) 『觀無量壽經』、淨全1° 48°
- (215) 『觀無量壽經』、淨全1° 48°
- (216) 未檢。
- (217) 『觀無量壽經』、淨全1° 47° 取意。
- (218) 善導『般舟讚』、淨全4° 542a°
- (219) 『觀無量壽經』、淨全1° 48°
- (220) 不詳。
- (221) 觀徹『觀無量壽經合讚』末、『淨土宗選書』4° 137° 同
191°
- (222) 道忠『群疑論探要記』1°、淨全4° 447ab°
- (223) 善導『觀經疏』「定善義」、淨全2° 52°
- (224) 吉藏『觀經義疏』、淨全5° 348b°

- (225) 智顥「觀經疏」下、淨全5° 214b°
- (226) 知礼「觀經疏妙宗鈔」六、淨全5° 312a°
- (227) 元照「觀經義疏」下、淨全5° 409a°
- (228) 未詳。
- (229) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 365ab°
- (230) 善導「觀念法門」、淨全4° 228b°
- (231) 法然「觀無量壽經疏」、淨全9° 345b° 取意。
- (232) 法然「觀無量壽經合讚」、淨全9° 345b° 取意。
- (233) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 366a°
- (234) 善導「觀經疏」定善義、淨全2° 514a°
- (235) 知礼「觀經疏妙宗鈔」下、淨全5° 312b°
- (236) 善導「觀經疏」定善義。淨全2° 531a°
- (237) 元照「觀經義疏」卷下。淨全5° 4091°
- (238) 善導「觀經疏」定善義。淨全2° 531a°
- (239) 善導「觀經疏」定善義。淨全2° 531a°
- (240) 良忠「觀經疏伝通記」定善義。淨全2° 3671°
- (241) 善導「觀念法門」。淨全4° 231a°
- (242) 良忠「選批伝弘決疑鈔」第一°。淨全7° 233°
- (243) 觀徹「觀無量壽經合讚」末、「淨土宗選書」4° 140°
- (244) 善導「觀經疏」(定善義)。淨全2° 53a°
- (245) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 368a°
- (246) 「仏說觀仏三昧海經」大正15° 691b°
- (247) 觀徹「觀無量壽經合讚」末、「淨土宗選書」4° 140°
- (248) 「觀無量壽經」、淨全1° 43° 取意。
- (249) 善導「觀經疏」(定善義)。淨全2° 53a°
- (250) 善導「觀經疏」(定善義)。淨全2° 53a°
- (251) 顯意「觀無量壽經四帖疏楷定記」八。大日本佛教全書
11° 204a°。未檢。
- (252) 「仏說觀仏三昧海經」大正15° 668b°
- (253) 観徹「觀無量壽經合讚」末、「淨土宗選書」4° 142°
- (254) 観徹「觀無量壽經合讚」末、「淨土宗選書」4° 142°
- (255) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 368b°
- (256) 善導「觀經疏」「定善義」。淨全2° 53ab°
- (257) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 368b° 取意。
- (258) 良忠「觀經疏伝通記」(散善義) 1°、淨全2° 375b°
- (259) 観徹「觀無量壽經合讚」末、「淨土宗選書」4° 143°
- (260) 「觀經曼陀羅不審鈔」未見。
- (261) 聖聰「當麻曼陀羅疏」か。未檢。
- (262) 巴智「当麻曼陀羅摶象」7° 371°裏。
- (263) 義山「当麻曼陀羅述獎記」か。
- (264) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 369a° 取意。
- (265) 顯意「觀無量壽經四帖疏楷定記」八。大日本佛教全書
11° 205c参照。
- (266) 未檢。
- (267) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義) 11°、淨全2° 369b°
- (268) 法然「觀經疏」、淨全9° 345b°
- (269) 善導「觀經疏」(定善義)、淨全2° 45b°
- (270) 善導「觀經疏」(定善義)、淨全2° 53b°
- (271) 良忠「觀經疏伝通記」(定善義記)、淨全2° 370a°

義山『觀無量壽經隨聞講錄』卷中之一 に関するコラム集

佛身の高さ六十万億那由他恒河沙由旬なり

市川定敬

總本山知恩院の阿弥陀堂には大きな阿弥陀様がおられます。座ったお姿でおよそ2.7メートル、対面してみると非常に大きく感じますが、これは阿弥陀様の仮のお姿の大きさです。『觀無量壽經』が「あるいは小身を現すれば丈六八尺なり」と説くところです。

身」と「仮のお姿〈化身〉」の二種類をあげて説明しておられますが、この「仮のお姿」が2.7メートルほどであるということです。それでは、西方極楽淨土で説法しておられ、そして私たちをお迎えに来てくださる、阿弥陀仏の「まことのお姿」の身長は一体どれ程なのでしょうか。

もちろん答えは『觀無量壽經』「真身觀文」に「仏身高六十万億那由他恒河沙由旬」と説かれる通り、六十万億那由他恒河沙由旬ということになります。先ほど、化身の大きさを2.7メートルと述べましたが、ではこの六十万億那由他恒河沙由旬とは何メートルになるのでしょうか。

宗祖法然上人は『逆修説法』で「今しばらく真身・化身の二身を以ちて、弥陀の功德を讚歎し奉る」と、阿弥陀仏のお体の有り様について「まことのお姿〈真

まず「六十万億」は「 6×10^{13} 乗」つまり六兆、そして「那由他」は一千億とも一千万ともいわれています。次に「恒河沙」と出でますが、これはガンジス川(恒河)の砂の数を表します。『観経隨聞講録』には「ウドンノ粉ノゴトクニ細カナリ」という注が付されている通り、ガンジス川の底はいわゆる粘土質でその粒の数を数えるには顕微鏡が必要なほど微細なものです。そして川の全長は二五〇〇キロメートル以上あります。さらに「由旬」と統きます。『隨聞講録』は「四十里を一由旬とす」としていますが、約72キロメートルになるそうです。そしてこれらをすべてかけ合わせると…あまり意味がなさそうですね。高さ6兆…という時点で我々の想像を超えていますが、やがてガンジス川の砂の数を掛けあわせるとなると、『隨聞講録』が説明する通り「非数量」とするしかなさそうです。

宗祖は「真言教の弥陀はこれ」「心の如来、外を

尋ねべからず。この教の弥陀はこれ法藏比丘の成仏なり。西方におわします故に、その心大きに異なり。」(一百四十五箇条問答)と説いておられます。ならばこの「仏身高六十万億那由他恒河沙由旬」は私たちの心の中におられる仏ということではなく、いま現に西方極樂淨土で説法しておられる阿弥陀仏の「まことのお姿」が「仏身高六十万億那由他恒河沙由旬」ということになる訳です。阿弥陀仏の身長が我々の思い浮かべる能力を超えているということは僕理解いただけたと思います。しかし、もうちょっとだけ思いを巡らせてみましょう。孫悟空がこの世の果ての柱と間違えてお釈迦様の指に落書きをしたというお話は有名ですが、実は私たちも阿弥陀仏を毎日拝見しているのかかもしれません。ただ余りの大きさに気づくことができていないだけで。『觀無量壽經』には「阿彌陀佛、」を去る」と遠からずとも説かれています。

凡夫の理解の範囲？

齊藤舜健

『觀經』真身觀文では、阿弥陀仏の身長を「六十萬億那由他恒河沙由旬」という。『觀經』では、この他にも極樂世界の蓮華の花弁の大きさや、觀世音菩薩、勢至菩薩の身長などに多くの数量表現が用いられていて、極樂世界のありさまを、なんとなく、想像することができるようになっている。

しかし、「なんとなく」が「はつきりと」分かるように、その大きさを現代の私たちが使う単位で表そうとしてみると、途端に行き詰まってしまう。数の単位や長さの単位を定め難く、電卓を片手に計算してみても余りの天文学的な数字を前にして途方にくれるばかりである。それこそ、本来は数量表現できないものを仮に数量表現したという「非数量の数量」である所以であろう。それ故に、『觀經』の注釈者たちはこういった数量表現に対し、さまざま

な解釈を施して理解しようとするのである。

真身觀文では阿弥陀仏の眼球について「如四大海

水」という。この大きさについて、義山は次のように言う。「…四大海はあわせて三十三万六千由旬である。ところが、淨影寺慧遠と智顥の二人は、〈この白毫相と眼球の大きさは、六十萬億那由他恒河沙由旬の仏の身長にはふさわしくない。その大きさは小さすぎる。眼球にあわせて身長を定めるならば、六十萬億那由他由旬となるはずで、恒河沙」というのは、翻訳者が間違えて記載したものだろう」と言う。こういった解釈はすべて、人情によつて大きさを定めたものであつて、どうして仏の御心にかなうといえようか。…これらはすべて非数量を表して、わざと計算が合わないようになってゐるものである（淨全14、614a）。

経典の言葉が、凡夫の理解を超えているからといって、凡夫の理解の範囲（人情）に読み替えるのは間違いである、ということを、義山は随處でいう。

淨土三部經をはじめ、様々な經典には、近代科学の知見に慣れきつてしまつた私たちにとつて理解を超えたこと、常識では考えられないことが多く述べられている。謂わく、釈尊は母親の右脇から生まれた、謂わく、釈尊の身体は黄金に輝いた、謂わく、釈尊は王舍城の王宮から耆闘崛山まで空を歩いて行つた。エトセトラエトセトラ。並べ挙げればきりがない。それだけではなく、現代人が正しいと信じる倫理觀や価値觀から外れたことだつて、数えればきりがない。こうしたことを、私たち自身の理解の範圍におさまるように、勝手に解釈したり、なかつたことにしてしまう。常識から外れているからといって無理やり捻じ曲げて檀信徒に説く。そんなことをやつてしまつてはいらないだろうか。仏教と世間の価値觀は異なる。人間（凡夫）の認識には限界がある。そもそも私たち凡夫の価値觀と認識が基準になると考へるのは、傲慢の極みであろう。經典の言葉を、「人情によつて」読み替えるのではなく、言葉

通りに受け止める努力が必要だと思うが、いかがだろうか。

光明

田中芳道

『觀經』の十六觀中、第九仏身觀には「光明偏照十方世界念佛衆生攝取不捨」という、所謂攝益文がある。善導はこれを親縁・近縁・増上縁の攝取の三縁で解釈する。それは慧遠が經の「以無縁慈攝諸衆生」を衆生縁・法縁・無縁の慈悲の三縁で解釈するのと対比すると、同じ三縁でも獨創的なものである。善導の解釈は『大經』の第十八願を「唯明_下專念_ノ弥陀_ノ名号_ヲ得_レ生_ヲ」と受け止め、『小經』が「一日七日專念弥陀名号得生」又十方恒沙諸仏証誠不虛」と説く所に基づいて、本願を根拠とする称名念佛に余行に越えた勝行性を見るからである。『往生礼讚』の「弥陀世尊本發深重誓願以_テ光明名号_ヲ攝化十方_ヲ」(前序)、「弥陀_ノ身色如_シ金山_ノ・相好光明照_ニ十方_ヲ・唯有_テ念佛_{ノミル}・蒙_ニ光攝_ヲ・當_ニ知_ル本願最_モ為_レ強_ト・六方_ノ如來舒_テ舌_ヲ証_ス・專_ラ稱_{スレハ}名号_ヲ至_二西

方_ニ(日中)にもそうした解釈を見ることができる。

法然を善導淨土教へ向かわせた源信の『往生要集』

では初心の觀行者に色相觀を別相觀・総相觀・雜略觀にわたって勧めている。その第四觀察門では「光明遍照_ク十方_ノ世界_ヲ・念佛_ノ衆生_ヲ攝取_ヲ不_レ捨_レ・我亦在_テ彼攝取_{之中}_ニ・煩惱_ニ障_レ眼_ヲ雖_ニ不_レ能_レ見_ル」「光明遍照_ク攝_ス我等_ヲ・願共_ニ衆生_ニ生_{セント}彼國_ニ・若有_レ不_レ堪_レ觀_ニ念_{スルニ}相_好_ヲ・或依_リ其帰命_ヲ相_ニ・或依_リ引攝_ノ相_ニ・或依_ル往生_ヲ・應_ニ一心_ニ称念_ス」とある。前者は十方に遍照する阿弥陀仏の光明中に在りながら煩惱の障のために不見であること、後者は觀念に堪えざる者は称念によつて光明攝取に預れることを述べている。

法然は念佛衆生攝取不捨の文に關して『觀經釈』では平等義・本願義・親縁等の三義で、『選択集』

第七章では親縁等の三義と本願義の二義を以て解釈している。また『逆修説法』三七日では長照不斷の常光に対し、念佛衆生攝取不捨の光明を別々に照らす神通光と解釈している。また『三部経釈』では光明遍照の文を『大經』の第十二光明無量願、第十七諸仏称揚願、第十八念佛往生願、第十三寿命無量願、第十九来迎引摂願の五願を以て解釈し、「光明の縁と名号の因と和合せば攝取不捨の益を蒙らんこと疑うべからず」と述べている。

光明——明恵の批判——

米澤実江子

明恵（一一七三～一二三二年）は、『摧邪輪』（一

二二二年）ならびに『莊嚴記』（一二一三年）を撰述して、法然（一一三三～一二二二年）の『選択集』（一九八〇年に厳しい批判を展開した。その中には、法然の「光明の解釈」に対する批判もある。

善導は『觀經』の「光明遍照十方世界。念佛衆生

攝取不捨⁽¹⁾」について、『觀經疏』では「仏光は遍く照らす。三縁（親縁・近縁・増上縁）によって、念佛者のみを攝取する⁽²⁾」、『觀念法門』では「阿弥陀仏の身光は十方の世界を照らす。（阿弥陀）仏の心光は阿弥陀仏を専念する衆生を常に照らし、攝護して捨てることはない。余の雜行の行者を照攝することを論じない⁽³⁾」等の解釈を示した。

法然は、これらを引用して「念佛は二百一十億の中から選取された妙行であり本願行である。諸行は

選捨された粗行であり非本願の行である」とし、「淨土門の諸行について比較し論じられたものである」として、念佛（称名）行者が阿弥陀仏の光明に攝取されることを『選択集』に示す。⁽⁴⁾

明恵は、先の善導の解釈を「身光は十方衆生を照らして大悲普遍の徳を顯し、心光は専念の行者を攝して感應必然の義を成す⁽⁵⁾」として、仏の光明はすべての人を照らし、また専念の人を攝取する意味であるとする。

両者ともに、念佛者が光明に攝取されるとするが、法然の念佛は「称名」であり、明恵の念佛は「心に仏を思う⁽⁶⁾」ことであり、またその思いを伴う全ての行為を指し、「称名」も含む。しかし、法然在世中から専修念佛の行者は、仏の光明を「攝取不捨曼陀羅」（仏の光明が専修念佛者には届くが、他の宗派や称名念佛以外の行者には、行者の前で向きを変えなどして届かない）として描き、布教の手段に用いていた。⁽⁷⁾明恵は、仏の光明が佛教者を差別するよ

- 注
- (1) 「觀無量壽經」、『淨土宗聖典』一、三〇〇頁。
 - (2) 「觀經疏」、『淨土宗聖典』二、二七二～二七五頁（取意）。
 - (3) 「觀念法門」、『淨全』四、一二二八頁下。
 - (4) 「選択集」、『淨土宗聖典』三、一三八頁（書下文）。
 - (5) 「摧邪輪」、『鎌倉旧仏教』三七〇頁下。
 - (6) 「摧邪輪」、『鎌倉旧仏教』三六五頁下、他。
 - (7) 「沙石集」、『日本古典文学大系』八五、八七頁。
 - (8) 「摧邪輪」、『鎌倉旧仏教』三七〇頁上（取意）。
- 参考

うな布教が行われる原因は『選択集』の内容にあるとし、また、自身とは相違する仏教解釈とが複合的に重なり合つて、法然の光明解釈を「仏の光明に『十方の衆生を照らさない過失』⁽⁸⁾と、阿弥陀仏の慈悲に『不遍の過失』を負わせる」として批判するに至つた。法然が凡夫の救いを教える内容に求め、見い出したのに対して、『摧邪輪』撰述時の明恵は、凡夫の在り方を教える文言のままに理解する立場を崩すことはない。（敬称略）

- ・藤堂恭俊「阿弥陀仏の光明はあまねく照らす」（同著『選択集講座』浄土宗、二〇〇一年、一七二～一七八頁）。
- ・高橋弘次「法然淨土教における菩提心」（同著『続法然淨土教の諸問題』山喜房仏書林、二〇〇五年、一八一頁）。

「無縁の慈悲」について

井野周隆

「無縁」という言葉には、「無縁墓」や「無縁仏」という用例があり、これらは祀り手のない精霊の事を指す。また、最近では、現代社会が地縁や血縁が希薄になつたことから「無縁社会」と呼ばれるようになり相互扶助の関係が断たれてしまつたという意味で用いられている。

このように、世間一般では「縁がない」という意味で、この言葉が使われているが、しかし「無縁の慈悲」の「無縁」という場合は、「縁がない」という意味ではない。つまり、『觀経』第九真身觀に「仏心とは大慈悲これなり。無縁の慈をもつて、もろもろの衆生を攝したまゝ」（『聖典』一、三〇一）とあり、対象（縁）を選ばない仏の慈悲の事をいうのである。これについて、義山は「以無縁慈」を注釈する中で、三種の慈悲があるとしている。最初に、「衆

生縁の慈悲」。これは我執を断ち切れない凡夫が、有縁の者に対し起こそ慈悲である。次に、「法縁の慈悲」。これは、法執を断ち切れない二乗と菩薩が、因果の道理に基づいて起こそ慈悲である。この二つの慈悲は、衆生と法とを対象にして起こそ有縁の慈悲であるのに対し、最後の「無縁の慈悲」は、我執と法執を断ち切つた仏が、実相を縁として、対象を選ばずに起こす慈悲であるから、「無縁の慈悲」としている。

この三種の慈悲は、「三縁の慈悲」とも呼ばれ、この表現は『大般涅槃行』梵行品（『大正』14、694c）や『大智度論』卷二十（『大正』25、209b c）にみられ、これらは慈悲心の生起する理由とその在り方について示したものである。

そして、義山は、無縁の慈悲の在り方を、月影に例えて、あたかも月の光が、全てのところを限なく照らしているように、対象を選ばないのが最高の慈悲の在り方であると強調しているのである。

三尊の尊容

八橋秀法

観音菩薩は諸經に説かれ、様々な姿で描かれる。

しかし、勢至菩薩について説かれる經典は少なく、合わせて千八百尊近く描かれる両界曼荼羅でも胎藏界の蓮華部院に一尊描かれるのみである。

今回掲載の『隨聞講録』では、数少ない勢至菩薩について説かれた『觀無量壽經』の当該箇所を解釈している。そこで、弥陀・觀音の尊容も含めて、記述内容を簡単な表にまとめてみた。

なお『隨聞講録』の頁数（淨全14）も記載しているので、詳細については、そちらをご覧頂ければ幸いである。

	阿弥陀佛	(貞)	觀音菩薩	(貞)	勢至菩薩	(貞)
身色	閻浮檀金色	612b	紫金色	628a	右・智	628a
身高	六十万億那由他 恒河沙由旬	613a	八十萬億那由他 由旬	621b	特記以外は観音 如し (肉髻・無見頂相は 仏ほどではない)	625b
光	百億三千大千世界の 如し	614b	總身の光明 五道を現す	623b	特記以外は觀音 と同じ	631a
化仏	円光の中 の化仏	614b	クビスジの円光 白毫の光明 八十億の光明	623a 624b 624b	紫金色 緑横おのおの 百千由旬 八万四千の光明 瓔珞となる	「觀音菩薩と同じ」 628a 629a 628b
頭部	眉間白毫 青白分明	614a	肉髻 天冠 顏色	621b 623b 624a	肉髻 天冠 五百億雜進華色 閻浮檀金色の如し 白毫 七寶の麗あり	盃頭摩華の如し 五百の宝華(通華) 宝華に宝台あり (天冠の中の) 毫相 (觀音と同じ)
手			掌 指端 印文あり	625a 625a	面相 (觀音と同じ)	631a
足			足跡 千幅輪相 金剛・摩尼の進華が 広がる	625a 625b	行く時 十方世界一切震動 五百億の宝華が現 る 十方世界一切震動	631a 631b

浄土宗的カウンセリングの研究

中原実道師のカウンセリングの成立と展開について

曽田 俊弘

一、中原師のカウンセリング研究に至るまでの経緯

中原師は、広島大学を卒業後、昭和二八年から作陽短期大学での一年余りの助手生活を経て、昭和二九年に岡山市立旭中学校に奉職し、一五年間にわたって特殊学級（現・特別支援学級）の指導に従事した。その傍ら、広島大学大学院教育学研究科修士課程で研究活動を行い、昭和三三年五月に、日本教育学会中国四国支部会（現・中国四国教育学会）発行の『教育学研究紀要』第三巻に、近代日本教育史に関する論文「普通教育における職業・家庭科的教育—明治前期—」【文献

本稿は、中原実道師（一九二九～一〇一四）が独自のカウンセリング理論と技法を打ち立て、それを教育の現場に導入し、さらに布教教化の領域へと応用展開するに至った過程を、中原師の著作・講演録と経歴の検討を通して辿ろうとする試みである。

(1) を発表している。管見の限りでは、これが中原師

の発表年の最も古い論文である。所属先が「広大大学院」と記されていることから、大学院修士課程における研究成果、すなわち修士論文を要約したものと推測される。

その後、教育活動に専念したためか論文発表が途絶えるが、旭中学校勤務期間の終盤から研究活動を再開し、特殊学級の指導法の研究に取り組み、昭和四三年に約一〇年ぶりの【文献(2)】、翌昭和四四年に【文献(3)】を発表した。

昭和四年、中原師は、旭中学校から岡山県教育センターに移動し、指導主事に就任し、教育相談に従事することになったが、「そこではじめて、ロジヤーズ(Carl Ransom Rogers, 1902~1987—引用者註)のカウンセリング・マインドに出逢う」（【文献(3)】七頁）こととなる。

その一年後の昭和四五年に【文献(4)】を発表したが、ここで中原師は、特殊学校における“見られ意識”を持った生徒Marginal Man（境界人）を見られ意識を克

服し「自己」価値を見失わない生徒へと変容させるための方策の一つとして、特殊学級入級に際し、親の拒否の少ないところにMarginal Manは少ないというアンケート調査の結果から、親に「カウンセリング的指導」を加えることを挙げており（六一頁）、初めてカウンセリングに言及している。ここに、中原師がカール・ロジヤーズ流のカウンセリングにインスピアイアされ、カウンセリングの教育現場への導入を決意したことが窺える。

【文献(4)】の発表から次の【文献(5)】を発表するまでに四年の空白があるが、おそらくこの間に中原師は、教育相談業務の傍ら、カウンセリング理論と技法の習得に精励したものと推測される。

二、中原カウンセリングの成立

中原師は、五年間にわたって岡山県教育センターに勤務した後、昭和四九年に、福山市立女子短期大学教授に就任した。その翌年の昭和五〇年から五六年に至

るまで、ロジャーズ流のカウンセリング（非指示的療法・来談者中心療法・人間性中心療法）の理論と技法を教育の現場へ導入・適用する、すなわちカウンセリングにおける援助者と被援助者の人間関係を教育における教師と子ども、教師と学級集団の人間関係へ適用するという教育実践に取り組み、その実践的研究成果を論文にまとめ『教育学研究紀要』⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁹⁾⁽¹²⁾に寄稿している。また共同執筆した教育原理『文献(8)』と道徳教育『文献(10)』に関する二冊の教科書の分担執筆部分にも研究成果を反映させている。

以下、その八本の論文の内容を概観したい。
【文献(5)】において、中原師は、「橙円の関係」という教育における人間関係モデルを提示し、次のように説明している。

点（中心）を持つ「橙円の関係」に入らねばならない。

・子どもを受け容れありのままに理解する関係、それにより子どもが変容してゆく関係に入るということは即ち橙円の関係に入るということである。

・橙円の関係に入ることができたならば、教師の望むより質の高い教育的意図（教育作用）も子どもに素直に正しく届くはずである。

・学級集団においては、教師が子どもたちすべてに対して橙円の関係に入る努力をすべき。それに縁って、教師を中心に橙円の関係の張り巡らされた球体としての準拠集団が成立する。

ここで中原師は、空・無我・自他不二（自他一如）の境地とも言うべき、自分（教師）を相手（子ども）と同化させるという、中心が一つしかない「異円同心の関係」を実現困難な関係として否定し、自分（教師）と相手（子ども）という一つの中心が存在し、「一方の焦点から出る光は片方の焦点に集まり、逆に片方の焦点から出る光は片方の焦点に集まり、逆に片方の焦

点から出る光は、今度は一方の焦点に届く」という「構円の関係」こそ「受容」を可能ならしめる人間関係として提示しているが、そうするに至った経緯は、後年、【文献16】で明かされている。

そこで中原氏は、

それまで、私（中原）は、カウンセラーとして、カウンセリングの本も読んだ、講演も聴いた。『無になれ』、『空になれ』、『あたかも、その人の如く感じ、ありのままに見よ』、『受容』というのは、『ありのままで』、『無条件に』、『肯定的に（大事に）』受け容れてゆくことである。と。頭では、理解することはできる。しかし、実践では、とてもとも、無に、空に、あたかもそのひとの如くなることはできなない。それができないなら、カウンセラーにはならない。とてもなれそくにない。

と、カウンセラーとして教育相談業務を始めてからも、自分が「無」「空」になつて、「あたかもその人（クラインント）の如く」なりきることができないことに深く悩み、「カウンセラーにはなれない。とてもなれそくにない」という、カウンセラーとしてのアイデンティティ・クライシスに陥つたことを告白している。

そして、そのような絶望の淵に立たされた時に、クライエントである不登校の子どもを抱える母親の、

悪いことに決まっている。学校に行けぬのは。しかし、あの子に、他の何ができるでしょうか。あらが、今のあの子にできる『たつたひとつのこと』、『精一杯のこと』なのですねえ。

という言葉に出あい、『今できるたつたひとつのこと』、『精一杯のこと』と胸の中で称えながら、相手と会うことが、私の『受容』の実践的なあり方、方法なのだと悟つたと述懐している。

以上のような、中原師のおそらく四二歳から四五歳にかけての四年間のカウンセリング修行中の出来事と思われる、「回心」体験ともいべき「受容」の実践的悟りの経験、すなわち、相手（子ども）の今の態度や姿を『今できるたつたひとつのこと』、『精一杯のこと』

と受けとめることによって、相手のすべて一切が届き、一切を受け容れることができる」と同時に、自分の望む質の高い教育的意図（教育作用）を相手に届かせることができる関係に入ることができると確信を「教育における人間関係モデル」「対人援助モデル」としてモデル化したものが「権円論」であると思われる。こ

こに、中原師独自の「受容」に基づく「教育関係論」「援助関係論」の一応の成立を見て取ることができよう。

【文献(6)】では、話し合い活動において、時間をかけて、子どもに（主張するよりも）傾聴し理解すること

積極的な関係が生まれ、互いの人間的成长を促すという指導仏説を提示している。

【文献(7)】では、ロジャーズとドイツの教育哲学者ボルナー（Otto Friedrich Bolnow, 1903～1991）との比較思想的考察を試み、

- ・ロジャーズの有機体としての人間種族の一般的成長傾向・自己実現への衝動への絶対的「信頼」と、ボルナーの人間の生と存在（成長への衝動・傾向を持つ人間の本来性）に対する「包括的信頼」は同一。

- ・ロジャーズの、教師のとるべき態度としての、子どもへの無条件の肯定的な配慮（「受容」と感情移入の「共感」的理解は、ボルナーの、子どもに対する態度としての「教育愛」と「善意」の実践的、具体的行為表現。

を持つ）への信頼」、「受容的雰囲気」、「雰囲気づくりの条件」（児童が無条件の肯定的配慮と共感的理解を経験すること）、「傾聴の理論」によって、仲間との間に解放され発動するのを信じて待つところの、カウ

ンセリング行為そのもの。

と、ロジャーズとボルノーの思想的親近性を指摘している。

【文献(8)】では、教師の役割について、「教師に求められるものは、児童・生徒への親密な接近と対話関係に入ること、それを通して児童・生徒への内面的理解と受容と共感とをもつことである。このような人間的な関係の基盤のうえに、初めて指導が可能であり、人間形成の教育活動が成立することを知らねばならない」

(一一二頁)と述べ、さらに、望ましい教師像として、
①教育愛(ひとりひとりの子どもを大事にする教師)
②受容と共感(ひとりひとりの子どもを理解する教師)

教師)

③信頼(ひとりひとりの子どもを信頼する教師)

④忍耐(ひとりひとりの子どもの力を待つことができる教師)

⑤援助(ひとりひとりの子どもを援けることがで
きる教師)

⑥研修(後学を畏敬する教師)
の六つの理想像をあげ、その内の①②③④について、以下のような解説を加えている。

①いまここに現にある、そのままの、あるがままの個々のこの子、具体的なこの子を、そのまま無条件に肯定的に、知らず知らずのうちに愛し、慈しまむという素朴な母親的な人間的な愛なのである。

この愛こそが、教育の根底に横たわっていなければならない基本的な愛である。この愛が、子どもと教師との間に、教育的な関係を支えて教育を可能にする不可欠な前提なのである(一五〇)一五一頁)。

②子どもをあるがままを愛し、現にいま、あるがままに理解し、子どものあるがままの姿を無条件に、しかも、肯定的に受け容れることを「受容」というのである。…その愛(教育愛—引用者註)に抱かれて、その具体的な表現である受容的な霧に包まれて、子どもは真に安心して自由とな

り、持ち前の生まれたままの、たくましい能力が発動しはじめる。そして、そのような教師に援けられて、成長し発展してゆくことができる（一五四頁）。

うに整理している。

③教師が子どもの中に、善きものへ向かって成長し、発展する衝動力を信じ、そのような子どもを、信頼するに足る者としての哲学をもたない限り、自分の教育生命を子どもに賭けることはできない（一五六頁）。

④子どもの中にある善なるものへ、よきものへと向かって、成長発展する力に信頼を置く教師は、素朴な愛のおもむくままに、子どもの弱さを受容し、共感し、見守りながら、そして安心して「待つ」ことができる（一五七頁）。

できる。

・受容的な雰囲気の中で、子どもに自由や自己指示が与えられるときに、子どもは学校において必修とされる教科カリキュラムを受け容れることができる。

以上のような中原師の提示した理想の教師像は、師が文献（7）で考察した、ロジャーズおよびボルジャーの理論の強い影響下に成立したことが如実に窺える。

【文献（9）】では、ロジャーズの学習論の要点を次のよ

【文献（10）】では、明治・大正期の教育家であった杉浦重剛（一八五五～一九二四）の弟子が、自分の「先生、あの枯れすすきに火をつけたら、おもしろいでしうね」という問い合わせに対する、杉浦が応答した「うん、わしもそう思うが、やらんだけじや」という言葉を終生忘ることはなかつたという逸話を取り上げ、杉浦の言葉の前半の「わしもそう思う」という言葉が弟子自身の人間としての弱さや未熟さに対する教師の側の受容であり、共感であり、後半の「が、やらんだけじや」が、教師・大人としての生き様や、弟子の持つていな

い英知を示しているとし、この先生の弟子に対する受容的・共感的理解に対して、弟子は先生との一体感を覚え、「このような未熟な自分であつても、ありのままの状態で先生に受け容れられ、理解されているという安心感と解放感をもつてているときには、先生から、人間として本来あるべき姿、期待されている望ましいあり方の方向が示されると、弟子の方はどうしようもなく、自分もまたそのようにありたいと意志せざるをえないようになり、素直に実践まで入って行くという」とになるのである」(二〇一頁)と述べ、教師の子どもに対する受容し、共感的に理解するという「評価」の重要性を強調している。

【論文⑫⑬】では、ロジャーズの学習仮説「重要な意義ある学習の促進は、指導者と学習者との間の人格的な関係に存在するある態度の質に基づく」を検証すべく、「受容」「共感的理解」「純粹」という三つの態度の保持に努めながら教育原理の講義を五年間試行したところ、その態度が学生たちによつてかなり高度に知覚

されたということだが、関係調査票「生徒からみた先生の授業態度」及び「授業観察ダイヤグラム」(群馬方式)による調査によつて数量的に計測でき、また学生自身の「総合自己評価」「他の講義との対比で評価するアンケート」においても、三つの態度に学生が好感を持ち、効果的、促進的な意義ある講義として高く評価したことから、「教師と子どもとの人間関係において、学習が促進されるか否かは、教師の発言と態度とが子どもに如何に知覚されるかにかかっている」という仮説を提示している。

以上、中原師の教育実践研究の成果を概観したが、中原師は、この研究過程を通して、ロジャーズ流カウンセリングに、自身が苦悩の末に悟つた、相手(子ども)の今の態度や姿を「今できるたつたひとつのこと」⁶「精一杯のこと」と胸の中で称えながら相手と向き合うという「受容」の技法を加味して構築した独自のカウンセリングが、教師と子ども、教師と学級集団の人間関係形成のために極めて有効であり、子どもを好まし

い人格へ、集団を好ましい雰囲気への変容せしめる優れた教育作用をもたらすことを確信したものと推測されるのである。

三、中原カウンセリングの完成

昭和六二年、中原師は、これまでの研究成果のエッセンスを集成した『養護教育の教育観と子ども観』^{文獻(16)}という著書を上梓した。ここで中原師は、独自の「受容」に基づくカウンセリングの技法を具体的に説き明かしている。

中原師は、「子どもの現在の姿を、子どもの今の行為を「今できるたつたひとつのこと」、「精一杯のこと」と—引用者註】「受容」の心で受けとめ、見ることで生きるようになった教師・親の口からは、当然のことにつき、「その心に伴つたことばが自然に出てくるわけです」として、受容の心から次の四通りのことば、すなわち、

- ①あいづちのことば（相手に、アラ、ソウ、マア、フーン、ソレデ、といったことばを返す）

- ②繰り返しのことば（相手の話した内容を、自分のことばで、短く返す）
- ③反射のことば（相手の感情表現のことばをそのまま繰り返す）
- ④明確化のことば（相手の気持ちが、言いたいことが、内面が見えた時、それを、相手の代わりに、口に出し表現してやる。明確にしてやる）
- そして、この四通りのことばを、相手が「受け入れられている」「大事にされている」と感じ、「気がついたら、いつの間にか、本当の自分の力が動きはじめている。本当の自分の力が動きはじめている。本当の自分になることができる」ことばであるとし、身につけていたことばとして人々に勧めている。

さらに、最初のうちは、相手との対話は、あいづち、繰り返し、反射のことばが80%、90%を占め、明確化のことばは少しだけ出ないと思われるが、明確化のことばが80%、90%を占めるようになることを一つの目

標とすべきであることを説いている。

以上のような中原師の四通りのことばによるカウンセリングは、ロジャーズの非指示的療法を継承したものであるが、「受容の心（これをカウンセリング・マインドといいます）さえできるならば、共感的理解や、カウンセリング的なことばが、自然に伴うわけです」（一九八〇）と、師独自の「受容」を、四つのことばを生み出す源泉であるとしているところが、他とは一線を画する特徴と言えよう。

この主著の完成をもって、中原師のカウンセリングはようやく完成をみたのである。

四、中原カウンセリングの展開

これまで概観した、中原師の著作には、仏教色・淨土宗色は皆無であった。中原師が、淨土宗僧侶の立場に立つて、カウンセリングと淨土宗の教えを関連付けて説くようになるのは、管見の限りでは、中原師が六〇歳になんなんとする、昭和六三年度淨土宗寺庭婦人

会代表者研修会における講演「添う心」【文献17】まで待たなければならなかつた。この講演において中原師は、

「たつた一つのことです、精いっぱいのことなんです」という見方。それは、今やつてゐる行為はよくないこと、間違つていて困つたことに違いなけれども、そのようにしないではおれぬ心情を、

それを大事にしていこうという姿は、罪根深き私たちをそのまんま大事に抱きかかえてくださる阿

弥陀様の姿そのものじゃないでしょうかね。まさに淨土宗的だと私は思う。だから私はカウンセリングは禪的だなんていうのに対して、極めて淨土宗的だと言つてゐんです（【文献17】九二頁）。

と、自身の体得した「受容」を阿弥陀仏の慈悲に例え、カウンセリングと淨土宗の教えとの親和性の高さを指摘している。

そして、「私たちは阿弥陀様の似姿としての私たちになつて悩み苦しむ子供、青年たちに寄り添つていきた

い」（文献17）九六頁、「阿弥陀様のような心で、阿弥陀様のような目で関わってゆきたい」（同上）と、阿弥陀仏の姿にカウンセラーのあるべき理想の姿を見出し、その姿を真似ていくべきことを主張している。

これ以降、中原師は、「受容」は「仏心」であり「大慈悲」であること、そして真の受容のためにはカウンセラーレーに「凡夫としての自覚」、「凡夫が凡夫に寄り添う」という認識が必要であることを繰り返し強調するといったように、浄土宗の教えと結びつけながら中原流カウンセリングを解説していくことになる。

中原師が、初めてカウンセリングに出あつた四〇歳の時点では、浄土宗の教えとの親和性の高さを直観していたことは、次の一文から窺うことができる。

先輩の導きで、県教育センター「教育相談室」担当を命ぜられ、そこではじめてロジャーズのカウ

ンセリング・マインドに出逢う。非行・不登校などに悩み苦しむ、親・子・教師の生々しい苦悩、悲しみ、いら立ち、怒り、不安、それをありのま

まに、無条件に大事に受容し寄り添うてゆく。それは、父母と私、父母を通しての阿弥陀さまと私との姿。なにやらカウンセリング・マインドと関係がありそろそろ気がする（文献33）七頁）。

そして、その直観が確信に変わっていく経緯は、次の二文から窺うことができる。

私はね、カウンセリングに出会つて、初めて仏教がわかつたんです。それまで、私、寺、大きらい。逃げ回つていたんです。そして、私は、教育学が専攻でございます。教育学がわからなかつた。ところが、カウンセリングに出会つて、この受容ということに行き当たつたときに、一遍に仏教がわかつてきだしたんです。そして、教育学を学生に話すことができるようになつてきだしたのです

（文献19）一四二頁

師自身の述懐によると、浄土宗寺院（岡山教区総社組清雲寺）に生を受けたが、「父母の寺経営の苦労の姿が、子供心に辛かつた。それでいて、父母の懸命な念佛弘

通、教化活動の至心な努力に畏怖を覚え、ついて行け

である。

ぬ」と寺に世を向け、「もつと楽な普通の生活をしたい!」との思いから、宗門外の一般大学へ進学し教職の道を選び、「寺に住みながら俗人のような生活」をし、「父母の強制で、しぶしぶ」浄土宗教師養成特別講座(特講)を受けたものの、「心の無いものだから、講義の内容なんてまったく理解できないで、批判ばかりが先に立つ」といった有り様で、昭和四五年に伝宗伝戒道場を成満し浄土宗教師資格を得たものの、「日暮れて、勤めから帰つてくる私の目と耳に、本堂からの法要・

その「初めて仏教がわかつた(「受容」できた)」と
いう体験を中原師は次のように述懐している。

観無量寿經、佛身觀文中に「佛心者大慈悲是以無縁慈攝諸衆生」の言葉を発見。無縁慈こそカウンセリングの「受容」、それは「無条件性」。ありのまま、そのままを大事に。後に惠谷上人の『結緣授戒講座「ママ」』の中に、その言葉「無条件性」を発見。淨土宗の信仰に、阿弥陀さまの大慈悲にようやくたどり着けた私(文献³³七頁)。

別時会の灯火の明かり、念佛の声、木魚の音。私一人蚊帳の外の人間、なにやら異質な私。わびしい、淋しい」(文献³³七頁)と、寺院生活にも仏教や浄土宗の教えにも違和感と疎外感を感じ続けていた中原師は、カウンセリングと出合い、学び、独自の「受容」を得したことによって、初めて(教育学および)仏教が理解できた、すなわち仏教ならびに浄土宗の教え(および寺院生活)を「受容」できたという実感を得たの

すなわち中原師は、仏の慈悲を無縁の慈悲と説く『觀無量壽經』の経文と、この仏の無縁の慈悲を「無条件的な愛情」(惠谷隆戒『結縁授戒講話』淨土宗、一九八一年、六一頁)とする惠谷隆戒師の解釈とに出合い、阿弥陀仏の大慈悲が、カウンセリングにおける「無条件の受容」そのものであることを感得し、「淨土宗の信仰に、阿弥陀さまの大慈悲によりようやくたどり着けた」、すなわち「回心」を遂げたのである。

この中原師の「回心」は、惠谷師の『結縁授戒講話』

が刊行されたのが昭和五六六年三月であるので、五二歳

を過ぎてからの出来事ということになるだろう。中原

師が、四〇歳でカウンセリングに出あつてから一二年

あまり、四二歳から四五歳の間に（「回目の「回心」

というべき）「受容」の実践的悟りを経験してからおよ

そ一〇年の歳月を経て、遂に中原流カウンセリングと
浄土宗の教えとが幸福な融合を果たすこととなつたの

である。

その後、中原師は布教伝道を志し、研鑽を積み、平成二年三月に総本山知恩院布教師に叙任されるが、先に見たように、その研鑽期間中の昭和六三年（度）から、「阿弥陀仏の大慈悲＝受容（カウンセリング・マインド）」という確信に立脚して講演活動を開始し、布教師となつてからは、平成二六年に遷化する二年前の平成二四年に至るまでの約二五年間にわたつて、法話・講演・執筆を通して、浄土宗僧侶や寺庭婦人に対する教育と、檀信徒および一般の人々に対するカウンセリン

グと教化にひたすらに精進した。

淨土宗僧侶や寺庭婦人に対しては、

貪・瞋・痴の三毒煩惱に執われて、動けなくなつてゐる姿、どうしようもない姿を、そのままに・

無条件に・肯定的に・受け容れていくカウンセリ

ング・マインドは、阿弥陀さまの御心の、御本願の現代精神科学的表現であります。そういうことで、「カウンセリング」は、極めて淨土宗的である

と思うのであります。現代を苦悩する、一切の

人々のために、淨土宗の僧侶・寺族の者こそが、阿弥陀様の似姿として、現代精神科学のカウンセラーとして働き得る第一人者と思うのであります（文献18）二〇頁）。

という信念のもとに、カウンセリング・マインドを吹き込み続け、カウンセラーたらんとする自覚と氣概を植え付けようとした。

そして、檀信徒および一般の人々に対しては、

阿弥陀様は、この私をこの身このままに大事にし

てくださいり、私の心の拠りどころとなつてくださいります。

おわりに

この御恩に報いるためにも、私は、不安におびえる人に寄り添い、その人の心の支えになればと、カウンセリングに努めねばと考えます。拠りどころとしての親を持たない人に、カウンセラーとして、しつかり寄り添いたいと思います。心のうちをしつかり傾聴して差し上げることで、人間として万策尽きた絶望の淵から光明を見出す信仰の目覚めへと、お念仏申せる人へと教化の道が開かれるのであります。カウンセラーという人間を拠りどころとしなければ生きれなかつた者が、阿弥陀様を、お念仏を絶対的な拠りどころとして生きる者へと導かれるのであります（文献23）

中原師は二度目の回心によって、浄土宗の教えが、自らのカウンセリングの実践を支え根拠づけてくれるものであるということを確信すると同時に、逆に自分のカウンセリングが浄土宗の教えの意義、特に対人援助関係を支える思想としての意義を読み解き伝えるのに有効であるということを確信したに違いない。

そしてこの確信に立脚して、中原師は、カウンセリングと布教・教化という二つの領域を往還しながら、両者を高いレベルで融合させるという独自の境地を切るのである。

五頁

と、阿弥陀仏に対する報恩の行として、クライエントに寄り添つて傾聴し心の拠りどころとなり、さらに阿弥陀仏という絶対的な拠りどころへと導こうと努めたのである。

り拓いたと推測できよう。まさに中原師は、対人援助者としての僧侶のひとつの理想像を体现した稀有な存在でといえよう。

中原実道師著述目録（稿）

(1)「普通教育に於ける職業家庭科的教育—明治前期—」、『教育学研究紀要』第三卷、日本教育学会中国四国支部会、一九五八年五月

(2)「特殊学級における作業學習と系統的學習との関連について」、『教育学研究紀要』第一三卷、中国四国教育学会、一九六八年三月

(3)「特殊学級におけるMarginal Manについての研究(その1)」、『教育学研究紀要』第一四卷、中国四国教育学会、一九六九年三月

(4)「特殊学級におけるMarginal Manについての研究(その2)」、『教育学研究紀要』第一六卷、中国四国教育学会、一九七一年三月

(5) 「学級集団における教師の位置——人間関係論」『教育学研究紀要』第二〇巻、中国四国教育学会、一九七五年三月

(6) 「集団の意志決定への一考察——話し合い活動を育てる指導仮説とその検証」『教育学研究紀要』第二二巻、中国四国教育学会、一九七六年三月

(9) 「「教育とカウンセリング」——ロージャズの学習論について」『教育学研究紀要』第二四巻、中国四国教育学会、一九七九年三月

(10) 「第五章 道徳教育の評価 第1節 道徳教育の評価」『現代道徳教育の研究』めいけい出版、一九七九年三月

(7) 「カウンセリングにおける態度とその雰囲気及び方法を教育一般に適用することの妥当性についての考察

そのI C.R.Rogersにおけるカウンセリングの態度と雰囲気の教育学的意義についての考察——O.F.Bolnow の教育的雰囲気との対比において——』『教育学研究紀要』第二二巻、中国四国教育学会、一九七七年三月

(11) 「教育とカウンセリング——これから教育相談をめざす教師のために」『月刊生徒指導』第九巻第一四号、学事出版、一九七九年一月

(12) 「学習指導における受容的雰囲気——効果的な学習のための人間関係とその評価法」『教育学研究紀要』第二五巻、中国四国教育学会、一九八〇年三月

(8) 「第6章 子どもと社会」「第8章 教師の地位と役割」、大谷光長・中原美道ほか編『教育原理』(保育講座4)、医歯薬出版株式会社、一九七八年一月

(13) 「学習指導における受容的雰囲気——効果的な学習の

ための人間関係とその評価法—実践報告」、『教育学研

究紀要』第二六卷、中国四国教育学会、一九八一年三

月

九年二二月

(14)「カウンセリングと教育」、香川県教育センター編『教

育講演 昭和六二年、香川県教育センター、一九八七年?月

(18)「カウンセリングの心—極めて浄土宗的なもの—」、『知恩』通巻五五五号、総本山知恩院、一九九一年八月

(15)「質問箱 先天性網膜色素変性症の父をもつ生徒

回答」、『健康教室』第三八卷第八号（通巻五三一号）、一九七八年六月

(19)「仏心と受容の心」、『佛教とカウンセリング』第二八輯、総本山四天王寺、一九九三年六月

(16)『養護教育の教育観と子ども観—教育を支えているあなたに—』（健康生活リブレイア・9）、東山書房、一九八七年八月

(20)「まことの教育とは」、『四天王寺』六一九号、四天王寺事務局、一九九三年六月

(21)「まことの教育とは」、『保育資料』四五〇号、本願寺保育事業協会、一九九四年四月

(22)「電話室から」、岡山いのちの電話協会編『こころのうた』、山陽新聞社、一九九四年六月

(17)「昭和六三年度代表者研修会講演『添う心』」、淨土宗寺庭婦人会会誌『微風』第二二号、淨土宗、一九八

(23)「拠りどころを持つ」、『淨土』第六一卷第五号、法

然上人讃仰会、一九九五年五月

六二号、浄土宗総本山知恩院、一九九八年一〇月

(24)『おかあさん 迷わないで——仏のこころで子育て』（なむブック5）、浄土宗、一九九六年二二月

(30)「この人、この寺、この教化『妄念の中のお念佛』、『仏教ライフ』四九号、社団法人仏教情報センター、一九九九年一月一日

(25)「より添うこころ」、『佛教とカウンセリング』第三

二輯、総本山四天王寺、一九九七年六月

(31)「座談会『浄土宗21世紀劈頭宣言に寄せて 家庭にみ仏の光を』」、『浄土宗新聞』四〇七号、浄土宗、二〇〇一年一月一日

(26)「お盆の燈火」、『華頂』第三七四号、一九九七年七月

○一年一月一日

月

(32)「人中の分陀利華」、『古備路』（岡山刑務所）二一〇〇

一年九月一五日

(27)「佛さまにより添われ」、『真生叢書』一三号、高野山真言宗大阪自治布教団、一九九七年七月

(33)「私の青年僧時代 第3回」、『じょうせい なら』、

浄土宗奈良教区青年会、二〇〇三年一〇月

(28)「対談『全淨青 心の対話研修をふりかえる』」、『ZJ』一九九八年

(34)「ともしび」、岡山・生と死を考える会『会報』第一

(29)「普通の小寺と泥和尚」、岡山清雲寺、「知恩」第五

九・三〇合併号、二〇〇八年三月

(35)「特別企画 座談会『浄土宗とカウンセリング』」、『淨土学』第四六輯、淨土学研究会、二〇〇九年六月

(36)「より添う心—阿弥陀様の大慈悲（上・下）」、「知恩」第七八一・七八三号、二〇〇九年七・八月号

(37)「〈講演録〉 法然上人のまなざし」、「よりそつ心 現代社会と法然上人」（総研叢書第6集）、浄土宗総合研究所、二〇一〇年三月

(38)「平成二十二年度代表者研修会『母—その愛と信』」、淨土宗寺庭婦人会会誌『微風』第四三号、浄土宗、二〇一一年三月

(39)「カウンセリング」、「新纂 浄土宗大辞典」、浄土宗、二〇一六年三月

中原実道氏の浄土宗僧侶としての活動

郡嶋昭示

はじめに

中原実道師が浄土宗僧侶という立場で初めて講演や執筆をされたのは、浄土宗寺庭婦人会代表者研修会であることである。御年は六〇であった。調査の及ぶ範囲では、この講演をはじめとして、浄土宗の行事はもちろん、四天王寺での講演など、宗内に限らず活動を行つておられる。宗内では特に浄土宗青年会の講習会で各地方（全八ブロック）を一つのテーマで講演をされたことが特筆されるもので、他にも全国各教区で行われた講習会への登壇、講習会に限らず対談や浄土宗出版からの出版などの活動が、記録に残っている。

このように恐らくは寺庭婦人会の講演以降、浄土宗僧侶という立場での活動がはじまつていったと見られるのであるが、本報告ではこれらの活動を見渡し、①

一連の活動の中で長さにわたつて説き続けているものはどんなものか、②浄土宗の思想を応用した主張はどうなものか、そして③それが時間と共にどう変化、あるいは深まつていったのか、という点を中心に考えていきたいと思う。

参照した著作・講演録

本報告で参照した原稿・講演録は次のものである。

- ・「代表者研修会講演・添つ心」（『微風』第三二号・浄土宗寺庭婦人会・一九八九）
- ・「カウンセリングの心—極めて浄土宗的なもの」（『知恩』第五五五号・総本山知恩院・一九九二）
- ・「仏心と受容の心」（『四天王寺』第六一九号・一九九三）
- ・「まことの教育とは」（『保育資料』四五〇号・浄土真宗本願寺派・一九九四）
- ・「お母さん、迷わないで——仏のこころで子育て」（浄土宗出版・一九九六）

・「より添う心」（『佛教とカウンセリング』第三二輯・

四天王寺・一九九七）

・対談「全淨青 心の対話研修をふりかえる（全国淨

青機関誌『Z』）・一九九八）

・講演より「より添う心—阿弥陀様の大慈悲 上・下」

（『知恩』・知恩院・二〇〇九・七～八月号）

・座談会「淨土宗僧侶のあり方について」（『淨土学』

四六・淨土学研究会・二〇〇九）

・淨土宗寺庭婦人会秦氏像序幕記念講演「母—その愛

と信—」（『微風』四三・淨土宗寺庭婦人会・二〇一）

・講演録「法然上人のまなざし」（『總研叢書』第六集・

淨土宗総合研究所・二〇一〇）

・大正大学での講演（⁽¹⁾二〇一二）

⑧無罪の七施

⑨学校より大事なこと

⑩人生の区切り

⑪750CCのバイク

⑫校則観

三〇数年間であつたということになる。

主張される内容—長きにわたり説き続けたもの—

まず、これらの講演および原稿で取り上げた内容について、整理をしてみたいと思う。中原師は各種講演などで次のような話をされている。

①スキンシップ（よりそうこと）の基本

②関わり方（言葉の不自由な子と新米の先生）

③関わり方（転んだ子への対応）

④よりどころを持つということ（母猿と子猿）

⑤人間理解（5%のカミソリ）

⑥「傾聴・受容」とは（山の学校へ行く子）

⑦仏心とは大慈悲、無縁の慈なり

⑧無罪の七施

⑨学校より大事なこと

⑩人生の区切り

⑪750CCのバイク

⑫校則観

⑬カウンセラーに求められる態度・条件

⑭権円の関係（阿弥陀仏と私達の関係）

⑮子供観（少年と英語教師）

⑯黒柳徹子のはなし

⑰北風と太陽

⑱蜘蛛の糸

⑲バラの花とトゲ

⑳ロジャーズ提唱の非指示的カウンセリングとは

㉑人として生まれる尊さ

㉒凡夫の自覚（眞の受容のために）

㉓法然上人の姿に学ぶ

㉔葬式で大騒ぎする子

㉕自殺させてしまった一人の青年

といった内容である。これらの話のほとんどは何度も
説かれているものだが、次のような場面で説かれてい
る。

2011	秦氏像建立記念講演「母——そ の愛と信」（『微風』43）	2009	『知恩』8月号	2009	『知恩』7月号	1996	『お母さん、迷かないで！』	1993	「仏心と受容の心」（『仏教と カウンセリング』28）	1991	「カウンセリングの心——極め て浄土宗的なもの——」（『知恩』 8月号）	22)	昭和63年度婦人会代表者研 修会講演「添う心」（『微風』 22）
	(3) (6) (18)	(5) (20)	(7) (6)	(1) (2)	(5) (13) (16) (23)	(1) (2) (8) (21) (19) (22)	(2) (8) (4) (3) (5) (6)	(8) (15) (9) (10) (11) (12)	(1) (2) (6) (7) (5) (3)	(6) (7)	(7)	(1) (2) (3) (4) (5) (6)	

2012 大正大学講演

(23)	(6)
	(7)
	(24)
	(25)
	(14)
	(17)

この整理を見てわかるように、特に多くの場で話されているものは、「⑥「傾聴・受容」とは（山の学校へ行く子）」と、それに関連する「⑦「仏心とは大慈悲、無縁の慈なり」」、そして「⑤「人間理解（5%のカミソリ）」」の話で、そのほか「①「スキンシップ（よりそうこと）」の基本」、「②「関わり方（言葉の不自由な子と新米の先生）」」「③「関わり方（転んだ子への対応）」」の話も早い時期の講演録などによく見える。ここで、これらの説の内容を簡単に整理してみたいと思つ。

①スキンシップ（よりそうこと）の基本

講演の冒頭で、受講者に体験してもらつもので、二人一組横並びで互いの背中の真ん中に手を当て、目を閉じて集中するといふもの。

(2) 関わり方（言葉の不自由な子と新米の先生）

新米の小学校教員が、言葉が不自由な児童に寄り添う話。「ああしろ、こうしろ」という教員に心を閉ざしてしまった児童が、新米の先生の行動でみんなの前で音読できるようになつたという話。新米の先生は教科書一斉読みの時に、その児童の横で、背中に手を当て寄り添い、応援の気持ちを肌で伝えただけで、心を開き、勇気も与えることができたといふもの。

③ 関わり方（転んだ子への対応）

転んで泣いている子供に対してもお母さんが取る対応にはどんなものがあるかを、受講者に考えてもらつもの。「教育用語」として提示した「原因追究」「指示用語」「批判用語（評価用語）」「勝手な解釈」の四通りの言葉が飛び交い、子供が泣きやむにはこれらのどれかによるといふもの。

⑤人間理解（5%のカミソリ）

人間には100人のうち叩いて鍛えて強くなる人が95%、鍛えると刃こぼれをおこしてダメになつてしまふ人が5%いるというもの。一様に理想を押し付けても全ての人にとって有益かどうかはわからないというもの。

⑥「傾聴・受容」とは（山の学校へ行く子）

カウンセリングにおいては「傾聴」と「受容」が重要だが、具体的にどういう行動が理想的なのかを自身の体験を用いて考えるもの。学校に行くふりをして学校には行かず、山の中で一日を過ごして学校に行つたふりをして帰つてくる子供を目の当たりにしたお母様に対するカウンセリングの様子。恐ろしいまでの沈黙を、我慢する必要性を強調し、非指示的な方法の具体性を示す。

⑦仏心とは大慈悲、無縁の慈なり

阿弥陀様の御心は、大慈悲こそがそれであるという経文を取り上げ、相手によりそう理想的な形を阿弥陀様に求めながら、凡夫には不可能であることを確認。しかしながら阿弥陀様は念佛する衆生の行動を一つも否定せずに見守つて下さるスーパー・カウンセラーであるという主張。

というものである。中原師最後の大正大学での講義においても、⑥⑦が見え、またその直前に行わられた『淨土学』の対談でも同様である。よつて、この一連の説は中原師の活動の中でも特に長きにわたり説き続けられているものということが確認できる。

先行著『養護教諭の教育観と子ども観』での主張

」のように中原師が説き続けてきたものを整理してみたが、中原師はこのような浄土宗僧侶としての活動に先立ち、単著『養護教諭の教育観と子ども観—教育

を支えているあなたに』（東山書房・一九八七、以下『教育観と子ども観』と略します）を記している。

本書を見ると、今後の活動で取り上げられる主張のほとんどが、ここすでに記されているということがよくわかる。先ほどの整理でいうと、①スキンシップ（よりそうこと）の基本、②関わり方（言葉の不自由な子と新米の先生）、③関わり方（転んだ子への対応）、④よりどころを持つということ（母猿と子猿）、⑤人間理解（5%のカミソリ）、⑥「傾聴・受容」とは（山の学校へ行く子）、⑫校則観、という主張がすでに説かれており、また⑭楕円の関係（阿弥陀仏と私達の関係）についても、阿弥陀仏の思想は登場しないながらも、すでに語られている。しかし、本書が記された直後に行われた寺庭婦人会での講演では、阿弥陀仏の思想や、浄土宗の信仰を持つことの尊さなどがいくつも付け加えられている。

寺庭婦人会での講演「添う心」での阿弥陀仏の話

具体的に見てみると、例えば寺庭婦人会での講演（以下「添う心」と略す）では次のようなものが指摘できる。まず、②の新米の先生の例を紹介した後に、

そういうふうと、私たちの阿弥陀如来様は、何だから今の新米の先生のようにちゃんと私たちに寄り添うて、私たちを大事にしてくださっている。私たちは、ぴったりと寄り添ってくださる阿弥陀さまを持っている。幸せですね。⁽²⁾

といって、私達には阿弥陀仏が寄り添ってくれていることを紹介して、幸せなことですと主張しており、また、④の母猿と子猿の例えを用いて拠り所をもつことの安心さを説く部分では、

私達は浄土宗、ありがたいことに阿弥陀様の御本願に抱かれております。そして南無阿弥陀仏と称えて、絶対にすがりつくものを持っております。本当に幸せなことだと思います。⁽³⁾

といつて、淨土宗を拠り所とする私達の置かれた状況

について加えられている。さらに⑤の人を5%いて当たり前のもろい人間であると捉える姿勢については、

絶対にぴったりと寄り添わなきやいけないんです。

離れたらいけなんいんです。阿弥陀様は私たちにぴったりと寄り添うてくださってるんです。遠くから離れて見ておられるんじやないんです。そして阿弥陀様は絶対に私たちに手は先に先に下してはくださいません。じいつと寄り添うてくださつてます。方向を決めるのは私なんです。立ち上がろうとするのは私なんです。立つのは私なんです。その私の力が出るまでじいっと大事に見守つて、寄り添うてくださつて。それが阿弥陀様のお姿なんです。だからそのお姿と違つて、先に、孫かわいさ余りに手を出していくから変になつてくるわけであります。問題の子供たちを治療していくのも、みんなこの阿弥陀様の姿でいくわけであります。スキンシップのようにぴったりと寄り添う

てね。⁽⁴⁾

といつて、理想的なよりそいの姿勢として、「ああしろこうしろ」と言わずに見守つてくれる阿弥陀仏を取り上げている。

このように『教育觀と子ども觀』での主張がもととなつて、そこに阿弥陀仏の思想を付け加えていく姿が見られる。特にここでは、阿弥陀仏が見守つてくれていること、拠り所とする教えがあるということのありがたさ、そして理想とするカウンセリングの例に阿弥陀仏を取り上げるという説が展開されている。

樁円の関係と仏教

また、先ほど指摘した「⑭樁円の関係（阿弥陀仏と私達の関係）」も、阿弥陀仏は登場しないものの、「教育觀と子ども觀」で子供たちとの理想的な関係としてすでに提唱されている。それは次のようなものである。

子どもの固い心の殻の中には元からいる子どもの心（中心）と努力して殻の中へ入れた教師の心

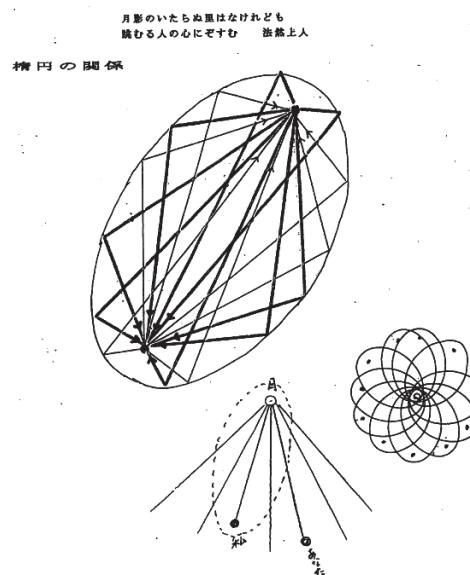
(中心)と、二つの中心点が存在することになる。

ている。(※左図参照)

一つの殻・円の中に、中心が二つある。それはもう普通の円ではなくて、特別な関係の円、橿円なのです。⁽⁵⁾

これによると、自分と相手の二つの円ではなく、一つの橿円のなかに二つの中心点がある状態が理想的で、そのためには相手の信用を得ることが必要であり、信用を得ることで相手の円の中に自分の中心点を置けるようになるという説で、中原師はこれを「橿円の関係」といつている。ここでは特に仏教の思想を用いた説になつていながら、後の講演では阿弥陀仏と私達の関係がこのような関係であると説かれることが多くなつてくる。後の講演資料によると、法然上人の「月影」の歌を紹介した後に、阿弥陀仏と私達の関係はこの橿円の関係であり、阿弥陀仏と私達の二つの中心点があり、つねに私達が心を許した存在であり、そして多くの限りない数の衆生とその関係をたもち続けるのが阿弥陀仏であり、これが究極の理想であると説明し

この例からは、子どもと教師の理想的な関係として提唱された「橿円の関係」が、法然上人(以下敬称略)を経由して捉えられた阿弥陀仏の思想を応用して説かれるようになるということが確認できる。ただし、この説がいつごろから説かれるようになったのかは明らかにはならなかった。



四天王寺「仏教とカウンセリング」での浄土教思想

このように『教育觀と子ども觀』とその後の寺庭婦人会の講演録「添う心」とでは、阿弥陀仏の思想を意識した説が加えられて説かれている例が確認できる。

そしてこれ以降は次第に付け加えるというよりも、根本的な部分において法然の浄土教思想を用いる説が見られるようになつてくる。

一九九七年に『仏教とカウンセリング』誌に掲載された四天王寺での講演「より添う心」では、カウンセリングを行う上での基本姿勢について、法然の凡夫の思想が取り上げられている。ここでは第二章において、「凡夫としての自覺（眞の受容のために）」という章が設けられて、

まず自分自身が紛れもなくこういう人間なんだといふことの自覺がない限り、カウンセリングは共感もへつたくれもあつたもんじやないということなんでございます。このような自分がそういう人

間だつていうことが気がつかないで、自分は賢くて、尊くてきれいなんだと思っている限り、カウンセリングはえせカウンセリングです。本当の受容はわからない。⁽⁶⁾

という、中原師のカウンセリングに関するスタンスがよく伝わる主張が展開されている。そこで中原師は、

私カウンセラーは、悩んでやつて来る人（クライエント）とどこが違うのか。同じどろどろとした、夫以外の何者でもない。その凡夫が凡夫をどうやつて導くのか。

といって、相手も凡夫、そして自分も悩み続ける凡夫であり、凡夫が凡夫に対するのがカウンセリングであると主張している。この思想はその後生涯にわたつて説き続けられる中原師の思想の根幹ともいえるものである。

これは四天王寺にて行つた講演の記録だが、それ以前に行われた寺庭婦人会での講演から六年が経過して

いる。その間には四天王寺での別の講演（「仏心と受容のこころ」）があり、また、浄土宗出版から『お母さん迷わないで！』の出版もされているが、このような凡夫の思想への言及は見られなかつた。つまり、恐らくはこの講演を皮切りに、凡夫の思想を応用した人間觀が提示され、これ以降十数年間、説かれ続けられるようになつたといふことがいえるのである。この思想は中原師のカウンセリング理論の特色であり、浄土宗的カウンセリングと位置付けられる思想として注目すべき説である。

また、カウンセラーの理想として付け加えられたものと言えるものだが、²³法然上人の姿に学ぶ、という説もこれ以降説かれるようになつてゐる。それは、室津にて教化したとされる「友君」への対応を例にとり、決して卑下してはならない、そのまま念佛を称えなさい、すると阿弥陀仏は寄り添つて下さる、という法然の姿勢をカウンセラーの理想として紹介するもので、この話も後に説かれ続けられていく。

大正大学での講演

そして最終講義と自ら述べられて行われた大正大学での講演では、^⑥山の学校へ行く子、^⑦阿弥陀仏の無縁の慈悲、^⑯権円の関係、^⑲葬式で大騒ぎする子、^⑮人間理解（5%のカミソリ）、^⑳自殺させてしまつた二人の青年、という話が展開している。

この内容を見ると、最後まで山の学校へ行く子の親御様とのできごと、そして阿弥陀仏の無縁の慈悲を例にした受容の姿勢、5%のカミソリの例え、という、講演活動の初期の段階で説かれ出したものが、最後まで繰り返して説かれていることがわかる。よほど自分の意が表現できるものだつたといえ、中原師の主張が端的に現われるものといえる。

^⑲葬式で大騒ぎする子、^⑳自殺させてしまつた二人の青年、という二つの話は、いつごろの出来事なのかはつきりはしないが、特に自殺させてしまつた青年の話は中原師の淨土教信仰に関わる苦惱がにじみ出る話

で、私も実際に何度もががつた。それは、私自身が、二人の青年を自殺させたのは、このためについに私の踏ん切りができないで自殺をさせてしまつた、もう苦い苦い経験なんです。いまだに悩んでいます。それが他の宗派、他の宗教の方に阿弥陀さまの教えを伝えられなかつたことなんです。

徹底的に相手の言う言葉に寄り添うて、大事にして、そして精一杯の姿などと、よしよし、そういう言い方も、そういう考え方も、今のあなたにはそれが精一杯、よしよしつて続いていくわけなんですが、三年間、四年間、自殺したいつていうその青年に寄り添つてやつてきますと、私自身もくたびれます。向こうもくたびれています。それで、仏教にすがろうとして、「先生、禅宗の座禅行つて組んできた」とか、あれやこれや言い出すわけなんです。

「阿弥陀さまのお念佛、阿弥陀さま、わしにと

つて阿弥陀さまはスーパークウンセラーなんで、私の悩みはお念佛の声に乗せて、阿弥陀さんに全部聞いてもらう、そういうことをわしはするんじやけども、あんたも阿弥陀さまという仏様のいらっしゃることを信じて、南無阿弥陀仏南無阿弥陀仏の声に乗せて、中原に言うてもまだ届かない深い深い心の闇があるならば、それを阿弥陀さんに聞いてもらおうや」。

どれだけ言いたかったか。でも口にすることは出来ませんでした。よそのお坊ちゃんにそういうことを言うていいんだろうか。言うていいんだろうか。ためらつているうちに機会を失つて、二人とも自殺してしまつたんです。

という話で、この話は幾度もががつた話でありながら、他で活字になつたものは見たことがない。これは中原師の法然淨土教に関する想いが、最も顯れた部分ではないかと思う。

おわりに

以上の整理から、本報告で指摘した点についてまとめてみたいと思う。

①幾度も説かれ続けている話はあるが、中でも「⑥

「傾聴・受容」とは（山の学校へ行く子）と、それに関連する「⑦仏心とは大慈悲、無縁の慈なり」、そして「⑤人間理解（5%のカミソリ）」の話は、最後の講演まで説かれ続けられた話である。

②浄土宗の教えを例としたもの、応用したものとして、阿弥陀仏が常に寄り添つていてくれること、阿弥陀仏という拠り所があることの幸せさを説くもの、相手も凡夫であり自分も凡夫であるという人間理解の重要性、阿弥陀仏はスーパーカウンセラーであるという理解、といった例が見られる。

③付け加えていく形で阿弥陀仏の思想を例えとする話が次第に増えていったが、だんだんと根本的な部分に浄土宗の教えを根拠とする説が登場し、これが根幹

となつて話が展開することにもなつた。そして、浄土宗僧侶としてしなくてはならないことにも言及されるようになつていつた。つまり、時が進むにつれ、深い部分で浄土宗の教えを根拠とする思想が展開されるようになつていつた。

という点が確認できたのではないだろうか。このよう、「教育観と子ども観」からその後の講演録などを見ていくと、浄土宗僧侶として主張したいことが色濃くなつていくように感じられる。一九九一年の寺庭婦人会での講演では、私達には阿弥陀仏という強い味方がいるという主張が付け加えられ、一九九七年の四天王寺での講演では、相手も凡夫、それに応ずる私も凡夫という根本的な人間觀が、こうでなくてはならないと強い口調で展開され、大正大学での最後の講演に至つても、これが説き続けられているという流れが確認できた。他にも晩年になつて説かれ出した自殺させてしまつた青年の話や、理想的な関係としての「楨円の関係」も阿弥陀仏との関係と同じという主張が追加

されてきたことも確認できた。

以上の整理から、浄土宗僧侶という立場で活動した中原師の言葉からは、浄土宗の思想に基づいたカウンセリング理論の提示、そしてそれが最も理想的であるという主張が晩年になるにつれて色濃く感じられる。それは恐らく、浄土宗僧侶として活動をしながら、中原師自身の信仰の深まりと、体験の積み重ねによって形作られていったものなのではないだろうか。それは、特に自殺させてしまつた二人の青年の話に特に現われているのではないだろうか。

そして、凡夫である自分にとって阿弥陀仏はスーパーカウンセラーであり、お念佛の声に乗せていつも悩みを聞いてもらつてゐる。共にお念佛をして阿弥陀仏に悩みを聞いてもらおうと、伝えるべきだつたのにできなかつたというこの体験の告白には、浄土宗僧侶としての使命と、理想的なカウンセリング像が浄土宗の思想から導き出せるという、中原師の心から主張したい想いだつたのではないだろうか。

注

(1) 二〇一二年大正大学浄土学大学院生主催の講演会。別途報告書にて全文を掲載予定。

(2) 浄土宗寺庭婦人会誌『微風』第一号（一九八年一二月）・五三頁

(3) 前掲『微風』第二号・五七頁

(4) 前掲『微風』第二号・九六頁

(5) 「養護教諭の育観と子どもーを支えているあなたにー」（東山書房・一九八七）二〇頁

(6) 「より添う心」（『仏教とカウンセリング』第三二輯・四天王寺、一九七）

中原実道師のカウンセリング理論について —「抑止」と「摂取」に注目して—

星 俊明

一、はじめに

浄土宗的カウンセリング研究会では現在、中原実道師のカウンセリング理論（以下、「中原理論」とする）に注目をしている。中原理論とは、カール・ロジヤーズの提唱した来談者中心療法、非指示的カウンセリングに基づく、「傾聴・寄り添い」を重視したカウンセリング理論である。その中でも特に注目すべきは「カウンセラー自身も凡夫である」とする点であり、凡夫に過ぎない自分が、どのようにしてクライエントの抱える問題に向き合うべきなのかということを課題として構築されたのが中原理論であるといえよう。

本研究会では、この中原理論が「浄土宗的カウンセリング」の模範の一つであると注目し、浄土宗学教理

面からも検証を行つていて。本稿ではその一環として、中原理論の中で主張される「無条件の肯定」と、「戒律の必要性を示す」という一見相反するようにも見える二つの事項についての考察を行い、また、それが浄土宗的な理解に基いたものであるかどうかを検証してみたい。

二、中原理論における「無条件の肯定」と「戒律の必要性」

「無条件の肯定」とはそもそも来談者中心療法における中核の一つであるが、中原師はかつて友田不二男氏よりカウンセリングを学んだ際、「無条件の肯定」とは自分自身の心を「空」にして「無」にして、相手の言葉をありのままに聞くことである」という教えを受けて、「自分には出来ないと感じた」と述懐している。⁽⁸⁾

中原理論ではカウンセラーもクライエントも同じ凡夫であるとするが、凡夫であるカウンセラーがクライ

エントに「無条件の肯定」を行うための方法を、中原師は「精一杯の姿」という言葉で示している。様々な悩み、問題を抱えて相談に訪れるクライエントに対して、その悩みや問題を自分自身の事のように完全に「共感」することは出来ないが、今まさに苦しんでいる相手の姿は、その人の「精一杯の姿」であると受け止めることは可能であるとする。様々な問題を抱えて悩み苦しむクライエントを、「精一杯の姿」なのだと受け止め、その上で「それでよし」とありのままに肯定していくというのが中原師の到達された「無条件の肯定」である。

中原師はカウンセリングにおいて、クライエントがたとえ罪を犯した人であっても、それがその時、その人にできる「精一杯の姿」だったのだと「無条件の肯定」を示さなければならないとしている。しかし、その一方で中原師は仏教者としての立場から「罪を犯してはならない」と言わなければならぬと主張する。その善悪判断の基準は仏教者において絶対的な価値をもつ仏語、仏説における「戒律」である。僧侶がカウンセラーである以上、この「戒律」は必ずどこかで示さなければならぬないと中原師は主張するのである。しかし続けて師は、

けれども、その示されたことができないんだよなあ。そして、気が付いたら、あのとき、あの場所性を示す」ことも必要であると主張するのである。

だって、諸惡莫作、衆善奉行は、これは仏教のおきてなんです。——中略——自殺についてどう思うかと言われたら、浄土宗の坊さんは、やはりお釈迦様、仏様、仏のおっしゃった言葉は、これは真実ですから、「すな」と言うんだから「すな」と。これはもう揺るいだら仏教じゃなくなつてくる。そうすると坊さんは「しちゃいけん」と。自殺しちゃいけん。どこかで言わなきゃいけない。

中原師は罪を犯してしまった相手に対し「無条件の肯定」を行う一方で、仏教者としての立場からは「罪を犯してはならない」と言わなければならぬと主張する。その善悪判断の基準は仏教者において絶対的な価値をもつ仏語、仏説における「戒律」である。僧侶がカウンセラーである以上、この「戒律」は必ずどこかで示さなければならぬないと中原師は主張するのである。しかし続けて師は、

で、あの人に出会つたために、気が付いたらこうすることが精一杯の姿だつたんだもんな。本当にやつてのけた悪人に対する優しいまなざしで見ていくのが、阿弥陀仏のまなざしなんだよなあ。

しちゃならないんだけど、しちゃならないんだけど、百もわかつているんだが、そこが凡夫の悲しいまでの現実。やつてしまつたんだよなあ。よしよし、それでよしと、どこまでも阿弥陀仏は見捨てたまわん。

と述べる。すなわち、戒律は守らなければならぬといふ大原則がありながらも、それを必ずしも守ることが出来ないのが凡夫という存在である。戒律を示しながらも、実際に戒律を破つてしまつた相手、罪を犯してしまつた相手に対する「悲しいまでの現実」であると受け止める。それがクライケントに出来た「精一杯の姿」なのだとして、決して否定せずに、今の相手をありのままに、肯定的に受け入れていくというのが中原理論における「無条件の肯定」

定」と「戒律の必要性」の関係性であると整理することができる。

三、浄土宗における戒律

1、善導の会通

前節の通り、中原師は仏教徒における絶対的な善惡判断の基準である「戒律」は必ずどこかで示さなければならないとするが、同時に、現実において必ずしも戒律を厳守することの出来ないのが我々凡夫という存在である、罪を犯してしまつた相手に対しても決して否定せずに受け止めていくのが重要であるとしている。この中原理論を浄土宗学的に検証する上でもつとも妥当であると考えられるのが、善導による『無量寿經』第十八願と『觀無量壽經』下品下生の会通である。

《無量寿經》第十八願

設我得仏十方衆生至心信樂欲生我国乃至十念若不定せば、今の相手をありのままに、肯定的に受け入れていくというのが中原理論における「無条件の肯

(8)

仏告阿難及韋提希下品下生者或有衆生作不善業五

足十念稱南無阿彌陀仏」すれば罪業は除かれ救済を得られる」と説く。

逆十惡具諸不善。如此愚人以惡業故心墮惡道經歷多劫受苦無窮。如此愚人臨命終時遇善知識種種安慰為說妙法教令念佛。此人苦逼不遑念佛。善友告言汝若不能念者應稱無量壽仏。如是至心令声不絕具足十念稱南無阿彌陀仏。称仏名故於念念中除八十億劫生死之罪。命終之時見金蓮華猶如日輪住其人前。如一念頃即得往生極樂世界。於蓮華中滿十

二大劫蓮華方開。觀世音・大勢至以大悲音聲為其廣說諸法實相除滅罪法。聞已歡喜應時即發菩提之心。是名下品下生者。⁽⁹⁾

『觀經疏』「散善義」

問曰、如四十八願中、唯除五逆誹謗正法、不得往生。今此觀經下品下生中、簡誹謗法攝五逆者、有何意也。

兩經の説示を比較すると『無量壽經』は救済条件として「乃至十念」を示すと同時にその救済対象から「五逆誹謗正法」という罪を犯した衆生を除くのに対し、『觀無量壽經』では「作不善業五逆十惡具諸不善」といった罪を犯した衆生であつても、「至心令声不絕具

答曰、此義仰就抑止門中解。如四十八願中、除謗法五逆者、然此之二業其障極重。衆生若造直入阿鼻、歷劫周憚無由可出。但如來恐其造斯二過、方便止言不得往生。亦不是不攝也。又下品下生中、取五逆除謗法者、其五逆已作。不可捨令流轉。還發大悲攝取往生。然謗法之罪未為。又止言若起謗

法、即不得生。此就未造業而解也。若造、還攝得生。雖得生彼、華合逕於多劫。此等罪人在華內時、有三種障。一者不得見仏及諸聖衆。二者不得聽聞正法。三者不得歷事供養。除此已外更無諸苦。經云、「猶如比丘入三禪之樂也」、應知。雖在華中多劫不開。可不勝阿鼻地獄之中、長時永劫受諸苦痛也。此義就抑止門解竟。⁽¹⁰⁾

善導はこの両經説示について「『無量壽經』では「五逆・誹謗」の者が往生を得られない」と説くのに対し

「觀無量壽經」では「五逆」の衆生は説かれ、「誚謗」の衆生は除かれている」という点に注目し、これらは「抑止門」として理解することが出来ると述べる。

本来「五逆・誚謗」の二業とは最も重い罪であるため「無量壽經」においては衆生がその罪を犯さないよう「抑止」しているが、『觀無量壽經』に説かれるように「五逆」の衆生であっても回心して往生を求め

るのであれば阿弥陀仏は大悲によつて「攝取」するという。すなわち『無量壽經』の説示は未だ「五逆・誚謗」の罪を犯していない衆生に対する「抑止」であり、『觀無量壽經』の説示はすでに「五逆」の罪を犯してしまった衆生に対する「攝取」が説かれているのである。『觀無量壽經』において「誚謗」の衆生に対する「攝取」が説かれていないのは未だ「誚謗」の罪を犯していない衆生に対する「抑止」だからであり、実際には「誚法」の衆生であつても「攝取」を得られるというのが善導の理解である。

つまりこの善導の理解によれば、阿弥陀仏とは衆生に対して「五逆」や「誚謗止法」といった善惡の基準を示し、原則的にそれを遵守させようとしているものの（抑止）、その罪を犯してしまった衆生がいることも承知しており、そしてそのような衆生も決して見捨てることなく救い摂る（攝取）存在ということである。⁽¹¹⁾

中原理論における「無条件の肯定」と「戒律の必要性」の関係性は、前者は摂取、後者は抑止であると置

き換えるならば、まさしく善導の会通と一致するものであるとみることが出来るだろう。

2、法然の説示

一方で法然の遺文の中には、この「抑止」と「摄取」という善導の理解についての直接的言及は見られない。ただし曾根宣雄氏はこの「抑止」と「摄取」という視点から法然の遺文を次のように分類できるとしている。⁽¹²⁾

A 抑止の立場から説いているもの

- 1 「佛は悪人を捨て給はねとも、好みて悪を作ること、是佛の弟子には非す」⁽¹³⁾
- 2 「佛の慈悲のあまねき事を聞いては、罪を造れと思し召すと云ふ解りをなさは、佛の慈悲に漏ぬへし」⁽¹⁴⁾
- 3 「惡をあらためて善人となりて念佛せん人は、ほとけの御心にかなふべし」⁽¹⁵⁾
- 4 「惡をは、されば佛の御心に好みて作れとや勧め給へる、構えて止めよこそ誠め給へ」⁽¹⁶⁾

B 摄取の立場から説いているもの

- 1 「我身の惡を止むるにあたはすは、佛慈悲を捨て給はすして、此罪を滅して迎へ給へと申すへし」⁽¹⁷⁾
- 2 「悪人迄をも捨て給はぬ本願と知らん」⁽¹⁸⁾
- 3 「凡夫の習ひ、當時の迷いに引かれて惡を作る事は力及はぬ事なれば、慈悲を發して捨て給はぬにてこそあれ」⁽¹⁹⁾
- 4 「サホトノ罪人タニモ十聲一聲ノ念佛ニテ往生ハシ候」⁽²⁰⁾

A に代表されるようないわゆる廢惡修善を勧奨する説示と、B に代表される阿弥陀仏の救済において破戒や造罪を不問とする説示は一見して矛盾しているようにも窺え、法然の提唱する阿弥陀仏の選択本願による念佛一行による往生の論理に基づくならば、B こそが本義であると見做すこともできる。

ただし曾根氏の指摘するように善導の『無量寿經』『觀無量壽經』の会通による「抑止」「摄取」という理

解に基づくならば、AとBは何ら矛盾するものではない。むしろこの両立による「罪は犯してはならない」という大原則、「罪を犯してしまった者」の救済といった「抑止」と「攝取」に基づく展開こそが法然を特徴付けるものといえるのではないだろうか。

すでに春本龍彬氏の指摘⁽²¹⁾にもある通り、伝記類に見られる法然の教化の姿勢には、中原師が提唱するような来談者を「精一杯の姿」として受け止め、傾聴し寄り添う姿を確認することができる。また、法然は来談者を肯定的に受け入れつつも最終的に浄土宗の教えを示しており、この中にもやはり「抑止」と「攝取」が用いられていることが確認できる。

特に顕著といえるのが、中原師が頻繁に取り上げる『四十八卷伝』の室泊の遊女化益の事である。

同国室の泊に着き給うに、小船一艘近付き来る。これ遊女が船なりけり。遊女申さく、「上人の御船の由承りて推参し侍るなり。世を渡る道区々な

り。如何なる罪ありてか、斯かる身となり侍らむ。

この罪業重き身、如何にしてか後の世助かり候べき」と申しければ、上人哀れみて宣わく、「(1)

実にも左様にて世を渡り給うらん罪障、真に軽からざれば、酬報又計り難し。若し斯からずして、世を渡り給わぬべき計り事あらば、速やかにその

業を捨て給うべし。(2) 若し余の計り事もなく又、身命を顧みざる程の道心未だ起こり給わば、唯、その儘にて、もつばら念佛すべし。弥陀如来は、左様なる罪人の為にこそ、弘誓をも立て給えり事にて侍れ。唯、深く本願を馮みて、敢えて卑下する事なれ。本願を馮みて念佛せば、往生疑いあるまじき」(後略)⁽²²⁾

(1) 傍線部において法然は遊女の言葉を受け止め、「抑止」の立場からは直ちにこれ以上の造罪を止めるべきことを示している。一方(2) 波線部においては「攝取」の立場からは、そのままであっても本願を憑んで念佛すれば阿弥陀仏によつて救済が得られると示

す。

ここで特に注目したいのは「若し斯からずして、世

を渡り給わぬべき計り事あらば、速やかにその業を捨て給うべし。若し余の計り事もなく、又、身命を顧みざる程の道心未だ起こり給わば、唯、その儘にて、もっぱら念佛すべし」という一節である。法然は遊女に対し「抑止」と「摄取」を巧みに用いることで、「造罪を止めて念佛せよ」とも「造罪は問題ないから念佛すればよい」とも言い切らず、あくまでも最終的な結論は遊女自身の判断に委ね「敢えて卑下する事なけれ」と語りかけるのである。

この説示方法は、「戒律の必要性」は示した上で、それが実現可能であつても不可能であつたとしてもそれが相手の「精一杯の姿」として受け止め、「無条件の肯定」で受け止めていくという、まさしく中原理論を象徴付けるものであるといえよう。

四、小結

以上のように、中原理論における「無条件の肯定」と「戒律の必要性」の関係は、善導による『無量寿經』と『觀無量壽經』の会通による「抑止」「摄取」という解釈が淨土宗的な教理背景として指摘できる。また法然遺文中には、直接この「抑止」「摄取」についての解釈は見られないものの、「抑止」「摄取」の視点から説かれた法語が多数存在しており、伝記類における法然の教化の姿勢にもそれが窺うことができる。

阿弥陀仏の選択本願に基づく念佛一行での救済を説きながらも、廢惡修善を説く法然の立場は決して矛盾するものではなく、それこそが法然を特徴付けるものであり、「無条件の肯定」といった立場にありながらも「戒律の必要性」を示さねばならないとする中原理論は、まさに淨土宗僧侶が模範とすべきものであるといえるだろう。

注

- (7) 中原理論について詳しく述べ、曾根宣雄氏「中原実道師のカウンセリング理論—法然のカウンセリング理論について」(『日本仏教社会福祉学会年報』四六、二〇一五)を参考。
- (8) 本稿では、二〇一二年大正大学における中原実道師の最終講義録(現在未公表・本研究会にて翻刻・発表予定)より引用を行っていることをご了承願いたい。
- (8) 〔浄全〕一、七頁
- (9) 〔浄全〕一、五一頁
- (10) 〔浄全〕二、六九頁、上下
- (11) 曾根宣雄氏「法然淨土教における「廢惡修善」と「惡人救濟」について」(阿川文正教授古稀記念論集『法然淨土教の思想と伝歴』二〇〇一)参考。
- (12) 同右
- (13) 〔昭法全〕六七九頁
- (14) 〔昭法全〕六八〇頁
- (15) 〔昭法全〕四六二頁
- (16) 〔昭法全〕六〇三頁
- (17) 〔昭法全〕六八〇頁
- (18) 〔昭法全〕六八〇頁
- (19) 〔昭法全〕六〇三頁
- (20) 〔昭法全〕五四二頁
- (21) 春本龍彬氏「中原実道師のカウンセリング理論—法然上人の寄り添いとの関係性」(『教化研究』二八、四六(六一頁、二〇一七))。
- (22) 〔聖典〕六、五五四頁

現代における老いと仏教の研究

超高齢社会における寺院や僧侶の具体相

—浄土宗寺院でのケアラーズカフエ

開催の可能性

研究員 東海林良昌

はじめに

本プロジェクトは、現代における老いと仏教との関わりについての研究を行うものである。現在、「老い」をめぐる諸問題は、日本の社会において解決すべき課題の最優先順位に位置している。本プロジェクトでは、現代社会における老いについて調査を行い、その

分析を基に「現代人の老い」における仏教的な「場」の提案を行うことが目的である。そういうた「場」において、「老い」に対する見解、資質を備えた相談相手、法話、儀礼を備えた寺院や僧侶が、この問題に関する意味は少なからず存すると思われる。このような問題意識から、仏教的見地に立った分かち合いや、グリーフケアの場を教学・布教・法式の各分野の協力により創出し、それに関わる僧侶像を提案していくことが、本プロジェクトの目的とするところである。そして、「老い」の問題に取り組むことが、寺院と社会との信頼関係を構築していく道であるということをも提示したい。

一、「老い」の問題への取り組みの経緯

私たち浄土宗総合研究所では、これまで人生の最終段階と仏教がどのようにかかわることができるのかを課題として取り上げ続けてきた。私達研究班の前身となる、「往生と死への準備」「生と死の問題」研究プロジェクトが、それである。それらのプロジェクトでは、人生の最終段階における医療の場で僧侶が連携する可能性を探る研究であった。その研究では、はじめにイギリス、アメリカ、タイ、台湾などの海外の病院やホスピスにおける僧侶と医療の連携に関する先進事例研究を行った。さらに国内の仏教系の病院やホスピスでの活動事例の調査も同様に行つた。

その研究を取り巻く環境の変化もあった。二〇一二

年に発生した東日本大震災以降、僧侶による傾聴や心理的サポートが評価され、東北大学実践宗教学講座による「臨床宗教師」、公益財團法人全国青少年教化協議会による「臨床仏教師」など、宗教者と医療の連携が

始まっているが、その時点では、仏教系医療施設で行われていた医療と宗教の連携は稀なケースであった。

そこで取り組んだのが、超高齢社会における檀信徒教化ツールとしての浄土宗版エンディングノート『縁の手帖』の作成であった。浄土宗の教えに基づいた『縁の手帖』は、教導職、寺族、檀信徒の積極的評価を受け、四万三〇〇〇部を販売した。

教導職、寺族と檀信徒が共に、人生、医療の選択、葬儀、供養について語り合える場面作りのきっかけを提示した『縁の手帖』であつたが、それをさらに進め、実際に寺院と地域住民が交流を持ち、信頼関係を作り出していく具体的な場を提示することができるのではないかという思いをもまた残しながら前期プロジェクトは終了した。

そのような問題意識から、「現代における老いと仏教」プロジェクトは立ち上がった。老いとは加齢による心身の変化であり、そこには病、介護、死という、仏教で説かれるところの生老病死の四苦とも大きく重

なっている。特に超高齢社会に突入した日本において問題となつてゐるのが介護の問題である。

毎日新聞の調査によれば、自宅で家族を介護している人の約7割が精神的・肉体的に限界を感じていたことが毎日新聞の調査で分かつた。約2割は介護疲れなどから殺人・心中を考えたことがあるとし、被介護者に暴力をふるつた経験を持つ人も二割を超えた。負担や孤立に悩みながら、愛する家族を支える介護者像が浮かび上がつてくる。⁽¹⁾

さらに別な統計では、要介護四以上で在宅介護を行つてゐる家族の約半数がほとんど終日介護を行つている。こういつた記事や調査から、介護者は愛する家族を介護しながらも負担や孤立により追い詰められていふことが分かる。⁽²⁾

ここで追い詰められる実際の介護者の声を紹介する。

一年前は、私もパートに出ていました。アルツハ

-
- (1) 『毎日新聞』、二〇一六年四月四日朝刊
 - (2) 厚生労働省『国民生活基礎調査』、二〇一三年

イマーと診断されても、留守番は、出来ましたし、徘徊などはしなかつたから。しかし、次第にお金の問題で朝から晩まで同じ事の繰り返しや物忘れがひどくなり、（私も不器用なので）仕事もお世話もできなくなり、精神的にもまいまつてしまい、結局、辞めました。それからの数ヶ月間は、わかつてゐるつもりでも、受け入れてやさしく介護する事はできなかつたです。次第に顔を見るのもイヤになり、□をきくのもイヤになりました。誰にもこの思いも伝えられず、話すことも出来ませんでしたが、ある催しに行き、偶然隣り合わせに座つた人が介護を終えた人で、いろいろと共感できる話をききました。少し元気が出てきて、あせらないでスローな気持ちでやつていいこうと思いました。⁽³⁾

このように介護者は相談をする相手もなく、孤独の

-
- (3) 『介護者の声』、介護者サポートネットワーク・ケアむすび、二〇一七年

中にあるのが常だと思われる。こういった現代日本の状況を鑑みた時に、具体的に介護をしている檀信徒や地域住民との接点の具体像を作り出していくことを目指したのが本研究である。

二、研究動向について

この研究を始めるに当たり、まず我々は研究員間で現代における老いについての情報共有を行った。介護や人生における最終段階に関する書籍、行政による統計資料、新聞記事、NHK制作の報道番組などを取り上げ、合評会や意見交換を行った。また、介護に関する有識者、介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長牧野史子氏、東京大学講師成瀬昂氏を招聘し、研究員各々が最新の介護者支援の現状や今後の展望についての知見を得た。また、先進事例の調査として、千葉県柏市にあるケアラーズカフェ「みちくさ亭」を視察、そして、浄土宗寺院として地域の介護者や介護関係者を対象としたケアラーズカフェを行つて

いる葛飾区香念寺にて実地調査を行つた。

また、二〇一七年九月六～七日に開催された、浄土宗総合学術大会へのポスターセッション参加による中間報告を行つた。九月十二日には、先進的な老いへの取り組みを行つている石川県金沢市佛子園での訪問調査を行つた。同園は日蓮宗行善寺を母体とし、日本版CCR（Continuing Care Retirement Community、継続的なケア付き高齢者共同体の意）、すなわち仕事をリタイアした人が第二の人生を健康的に楽しむ街として米国から生まれた概念を日本化し、元気なうちに地方に移住し、必要な時に医療と介護のケアを受けて住み続けることができるという施設を運営していることで知られている。私達は、特に国のモデル事業として知られる「シェア金沢」および廃寺を利用した温泉入浴、障害者就労支援、デイサービスを行つておる、「西圓寺」を視察した。

三、浄土宗総合研究所シンポジウム

二〇一八年二月十九日には、二年間の研究成果として、浄土宗総合研究所公開シンポジウム「超高齢社会における寺院の役割—介護者に寄り添う」をスタッフ含め一〇〇名を越える参加者のもと開催した。このシンポジウムは、介護に関わる有識者や実践家を交えてディスカッショントを行い、ケアラーズカフェのような新しい取り組みを踏まえ、超高齢社会における寺院の可能性を提案し、未来に光を当てていくことを目的とした。

基調講演は東京都長寿医療センター研究所自立促進と介護予防研究チーム研究員、医学博士岡村毅氏、パネルディスカッショントは、NPO法人先述の牧野史子氏、介護雑誌『Better Care』編集長野田真智子氏、在宅介護者の孤立と苦悩を

描いた映画『まなざし』⁽⁴⁾監督、介護福祉士ト部敦史氏、ケアラーズカフェ主宰、香念寺住職下村達郎氏、コーディネーターを私がそれぞれ務めた。

超高齢社会における寺院の可能性をめぐって、登壇者の報告、ディスカッショント、来場者との質疑応答は、寺院や僧侶という、「場」と「人」への可能性と期待を感じさせる内容となつた。本シンポジウムでの問題意識と可能性は、きたる浄土宗開宗八五〇年に向けて、宗が取り組むべき諸課題のいくつかに関わるものと思われる。今後、本シンポジウムで得た知見をさらなる研究につなげていきたい。⁽⁵⁾

四、葛飾区香念寺でのケアラーズカフェ実地調査

当研究班では、都内浄土宗寺院で行われているケア

(4) ト部敦史監督作品『まなざし』、二〇一五年

(5) 「超高齢社会における寺院の役割—介護者に寄り添う」報告①、『和合』二〇一八年七月号。「同」報告②、

ラーズカフェの実地調査を行つてゐる。以下は、実際

にケアラーズカフェを開催している、東京都葛飾区香
念寺についての報告である。住職である下村氏は、香
念寺住職を務める傍ら、当研究班の研究スタッフでも

ある。氏は介護者への支援は喫緊の課題と考え、寺院
として寄り添いの場を設けるべく介護者カフェ（ケア
ラーズカフェ）開催を企画、地域住民をはじめとした

方が、思いを打ち明けるための場を提供する活動を
二〇一六年より開始した。

寺院においては会場、お菓子、お茶といった、一般

的な市民団体においては用意することが一つのハード

ルとなる部分を既に有しており、それを地域資源とし
て地元に還元することは決して難しいことではないと

考えられる。無理のない形で地域に貢献することを視
野に入れつつ、開催へと至つたという。これまで香念

寺でのケアラーズカフェは、原則的に奇数月の第三火

曜日の午後二時半～四時半に行われている。そのカフ
エと関連行事の開催日時と参加人数は次の通りである。

ケアラーズカフェ

第一回 二〇一六年一月一六日(水) 参加者一五
名（研究班スタッフ五名、新聞社取材二名含む）

第二回 二〇一七年一月二十四日(火) 参加者一一
名（研究班スタッフ三名含む）

第三回 同年三月十四日(火) 参加者一〇名（研究
班スタッフ三名含む）

第四回 同年五月一六日(火) 参加者九名（研究班
スタッフ二名含む）

第五回 同年七月一八日(火) 参加者一四名（研究
班スタッフ六名、新聞社取材一名含む）

第六回 同年九月十九日(火) 参加者一〇名（研究
班スタッフ三名含む）

第七回 同年一月二十四日(火) 参加者四名（研究
班スタッフ二名含む）

第八回 二〇一八年一月二三日(火) 参加者九名
(研究班スタッフ二名含む)

第九回 同年三月一三日(火) 参加者一〇名（研
究班スタッフ二名含む）

班スタッフ二名含む)

関連行事(浄土宗ともいき財団からの助成により開催)

・二〇一八年一月一九日(金) 映画『まなざ

し』上映会と監督による講演

(会場:亀有地区センターホール、参加者五二名)

・二〇一八年二月三日(土) 介護者サポートー

入門講座

(会場:香念寺客殿、参加者一八名)

ケアラーズカフェの会場は、香念寺(東京都葛飾区)

客殿で、最寄り駅のJR亀有駅から徒歩八分の住宅街にある。このケアラーズカフェに参加しているのは、

香念寺檀信徒・部内寺院・部内寺院檀信徒・ホームヘルパー・介護者支援活動団体メンバー・葛飾区議会

議員・区役所高齢者支援課職員・高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)職員などである。

開催の様子については、まず参加者の到着前にお茶とお菓子を用意し、門前の掲示板と玄関にポスターを

掲示する。定刻になつたらテーブル席にて主催側の挨拶、お茶と菓子をとりながら、参加者の簡潔な自己紹介後、円座に移動し座談会を開始。会の中で得た個人情報は口外しないよう主催者が伝える。

この座談会では、参加者が途切れることなく思い思

いのことを話し、寺院側が医療の専門知識を提供する機会や必要性は無い。二時間という時間は不足も間延びも無いちょうどいい長さであると思われる。繰り返し参加する方は、回を重ねるごとに、より具体的に自身の現状等を話すようになった。

以下、このケアラーズカフェで実際に提出された意見の一部を挙げておくことにする。

介護者支援に関する

・介護者への公的な経済支援についての要望

・介護離職後の就労支援についての要望

・企業における家族介護者への配慮の必要性(人

事異動、介護休暇取得)

・介護施設における、より働きやすい環境作りに

について（対人関係改善の必要性）

ケアラーズカフェに関する

- 自身のエピソードや気持ちを話せるのがありがたい

・寺院が関心を持つてくれてありがたい

- ・介護者を孤立させないためのケアラーズカフェとして続けてほしい

・より宗教色、癒しの側面を出してもいいのではなか

この香念寺でのケアラーズカフェに参加者の属性は、寺院檀信徒、部内寺院関係介護者、介護者支援団体メンバーなど、何らかの形で寺院に縁のある方が、その方は介護者（もしくは将来的に介護者になりますの方）であり、知識の共有や休息の場所としての意義が感じられる。また、参加者が自身の思いや現状を主体的に話すため、主催側としては多くの専門知識を持たなくても会を行うことができているようである。

さらに、近隣の 地域包括支援センター（都内での

名称は、高齢者総合相談センター）の職員が毎回参加しており、行政と介護者の橋渡しとして機能している。その背景には、寺院の社会的信頼度の高さがあるだろう。

介護者支援活動家の間では、「本当に困っている介護者には根強く声を掛けないと届かない」と言われており、寺院として無理の無い頻度で、細く長く会を継続することが重要ではないかと思われる。また、香念寺住職はケアラーズカフェの活動を通じて、地域ケア会議にも参加するようになり、地元有識者との連携が生まれ始めている。

おわりに

本研究で取り上げた介護者支援の取り組みは、現代日本の問題と直接の関係を持つものであり、すでに業

界紙『中外日報⁽⁶⁾』、月刊『住職⁽⁷⁾』、はもとより、一般紙である『東京新聞⁽⁸⁾』でも取り上げられ、一般の方々の関心も集めている。全日本仏教⁽⁹⁾会と大和証券が共同で行った統計によると、寺院や僧侶が社会活動を行うイメージは無いという一方、寺院に取り組んでほしい活動については、社会貢献活動を行ってほしいという興味深い統計結果もある。

今回研究所でも調査を行った、葛飾区香立寺下村氏が主宰する亀有介護者サポートの会で行つた、映画『まなざし』の上映会に来場した方達のアンケートにも同趣旨の声があるので紹介したい。

Q 「亀有介護者サポートの会」は二ヶ月に一度、寺院の客殿を使っての介護者の集い（ケアラ

・昔と違にお寺さんとの関わりが葬儀のときだけになってしまった現在、身近な問題である介護について、支援してくださるのはとても良いと思いました。精神的な支えにもなると思います

・とても素晴らしい取り組みだと思います。仏教者が寄り添つてくださるのは、介護者にとって癒しになると思います

)のような介護者支援という寺院の取り組みは、エンゲージド・ブデイズム(Engaged Buddhism)と

-
- (6) 『中外日報』、二〇一六年十一月一八日、二〇一七年、七月一六日二〇一八年一月五日
 - (7) 『月刊住職』、二〇一八年四月
 - (8) 『東京新聞』二〇一八年四月二三日朝刊
 - (9) 全日本仏教会、大和証券「仏教に関する実態把握調査報告書」、二〇一七年

-
- (10) 映画『まなざし』上映会と監督による講演会アンケート、亀有地区センター、二〇一八年一月一九日

いう世界的な仏教の潮流の中にあると言えよう。このエンゲージド・ブレイズムとは、「行動する仏教」、「社会を作る仏教」、「社会参加仏教」、「戦う仏教」とも訳される。英語engageは、仏語の「アンガージュマン

＝政治に積極的に参加する」の意味である。

エンゲージド・ブレイズムとは、自己内省、他者への関心、苦に対する適切な行動と運動という一連の流れを促進する概念であるとされる。⁽¹¹⁾

そもそも仏教の目的は苦からの解放である。現代に生きる仏教徒として、私達自身にしかできない、社会の個別・具体的な困難な状況に関わりながら、自他共に苦からの開放される道を求めていく必要があろう。

現代における利他行これまでには仏教者の行う社会実践は陰徳に基づく善行であり社会への伝達は無用であった。しかしながら、これから寺院の役割は、ソーシャルキャピタル（社会資本）としての社会貢献が注

目されるのであり、それには説明責任と社会提言が求められる。

仏教的実践や経験に基づく共感と慈悲の心をもつて社会とかかわり続けることは、現代におけるソーシャルワーク（社会福祉事業）と仏教の関わりの中で、重視される姿勢である。仏教徒の多い国や民族的に仏教を背景とする人々のコミュニティの場合、儀礼や瞑想を実践することで、ストレス・マネージメントや個人的洞察の深化、対立解決に役立つているとの報告もある。⁽¹²⁾

第一次世界大戦後の日本では、「政教分離」や「信教の自由」が厳密に適用される中で、公的機関との協働に積極的になり、宗教活動への活動が消極的になる傾向がある

我が国におけるソーシャルワーク（社会福祉事業）

(11) 大來尚順「エンゲージド・ブレイズムの定義と日本語訳」『武藏野大学仏教文化研究所紀要』、2009年

(12) エドワード・R・カンダ『ソーシャルワークにおけるスピリチュアリティとは何か』、ミネルヴァ書房、二〇一四

と仏教との関わりは密接になつております、僧侶や仏教徒がターミナルケア、自死防止、グリーフケア、貧困支援、環境運動、平和運動へと活動分野を広げている。その一方、世俗化、過疎、少子超高齢化社会など、解決困難な社会問題への対応をも行つております、国際的にも他国に影響を与えるレベルに達していると考えられる。

アメリカのシンクタンク、ピュー・リサーチセンターの一〇一〇年～一〇五〇年までの世界の宗教人口の変化の統計によると、キリスト教徒の人口は、一〇〇%まで増え、イスラム教徒も同様に同程度まで増加するが、仏教徒のシェアは低下していくという。その要因は高齢化と低出生率である。世界中の仏教徒の数は、二〇一〇年から一〇二〇年にかけて四億八八〇〇万人から五億一一〇〇万人に増加すると予想されてい。しかし、全体に占める割合で見ると、仏教徒の増加以上に全体の人口増加が見られるため、その割合は一〇一〇年の約七%から一〇五〇年には五%に減少す

る」と予測されている。仏教徒の人口のシェアの低下が予想される理由として挙げられるのは、仏教徒の高齢化と他の宗教団体と比較して低い出生率の結果である。一〇一〇～一〇五〇年の間に、アジア太平洋地域に圧倒的多数の仏教徒が残るが、この地域の仏教徒人口は、アジア太平洋地域全体の仏教徒人口とシェアの両方で減少すると予想されている。一〇一〇年には、仏教徒がその地域の人口の約一二%を占めていたが、一〇五〇年には、仏教徒はその地域住民の約一〇%となることが予測されている。同じ時期に、この地域の仏教徒の数は四億八一〇〇万人から四億七六〇〇万人に減少すると予想されている。⁽¹³⁾

日本ではすでに一〇〇七年より、人口に占める

六十五歳以上年齢人口が二割を超えて、超高齢社会に突入した。アジア太平洋地域諸国よりも早く高齢化した日本の社会は、他国の未来を先取りしているのであ

(13) Pew Research Center "The Future of World Religions Population Growth Projections, 2010-2050" 2017

り、先例を示していくことになろう。つまりは国際的にも超高齢社会の問題といち早く直面するのが日本の仏教であり、日本の仏教が世界の仏教の潮流の中で船頭役を務めることにもなろう。

『法然上人行状絵図』には、人々を分け隔てなく、受け入れてくれる庵と寄り添う法然上人が描かれている。法然上人の庵は常に分け隔てなく皆を受け入れている。これがお念佛の称えられている場所だと私達は考へている。法然上人のお手紙には、「あなたの手紙の内容をつぶさに受けとめました」という書き出しを持つものがある。法然上人は人々にお念佛の教えを説く以前に、まずは相手の言葉に耳を傾け、悩みを聴き、寄り添わっていた。私たち一人一人も、法然上人にならない、相手の悩みや立場を察し、その気持ちと共にあらうとする姿勢が何より大切である。寺院という場の力と教師の共感力、布教・伝道以前に寺院や教師と接点を持つ機会作りを持つことは言うまでもなく現代の僧侶が心がけるべきことであろう。

介護者カフエで寺院を訪れる人の中には、寺院庭園の緑や、お線香のかおり、御仏や先祖に護られている安心感を口にする場合がある。まさにそれは寺院の持つ場の力であろう。介護は「突然始まり、孤独の中で戦い、突然終わってしまう」という特色がある。寺院においては地域の社会福祉協議会、民生委員などの福祉関係者のつながりを基にした事前の知識共有、「孤独の中で戦い」については情報共有と精神的なつながり、そして「突然終わってしまう」についてはグリー・フケアや分かち合いを提供できるのではないだろうか。このような「人対人」、「凡夫対凡夫」の寄り添いや協同の仏教実践、ここに現代社会のステークホルダーである市民や檀信徒の意識も向けられているのである。

その取り組みの一つとして、本研究でも調査を行つた「寺院で行うケアラーズカフエ」は、悩みを深める介護者の心ほぐしの場になり、社会資源としての寺院

や僧侶の具体相となり得る可能性を秘めている。

本研究により達成された成果と浮かび上がった課題を基に、今後とも、超高齢社会における寺院の可能性について、研究を行っていきたい。

追記：論中「四、葛飾区香念寺でのケアラーズカフェ実地調査」は、当研究班下村達郎研究スタッフの報告を参考にした。

福祉現場ならびに地域医療への臨床宗教師・臨床仏教師の関わりについて
研究スタッフ 伊藤竜信

一、調査趣旨

本格的な超高齢社会を迎えた現代。『老い』をめぐる問題は、社会において解決すべき最優先の課題とされている。仏教では『老』の問題は「四苦」の一つに数えられ、またかつて僧侶や寺院は伝統的に「老い」に対する見解、資質を備えた相談相手と見なされていた。

しかし現代、『老い』や、また同じく四苦の一つである『病』に付随する課題が噴出する医療・福祉の現場は、高度に職能化・分業化された専門家により担われ、その中にあって僧侶・宗教者の存在感は必ずしも高くはなかつた。しかし、二〇一一年に起きた東日本大震災以降、様々な『苦』の現場における悲嘆や心の

ケアに対する宗教者の役割や関わりやが再び注目を集め、現在、それら専門化された対人支援の現場でも活動が可能な僧侶・宗教者の育成、資格取得等の取組みが、教育機関や団体により進められている。

今回、その代表的な支援資格のひとつである、臨床宗教師、臨床仏教師の資格取得者が、医療・福祉の現場でどのような関わりを持つているかについて調査報告を行う。

二、調査対象・内容

I、宮城県大崎市にある医療法人「心の郷」において、同施設が提供する医療・高齢者ケアにおける臨床宗教師（高橋悦堂師）の関わりについての調査報告。

II、福島県猪苗代町「ばんだい地域包括ケアネットワーク」が進める地域包括ケアにおける臨床仏教師（楠恭信師）の関わりについての調査報告。

臨床宗教師とは

臨床宗教師は、被災地や医療機関、福祉施設などの公共空間で心のケアを提供する宗教者。布教や伝道を目的とせず、相手の価値観を尊重しつつ、宗教者としての経験を活かし、苦悩や悲嘆を抱える人々に寄り添うことを中心とする。宗教や宗派にかかわらず、様々な信仰を持つ宗教者により構成され、二〇一年の東日本大震災を機に、東北大学文学研究科実践宗教学寄附講座（※1）で第一期の養成講座がスタート。その後龍谷大学、鶴見大学、高野山大学、武藏野大学、種智院大学、愛知学院大学、大正大学等の大学機関でも養成が開始、二〇一八年三月に一般社団法人日本臨床宗教師会による「認定臨床宗教師」の資格制度が始まった。

※1 実践宗教学寄附講座：東日本大震災被災者の心のケアのため、地元の宗教者、医療者、研究者が連携して取り組んだ「心の相談室」の活動を踏まえ、被災地だけではなく、医療・福祉等の現場で、様々な

人々の苦しみを受け止め、適切に向き合うことができ
る専門職「臨床宗教師」を育成するべく、地元の宗教
界などの支援を受け東北大学内に設立された講座。同
講座の修了者は二〇一七年度までにべ一八一名を数
える。

臨床仏教師とは

臨床仏教師は、（公財）全国青少年教化協議会（※

2）が養成する、現代における生老病死にまつわる
様々な苦の現場（医療、老い、孤立など）で活動する
仏教者のこと。それら苦の現場で、不安や孤独、答え
の出ない問い合わせなど、様々な苦悩に直面する人に対し、

仏教の教えや精神に基づき寄り添い、また様々な専門
多職種との連携をはかりつつ、支援を行うことを活動
趣旨としている。二〇一三年より第一期の養成講座が
開かれ、二〇一八年四月までに十一名の臨床仏教師が
認定されている。現在、第三期、第四期の養成講座が
開催中。

大震災後の傾聴支援活動に参加した際、在宅緩和ケ
アの医師、故・岡部健氏と出会い、二〇一二年、臨床
宗教師養成講座を受講、修了。以後、臨床宗教師とし

※2 全国青少年教化協議会：伝統仏教教団六十余
宗派と関連企業が協力し、一九六二年、青少年の育成
支援のため設立された公益財団法人。いじめ、不登
校、少年犯罪などの社会的な課題に対する支援事業を
行うとともに、付属機関として二〇〇八年に「臨床仏
教研究所」を設立。現代社会において僧侶や仏教者が
果たすべき役割について研究し、活動者（臨床仏教
師）の養成に取り組んでいる。

三、調査報告

I、臨床宗教師の関わりについて

i. 臨床宗教師プロフィール

高橋悦堂（たかはしそうどう）師 一九七九年宮城
県生まれ。一般社団法人臨床宗教師会認定 認定臨床
宗教師。

て岡部医院（宮城県名取市）で在宅緩和ケアに携わるほか、今回紹介する心の郷（宮城県大崎市）など県内の各種施設・病院でも活動中。宮城県栗原市曹洞宗普門寺副住職。

ii 調査対象・内容

今回、調査を行った心の郷（三浦正悦理事長）は、内科全般・緩和ケアの診療を行う「穂波（ほなみ）」の郷クリニック、通所リハビリテーション・デイサービスなどを提供する「コミュニティケアハウスはるか未来館」、緩和ケアが必要な患者に対し、在宅での療養支援を行つ「在宅緩和ケア支援センターはるか」、要介護・支援認定を受けた患者を対象に、ケアプランの作成や相談などを行つ「居宅介護支援事業所 ここに幸あり」の四つの部門からなる医療法人である。（参考：心の郷ホームページ <http://cocoronosato.net/>）

「コミュニケーションによる緩和ケア」を理念に掲げ、

医療スタッフだけではなく、外部のボランティアや患者家族、ひいては患者・利用者自身が当事者として参与し、相互にケアやリハビリの支援などを行つている。「はるか未来館」では、利用者に対し日替わりで、曜日開かれる「人生改善クラブ」には、臨床宗教師の高橋悦堂師がメインスタッフとして参加している。

iii 「人生改善クラブ」プログラムでの悦堂師の関わりについて

同プログラムには、心の郷から理学・作業療法士、医療ソーシャルワーカー、調理師、ケアワーカー、臨床宗教師ら多職種のスタッフのほか、有志の一般ボランティア、また利用者自身ができるとを通じてケアに参加している。当日実施されたプログラムの内容は、

- ①健康状態チェック（血圧、体温、脈拍の測定など）、
- ②理学療法士による集団健康体操（利用者の運動機能やリハビリ効果の確認も含む）、③自由時間（利用者

の個人リハビリや集団作業など。時に利用者が自分の半生を皆に語り聞かせる時間も設けられる)、④昼食(調理・準備・配膳には、利用者も参加する)、⑤「仏教語講座」(利用者の一人が、一つの仏教語を取り上げ、その言葉を解説する講座)、⑥後片付け(利用者参加)、⑦スクラップブック作成(利用者が、当日行われたプログラムで撮影された自分自身の写真を、各

自所有のスクラップブックに貼り付けることで作成される。恒例化され、利用者自身の振り返りなどに用いられる)、⑧合唱(利用者からの「皆で歌いたい」との希望から始まったプログラム)等々である。

参加できるスタッフの職種やボランティアの数、参加者の体調などにより異動はあるものの、ほぼ定期的に同内容のプログラムが行われている。高橋師は、上記全般の内容に関わるほか、③、⑤についてはコーディネイター・司会を務める。

iv 臨床宗教師の関わりに関する、協働スタッフ・利用者からのコメント

・大石春美さん(穂波の郷クリニツクゼネラルマネージャー・ソーシャルワーカー)

当院のプログラムに、悦堂師が関わったことによつて、提供するケアに以下のようなことが加わったと感じている。

高齢者の利用が多いデイサービスプログラムでは、時に利用者に対し、一緒にケアを受けていた仲間の訃報をお伝えせねばならない場面がある。時にショックを受けられる方もあり、それをどのように伝えればよいのかは、これまで思案を重ねていた課題でもあつた。

悦堂師の参加以後、訃報をお伝えする際、師が亡くなつた方の名前とともに、そのご生涯や、一緒に過ごした思い出を紹介し、ともに手を合わせる時間や、寄せ書きを書く時間を設けるようにしたところ、利用者の間でその方を偲び、その命に思いをはせる雰囲気が非常に強くなつたように思う。

時に「死」を意識しなければならないことが避けられないとしても、人の生涯への思いや、命を尊ぶ雰囲気が生まれたことは、ケアの現場にとつて非常に大きな意味があると感じており、それは宗教者が加わってくれたことの一つの意義であると思つてゐる。

悦堂師が加わつて以来、デイケアで行われるプログラムの中に、人の生き死にやこれまでの来し方について考える内容のものが自然と増えてきている。デイケアといふと、通常、利用者は手遊びやゲームをして過ごす、といったイメージが主流であろう。しかし悦堂師が加わつたおかげで、当会が取り組むケアの幅が多面的かつ豊かなものになつてきていると感じてゐる。

医療者・介護者のケアには、プロとしての関わりや技術が前提となつてゐるゆえか「相手を引き揚げる」「提供する」姿勢があるようだ。しかし悦堂師の関わり方には、利用者の「中にあるものを引き出す」「互いのあり方を尊重しつつ慈しむ」姿勢がうかがえ、一つの刺激となつてゐる。

またケアの現場では、悦堂師は常に作務衣姿である。この作務衣の雰囲気もあつてか、悦堂師の話す言葉には皆耳を傾ける雰囲気がある。身を引き締まる思いがする。

もし課題を挙げるとするならば、活動頻度の問題である。悦堂師は現在、木曜日のみの出勤で、今会いたい、今すぐ話を聞いて欲しい、というニーズにはなかなかタイムリーに応じられないのが現状である。悦堂師が臨床宗教師、また僧侶として常に「多忙な」様子のため、独りの人にこれ以上負担をかけて良いものか、という躊躇も感じる。

悦堂師の活動を通じ、ケアの現場に宗教者へのニーズが確かにあることを実感する。しかし現実的な問題として、地元の宗教者に、そうした関わりを気軽に頼めるかなどと、なかなかハードルが高い、恐れ多い、というのが正直なところである。ぜひこうしたことときつかけに、多くの宗教者の方々が、ケアの現場に関わつて下さればと思つてゐる。

・武田寿彦さん（穂波の郷クリニック 理学療法士）

“死”についての視点をきちんと持つて語れる人というのは、実はなかなかない。こうした意味では、稀有な存在であると感じる。これまで接点がなく、僧侶、お寺さんは、ちょっと別の存在と感じることもあった。しかし共に活動する中で、こうした人々に対する垣根が低くなつた。周辺地域では、心の郷以外は宗教者と医療活動をともにしているところは無い。一緒に活動できることが、とても貴重だと感じている

・利用者 T・Hさん（男性、六〇代）

一〇年ほどまで教師をつとめていた。脳腫瘍を患い、また昨年の五月には白血病の診断が下つた。外来で診てもらいつつ、このデイサービスに通つている。

学生時代に学んだ武道を入り口として、かねてより仏教に強く興味を惹かれ、菩提寺の薦めや通販などの手段を通じ、仏教書をよく読んでいた。悦堂さんが今

サービスに加わってくれたことがきっかけで、これまで学んだ仏教に関する知識を、皆にも知つてもらいたい

いという気持ちが芽生え、プログラムの中で仏教語講座を開くこととなつた。仏教語は難しいがとても良い言葉ばかりで励ましてもらえる。言葉のチョイスや資料の作成などは自分で行つていて、悦堂さんや周りの力を借りながらも、講座を開けることが自分の張り合いになつていて。

・利用者 S・Sさん（女性 八〇代）

（悦堂さん） デイサービスの場所に居てもらえて、すごく安心感がある。

普通のお話も、仏教のお話も、聞いていてわかりやすく、“いいなあ”と素直に思える。

お坊さんをとても身近に感じる。何かあつたら頼れる人だと。上から目線で、威張つている人（お坊さん）はダメ。もつとこういう人が増えたらいいのに、と思う。

・利用者 S・Tさん（女性）

身近に居てくれて、お坊さんや仏教に対するイメージが変わつた。ホッとする。普通なら聞けないことを

聞ける。医者や医療者には話せない、在宅医療の苦しみや要望などを話せる。先生とのクツシヨン役になってくれる。ここで同じものを食べ、同じ目線で話してくれるところで垣根がなくなつてゐると感じている。

Ⅴ 臨床宗教師の関わりについての考察

今回の調査における悦堂師の関わりについて、協働する医療スタッフ、また利用者からのコメントから、悦堂師が加わったことで、当該施設で提供されるケアの内容や、そのスタンスにいくつかの変化があつたことが窺える。一つにはケアの現場で必ず直面せねばならない『死』の話題について、それを忌避することなく話せる機会が生まれてゐること、また従来の医療・介護系職種とは異なるバックボーンを持つ存在であるゆえに、ケアの内容や協働するスタッフの意識に新しい視点や刺激をもたらしていることなどである。

今後、より専門化、多岐化、チーム化が進むであろう医療・介護現場でのケアにおいて、新しい参画者で

ある宗教者の存在は、そのケア内容の多様化、深化に寄与できることが予想される。

また、ケア現場で活動する悦堂師の姿を通し「仏教」や「お坊さん」へのイメージが以前よりも向上したとの意見も見られ、こうした活動が宗教者の社会的な信頼度を向上させる一助となる可能性も示唆されている。

Ⅵ 臨床仏教師の関わりについて

i 臨床仏教師プロフィール

楠恭信師（くすのき きょうしん）師 一九七九年福島県生まれ。（公財）全国青少年教化協議会認定 臨床仏教師。

僧侶として得度して以後、社会におけるその役割について模索する中、二〇一三年に始まつた臨床仏教師養成講座（第一期）を受講、病院などでの実習を経て、二〇一五年四月に臨床仏教師として資格認定を受ける。

以後、福島県立医科大学会津医療センターの緩和ケア病棟で傾聴活動に取り組むほか、亡くなつた患者さんの家族が参加する遺族会では、ファシリテーターとして参加者の思いを分かち合う割を担つてゐる。また

地元・猪苗代町の地域医療活動に参加してゐる。福島県耶麻郡猪苗代町　曹洞宗　長照寺副住職
地元・猪苗代町の地域医療活動に参加してゐる。福島県耶麻郡猪苗代町　曹洞宗　長照寺副住職

ii 調査対象・内容

今回、調査を行つたのは、福島県ばんだい地域を中心活動する「ばんだい地域包括ケアネットワーク」（ばんネット）における楠恭信師の関わりについてである。同ネットはばんだい地域（福島県猪苗代町、磐梯町、北塩原村）の在宅医療、介護に関わる多職種の会員により構成される連携団体で、医療法人社団敬天会 敬愛訪問看護ステーション内（福島県耶麻郡猪苗代町）に事務局を有し、猪苗代町の保健福祉課や地域包括支援センター等と連携しつつ、同地域の在宅診療における包括的な支援サービス向上のための勉強会や

多職種協働による利用者への支援活動を行つてゐる。

iii ばんネットにおける臨床仏教師の関わりについて
ばんネットの活動の中心を担う、敬愛訪問看護ステーションは、医療法人社団敬天会 小川医院の内部に二〇〇五年に開所。以来、猪苗代町とその近隣町村を対象に、在宅支援診療所や訪問看護、がん診療、介護予防講習などの業務を行つてきた。

在宅医療へのニーズがますます高まり、その充実化が求められる昨今、当該地域における多職種連携の試みの一つとして、二〇一六年に「ばんネット」が発足され、その一角を担う宗教者として楠師が参加。同ステーションの取り組む、人生最終段階における医療・介護に関わることとなつた。

楠師の活動内容は、同ステーションの在宅訪問診療に同行し、利用者のアセスメント（情報収集）に関わるほか、希望する利用者への傾聴活動を行う。

傾聴活動に関して、どのようなニーズがあるかにつ

いて尋ねたところ、「病気などによる不安を聴いて欲しい」、「家族には言えない思いを聴いて欲しい」、「ただ話す相手が欲しい」等々、利用者により様々のこと。

いわゆる「教えを説く」ような形での伝道的な関わりは控え、まず相手の話をじっくり「聴く」ことからはじめ、寄り添うことを念頭に置いている。初回訪問の後は、希望があれば楠師が単独で定期的に訪問し、治療につながる対話内容については医療者とシェアし、利用者の心のケアを行う。また特徴的な活動として、希望に応じて利用者にエンディングノートを手渡し、これまでの人生を振り返つてもらうとともに、大切な人へのメッセージなどを残してもらう取り組みを行っている。今後は亡くなつた利用者の遺族に対するケアも思案中のこと。

また、これら現場での活動に加え、ばんネットが進める地域の医療・介護連携事業の中においては、地域の寺院の副住職として培つた関係性や人脈などを活か

し、多職種が参加する勉強会のコーディネイターや、グループワークのファシリテーター、地域住民への普及・啓発のための中心的スタッフとしてこの活動に携わつている。

iv 臨床仏教師の関わりに関する、協働スタッフ、利用者からのコメント

・小椋ひろみさん(敬愛訪問看護ステーション看護師)
楠師の利用者への関わりの中で、特に印象的だったものとして以下のエピソードを挙げている。

癌の在宅診療の利用者であつた女性Kさん。配偶者のOさんは献身的な看護を続けておられたが、大切な人に心配をかけたくないという気持ちや、症状の進行などからその思いを直接伝えることが難しいご様子だった。

Kさんに対し、定期的に傾聴を行つていた楠師は、遠方の病院の緩和ケア病棟に入院後も訪問を行い、ベッドサイドでOさんへの思いを聞き取り、手紙にしたた

めた。Kさんが亡くなられた後、医療者とともに「自宅を訪れた楠師が、Oさんにその手紙を手渡したところ、「妻の気持ちを受け取りました」と落涙された。

人生の最終段階の医療現場では、患者さんが「最後まで自分らしく生きる」ことを支える支援が重要で、そのためには患者さんの家族とも様々な思いを共有できるような関わり方が必要となる。こうした中にあって、必ず誰にでも訪れる「死」について、その狭間に立ち、宗教者としての寄り添いを行える臨床仏教師の役割は大きいと感じている。

・今田かおるさん（小川医院在宅診療所・敬愛訪問看護ステーション医師、ばんネット会長）

自立した生活が難しくなつてからの時間や、人生の最終段階を、自宅で過ごす方々が増加する昨今、その介護や看護を支える地域の多職種の連携やネットワーク構築は、どの地域にとっても喫緊の課題である。

約三〇年近く、在宅診療に携わってきた医師として、ばんネットの立ち上げと推進は、地域の人でき

るだけ安らかに在宅で過ごしてもらうため必要な取り組みだと考えている。

このばんネットの立ち上げに際し、楠師が臨床仏教師として参加してくれることは、非常に意義多いものと受け止めている。地元のお寺の副住職でもある楠師は、青年会議所などにも積極的に参加し人脈も広く、その特性を活かし地域の多職種の間を繋げるハブとして、またコーディネーターとして、強い存在感を発揮してくれている。

また、当院や当ステーションでは、関わる患者さんが亡くなられた際、グリーフケアの一環として、ご家族の希望に応じ通夜や告別式で弔辞の奉読を行つてい る。死別の場面において、亡くなつた方のお人柄や最期の日々のご様子、ご家族の献身の姿を言葉として伝えることは、その方の尊厳を支えることだと実感しているが、そうした場面に常に立ち会う宗教者の言葉や関わり方は、遺された家族に非常に大きな影響を及ぼすものだと思っている。

医療・介護の現場に宗教者が関わることには、多職種間のハブとグリーフケアという重要な役割があることを自分自身で実感してもらえることにも繋がるのではないだろうか。これかもより多くの僧侶に、楠さんのように地域の医療・介護に参画してもらいたい。

V 臨床仏教師の関わりについての考察

今回の調査における楠師の関わりから窺えるのは、一つにはケア現場での寄り添いの扱い手としての重要性、また一つは、まだ発足して間もないばんネットの

活動において、楠師が、地元のお寺の副住職として培

つたこれまでの関係性や人脈を活かし、多職種参加のためのコーディネイターならびに中心的スタッフとして活躍する姿だった。これは地元に住む僧侶の存在感や、地域のハブとしての特性を活かした役割であるとも言え、現在「地域で支える」ことが奨励され、目標とされる地域包括ケアにおいて、宗教者が重要な役割を担える可能性を示唆するものである。

またもう一つ注目されるのは、ばんネットの在宅診療の中で、楠師が利用者のアセスメント（情報収集）に関わっている点である。在宅診療の際、スタッフは診察や利用者の表情、部屋の様子などから現在の健康・心理状態についての情報収集を行うが、楠師は医療者とはまた違った視点（部屋の中の仏壇や神棚がどのように整えられているか、会話の中に気になる言葉はないか）を提供する例がままあり、多角的に利用者の状況を分析することの手助けになつてている。

四、考察と結語

以上、限られた事例ではあるが、臨床宗教師と臨床仏教師それぞれの臨床現場での活動を調査し、考察を行つた。ここから分かったのは、医療・介護の現場において、両師の存在や取り組みは歓迎され、受け入れられている事実であった。

両師ともに協働者からのコメントとして「宗教者は死への視座を持つていて」という内容が語られ、

現場ではそれらを意識した関わりが持たれている。また両師の関わりには、利用者のこれまでの生涯や尊厳を振り返り、尊ぶ姿勢がうかがえ、近年「人生の伴走者」と注目される僧侶（宗教者）への期待が強いことを示している。

また、いわゆる従来のスタッフ・職種とは異なる立場からの関わりが期待され、評価される側面もあり、楠師の事例では、地元の僧侶としての人脈や信頼性を活かし、地域包括ケアの啓発や多職種交流のコーディネイター役として積極的に活動している様子がうかがえる。

これらは前掲東海林の論考中にも言及される、ソーシャルキャピタル（社会資本）としての宗教者（仏教者・寺院）の社会貢献の実践ともその軌を一にするものであり、また二〇一八年二月に開かれた浄土宗総合研究所シンポジウムにおける岡村毅氏（東京都長寿医療センター研究所）の、「宗教は、本当は非常に重要

な社会資源であり、社会のかなめ」という発言⁽¹⁾にも合致するものである。

今回の調査は、東北の施設での活動を対象としたもので、大都市での活動とは地域性などの上で違いも生ずるかと思うが、宗教と医療との連携の可能性という点で、先進的で示唆に富むものであった。

現在、他の心理系資格取得者に比べ、臨床仏教師、臨床宗教師はともに資格取得者がまだ少なく、活動の場所もわずかなこと、また現場でのケア手法について、いわゆる「伝道的な手法（読経やお説教など）」をどのように用いてゆかが思案中であることなど、課題が数多く残されているが、今後資格取得者の増加や活躍の機会が増えることによつて、超高齢社会に果たせる役割は大きなものになるであろう。

以上

(1) 「超高齢社会における寺院の役割—介護者に寄り添う」
報告①、『和合』二〇一八年七月号

案を行った。それらとの有機的な結びつきと相乗効果によって、念佛アプリ制作への投資がはじめて意味をなすことになる。

この点を最後に強調して本報告書を締めくくりたい。

ない」という意見も多く聞かれた。

しかしながら、『縁の手帖』のサブタイトルに「つながりの中に生き往くために」と題したように、「往生」を中心とする浄土宗の教義のポイントをしっかりとおさえた企画を遂行したことにより、むしろ現場の住職や檀信徒はもとより、介護職やファイナンシャルプランナーなどの専門家からもアンケートハガキを通じて満足の声が届き、現在、4万部を超えるスマッシュヒットとなっている。結局のところ、「何を使うか」ではなく、「どのように使うか」という点が重要なのである。すなわち、今回のアプリ開発の企画についていえば、

現世をすぐべき様は、念佛の申されん様にすべし。念佛のさまたげになりぬべくば、なになりともよろずをいといすてて、これをとどむべし。いわく、ひじりで申されば、妻をもうけて申すべし。めをもうけて申されば、ひじりにて申すべし。一人で申されば、スマートフォンにて申すべし。

という思いである。

他方、念佛アプリは浄土宗にとって最も根幹的な教義と深く関連するものであるからこそ、教化面での期待が過剰になってしまう可能性も懸念される。ただし、これはあくまでスマートフォンアプリという一広報ツールに過ぎないとということを常に念頭に入れておく必要がある。アプリが勝手に念佛の教えを説いて弘法してくれるわけではなく、あくまでライトな信者に浄土宗の教えの入口を提供し、念佛実践の継続をサポートするものである。したがって、単にアプリをリリースしただけでは、作っただけの満足感で終わってしまい、たちどころに廃れてしまうことはほぼ間違いない。

すなわち、実際の現場でアプリを積極的に活用してもらい、最大限の効果を発揮するためには、広報プロモーション活動との連動が必須だということである。その具体的な提案として、本報告書では同唱十念運動や関連イベントをはじめとして、念佛アプリ以外のアプリやVRの企画との連携などについても提

これは第2章の浄土宗の社会的なポジションの分析にもとづく「仏教ファンなど浄土宗のライトな信者となりうる層を開拓する余地がある」そして「アプリを通じて念佛を称えるシンプルな教えを体験してもらう」という考えにかなうものである。

最終的に提案したのは育成型ゲーム感覚の念佛実践アプリである。浄土宗の広報的な視座から見た本アプリ企画の基本戦略としては、①極楽浄土の世界をスマホ画面で美しく表現して浄土宗の教えと名前を広める（目的）、②念佛を実際に体験してもらい念佛弘通の門戸を広げる（主機能）、③表面上の宗教色を薄めて万人に親しみやすくする（手段）の三点を挙げることができる。以上の点をふまえて、「浄土宗」という看板と象徴的な言葉や教義（念佛・浄土・極楽）のイメージがうまく結びつくような形で社会的知名度を上げ、ブランド価値を高めてゆくことを目標としたい。

次に「第4章 広報プロモーションおよび開発スケジュールに関する検討」では、アプリの認知と利用を拡散してゆくための広報プロモーション活動とそのスケジュールについて提言した。その基幹運動の一例として提案したのが、同唱十念運動である。アプリに限らず、葬儀・年回法要などさまざまな機会やツールを通じて同唱十念を勧めて、ライトな浄土宗信者を増やしてゆこうというものである。本章ではこれに付随して、さまざまなイベントの開催、プレゼント企画、別アプリとの連携など広報プロモーションの一例を示した。

以上の検討結果を踏まえて、本報告書では次年度における念佛アプリの製作着手を提言するものである。

なお、浄土宗教団によるスマートフォンアプリのリリースは、安易に流行を取り入れたものとして批判され得る可能性もある。すでに浄土宗総合研究所の研究班が作成した『縁の手帖』の場合も、正式リリース前には「終活なる世間的・商業的なブームに乗ったものではないか」と懸念する声や「作っても売れ

第5章 まとめ

本報告書では、総長公室の依頼要件を勘案した上で、檀信徒向けスマートフォンアプリに関する企画・提案を行ってきた。

まず「第1章 他教団におけるスマートフォンアプリの開発状況の調査」では、さまざまな宗教教団がアプリ開発を行っていることが判明したが、現段階ではいずれの教団も大ヒットアプリの開発までには至っていない。既成佛教教団では、曹洞宗が開発した教団公式アプリがリリース数や完成度の面で秀でている。ただし、教団公式の「心の鏡」（坐禅・写経・祖師の言葉など）よりも、むしろ教団色をやや薄めた「心のノート」（毎日の気持を記録する）の方がユーザーに受け入れられており、これは「ユーザー目線」をしっかり意識したか否かという点に起因するものであろう。ダウンロード数や商業的な成功（課金）という視点からすれば、宗教色をほぼ脱色したマインドフルネス（瞑想）の「実践参加型」のアプリが大きな成功を収めている事実も明らかとなった。

次に「第2章 浄土宗の社会的ポジションの分析」では、包括法人浄土宗に対する3C分析とSWOT分析を行うことで、教団の強みと弱みについて明らかにした。その中でアプリ開発にとって重要なのは「強み」と「機会」であり、佛教自体への関心が必ずしも失われたわけではない現況の中で、継続的なアプローチを試みることにより浄土宗に関する布教を行うチャンスは残されており、かつ全国を網羅する浄土宗のブランドと基盤には優位な点があることを指摘した。IT技術の進歩やSNSの発展により一般の方々とのコミュニケーションの難度が下がっていることを踏まえて、アプリ開発と利用を通じて、浄土宗の「念佛を称える」というシンプルな教えを実体験してもらえる可能性を提案した。

次に「第3章 アプリの具体的な提案に関する検討」では、第1章の他教団調査で得られた着眼点にもとづき、体験参加型の点からは「念佛実践サポート」、ユーザー目線の点からは「極楽浄土の疑似体験」というアイデアを捻出した。

また、歯ブラシは寺院で配布するグッズとしても最適であろう。長期間保存可能で、消耗品でもらっても困らず、災害のときには必需品となり、イメージもよい。「なむちゃん歯ブラシ」も子供向けによいかもしない。ライオンやサンスターなどの企業とコラボでオリジナル歯ブラシを作成することも企画したい。

なお、株式会社ライオンの「今日を愛するツナガルサイト⁽¹³⁾」の企画は秀逸である。たとえば、「#歯みがキス」投稿キャンペーンと題して、「大切な人とのキスショット」または「歯みがきをしている写真」を撮影してインスタグラムに投稿する企画を行い、その写真を用いて、モザイクアート「LIONふれあいの木」を作っている。また、日々のちょっといいエピソードをコトダマとして募集し紹介している。ぜひ一覧いただければと思う。

(13) ライオンHP「今日を愛する。ツナガルサイト」(<https://kyouai.lion.co.jp/>)

組み合わせて、念仏アプリを含めたライトな念仏実践（同唱十念）の意義を重層的にサポートすることを提案するものである。

ii、深呼吸と念仏

キャッチコピーは「浄土宗の深呼吸は同唱十念」である。日常の中で、「どうしよう、困った…」という思いをいくつも抱えて、頭の中がこんがらがったとき、心と身体を落ち着け、背筋をピッと伸ばして、大きく深呼吸をして、十回の念仏を称えてみる。問題はすぐには解決しないかもしれない。でも、ほんの少しだけ、一歩だけでも足を進めてみよう、というきっかけになれば、というものである。

念仏を他者のため（法事や葬儀等の追善回向の念仏）ではなく、自分自身のための実践として行ってもらうことを想定している。

iii、ハミガキと念仏

キャッチコピーは「お念仏は心のハミガキ」である。身・口・意（心）を磨くこととハミガキの行為を重ね、十善戒における口業の罪（妄語、綺語、悪口、両舌）などを磨き滅するイメージとする。ハミガキは、歯をきれいに磨き終えた次の瞬間から、新しい歯垢がたまってゆく。私たちの煩惱（欲垢）と一緒にである。すなわち、毎日磨き続ける習慣の必要性と、念仏の習慣性の意義を重ねてはどうかというものである。なお、『観経』下品下生には「仏名を称するが故に、念々の中において八十億劫の生死の罪を除く」とあり、念仏滅罪について説かれている。

子ども向けの「ハミガキプロジェクト」もよいであろう。ハミガキをしっかりと行い、歯を磨くことで身と口を清め、心を磨くことで気持を新たにしてゆく。ハミガキは鏡の前で行うことが多いので、鏡を見つめて、自己を見つめて、他人のことを思いやって、身口意を磨いてゆく姿を描いてゆく。

また、同唱十念の推進者を浄土宗教師だけに限定せず、寺庭婦人や僧籍のない浄土宗職員なども参加できるように、できるだけ伝えやすい形に整えて、より多くの人材を念佛伝道者として活用してゆこうとする点も重要であり、かつ「アプリによる念佛実践に重みがない」という批判を想定して、広報してゆく側のスタンスを示したものもある。

i、スマホアプリでの念佛

浄土宗の念佛が、極楽往生を真剣に願い求める心（三心）を伴うべきものであることは言うまでもない。その教義および実践の主たる布教機会は、通夜・葬儀や年回法要、あるいは施餓鬼等（法話含む）の定例行事であり、ここでは他者のための追善回向の念佛が中心となる。

追善回向の念佛を、日常生活の中で意識し実践するタイミング・場所としては、たとえば自宅にある仏壇（位牌）の前で手を合わせる時、菩提寺への参拝、お墓参りなどが重要な役割を果たしてきたと思われる。しかし近年、一般家庭における仏壇所有率は低下の一途をたどっており⁽¹²⁾、現代人のライフスタイルが大きく変化する中で、日常生活において手を合わせる機会が減少していることは否めない。そのような環境下で、自身のための願往生の念佛実践を、日常の中で継続的に行ってゆくきっかけをつかむのは難しい。

とはいえる、普段から念佛の実践しておかなければ、本当に大事なとき、必要な場面でお念佛の声が自然とは出ないのでないのではないか。そのためには、まずは念佛実践を、わずか十念であったとしても事前に体験しておくことが重要であろう。

そこで、日常生活の中で念佛を称える「新たなきっかけ」となり得るのが、念佛アプリを用いた念佛である。さらに、深呼吸とハミガキも日常生活における十念のタイミングを創出するきっかけとなる可能性を持っており、これらを

(12) 小谷みどり「宗教的心情としきたりの関連」(『Life design report』209,2014年)

(4) 広報案② 一同唱十念の現代的な実践タイミング例—

もう一つの広報案として、「日常性」に焦点を当て、念仏をポジティブに実践してゆく、ライトな檀信徒および一般の方向けのイメージ戦略を提案したい。

とくに注目するのは、「スマホアプリ」「どうしよう」「深呼吸」「ハミガキ」である。これらの日常的な行為と念仏（十念）を結びつけて、生活の中に自然な形で刷り込ませることにより、念仏実践の契機を作り出し、習慣化することを目的とする（表2参照）。「日々継続することの重要性」というテーマは、特定の宗教に限らず、一般社会にも通底する内容であろう。

【表2 十念を生活の中で実践するタイミング】

タイミング	いつ	どこで	意図
起床	朝	家	目標・抱負、挨拶（おはよう）
食事	朝昼晩	家	感謝（ありがとう）
出かける時 帰ってきた時	朝晩	家	気持の切替、心の整理、護念（見守ってください）
仏壇など	（朝・晩）	家	追善回向（日々の報告）、往生・俱会一処（また会いましょう）、護念（見守ってください）
ハミガキ	朝昼晩	家、職場？	心のハミガキ（口業の罪→滅罪）
どうしよう	いつでも	どこでも	困ったときの心の整理、怒りの抑制、反省、護念
深呼吸	いつでも	どこでも	リフレッシュ、心の整理
スマホアプリ	いつでも	どこでも	ゲーム感覚、リフレッシュ、心の整理
就寝	晩	家	反省・懺悔、挨拶（おやすみ）
会議の前後	隨時	職場等	気持ちの切り替え
寺・墓参り	月1～年1回	寺院、靈園等	追善回向、往生・俱会一処、護念
年回法要	数年に1回	寺院、自宅等	追善回向、往生・俱会一処、護念
通夜・葬儀	十数年に1回	寺院、式場等	追善回向、往生・俱会一処、護念
定例行事など	年1回？	寺院等	追善回向、往生・俱会一処、護念
その他イベント	年1回？	寺院等	往生、護念、反省、感謝

日常の中での念仏（習慣化）

一般的な布教機会

※なお、スマホアプリがあれば一人でも同唱十念が可能である。

説明を加えることができるという利点がある。使用場面としては、たとえば懺悔者は日々の「どうしよう」の思いを告白し、2体のゆるキャラに挟まれながら同唱十念を行う、などの使い方が考えられる。ゆるキャラは良くも悪くも「バズる⁽¹⁰⁾」くらいがちょうど良い。「バズる」は若者を中心とした新しい価値観であるが、その若干はみ出した部分こそが、SNSなどのメディアに載つて、檀信徒を超えて一般の方々にも届く可能性を秘めている。結果的に、同称十念や浄土宗のことを知ってもらえばよいのではないかと考える。

タレントの壇蜜氏は『どうしよう』(マガジンハウス、2016年)という名称のエッセイ本を刊行している。内容は、自身のコンプレックスや弱点、本音をちりばめながらさまざまなものに折り合いをつけて生きる、というものであり、これは浄土宗の人間観・凡夫観とも相性がよいだろう。イベントゲストに招聘するアイデアも考えられる。

往年のテレビ番組『学校へ行こう』には「未成年の主張」という、生徒が学校の屋上で自分の思いの丈を叫ぶというコーナーがあった。これになぞらえて、お寺の境内（鐘楼など）を利用して、「どうしよう」を叫ぶという企画を考えてもユニークであろう。

また、「どうしよう」をコンセプトにしたウェブCMや広告をつくってみてはどうだろうか。メッセージを作成する際に参考にしたいのは、軽井沢高原教会の電車窓上広告メッセージである⁽¹¹⁾。いわゆる「説教臭さ」が少ない、厳選された言葉で綴られており、一般の方々への訴求力も非常に高い内容となっている。

(10) 特定の単語や物事がインターネット上で爆発的に多くの人に取り上げられるこ
とを意味する語。TwitterやFacebookなどのSNSで急に話題となった時に用いられ
ることが多い。「口コミ」という意味のマーケティング用語「Buzz」を動詞化
したものと思われる。

(11) 軽井沢高原教会HP (<https://www.karuizawachurch.org/message/>)。

いという心を共におこして（阿弥陀さま助けて!! Oh my Amida!!）【③】、「どうしよう じゅーねん」の掛け声に合わせて、十遍の念佛を一緒にお称えする【④⑤】。

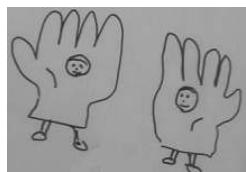
そうすれば、仏さまと菩薩さまが臨終の夕べにお迎えに来て、極楽浄土に生まれてさせてください【⑧】、かけがえのない大切な人たちと同じ処で再会することがかなう【⑨⑩】。そんな法然上人のみ教え、念佛のご縁を結ぶ場を作つてゆきましょう【⑥】。「お念佛からはじまる幸せ」です。以上のように、皆さんの「どうしよう」という悩み、苦しみの思いにしっかりと向き合い、寄り添つてゆきます、といった教団メッセージを発信することは社会的にもインパクトがあるだろう。

(3) 広報案① —「どうしよう」という困った思い—

「どうしよう（困った）」という思い【①】は、人なら誰しもが日常的に感じる極めて普遍的な感情である。

広報例としては、「こんなことに困った」という体験談を集めて、それをしっかり傾聴し、最後に一緒に同唱十念を称えて、浮かばれない感情を供養するイベントを開催してみてはどうか。阿弥陀仏は身口意（三縁）で私たちの思いを受け止めてくださるスーパーカウンセラーであり、普通であれば打ち捨てられ、浮かばれないはずの感情を拾いあげてくださる尊い存在である⁽⁹⁾。

さらに、なむちゃんの弟的な新ゆるキャラとして「どうしよう君」と「じゅうねん君」の着ぐるみを作つて、上記のイベントを盛り上げてはどうだろうか。これは合掌をモチーフにしたキャラクターであり、造形の由来を尋ねられた時に、必然的に念佛（十念）の



どうしよう君とじゅうねん君(仮)

(9) 中原実道・林田康順・曾根宣雄「浄土宗とカウンセリング」（『浄土学』46、2009年）を参照。

の通りである、なお、浄土宗 21 世紀躰頭宣言と関連する語句についてはそれを示した。

①どうしよう（困った）

→どうにかしよう（一緒に考えよう、傾聴） 【社会に慈しみを】

②どうしようもない（性質、凡夫性） 【愚者の自覚を】

③Oh my Buddha!! / Oh my Amida!!（どうしよう…助けて）

④同称（本願念佛、同称十念）

⑤同唱（一緒に唱える、同唱十念）

⑥道場（念佛結縁の場）

⑦同照（仏さまが私達を遍く照らす） 【家庭にみの光を】

⑧同生（同發菩提心 往生安樂国） 【世界に共生を】

⑨同処（俱会一処）

⑩同乗（一蓮托生）

これらの「どうしよう」に関連する語義例を、一続きの文脈において書き連ねると次の通りである。

どうしようもない性質（凡夫）の私たちは、「どうしよう」（お釈迦さま助けて!! Oh my Buddha!!）といつも困っている【①②③】。

それを私たち浄土宗の僧侶は「どうにかしよう」という思いで受け止め、一緒に悩み、一緒に考え、一緒にできる限りのことをやってみる。自分で解決できないことは、他の専門家につないだり、いろいろな方に相談したりしながら（社会福祉関連、電話相談、ケアラーズカフェ、臨床宗教師・仏教師など）、最後までつながりを断ち切らないように尽力する【①】。それでもこの世は無常である…。万策尽きて「どうしようもできない」こともたくさんある。

そんなとき、仏さまの慈悲のみ光が私たち一人ひとりをあまねく照らしてくれくださっていることに気づき【⑦】、苦しみのない安樂の世界に往きた

【補説】同唱十念運動の一般向け案「どうしようプロジェクト」について

(1) 同唱十念運動の問題点

本報告書において取り上げた同唱十念運動について、「同唱十念」の表記は、「同唱十念」と「同称十念」の二種があり、現状ではいずれかに統一されず、両方が使われている（本報告書では便宜上「同唱十念」を用いた）⁽⁸⁾。

宗門の関係者あるいは檀信徒であれば、「同唱十念」は、そのままの語句でも充分に意味が通じるが、それ以外の一般の方にとっては、専門用語であるがゆえに馴染みづらく、伝わりにくい部分もあるかもしれない。

同唱十念運動の趣旨を考慮すれば、あえて「浄土宗＝同唱十念」を定着させるために専門用語をそのままに残しておくことも重要であると考えられるが、研究会の内部でも「よりキャッチーな名称が必要ではないか」との意見も少くなかった。

(2) どうしようプロジェクトの提案

既述した問題点を踏まえて、同唱十念運動の一般向けの名称として、下記の通りの試案を提示したい。

「同唱十念運動」（教師向け） ➔ 「どうしようプロジェクト」（一般向け）

すなわち同唱十念を「どうしよう（じゅーねん）」の平仮名にして、ほぼ同音異義の多義的な意味をもつワードとして利用するものである。語義例は下記

(8) 「浄土宗全書テキストデータベース」(<http://jodoshuzensho.jp/jozensearch/>) を用いて「同唱十念」「同称十念」の両語句を検索してみたが、いずれも結果は0件であった。したがって、同唱十念の語句やその唱え方は、おそらく近代以降の各種道場や檀信徒教化の中で生まれ、その利用しやすさから現代まで継承がなされてきたのであろう。

社会学科情報コミュニケーション研究室・森沢幸博教授)、2017年10月8日に行われた寺フェス(於埼玉工業大学ものづくり研究センター)では、脳波とVRを組み合わせたユニークな展示(ZENAVI)が行われた。連携も視野に入れておきたい。



(7) 浄土宗教師向けのプロモーション【2020年度~】

一般社会への広報はインターネットやSNSを通じた広報も重要であるが、もっとも効果の高い広報活動は口コミであり、それは浄土宗寺院および僧侶を通じて行われるものであろう。どのようにして、浄土宗の各人にこの情報を伝えて内部広報するのかをしっかり議論しておかなければならない。

・浄土宗青年会との連携

アプリの利用をするのが比較的若い層だということを考えれば、浄土宗青年会の会員にアプリを広報して、各種事業において利用してもらえるように連携することが重要であろう。なお、前述したとおり全国浄土宗青年会が行っている「同時同行念佛会」のイベントは、念佛アプリとも深く関与する内容であり、連携のアイデアを用意しておくことが重要になるだろう。

・各種講座での広報

また当然ながら各地の講習会(教学・教化)で広報することも重要である。他にも、宗門大学の生徒や養成道場の受講生、加行修了者、あるいは研修会館の受講生に対して、浄土宗から広報(浄土宗ポータルアプリと共に)することも可能であろう。念佛アプリのカウント機能を日課誓約の実践(加行成満者、五重相伝受者など)と結びつけて利用することも考えられる。

まぎらわしい文字もどんどんあらわれる（間違えてタッチするとマイナス）。

だんだん難易度が上がってゆく、いろいろな文字バージョンがあらわれる。

例）南無阿弥陀仏、なむあみだぶつ、ナムアミダブツ、無量光仏、
Amitābha、無量寿仏、Amitāyus など

（6）二河白道VR制作【2020年度～】

スマホアプリではないが「二河白道」をVR（バーチャルリアリティー）化すれば、話題性の高い広報手段として期待できる。アプリ制作業者によれば、VRに適する要素は「怖いこと」と「体験できないこと」の二点であり、まさに二河白道はベストマッチな題材である。また、古来より二河白道図は視覚的な教化に用いられており、五重相伝もこの二河白道の説示にもとづいて念佛往生の疑似的な宗教体験が行われている。

VRの機材を装着した状態（現実世界や周りの環境は見えていない状態）で、身体にタッチされる驚きや恐怖が倍増するという。住職と一緒に手をつないであげながら、二河白道を渡ってゆくという演出を行えば、信仰的な効果も大きいと予想される。いわば現代的な五重相伝の体験であろう。

なお、念佛アプリを通じて作成した極楽浄土の様相やキャラクター（宝樹や迦陵頻伽など）を再利用することでコスト減に資することができる。

もし、VRが作成できたならば、それをどのように各寺院へフィードバックできるかという点も考えなければならない。業者によれば、高性能のノートPCとVR機材（計50～100万円程度か）があれば実現できるという。浄土宗で数セット用意して、なむちゃんの着ぐるみと同様に貸し出してはどうだろうか。

広報プロモーションとしては、エンディング産業展示会（東京・大阪）にブース出展することを提案したい。おそらくニュース性は高く、メディアに取り上げてもらえる可能性がある。

なお、埼玉工業大学が最先端技術と仏教に関する研究を推進しており（情報

また現在、縁の手帖の作成を担った研究班の後継的なプロジェクトとして、「現代における老いと仏教」（次年度より「超高齢化社会の寺院の可能性」へ改称）があり、この研究班では介護関連の情報を重点的に収集し、現在、お寺の空間を利用したケアラーズカフェの提案を行っている（本年の公開シンポジウムにも取り上げ、現在、社会福祉推進事務局および東京教区教化団においても関連事業が着手されている）。ケアラーズカフェ・認知症カフェ・グリーフケアを行っている寺院やその開催情報、あるいはそういった活動へスペース貸しを行っている寺院などをアプリで表示できるようにしてはどうだろうか。他にも介護に関するさまざまな情報を提供したり、寺院が地域包括ケアセンターと提携していることなどを示すのも有効だろう。

前述したとおり、プロフィール欄に十念動画を収録する機能を付け、それを念佛アプリで利用するなど、アプリ同士の連携を高めてゆくことも重要である。

・浄土宗Eラーニングアプリ【2023年度～】

いわゆる浄土宗クイズであり、それをアプリあるいはウェブ上で回答し、答え合わせして点数を競うものである。なお、他教団では日蓮検定（書籍版）や、創価学会の検定クイズ（アプリ版）、あるいは宗派色のない仏教クイズ（アプリ版）などはすでに存在する。

浄土宗の場合は、新纂浄土宗大辞典（他には、なむブックス、てらこやブックス）をもとに問題を作成し、答え合わせの場面では、回答の典拠を新纂浄土宗大辞典（ウェブ版）の項目に求め、リンクを貼っておくなどの工夫を行うことができる。また、問題をクリアしステップアップしてゆくことで、浄土宗ポイントが貯まるようにしてはどうか。

・なむあみだぶつゲーム【2022年度～】

「なむあみだぶつ」の文字を指で消してゆく単純でライトなパズルゲーム。

が、本アプリは広く仏教に興味を持っている方（ライトな信者）も対象とするため、阿弥陀仏の教えと釈尊の教えとの関係性も提示することが重要である。

次年度より、総合研究所において「釈尊聖語の翻訳プロジェクト」を実施する予定である。これは浄土宗の教えをしっかりと踏まえたうえで、釈尊のことば（『法句経』や『スッタニパータ』など）を再解釈してゆこうとするものである。その成果を反映することにより、釈尊の教えと浄土三部経の教えとの調和を取り、浄土宗が弥陀・釈迦の二尊教であることを提示する。

・その他コラボ企画

法然上人800年遠忌記念事業の際は、さだまさし氏とのコラボがあった。同様に広報的な視点から、アプリ用の主題歌を著名人に歌ってもらってはどうか。当然のことだが、できれば浄土宗とのご縁がある方が望ましい（たとえばTMレボリューションの西川貴教氏など）。主題歌だけでなく、アプリの画像やキャラクターのデザインについても、著名なグラフィックデザイナー（たとえば紙兎ロペのデザイナーの青池良輔氏など）に依頼してみてはどうか。

(5) 他アプリとの連携

・縁の手帖アプリ制作【2021年度～】

2014年に発行を開始した浄土宗版エンディングノート『縁の手帖』のアプリ版の制作である。曹洞宗が作成した「心のノート」アプリも、元来は冊子として制作されていたもの（曹洞宗北信越管区教化センター発行）をアプリとして作り直したものである。

すでに書籍版においても、社会福祉推進事務局と共同して、『縁の手帖』の副読本として『記述サポート手引書』を作成済みである。これをさらに一歩進めて、アプリ版では記述サポート機能を付加し、各項目の説明動画や一言アドバイスなどがポップアップされるように工夫する。

・日記機能、浄土宗の教え機能の追加【2019年度～】

毎日、念仏を継続したことをカレンダーに記録をしてゆく。同時にその時の心の気持ちなども顔スタンプなどで記録する（なむちゃんが望ましいか）。

曹洞宗公式アプリ「心のノート」は反響が大きい。寄せられる感想は、「宗派がつくったものと思わなかった」という戸惑いの声もあるが、圧倒的に好意的なものが多い。タイトルには「曹洞宗」を冠していないので、檀信徒ではないユーザーもかなり多いと考えられる。

「心のノート」の日記機能＆心のみちしるべ機能を参考としつつ、日々の念仏実践の継続を励ますような要素として、毎日の念仏と心の記録カレンダー（朝＝抱負／夕方＝反省・懺悔・感謝）、さらには浄土宗の教え（法然上人や浄土三部経のことばの現代語訳＆英訳）のメッセージを届けることができるようにしてはどうか。

・浄土宗ポイントの創設【2019年度～】

浄土宗への関わりや親和性を示すポイントである。念仏アプリの使用期間やカウント数に応じてポイントが貯まる。アプリ経由で、浄土宗関連のホームページや電子書籍、法話動画などを閲覧した場合もポイントがつく。関連書籍の購入や檀信徒としての付き合い（布施）など、経済的な内容を含む関わりとは別枠で評価をした方がよいと考える。

ポイントを貯めることでなむちゃんグッズのプレゼントや総大本山解説付きツアーや、あるいは回向の権利などが当たる。

・釈尊のことば配信【2022年度～】

念仏アプリでは「浄土教あるいは法然上人の教えに関することば」を届ける機能を予定している。さらに「釈尊のことば」を配信する機能も追加することを提案したい。浄土宗の檀信徒であれば阿弥陀仏に関連した教えだけで十分だ

・念仏カウントの達成

法然上人は日々6万遍のお念仏を称え、在の方にも日課1万遍を推奨している。しかしながら、現実的に一日でこれだけの回数をこなすのは困難である。そこで念仏アプリを用いて行った念仏実践の総計カウントの目標値をこれらの数に設定してはどうだろうか。

具体的には、カウントが総計1万遍を超えたならむちゃんグッズ、総計6万遍を越えたならオリジナル腕輪数珠、総計100万遍を超えたならオリジナル数珠をプレゼントし、表彰して浄土宗新聞に掲載する。あるいはリアルな寺院の朝勤行などで回向してもらえるというのも喜ばれるのではないか。

(4) アプリのアップデート（追加機能など）【2019年度～】

アプリはリリースした時点で終わりでなく、ユーザーからの声にしっかりと耳を傾けたうえで修正や改善を随時行ってゆく必要がある。むしろ、リリース時はやや粗削りであっても、その後の修正を重ねて安定してゆくのが一般的な行程なのだという（一つもエラーがない完全なものを作ろうと考えるとどんどんリリース時期が遅くなり、時宜を得たタイミングを逃してしまうこと）。

改善点についても、小規模なものから、大胆な機能面での追加も考えなければならない。数年間まったく同じ機能のままだとユーザーに飽きられてしまう可能性があるからだ。提案できるものをいくつか下記に示したい。

・修正アップデート

ユーザーからのコメント（Google Play、App storeなど）やアンケートにもとづいて修正。アプリのなかにエラーを報告するための入力フォーマットなどを用意する。また、必要であれば毎年少しづつアップデートを行う。

会場で実際に大結集するというイベントを催してもよいのではないか。具体的な目標はやはり 46000 人であり、一か所で収容可能なのはドーム会場となるだろう（全国各ブロックの会場を中継する形も考えられる）。その人数で僧俗が一緒に同唱十念すれば、大地が轟くような史上最大規模の音量になり、来場した檀信徒が浄土宗に誇りを持てるようなインパクトのある法要になる。また、記念法要において、イベントまでに収集した十念動画を奉納したい。イベントを盛り上げるためににはなむちゃんだけでなく、新たなるキャラ（なむちゃんの弟的存在）を作成することも重要な広報戦略になるだろう。

ちなみに曹洞宗は梅花講のイベントで 1 万人の動員（2 日間）を予定しており、少なくとも 1 万人というのは不可能な数字ではない。

事前の準備（同唱十念の収集）やその後の影響（お念佛の浸透）など教化面でも期待ができる。“打ち上げ花火”的な一過性のイベントではなく、劈頭宣言の「家庭にみ仏の光を」の実現につながるだろう。

（3）アプリ使用者へのプレゼント企画【2018年度～】

念佛アプリを使用し続けることで、極楽浄土の様相が進展してゆくなど、ゲーム内でのご褒美は用意されている。現在のところ、六ヶ月程度の継続的なアプリ使用によって最終画面への到達が予定されている。またアプリを通じて行った念佛のカウントもある程度蓄積されるはずである。

この段階まで使用してくれたユーザーに対して何らかのプレゼントを用意してはどうか（任意で住所氏名を入力してくださった方のみに郵送する、など）。

・プレイ期間の達成

念佛体験の日数を最後まで完了（六ヶ月）したら、終了証を送る（ライトな浄土宗ファンとして認定）。あるいは、浄土宗新聞&かるな（スマートフォンで読める電子版でもよいか）の無料一年分などをお届けしてはどうか。

ていることも少なくないのでクオリティが高い写真を残せる機会でもある（年配の方々の遺影を撮影する絶好のチャンスもある）。

（2）念仏アプリと各種イベントの連携【2023年度～】

前述した十念動画を収集（コレクション）する具体的な目標値を源智上人の結縁交名帳46000人になぞらえた数に設定して、さまざまなイベントを立ち上げてはどうか。

D、同時同行念佛会との連携（アプリ利用による結縁）【2023年度～】

現在、全国浄土宗青年会では「同時同行念佛会」を数年来行っている。HPによれば（平成30年2月25日現在）、平成29度の実績は、寺院・自宅・宗門関係学校・各寺院関連施設など、107ヶ所・4091名のエントリーがあり、僧俗共に念佛を称えたという。

この事業の人数をカウントする際に、念佛アプリを利用はどうだろうか。アプリ使用中の人数や使用地域が把握できる仕様にして、画面に「現在〇〇人がアプリを用いて念佛をしています」というコメントがアクティブに表示されるというものである。目標はもちろん46000人である。また、都道府県（教区）や世界各地の会員数を明示することで、教区同士の競争意識を高め、より多くのアプリ利用者を確保したい。アプリ利用による「バーチャルな念佛道場」を実現することで、劈頭宣言にある「世界に共生を」を達成する。

E、檀信徒大結集念佛会の開催【2024年度～】

法然上人800年遠忌法要の際、知恩院や増上寺において中心を陣取るのは僧侶であった。遠忌法要という性質上、仕方ない部分はあるが、浄土宗開宗の記念事業の場合にはむしろ主役を檀信徒にすべきではないかと考える。

前述したアプリを通じた46000人の念佛結縁が達成できた後には、大きな

・『縁の手帖』アプリ版

冊子版『縁の手帖』のアプリ版を作成する（詳細は後述する）。

『縁の手帖』の最初のページは、仏さまの写真と南無阿弥陀仏の名号をなぞるところから始まる。したがって、アプリ版ではこの項目の入力時に、スマートフォンを用いて、十念の動画を撮って登録するように勧奨することができる。

・お寺での明るい遺影撮影会

広島県の浄土宗寺院で実際に行われている活動である。プロのカメラマンをお呼びして、遺影映え（？）するお寺の建物や庭などをバックに写真を撮ってもらう。遺影撮影会と題するとどうしても暗く思えてしまうので、あえて「明るい」と銘打ったのだという。このタイミングであれば、合掌写真や十念動画を自然な流れで撮ることができるだろう。

・七五三法要や智慧結び法要

他にも写真や動画を収集するタイミングとして、現在、浄土宗総合研究所の「次世代継承に関する研究班」が創案している「七五三法要」と「智慧結び法要」を提案したい（『子どもの成長儀礼 実践マニュアル』として既に刊行し、全ヶ寺に配付している）。

いずれの法要も、お寺で行う子どもの成長儀礼である。子どもの晴れ舞台には当然、父母が参加し、さらには祖父母も一緒に同席する可能性が高い。この法要の際に、家族全員での合掌写真や個人の十念の姿を収めることができると考えらえる。プロのカメラマンを依頼し



であれば合掌や念佛に関わる何らかの要素が入っていること、動画であればバックに十念の声が入っていること、である。仏像、本堂、季節の風景、世界の絶景、お寺の庭、子どもの十念など、必ずしも十念の姿にこだわらずにさまざまなものがあった方がバラエティに富んでいておもしろいだろう。テーマは「パワースポットを探せ」「仏さまにお見せしたい絶景」「格好いい十念」などキャッチーな内容がよいかもしれない。

より多くの投稿を促すためには何らかのインセンティブが必要と思われるが、伝統仏教教団としてのイメージを勘案すると、賞金という形式は難しく、何らかの商品を提供するのがよいだろうか。ちなみに、曹洞宗が主催する「曹洞禅フォトコンテスト」では賞状、副賞（1～5万円分）、記念品が褒賞となっている⁽⁷⁾。

宗門関係学校の生徒や幼稚園・保育園の親御さんにも宣伝してもらうことができればフレッシュな投稿が期待できるだろう（インスタグラムの利用年齢層がフェイスブックやツイッターよりも低いことを考慮すると、年配の方々からの投稿は現時点ではあまり期待できない）。

C、[年配者向け推進] あなたの「十念」残しませんか？【2021年度～】

前述した年配の方向けの十念映像を収集することである。上述した通り、比較的の年忌が進んだ法事などにおいてお声かけすることを想定したが、なかなかちょうどよいタイミングをみつけるのは難しいかもしれない。

そこで収集のためのサポートになるようなアプリやイベントについて、いくつかの提案をしたい。

(7) 曹洞宗HP「曹洞禅フォトコンテスト」

(<https://www.sotozen-net.or.jp/gyoji/photocon04.html>)

上記の内容は必ずしも寺院関係者による投稿だけではなくて、若い方で、おそらく宗門学校の生徒などが投稿したものと思われる（とくに上段の3枚）。インスタグラムは写真や動画が数多く並ぶという特性があり、ツイッターなどの文字情報が中心のSNSより見映えがよく、一般の方も取つきやすい。

さらには浄土宗などの特定の教団のHPではなく、利用率の高いSNSのプラットフォームを使っていることでより多くの人の目に触れて共有される可能性を有している。

・浄土宗HP、公式チャンネル浄土宗、念佛アプリとの連携

インスタグラムにアップされた「# 同唱十念」のハッシュタグを持つ写真と動画のなかから選りすぐりの画像を浄土宗のHPに、動画を公式チャンネル浄土宗にアップする。その際、浄土宗公認であることを示すために850年シンボルマークを画像の右下などに挿入する。

また、念佛アプリとも連携して、アプリから浄土宗HPや公式チャンネルに登録された「みんなの同唱十念」の画像や動画が見られるようにリンクする。

・インスタグラムの投稿推進（同唱十念コンテスト）

浄土宗の職員や寺院関係者が投稿するだけでは大きな広がりや多様性は望めず、一般の方々にも積極的に投稿してもらうようなはたらきかけが必要となるだろう。

一案として、「# 同唱十念」を持つ画像や動画の公募（同唱十念コンテスト）を行ってはどうだろうか。条件は、画像

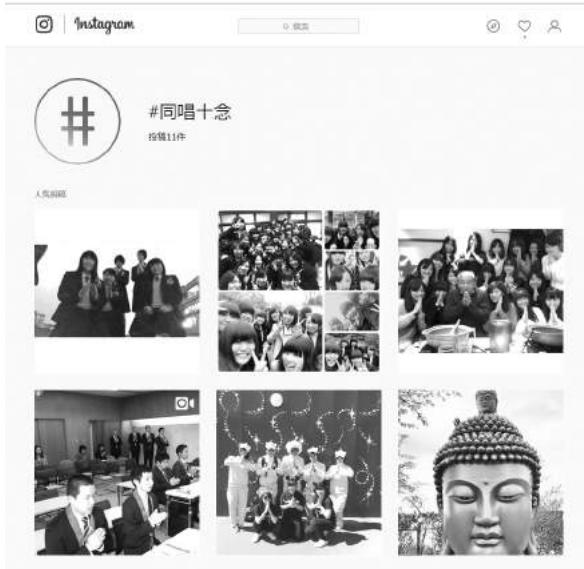


世界の絶景での十念例

15012件、「極楽浄土」は4314件、「法然」は672件、「法然上人」は1442件といった具合である。

念佛についても、「念佛」は968件、「南無阿弥陀仏」は6667件あるが、その一方、「同唱十念」は11件、「同称十念」は6件とわずかな件数しか用いられない。これは「同唱十念」というキーワードが世の中で充分な認知度を持っていないことを示しているが、別の視点から見ればこのハッシュタグを用いた領域（アドレス）が存分に空いており、開拓の余地があるということである。すなわち、このハッシュタグを伴った画像や動画が増加することを、そのままこの運動のバロメーターとして視覚化することができるということである。

ちなみに「# 同唱十念」のハッシュタグで投稿された画像を見てみると次の通りである⁽⁶⁾。



インスタグラムでの「同唱十念」検索

(6) インスタグラム「同唱十念」検索 (<https://www.instagram.com/explore/tags/%E5%90%8C%E7%A7%B0%E5%8D%81%E5%BF%B5/?hl=ja>)

と銘打って広報してはどうか。収集方法としては、比較的年忌が進んだ法事や七五三法要や智慧結び法要、あるいは『縁の手帖』アプリ版などが考えられる（詳細は後述する）。

・最終目標／ライトな信者による「みんなの同唱十念」（十念動画撮影アプリ）

最終的な目標は、日本および世界各地の老若男女の檀信徒およびライトな信者による十念映像を数多く収集することであり、「みんなの同唱十念」と銘打って広報活動を促進したい。

集めた十念動画は、開宗八五〇年記念法要で奉納する、あるいは浄土宗のホームページに掲載することで念佛を実践している信者の顔を見るようにする、などさまざまな場面において利用できる可能性がある。

なお、より多くの十念映像を集めるためには、浄土宗職員や各寺院が撮影するだけでなく、信者自身が撮影し投稿する形が望ましい。そのためには簡潔な機能のみに特化した「十念動画撮影用アプリ」を作成すべきであろう。集めた動画や写真はインスタグラムやユーチューブなどを利用することで管理のコストを小さくできる（詳細は後述する）。

B、【若者向け促進】 インスタグラムでの写真＆動画募集【2020年度～】

先述したようにインスタグラムを用いた写真・動画の収集と管理を提言したい。インスタグラムとは端的にいえば、写真や動画の投稿に特化したSNSである。写真と簡単なコメントだけという手軽さから、多くの利用者を獲得しており、2017年9月には利用者が8億人を突破し、力強い成長を遂げている。

具体的な利用方法としては、ハッシュタグを用いたものを考えている。ハッシュタグとは#（シャープ）と単語や絵文字で構成される文字で、投稿する写真や動画に関係する検索キーワードの役割を果たしている。

たとえば、インスタグラムで「浄土宗」を検索すれば7754件、「極楽」は

・十念のマニュアル映像

はじめて十念をとなえるライトな信者のために、お十念の作法や日々行うべきタイミング（起床・就寝時、朝晩、食前・食後など）、さらに浄土三部経と法然上人の教え、21世紀劈頭宣言「愚者の自覚を 家庭にみ仏の光を 社会に慈しみを 世界に共生を」との関係などを簡潔にまとめたマニュアル映像が必要である。

・海外教区の十念映像

アメリカ・ブラジル・フランス等の各開教区に所属する教師や信者による十念映像。外国人の方が十念を称えている映像はインパクトがあり、浄土宗の教えがグローバルであることを端的に示すことができる。まさに浄土宗の広報テーマである「法然上人の心を世界へ」に適う内容である。

・子どもの十念映像

子どもがお念佛を行っている姿は圧倒的に可愛らしく、動画映えするはずである。「はじめての同唱十念」と銘打って、たどたどしくお念佛する姿を撮影する。各寺院の子息や浄土宗寺院関連の幼稚園・保育園などに声をかけて動画を集めたい。

・年配の方の十念映像

年配の方によるお十念の姿は、まさに「浄土宗的な遺影（像）」である。写真であれば実際に遺影としても用いることができ、動画であれば、葬儀や年忌法要などの際に、「故人によるお念佛の声」を再現することで、参列している方々のお十念の声と重ねてお称えするという、心に染み入る演出を提供することが期待できる。

収集の方法やタイミングが課題となるが、「あなたの十念残しませんか？」

	同唱十念運動とイベント			その他の動き
2018年度				念佛アプリ制作
2019年度	同唱十念運動 A	アプリ修正アップデート		
2020年度	同唱十念運動 B	二河白道 V R 制作、教師向け広報		
2021年度	同唱十念運動 C	縁の手帖アプリ制作		
2022年度		釈尊のことば機能		
2023年度	同時同行念佛会 D	浄土宗 E ラーニング機能		
2024年度	檀信徒結集大会 E	開宗八五〇年記念		

(1) 同唱十念運動A・B・C

A、公式チャンネル浄土宗への同唱十念動画のアップ【2019年度～】

念佛アプリを用いた広報を檀信徒および一般の方々（潜在的なライトな浄土宗信者）へと広げる前段階として、浄土宗各局における内部広報をしっかりと行っておく必要がある。そのためには浄土宗における同唱十念のロールモデル（模範、手本）をしっかりと示しておく必要があるだろう。

そこで提案したいのが、昨年開設された「公式チャンネル浄土宗（ユーチューブ）」にさまざまな十念映像をアップすることである。後の広報活動の基礎となるものであり、しっかりと地盤を固めることが重要であろう。

・総大本山の猊下・台下の十念映像

浄土宗信者にとって象徴的な模範となるのは、浄土宗門主および各本山台下による十念のお念佛であろう。もちろん、総大本山や各地巡錫先で直接にお聞きすることができればそれが一番の効果を發揮するが、一般の方とくに檀信徒以外の方へ届けるのはなかなかに難しい。

総大本山の猊下・台下による渾身のお十念の姿を録画し、さらに一言メッセージを加えることでより強力な広報効果ができる。

第4章 広報プロモーションおよび開発スケジュールに関する検討

本アプリのコンセプトは本宗における広報活動の一環として「お念佛を称えるきっかけと環境を掌に届ける」ことにある。こうした「きっかけと環境」作りにおいては、作成したアプリがしっかりと認知され、ダウンロードして利用してもらうための基幹的な広報戦略が求められる。

そこで基幹運動として提案するのが「同唱（称）十念運動」である。

念佛を称える宗派は浄土宗に限らない。また浄土宗においても念佛の称え方にはバリエーションがある。そのなか「十念」は、フレーズとして自ずと完結するリズムを有し、伝えやすく、憶えやすく、ともに称えやすい「型」を具え、かつ第十八念佛往生願に直結している。これこそ浄土宗の教えを体現する称え方と言えよう。

今日、浄土宗の檀信徒をどのように定義すべきかについては議論もあるが、本報告書においては「十念」を称える者をひとまずライトな浄土宗信者（浄土宗ファン）と捉え、葬儀・年回法要はもちろん、さまざまな機会、さまざまなツールを通じて「同唱十念」を勧めていくことを「同唱十念運動」と位置付け、ライトな信者を増やしてゆくことで「同唱十念＝浄土宗」という認識を世間に浸透させたい。

また、本アプリは2024年に迎える開宗850年のテーマ「お念佛からはじまる幸せ」、あるいは開宗の文にある「行住坐臥・不問時節久近（いつでもどこでも）」という性質とも親和性が非常に高い。したがって、記念事業を逆算した広報プロモーション計画を立案することで、本アプリとともに浄土宗にとって大きな広報効果が望めると考えられる。

同唱十念運動を主軸にした場合の、広報計画の一例を試案として示せば下記の通りである。以下、それぞれの提案について説明を加えてゆきたい。

【スライド9 試作段階の紹介②】

【提案】

アプリ企画の基本設計と内容、試作段階の紹介②

《背景成長サイクル》

- 【花】
1~10日目：花が開いていく
- 【鳥】
7~60日目：鳥がやってくる
- 【植物】
7~60日目：木が成長する

50日目～：仏像が登場する

素材例

- ・蓮の花(4つ、ピンク、白、淡黄色、薄紫)
- ・鳥(4つ、ピンク、白、淡黄色、薄紫)
- ・木(4本)
- ・花びら(4つ、ピンク、白、淡黄色、薄紫)
- ・仏様(2つ、華座と仏様)
- ・迦陵頻伽
- ・船
- ・楽器
- ・十六觀

- 少ない素材で3ヶ月～6ヶ月程度プレイできる要素を盛り込む
- さらに、永続的に利用できるよう、天候が変化する演出を盛り込む

念仏を日々継続することで、蓮の花が段々に開き、中から往生人のシルエットが出たり、水の流れる音がしたり、宝樹を登場して燐めいたり、風鈴が鳴ったり、鳥が舞って囀りが聞こえたり、花が舞い散ったり、菩薩が現れたり、宝池に宝船が浮かんだり（当麻曼陀羅を参照）、といった要素が段階的に数日単位で出現する。最終的な画面では、華座が登場し、上方から光とシルエットで阿弥陀仏が表現される、というアイデアも出ている。また、3Dグラフィックの画面を、拡大・縮小・旋回も可能とする。

最終形の場面に到達するまでに、およそ3ヶ月～6ヶ月を要する設定とする。その後の継続要素については要検討であるが、触れてもらう期間をなるべく長くすることで、極楽浄土のイメージを刷り込み、お念仏を習慣化してもらう。

多機能の詰め込みはユーザーから敬遠されるためシンプルな機能を心がけ、開教区での使用なども見据えてグローバルに対応できるように、文字による説明を極力省きアイコン中心のユニバーサルデザインを目指す。

【スライド8 試作段階の紹介①】

【提案】 アプリ企画の基本設計と内容、試作段階の紹介②

【試作段階アプリ】 極楽浄土公式アプリ(仮)

お念佛を称えるきっかけと環境を掌に届ける

- 念佛を称える（画面を叩く）ことで、徐々に蓮の花が開いていく
- 日々念佛相続（アプリを継続）することで、極楽の背景に鳥や仏様が登場するようになる
- 辞めてしまうと、段々と極楽の莊厳が薄れる

【目的と対象】

対象者：浄土宗檀信徒のスマホユーザーのうち浄土宗に関する認知度が低いライトな檀信徒（次世代の檀信徒）、また一般的なスマホユーザーで仏教に多少の興味がある人も対象とする。

目的：ユーザーが「極楽浄土」の世界を意識しながら、継続的に念佛に触れ、称えることの習慣化を目的とする。このアプリを通じて「極楽」「念佛」といえば「浄土宗」という図式をアピールし、「光り輝く浄土宗」のブランディングに資する。

【機能の概要】

- ・念佛実践のサポート／十念・木魚念佛、朝晩の通知設定
- ・極楽浄土のVR・3Dグラフィック／蓮を育て開く→極楽浄土の世界
- ・日記／念佛&心の記録、日々の抱負・反省・感謝
- ・浄土宗の教えを届ける／法然上人&浄土三部経&釈尊のことば

【スライド7 【試作段階アプリ】極楽浄土公式アプリ（仮）】

【提案】 アプリ企画の基本設計と内容、試作段階の紹介①

【試作段階アプリ】極楽浄土公式アプリ(仮)

お念佛を称えるきっかけと環境を掌に届ける

■メニューとアイコンが表示されるシンプルな画面

■念佛を称える度に少しずつ成長し、莊嚴に変化

本研究班が提案するのは『アビスリウム』を参考にした、「極楽浄土」の莊嚴を主な素材とした育成ゲーム感覚の念佛実践アプリである。

コンセプトを一言で表現するならば『お念佛を称えるきっかけと環境を掌に届ける』ということができる（第2章 SWOT分析を踏まえて）。

具体的には、蓮のつぼみが極楽の池に浮かんでいる様相をスタート画面とし、画面上の「木魚」を念佛しながら指で叩くことを「称名念佛」に見立てながら進展し、その回数や継続率をポイント化してゆく。継続するとそのポイントが加算され、「極楽の莊嚴（アイテム）」を獲得でき、極楽浄土の世界が数日単位で徐々に展開し、莊嚴が増えてゆくというものである。

また、アプリの名称は、どのような言葉でアプリが検索されるか、また教団がどのようなメッセージを託しているかという点でも重要である。

現段階では「極楽浄土」の認知度を生かした「極楽浄土公式アプリ(仮)」を考えている。極楽浄土を求願する主たる教団としてのアイデンティティを表明し、かつそれを「浄土宗」「念佛」と結び付けてゆくことを想定したものである。

【スライド6 【参考例】大ヒット育成ゲーム「アビスリウム」の紹介】

【提案】

アプリ企画の基本設計と内容、試作段階の紹介①

【参考例】大ヒット育成ゲーム「アビスリウム」

- 全世界で500万超ダウンロード(16年9月)の魚育成ゲーム
- 仮想の「水族館」の岩が画面を叩くことでレベルアップする
- 継続的に叩くと、魚が成長して美しい海の世界が形成される



ここで紹介したいのは、人気アプリ『アビスリウム—タップで育つ水族館』である。これは全世界で1000万超ダウンロードを達成した魚育成ゲームであり、仮想の「水族館」の岩が、スマートフォン画面をタッチして叩くことでレベルアップしてゆく。継続的に叩いてポイントを獲得することで、魚が成長して美しい海の世界が形成されるというものである。

このアイデアはスマートフォンアプリ作成業者（株式会社アストロテック：鴨林氏）との打ち合わせを行い、念仏実践サポートのアプリとしてどのようなことが実現できるかを共に検討していたところ、こちらの提案内容とイメージがうまく重なるアプリとして紹介をいただいたものである。

以降の提案はその打ち合わせを踏まえて、業者側に作成いただいたアプリイメージ画像を用いながら説明してゆくことにしたい。

※なお、アプリ作成の業者とは費用発生のない相談段階での打ち合わせを行ったに過ぎない。教義的なすり合わせは受注以後に改めて行う。以降はあくまで画面イメージとして参照されたい。

【スライド5 アプリ企画の基本戦略（現状と目的）】

【一般社会/ 檀信徒の状況】		アプリ企画の基本戦略（現状と目的）	
アプリ企画の基本戦略		アプリ要素	
①淨土宗の名を広める ・「極楽」「念佛」の言葉の認知度を活かす	目的	■極楽淨土をスマート画面で美しく表現	
②念佛を実際に体験して頂き、念佛弘通の門戸を広げる	主機能	■スマートをタップして、木魚の様に念佛ができる	
③表面上の宗教色を薄め、信徒と万人に親しみ易くする ・現代における「癒やし」に着目 ・例：曹洞宗『心のノート』 マインドフルネスを参考	手段	■ゲーム感覚を打ち出し、「宗教」への先入観を和らげ、かつ、継続性を確保して念佛相続へ繋ぐ	

* 「体験」を重視し、ホームページを閲覧すれば満足するような内容にはしない

（出所）「仏教における本尊の実態把握調査」（調査期間：http://www.jbf.ne.jp/assets/files/pdf/2013bukkyoureport/bukkyoureport2013-2th.pdf）

一般社会において、「極楽」「淨土」「念佛」といった言葉自体は広く認知されているが、残念ながらそれらの言葉が、「淨土宗」やその「教義」とはうまく結びついていない現状がある⁽⁵⁾。淨土宗の檀信徒においても、総代などのコアな層以外は同様の状況が予想される。

これは教化というよりもむしろ広報の問題である。したがって、「淨土宗」という看板と象徴的な言葉や教義のイメージがうまく結びつくような形で社会的知名度を上げ、ブランド価値を高めてゆく必要がある。

そこで、淨土宗の広報的な視座から見て作成すべきアプリ企画の基本戦略として、①淨土宗の名前を広める（目的）、②念佛を実際に体験してもらい念佛弘通の門戸を広げる（主機能）、③表面上の宗教色を薄めて万人に親しみやすくする（手段）の三点を挙げることができる。

この目的・主機能・手段を達成する要素を含んだアプリを開発し、アプリの利用を通じて、念佛の実践および教義認知の機会を広く提供すべきである。

(5) 公益財団法人全日本佛教会／大和証券「仏教に関する実態把握調査(2017年度)報告書。
(http://www.jbf.ne.jp/assets/files/pdf/3510bukkyoureport/bukkyoureport2017-2th.pdf)

【スライド4 浄土宗の開発すべきアプリの領域について】

【他教団では】		新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の結果									
		○ 合致			△ 条件は満たすが優れない			— 無し			
代表アリ名	体験参加型 ・勤行サポート ・日記サポート	分類I 閲覧型		分類II 有料サービス型 ・聖典閲覧 ・「今日の一言」		分類III 無料サービス型 ・万人向け ・cosaな儀式向け		ユーザー目線型 ・宗教色を抑え ・美しい仕様		教団目線型 ・教義の学習 ・作ってみました	
		○	○	—	○	—	○	△/○	○/△	—	—
曹洞宗 心の頼み心のノート	○	○	—	○	—	○	—	△/○	○/△	—	—
キリスト教 Life.Church	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—
幸福の科学 本日の格言	—	○	△	○	○	—	—	—	—	—	—
創価学会 SEIKYO Online	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—
マインドフルネス Calm	○	—	○	(△)	○	—	—	—	—	—	—
浄土宗 なし(制作中)	—	(净金経書システム)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

着目領域

着目領域

以上のように、既存佛教教団では曹洞宗がアプリ開発に力を入れているが、ほかに目立つものは少ない。比較的最近では天台宗が「一隅を照らす運動」に関する閲覧型のアプリをリリースしている。他宗教教団ではキリスト教、イスラム教、新宗教では幸福の科学のほか、創価学会などが水準以上のアプリを出している。宗教教団ではないが、宗教色の薄い「マインドフルネス」のアプリは、ユーザー目線での完成度が高く、ダウンロード数が多い点が顕著であった。

浄土宗は、「浄土宗全書テキストデータベース」など経典等の検索閲覧においては最先端であるが、スマホアプリの開発においては遅れをとっている。

なお、閲覧型のアプリは、ホームページで表示される情報を、スマホ画面に最適化すれば事足りるので、今後開拓してゆくべき領域とはいえない。

ここで注目すべきアプリの方向性としては、マインドフルネスや曹洞宗の成功を参考にして浄土宗に置き換えれば、分類Iの「体験参加型」は「念仏実践サポート」、分類IIIの「ユーザー目線」は「極楽浄土の疑似体験」が考えられる。なお、分類IIは浄土宗教団が非営利組織であり、かつ仏法を広めるという目的を考えると課金型は考えにくく、無料サービス型とするべきだろう。

【スライド3 新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の結果】

【他教団では】 新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の結果

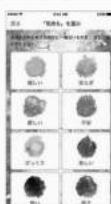
■曹洞宗は先駆的だが、教団目線が強い公式アプリ『心の鏡』はダウンロード数が伸びない。一方、『心のノート』は檀信徒以外にも広がっている（10万ダウンロード以上、★平均4.4）。

■幸福の科学の『今日の一言』は、継続性・教義布教・財源確保を戦略的に結びつけている。

■マインドフルネスのアプリは、体験参加型の完成度が高く、達成感を刺激し、課金で更なるレベルを求めたくなる仕様（100万ダウンロード以上、★平均4.6）。



曹洞宗公式アプリ



心のノート



幸福の科学



マインドフルネス

具体的に他教団のアプリを紹介すると、曹洞宗は教団公式アプリとして『心の鏡』をリリースしている。経典閲覧やGPSに連動した寺院検索の他、坐禅や写経の実践をサポートする機能もあり先駆的な試みを行っているが、教団目線が強いためか思ったよりもダウンロード数が伸びていない。

一方、日々の心の状態を記録する日記型アプリ『心のノート』は、「曹洞宗」という冠となるべく意識させない、ユーザー目線の作りとなっており、「心の～」という名称も検索に引っかかりやすい。利用者は檀信徒以外にも広がって、10万ダウンロード以上を記録し、内容面も評判が高い（★4.4点）。

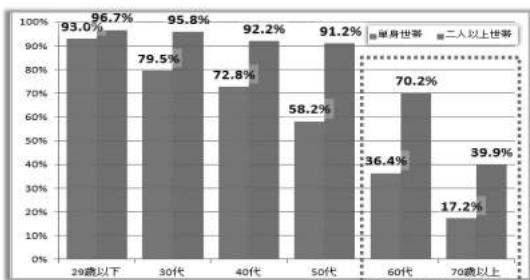
幸福の科学の『今日の一言アプリ』は、毎朝8時に教祖による「本日の格言」が自動通知され、さらに格言の下部に出典とその出典書籍の購入導線を設置するなど、教義布教・財源確保・継続性が戦略的に結びつけられている。

マインドフルネスのアプリ（英語圏）は、体験参加型の完成度が高く、利用者の達成感を刺激し、課金でレベルアップを求めたくなる仕様となっている。軒並み100万ダウンロード以上を記録し、★平均4.5点を超えるものも多い。

【スライド2 スマートフォンの普及率について】

【前提】 「誰でも」「いつでも」使えるスマートフォンとは？

【参考】スマートフォン世帯主年齢階層別普及率(2017年3月末)*1



- 二人以上世帯では、50代までは90%以上、70代でも約40%が所有
- 人口ピラミッドを鑑みると、60代以降の所有人数は相当数

*1 出典：<http://www.garbageneews.net/archives/2157553.html> 「携帯電話の普及率現状をグラフ化してみる(2017年)(前編)」が内閣府統計局資料を元に作成

スマートフォンの普及率は 69.7% で、スマートフォン以外（従来型携帯電話）の普及率は 58.6% であり、この差はさらに広がるとみられる。ちなみに、パソコンは 76.7%、タブレット型端末は 34.3% である⁽²⁾。

性年代別に見ると男女とも 30 代以下の層は横ばいだが、40 代～60 代の中高年層の所有率の上昇が顕著である⁽³⁾。

なお、二人以上の世帯に絞ってみると、50 代までは 90% 以上、60 代までは 70% 以上、70 代でも約 40% が所有している⁽⁴⁾。60 代以降の所有者は現段階でも相当数におよび、数年のうちには 9 割を超えることになると予想される。

(2) 内閣府「消費動向調査」2017年3月現在

(3) メディア環境研究所「メディア定点調査2017」時系列分析 (<http://mekanken.com/mEDIAsurveys/>)

(4) 「携帯電話の普及率現状をグラフ化してみる(2017年)」(<http://www.garbageneews.net/archives/2157553.html>)

【スライド1 「誰でも」「いつでも」使えるスマートフォンとは?】



スマートフォン（スマホ）とは、パソコンで行うようなインターネット上の記事の閲覧や、旧来型携帯電話（いわゆるガラケー）で行っていた通話・メール機能などを多機能的に使用することが可能な、次世代型の携帯端末である。

アプリケーション（アプリ）をダウンロードして入れることで、ゲーム・地図案内・動画視聴・ニュース記事の閲覧などさまざまな機能を附帯することができる。その特徴をまとめると下記の通りである。

- ① 多機能性を持った、情報通信端末
- ② 普及率が約 70%と高い
- ③ 携帯し易い（誰でも・いつでも）
- ④ 気軽に幅広い情報共有が可能
- ⑤ 画面を叩いたり、なぞって操作する
- ⑥ 解像度が高く、大きく鮮やかな画面

このようにスマホは近年、急速なスピードで、「誰でも」使えるようになり、生活する上で「いつでも」必要になっている。

第3章 アプリの具体的な提案に関する検討

上記の3C分析およびSWOT分析を踏まえて、各研究員よりアプリ案の提案を行った。複数のアイデアが挙がったが、ここでは最終的に採択された案についてのみ説明を行う。

なお、2017年10月31日（於東京宗務庁）および11月20日（於京都宗務庁）に行われた広報活動会議において、本研究班の提案するアプリ案について、プレゼンテーション報告を行った。

以下の内容はその報告内容に基づき、適宜に追記・修正を行ったものである。

- ・特別プロジェクト「広報のあり方について」報告書（本状）

- スライド1 「誰でも」「いつでも」使えるスマートフォンとは？①

- スライド2 スマートフォンの普及率について②

- スライド3 新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の結果

- スライド4 浄土宗が開発すべきアプリの領域について

- スライド5 アプリ企画の基本戦略（現状と目的）

- スライド6 【参考例】アビスリウムについて

- スライド7 【試作段階アプリ】極楽浄土公式アプリ（仮）

- スライド8 試作段階の紹介①

- スライド9 試作段階の紹介②

【表1 浄土宗のSWOT分析】

	プラス要因	マイナス要因
	【強み】Strength	【弱み】Weakness
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> 教団の伝統と歴史は知名度と正当性を生み、組織としての規模、動員可能な人材の総量には優位性がある。 念仏を中心とした教義はシンプルで分かりやすい。また真宗と比較すれば、教義上の縛りが強すぎず、ゆるやかである。 歴史と伝統のある寺院は地域における信頼度にすぐれ、社会活動なども信頼を得やすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織ガバナンスが充分に機能しているとはいはず、浄土宗としての方向性のある戦略立案・実行が停滞している。 外部への情報発信を担う仕組み・制度の整理、広報機関が機能していない。 非科学的とみなされがちな教義（来世信仰）ゆえに、僧侶自身がその価値に気付かず、また一般社会においても教義的な誤解が生まれやすい。
	【機会】Opportunity	【脅威】Threat
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> 実践行・知識としての佛教ブームが数年で表面化し、布教の機会が開かれてきた。 IT技術の進化により、一般人とのコミュニケーションの難易度が下がり距離が近くなっている。 先祖供養としての墓参りの慣習が依然残っており、宗教的な感性にアプローチするチャンスはまだ残っている。 政府が地域包括システムなど地域ネットワークの再生を推進する中で、寺院の社会貢献活動や地域における信頼度（ソーシャルキャピタル）を再評価する機運が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人化の考え方方が加速し、その中で先祖供養の意識が弱くなる傾向も加速している。 佛教離れ、寺院離れを促進させる「サービス（事業）」、葬祭業者、メディアの声が影響力を強くなる一方、個別宗派の情報発信が届いていない。 日本社会は少子高齢化が加速し、2016年新生児は戦後初めて100万人を切り、布教対象が確実に激減している。 マスコミは宗派個別のアピールは取り上げず（教科書問題は特例）、経済的な問題（過疎寺院問題、葬儀の料金など）で取り上げることが増えている。

■宗教系サービス（お坊さん便、派遣僧侶会社、葬儀社、都市部納骨堂）

昨今の日本社会の個人化、情報取得の簡便性向上に伴う手軽さへのニーズへマッチした事業モデルを構築しているケースが多い。しかし、宗教という「継続性」が重視される分野において、一般企業がその責務を「損益」を重視する意識の中で果たせるかについては多大な疑義がある。

■マインドフルネス・スピリチュアリティ

欧米、インテリ層を中心に宗教性とは別の「実践的精神統一の方法」として捉えられている（ベンチマークとしてはヨガ）。今後、大きな影響力を持つことも考えられる。

③ Company：自社、包括法人浄土宗

■強みと弱み

布教がしやすい「教義」、850年にも及ぶ「歴史と伝統」、江戸時代においては為政者である徳川家の庇護を受けて獲得した「信頼」、全国各地への「影響力と認知度」を持っている一方で、そのブランド価値を活かすための戦略、行動を起こすための「機能した組織運営」がなされていない。

■全体

「浄土宗」と「本山」「一般寺院」はそれが対的に切り離されて一体感がないため、組織的な大きな活動に結びついていない。遠忌事業などに対する各寺院の参加意識の度合いの低さなどはその顕著な例であろう。

（3）浄土宗のSWOT分析

以下に「自社=包括法人 浄土宗」と想定した場合のSWOT分析を示す。

縮小傾向にある）。さらに世代交代や地理的距離が遠くなるなど様々な要因から、寺檀の信頼関係が弱まり、将来的に「離檀」の可能性もはらんでいる。連絡網としての寺檀組織も弱体化してきている。かろうじて仏教との接点を持つ人材を、浄土宗の篤信の信徒へ育てていける可能性は残されている。

■檀信徒以外（一般）

先祖供養・宗教（信仰）としての仏教ではなく、思想・知識や実践行としての仏教への興味が強い傾向がある。「仏教」から「浄土宗」への興味・意識の移行、落とし込みへどうアプローチするかが課題である。

② Competitor：競合、他宗教団体、宗教系サービスを提供する企業

■競合の明確化

包括法人浄土宗の活動を「宗教活動（教義面）」と「運営活動（経営面）」に分けて分析した。

■他宗教団体（既成佛教教団）

教団の歴史と伝統が、一般社会からの「信頼」を獲得する要因となっている。一方、組織内部では慣習を重んじる風潮が強いため、時代の流れに合わせた柔軟な変革が阻害されている可能性が高い。

■他宗教団体（新宗教）

団体の規模、資金力によって活動の幅はあるが、トップダウン型の組織構造が機能しており、費用対効果が高いと想定される活動がなされている。しかし、教団によっては、地域性が強いことや、教祖周辺のカリスマ性に依存する傾向が強いため、一過性の流行り廃りがある場合が多い。

以上の3C分析およびSWOT分析について、それぞれ「自社=包括法人浄土宗」と想定した場合にどのような項目が挙げられるかを研究会で検討した。以降は分析の結果としてもたらされた、まとめの部分だけを示す。

(2) 浄土宗の3C分析

以下に「自社=包括法人 浄土宗」と想定した場合の3C分析を示す。

① Customer：市場、顧客・檀信徒

■社会全体

日本社会は確実に人口減少、少子高齢が進み、そのマクロトレンドの中で「個人の判断・行動」に偏りやすい生活環境が整っている。また情報取得が簡易になっている中で、「(自他への)面倒を避けたい」意識が強まっており、何事も簡易化しようという流れがある。とはいっても、「仏教」への接点、関心がないとは必ずしも言えず、適切かつ効果的なアプローチの機会を継続的に持つことで、効果的な布教の機会を得られる可能性がある。

■各寺院

個別寺院のおかれた地域環境や経済状況に応じて実施可能な行動の選択肢に異なりが生じているものの、浄土宗のブランド価値、基盤の重要性（宗の知名度やガバナンス機能、宗門子弟教育の提供など）は依然需要がある。しかし、一部の寺院はあまり恩恵を感じられていない状態もある。

■檀信徒

浄土宗と既存のつながりを持つ檀家では、個人化が進む中でも諸行事においては「家族単位」での意識がいまだに残っている（ただし家族のサイズは

(外部環境)

- ・ Opportunity (機会) : 自社の事業にとってチャンスとなる外部要因
- ・ Threat (脅威) : 自社の事業を脅かすような外部要因

クロス SWOT 分析は、集めて整理した情報を、それぞれ掛け合わせることで施策を立案するものである。

なお、クロス SWOT 分析で最も重要なのは「強み×機会」の内容であり、自社の強みを活かして機会を勝ち取り、市場における自社のプレゼンスを高めることにつながる。

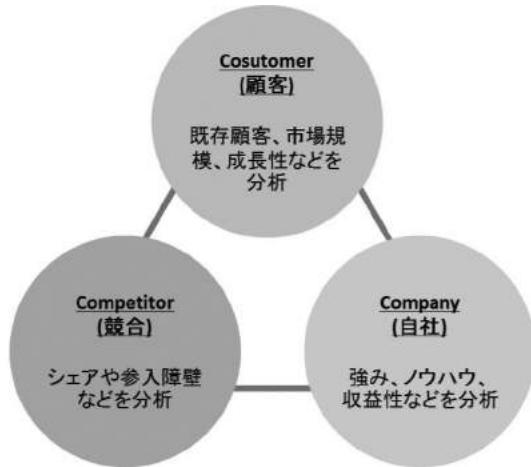
- ・ 強み×機会 : 事業機会に対して自社の強みを活かした施策を検討する。
- ・ 強み×脅威 : 自社の強みを活かすことで、外部環境である脅威を機会に変えてしまう施策を検討する。または脅威を回避した上で強みを発揮できるような施策を検討する。
- ・ 弱み×機会 : 事業機会が見えているので、自社の弱みを克服・補強することで事業機会を活かせるような検討をする。
- ・ 弱み×脅威 : 自社の経営資源も弱く、脅威が迫っている場合には事業撤退を検討する。

	強み	弱み
機会	事業機会に対して、自社の強みを活かす(チャンスの領域)	弱みを克服して事業チャンスの創出を狙う
脅威	脅威を回避して事業チャンスの創出を狙う	事業撤退を検討

【図2 SWOT分析（「経営を学ぶ～経営学・MBA・起業～」より）】

業の業績（売上高、市場シェア、利益など）に着目し、自社の相対的な強み・弱みを把握することにつなげる。

③自社（Company）分析…自社の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）や現状の戦略、施策を定性的・定量的に把握する。具体的には、売上高、市場シェア、収益性、ブランドイメージ、技術力などを分析する。



【図1 3C分析（「経営を学ぶ～経営学・MBA・起業～」より）】

ii、SWOT分析とは

SWOT分析とは、企業が経営・事業・機能別の戦略を立案する際に、自社の内部環境と自社を取り巻く外部環境を分析するときに使用するものである。

（内部環境）

- ・ Strength (強み) : 自社の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の中で競合企業に比べて優位性を保っている武器
- ・ Weakness (弱み) : 自社の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の中で競合企業に比べて劣っているもの

第2章 浄土宗の社会的ポジションの分析

(1) 3C分析とSWOT分析について

アプリの具体的な提案に先だって、現在の浄土宗が置かれている社会的なポジションを整理し、そのうえで広報戦略としてどのようなアプリの開発が望ましいかという点について分析を行った。これは、まず研究班の研究員同士における現状分析の隔たりをなくして問題意識を共有し、かつ目的を見失って間違った方向に進まないように立ち返るべき原点をつくることを目的とするものである。

具体的には、企業や事業の現状分析に使われる3C分析ならびにSWOT分析という分析手法のフレームワークを用いて検討を行った⁽¹⁾。

i、3C分析とは

まず、3Cとは、「市場（customer）」、「競合（competitor）」、「自社（company）」の頭文字から成り立っている。3C分析とは、自社ではコントール不可能な外部環境である市場と競合企業の分析から、競合企業に対する自社の優位性を把握し、自社の製品・サービスが市場ニーズに合っているのかどうか分析を行うものである。

①市場（Customer）分析…自社が製品やサービスを投入している市場や、

その市場にいる顧客を把握する。市場規模や市場の成長性、顧客ニーズ、

購買の意思決定プロセスなどの観点から分析を行う。

②競合（Competitor）分析…競争企業の状況について把握する。競合企業から市場シェアを奪う、守るといった視点で分析を行う。競合企業の数、

参入障壁、競合企業が打ち出している戦略、各企業の強み・弱み、競合企

(1) 3C分析とSWOT分析の手法については下記のウェブサイトなどを参照。

「経営を学ぶ～経営学・MBA・起業～」

<http://keiei-manabu.com/strategy/comprehensive-environmentalanalysis.html>

など経済的な側面でも成功している。

以上を踏まえて、開発すべきアプリの方向性としては、マインドフルネスや曹洞宗の成功を参考にして、これを浄土宗に置き換えれば、分類Ⅰの「体験参加型」は「念佛実践サポート」、分類Ⅲの「ユーザー目線」は「極楽浄土の疑似体験」が考えられる。なお、分類Ⅱは浄土宗教団が非営利組織であり、かつ仏法を広めるという目的を考慮すると課金型は考えにくく、無料サービス型とするべきであろう。

広報を意識したもの、あるいは宗教色の薄いマインドネス関係の体験型、あるいは聖典内容紹介の閲覧型などが挙げられる。総じて外部開放型と位置付ければよいのかもしれないが、無料サービスであっても、信者しか閲覧しないことを前提で作成してあれば、冷やかし拒否型（教団信者向け）と言えるだろう。

C. ユーザー目線に適うか否かといった分類方法

- ・概して使い勝手のよいもの（閲覧型でいえばシンプルで分かりやすい操作性、体験型でいえば諸機能の精度が良好であること）がユーザー視点に適うアプリであり、使い勝手が悪く諸機能の精度の低いものはユーザー目線には堪えられないものとなる。ユーザー目線に叶わないものとしては、作ってみました型や教団の特殊事情に沿ったアプリが挙げられる。

このように既存佛教教団では曹洞宗がアプリ開発に力を入れており、他宗教教団ではキリスト教、イスラム教、新宗教では幸福の科学のほか、創価学会などが水準以上のアプリを作成している。浄土宗は、「浄土宗全書テキストデータベース」「Web 版新纂浄土宗大辞典」など経典や辞典等の検索閲覧においては最先端であるが、スマートフォンアプリの開発においては遅れをとっている。

比較的最近では天台宗が「一隅を照らす運動」に関する閲覧型のアプリをリリースしている。ただし、閲覧型のアプリは、ホームページで表示される情報を、スマートフォン画面に最適化すれば事足りるので、今後開拓してゆくべき領域とはいえない。いずれにせよ全般的に見れば、突出して大ヒットしたアプリはまだないということができるだろう。

注目すべきは、宗教色の薄い「マインドフルネス」の体験参加型アプリの存在である。これらのアプリは英語版のものも多いが、総じてユーザー目線からみても完成度が高く、それゆえにダウンロード数が多い点が顕著であり、課金

て宗教性を排除して、癒しやリラックスによってストレスを軽減し、睡眠をサポートする、あるいは集中力を擧げるといった効果を喧伝するものが多いため。総じてスタイリッシュな画面となっており、対象ユーザーは女性目線を強く意識して作られているように感じる。アプリをインストールした時点では無料だが、後にステップアップした際に課金するシステムが採用されており、最大で30000円ほどのコースまで用意するアプリもある。ダウンロード数や評価が高いことを鑑みれば、市場としては十分に成立しており、課金を払うに足るだけの完成度を誇ったアプリが数多く存在している。

(3) まとめ

あくまでも研究主務による主観であるが、今回調査したアプリについて類型化を試みるならば、以下のような分類方法を挙げることができよう。

A. 体験（参加）型と閲覧型からなる分類方法。二つの型から構成される混合型もある。

- ・体験（参加）型の代表として、勤行（修行／瞑想）サポート型や日記サポート型が挙げられる。
- ・閲覧型として大きくは聖典閲覧、小さくは聖典等から一節をチョイスする今日の一言型が挙げられる。
- ・聖典閲覧は場合によっては勤行サポート型の体験（参加）型と位置付けられる。

B. 有料サービス型と無料サービス型からなる分類方法。

- ・有料サービス型として、冷やかし拒否型（教団信者向け）が挙げられる。
- ・無料サービス型としては上記以外のその他もろもろとなる。一般に向けた

評価も高い。体験型。

5 – 7. Relax Melodies

- ・ダウンロード数 5000 万以上。★は 4.6 (評価数 60951)。
- ・内容としてはホワイトノイズ環境音を搭載した睡眠補助アプリに特化されたもの。広義のマインドフルネス・瞑想系に連なるものか。まったく宗教色はない。英語のみだが、インターフェイスがよくできていって、いろいろな音や要素を組み合わせる方法の操作性がよく、多くの支持を得ているのも納得ができる。無料だが有料版へのステップあり (¥360 ~ 9800)。
- ・体験型の側面もあるが、マインドフルネス・瞑想系と比べるとややレクチャーの機能は弱く、リラックスと睡眠補助に特化している。

5 – 8. 寝たまんまヨガ 簡単瞑想：リラックスした睡眠で不眠解消！

- ・ダウンロード数 10 万以上。ただし、類型 140 万ダウンロード突破と宣伝されている。★は 4.2 (評価数 3245)。
- ・「ヨガ」「瞑想」「マインドフルネス」と宣伝、どちらかといえば瞑想レクチャーというよりも睡眠補助の方に比重が大きい。おそらく 20 代 ~ 50 代女性がメインターゲット。就寝時に使用する場合はかなりの効力があるという感想が多く届いている。基本的には横に寝ころがった時に使うものだが、朝の通勤時に使うという場面設定も興味深い。音声は女性の声で聞きやすかった（体験版のみ）。プラーナやチャクラなど、もっともらしい専門知識に裏付けられていることを謳っている。
- ・体験型の側面もあるが、レクチャーの機能よりも睡眠補助やリラックスに比重が大きい。

5 – 9. マインドフルネス関連まとめ

調査対象アプリは基本的に瞑想サポートのアプリであり、体験型と言える。そもそもマインドネスの定義がはっきりとしないものも多いが、あえ

宗派性を薄めたマインドフルネス教と考えられる。他のマインドフルネス関係のアプリとは異なり、自分の好きなタイミングでトレーニングをスタートするのではなくて、通知機能を使って瞑想の課題とマインドフルネスリマインダーを送り込むシステムとなっている。1日あたりの通知の数や曜日、おおよその時間帯は選べるがやや不便に感じもある。

- ・体験型で音声によるレクチャー。曲を聴いて感じたことを答えさせるなど、ほかのマインフルネストレーニングよりもフランクな感じの指示内容が多い。

5 – 4. MINDFULNESS THE ART OF BEING HUMAN LIFE

- ・ダウンロード数10万以上。★は4.4。
- ・瞑想、知識、ゲームなどを通じてマインドフルネスを体験できる勤行（瞑想）サポートアプリ。精神を集中することにより日常生活を充実させるためのもの。課金してステップアップすることができる。初心者から上級者までフォローしている。英語のみ。
- ・体験型である。

5 – 5. 5分間の瞑想

- ・ダウンロード数5万以上。★は4.4。
- ・音声による誘導のもと5分間の瞑想ができる勤行（瞑想）サポートアプリ。英語のみ。シンプルな内容でステップアップなどはない。気の向いた時にできる気軽さがある。これくらいが適当か。
- ・体験型である。

5 – 6. マインドペル

- ・ダウンロード数50万以上。★は4.4。
- ・鈴を鳴らして静かに時間を過ごすという勤行（瞑想）サポートアプリ。極めてシンプルであることに、その良さがある。ダウンロード数も多く、

とんど感じられない。すべて英語のみ。聴いているだけでリラックスできるような音楽と画像(音声は女性)。穏やかになりたい人、瞑想、睡眠、リラックス、集中したいとき、リラックスしたいとき、就寝時などに使用する。自然の画像や音が好きな人にとってはかなりよいデザインか。背景などをかなりの数から選ぶことができるなどユーザーを意識した仕様となっている。無料だが有料版へのステップがある（¥105～30200）。

- ・体験型で音声によるレクチャー。また深呼吸用のメトロノームのような機能もある。

5 – 2. Headspace

- ・ダウンロード数100万以上。★は4.6（評価数47638）。
- ・内容はマインドフルネス、瞑想の音声ガイドによる指南。宗教性はほとんど感じられず、ストレス、集中力、瞑想、不眠対策などを目的とする。コンテンツが充実しており、スポーツや食事、飛行機に乗る時に不安を感じた時など、日常のさまざまな場面を想定したレクチャーが用意されている。一回当たり10分ほどのプラクティスとなっており、女性ではなく男性の聞きやすい声を採用していることが特徴的である。デザイン面はかなり秀逸で、国境を越えて受け入れられている理由の一つでもあるだろう。無料だが有料版へのステップがあり（¥650～12400）、ステップアップの構造も分かりやすく提示されている。
- ・体験型で音声によるレクチャーのみ。

5 – 3. Zenfy +マインドフルネストレーニングと瞑想エクササイズ

- ・ダウンロード数1万以上。★は4.1（評価数675）。
- ・日、週、時間を指定してメッセージを送り、マインドフルネスな生活を管理するアプリ。女性向け。『anan』で取り上げられた。日本語対応あり。宗教性はほとんど感じられないが、「Zen」の名称は入っており、

- ・天理教第三大經典「おさしづ」を年月別に閲覧できるアプリ。年→月とタップすると経典が表示される。

- 5. おふでさき

- ・ダウンロード数 1000 未満。
- ・根本經典である「おふでさき」が閲覧できるアプリ。1号～17号ごとに表示→タップ→章ごとに表示→タップ→読み方、英語訳、中国語訳、註釈が表示される。読み方の表示は信者にとって必要であろう。
- ・天理教でどのような勤めがなされているか寡聞にて承知していないが、閲覧型であると同時に勤行サポートの側面があるのかもしれない。だとすれば音声も欲しい。

- 6. 天理教教祖逸話編

- ・ダウンロード数 1000 未満。
- ・教祖の逸話が閲覧できるアプリ。逸話の見出し一覧、検索、逸話編から構成される。キーワードから検索可能。教祖の事蹟を知る上では有益と思われる。研修会、法話会？などでも活用が可能であろうか。教化上、必要なコンテンツであろう。

- 7. 天理教まとめ

公式アプリの有無不明であるが、調査対象となったものの中では聖典閲覧アプリが目につく。閲覧型ではあるが、勤行サポートを目的とするのであれば、音声も欲しいところである。それにしてもダウンロード数は多くないように思われる。

5. マインドフルネス関連／【Android】

5 - 1. Calm

- ・ダウンロード数 100 万以上。★は 4.6 (評価数 60951)。
- ・マインドフルネスの指南を音声ガイドによって行うアプリ。宗教性はほ

て世界がつながる感覚を得られるとすれば、「つながる型」とも言える側面がある。

4 - 4. 幸福の科学まとめ

閲覧型の操作性について、シンプルな機能ほど適していることが認識、確認できた。また今日の一言型についていえば、単なる言葉の紹介よりも、信者の世界観が広がるようなメッセージ性が重視されている。

4 - 5. 天理教関連

- 1. 天理教会系統図

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.8。
- ・親教会・子教会という教会の筋を重視する天理教において、教会の系統が追えるアプリ。また教会の位置が地図上に表示される。できはあまり良くない。
- ・作ってみました型。地図も閲覧型に含まれるか。

- 2. 天理教会マップ

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.3。
- ・全国地図上に教会の位置が表示されるというそれだけのアプリ。
- ・作ってみました型。

- 3. おつとめの時間

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.3。
- ・本部における朝夕のお勤めの時間を掲示する。アプリ天理教においては一定期間ごとに朝夕のお勤めの時間が移行するため、本部の時間にあわせておつとめをしたい教会、信者にとって必要なアプリであろう。教団事情に応じたアプリと言える。
- ・広い意味で勤行サポート型に含まれるだろう。

- 4. おさしづ

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.4。

導者と信者の一対一の関係を重視する教団の体質が影響しているかもしれない。

4 - 4. 幸福の科学関連

- 1. 幸福の科学最新ニュース

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.8。
- ・教団ホームページのダイジェスト版をスマートフォンで閲覧するといったアプリ。上半分に新着ニュース、法話・言霊公開情報、行事案内、機関紙、幸福実現党などのアップデートニュースが表示され、下半分に、幸福の科学についての概略（総裁、教え、活動内容、精舎・支部一覧など）が表示される。操作性が高い。内外に向けた広報を目的としたアプリと考えられる。
- ・閲覧型である。

- 2. 幸福の科学への道

- ・ダウンロード数 500 未満。
- ・幸福の科学の精舎・支部への地図アプリ、アクセスマップ。位置情報機能を使用。作ってみました型と言える。あるいは自己満足型か。ブランディングを意識しているように思える。とはいえた対象が前提であろう。

- 3. 本日の格言

- ・ダウンロード数 1000 未満。★は 4.7。
- ・総裁の著書の中のメッセージが送られてくるアプリ。毎朝 8 時に送信される。通勤通学を意識した時間と思われ、スマートフォンをいじっている可能性が高い時間帯と言える。メッセージは 1 分程度で読める短いもの。お気に入りに追加可能であり、バックナンバーも検索可能。ダウンロードを薦める紹介アニメがかわいい。
- ・今日の一言型であり、閲覧型である。信者にとっては総裁の言葉を通じ

- ・おそらく「冷やかし拒否型」と考えられる。

- 5. 創価学会関連まとめ

関連情報の閲覧や交流を目的としたものは有料サービスであったり登録制であったりするため、既成信者を対象としていると思われる。その分、閉鎖的とも言え、冷やかし拒否型と位置付けることができる。その他は、作ってみました型であった。

4 - 2. 立正佼正会関連／月刊「佼正」

- ・教団月刊誌講読の有料サービス。アプリをダウンロードした時点で、有料で最新刊が自動ダウンロードされる設定になっている。いわゆる一見さんお断り。信者専用アプリと言っていいだろう。
- ・冷やかし拒否型と言える。

4 - 3. 真如苑

- 1. 真如苑ビューアー

- ・ダウンロード数5000未満。★は4.5。
- ・一如社オンラインショップで購入した電子書籍を閲覧するためのアプリ。ブックビューアー機能。教団関連の電子書籍購入が前提。つまりは信者を対象としており、一見さんお断り。
- ・閲覧型であり、冷やかし拒否型とも考えられる。

- 2. 聖地コンパス

- ・現在位置から真如苑聖地への距離、方角を表示。信者を対象にした地図アプリ、アクセスマップである。報告によれば、位置情報機能の精度が低く、本来の目的を達し得るか疑問であるという。もっとも報告者からは、真如苑の教義に聖地信仰がはたしてあるのかという疑義が呈された。
- ・作ってみました型か。

- 3. 真如苑関連まとめ

両アプリとも対象を信者に定めた内部向けのものと考えられる。宗教指

こではアプリを有料サービスとすることで冷やかし的な閲覧、あるいはダウンロードを拒否するパターンがあるように見受けられた。また教団独自の事情に基づくアプリも見られた。

4 - 1. 創価学会関連

- 1. SEIKYOU ON LINE

- ・ダウンロード数1万未満。★は4.5。
- ・おそらく唯一、教団作成によるもの。聖教新聞など、紙ベースの情報をPDFで見ることができる。スマホでは読みにくいけれど、有料サービスであることから信者向けと考えるのが妥当だろう。WEBマガジン程度の位置付けであろうか。
- ・閲覧型である。

- 2. シンプル唱題記録

- ・ダウンロード数1000未満。★は3.0。
- ・唱題を唱える時間を指定してタイマー機能を用いるアプリ。累計時間と1分間に60回唱えることとして唱えた回数が記録される。機能は極めてシンプル。
- ・学会作成か否かは不明。作ってみました型と言える。

- 3. 教学任用問題集（教学入門編）

- ・ダウンロード数1000未満。★は4.6。
- ・カテゴリー別の問題集となっており、正解率によりA～D評価が下される。問題数が少ないので繰り返し使用することはないだろう。歴史編もあるらしい。
- ・教団事業を反映するアプリと言えるが、作ってみました型と言える。

- 4. ソーシャルメディア SOKA net

- ・会員相互の交流を図るためのFacebookから登録。いわゆる一見さんお断り。

3 – 4. The Holy Rosary

- ・ダウンロード数 100 万未満。★は 4.7。
- ・ローマカソリックに関連するアプリであり、「マリアとともに祈る」をコンセプトとした勤行式サポートアプリのようである。トップページのマリア像に自身があるようであり、検索に有利という側面があるかもしれない。
- ・実践サポートのアプリである。

3 – 5. Muslim Pro

- ・ダウンロード数 1000 万未満。★は 4.7。
- ・イスラム教に関連するアプリで、正しい礼拝を促すことを目的とする。勤行式サポートのようであり、またコンテンツとして「今日の一節」がある。イスラム教のアプリ検索も膨大な量がヒットする。ただし我が国唯一のイスラム教信者団体（宗）日本ムスリム協会の公式アプリはなさそうである。イスラム教の教えは生活と密着しているため、信仰サポート型のアプリは不可欠と思われる。またモスクの所在、ハラル料理店の所在など情報提供も行っている。
- ・礼拝のサポートを中心とした参加型・体験型。ただし、今日の一節やハラル料理店の情報提供の点では閲覧型である。

3 – 6. キリスト教・イスラム教まとめ

膨大な量のアプリが存在していると予想されるものの、調査対象アプリでは勤行・礼拝サポート機能と聖典・聖句閲覧機能の二方面を認めることができた。

4. 新宗教教団関連アプリ／【Android】

創価学会関連 4 件、立正校正会関連 1 件、真如苑関連 2 件、幸福の科学関連 3 件、天理教関連 6 件、その他 1 件について調査対象とした。こ

3. キリスト教・イスラム教関連／【Android】

キリスト教でアプリを検索すると膨大な数になり、特定の教団・教派の公式アプリが存在するのか、どれがそうなのか、判別がつかない。調査対象となったアプリは総じて信仰を深めることを目的とし、聖句の紹介や礼拝のサポートをコンテンツとする。

3 - 1. 聖書

- ・ダウンロード数1億未満という突出した数値。★は4.7。
- ・Life Churchなる団体が作成したアプリ。研究代表が調べたところによるとTV布教を中心としたカルト教団のようである。日本語をはじめ各国語による聖書を読むことができる。コンテンツとして「今日の聖句」がある。
- ・聖書を広く読んでもらうための閲覧型である。

3 - 2. Vacican.va

- ・ダウンロード数10万以上。★は4.5。
- ・ローマ法王庁公式アプリ。ローマ法王のメッセージを逐次伝える。またヴァチカンのヴァーチャルツアーや体験できる。ただしイタリア語を使用しているため、内容までは把握できなかった。
- ・閲覧型であるが、一部体験型も兼ね備える。

3 - 3. THE ROPE APP

- ・ダウンロード数10万以上。
- ・カソリックに関連するアプリであり、フランシスコ法皇の言動を伝えることに目的を特化。上記に対し世界のカソリック信者を対象としたものか。研究代表によれば、最も影響力のあるアプリという。
- ・閲覧型と判断して良い。

どの宗派も1つは無料のものがある（浄土宗は「十念」）。録音機能があり、知り合いのお寺さんで録音して頂いて使うことができるとの記載がある。

- ・画面の中央上部に遺影の表示スペースがあるのがこのアプリの特徴。10枚まで登録可能（表示は一枚ずつ）。アプリのコンセプトは仏壇がなくとも墓参りに行けなくても、思い立った時に故人に思いを馳せることができるというもの。

2-4. 一隅を照らす運動アプリ（天台宗）

- ・ダウンロード数は5000未満。★は5.0（評価数7）。
- ・「一隅を照らす運動」の公式アプリ。運動に関わるお知らせや活動内容について発信。内容は、行事予定・お知らせ、仏教今日のひとこと、一隅チャンネル、しうぐうさんブログ、救援協力のご案内、写経のご案内、お問い合わせ。
- ・一隅を照らす運動の特設ホームページを、スマートフォン用に最適化して、見やすく整理を行ったアプリ。閲覧型である。

2-5. 寺旅コンシェルジュ－慈覚大師円仁－（天台宗）

- ・ダウンロード数は5000未満。★は3.8（評価数11）。
- ・慈覚大師円仁ゆかりの寺院等の拝観情報や各寺院の持つ歴史やおすすめポイント、さらには全国各地の音声を紹介する。円仁クイズやGPSを利用したスタンプラリーの機能もあり、さらに天台宗関連のイベント情報が届けられる。閲覧型である。
- ・慈覚大師円仁の1150年御遠忌事業として作成された。
- ・製作者チームに直接話を聞く機会があったが、今振り返ってみると、ホームページとして作成して、スマートフォンに最適化するだけで充分な内容であったかもしれない。「スマホならでは」というアイデアが欠けていた、とのことであった。

登録すると一覧表が出るので忘備にはなるが、カレンダーと連携したアラート機能などはない。リリース後、一度もアップデートなし。

- ・お勤めの補助という点からいえば体験型。また音声と偈文の意訳を表示できる点は閲覧型の機能もうまく取り込んでいるといえる。また、年回表や故人の没年登録もできる。

2 - 2. 浄土宗勤行式、浄土三部経、浄土宗偈文集

- ・勤行式アプリのダウンロード数は5000未満。★は4.8（評価数6）。
- ・三部経アプリのダウンロード数は5000未満。★は4.6（評価数8）。
- ・偈文集アプリのダウンロード数は5000未満。★は4.7（評価数13）。
- ・勤行式と偈文集は姉妹版アプリ。勤行式は浄土宗日常勤行式の各偈文が閲覧でき（ルビ、博士もついている）、三部経は浄土三部経の経文が閲覧できる。偈文集アプリは、偈文や誦経を自由に並び替え・組み換えをして使用でき、リンク機能もついている。

2 - 3. おまいり～お経でお参り～

- ・ダウンロード数は不明。★は2.5（評価数83）。
- ・無料だが、App内の課金あり（¥240／1偈文・経典）。
- ・お墓参りの補助アプリ。近親者を亡くした人で、仏壇がない、墓参りにいけない人をターゲットに選んでいる。黒背景で、上部に遺影、その下に偈文セレクト＆再生、木魚、鈴の3つのボタンがあるだけのシンプルなデザイン。遺影を表示できるため、遺族であればある程度の時間は使用すると思われる。木魚と鈴のボタンがあり、遺影を表示し、お経を再生しながら自由に打てる。体験型。
- ・真言宗2派、曹洞宗、日蓮宗、浄土宗、真宗2派のお経に対応。ただし、読経のクオリティが非常に低く聞くに堪えない。偈文等が表示されることではなく音声のみなので、自身のお勤めの補助ではなく、音声による供養もしくはBGMとしての役割。基本的に偈文は1つ240円だが、

- ・永平寺町作成のアプリ。宗教性はない。観光情報や防災情報を得ることができる。ネーミングは検索を意識してか。ちなみに永平寺町には寺と門前町による「禅の里まちづくり実行委員会」があり、Web サイトがある。

1 - 7. 曹洞宗関連アプリまとめ

曹洞宗色を打ち出すアプリ「心の鏡」よりも宗教色の少ないアプリ「心のノート」のダウンロード数が圧倒的に多い。この点を曹洞宗がどのように捉えているか、興味が注がれる。また操作性が不十分なアプリもあり評判は芳しくない。また類型の分類としては記録型、癒し型、今日の一言型、体験型、参加型、閲覧型、作ってみました型などの視点が得られた。

2. 仏教系各宗派関連／【Android】【iOS】

2 - 1. おつとめ（浄土宗のおつとめ）【iOS】

- ・ダウンロード数不明。★は 5.0（評価数 4）。
- ・iOS のリリースのみで、有料（¥480）。
- ・浄土宗の日常勤行式に関するアプリで、音声と偈文の意訳が表示され、一緒にお勤めができる。基本的には「お勤めの補助」が目的。各偈文に意訳が付されてたり、年忌表機能があつたりすることから、作成者は檀信徒を想定していると思われる。しかし、式次第に相当する目次がない点や、いわゆる「西日本用」と「東日本用」という 2 通りの勤行を搭載したことによって、一般の檀信徒やユーザーには使い方が理解できないのではないか。五重相伝などを受けたことのあるような篤信の檀信徒や「お経の会」等に参加経験があるようなユーザー、もしくは勤行の練習をしたい寺族の練習用として需要はあると思われる。偈文の音声を再生中に「偈文」と「意訳」を切り替えられて、どちらも参照できるのは便利。読経のクオリティは非常に高い。年忌表は故人の没年や法名等を

も搭載。ただし操作性がスムーズでなく、イライラすることもある。

- ・類型化すれば、体験型、参加型。
- ・斬新でユニークな機能もあるが、全体としてはとりあえず試作的に作ってみました感がある。類型を「作ってみました型」と命名しておきたい。

1 - 3. 「曹洞宗經典」

- ・ダウンロード数1万未満。★は4.2（評価数145）。
- ・曹洞宗で用いる経文・偈文を閲覧できるアプリ。コマンドの位置が分かれづらいなど操作性に問題あり。「作成しない方がいい」との辛辣なコメントもあった。
- ・類型化すれば典型的な閲覧型。曹洞宗色そのもの。とりあえず、作ってみました型。

1 - 4. 梅花流詠讃歌練習

- ・ダウンロード1000未満。★は5.0（評価数2）。
- ・詠讃歌の練習サポート用アプリ。譜面歌詞付。詠讃歌リストが示されるが音声付きは3曲のみ。音声も悪い。拍数、鈴の音なども出る。調律機能もある。ただし研究会では総じて評判が悪かった。
- ・類型化すれば、体験型、参加型、作ってみました型ということか。タブレット向きでは。

1 - 5. ソウセイ

- ・ダウンロード1000未満。★は5.0（評価数6）。
- ・曹洞宗青年会の活動情報、告知などを閲覧するためのアプリ。報誌『sousei』も閲覧できる。その他「法要公務帳」（『法要集』に該当か？）が画像・映像とともに閲覧できる。
- ・対象を曹洞宗青年会に特化した情報誌、広報誌代わり閲覧型。

1 - 6. 永平寺町ARアプリZEN

- ・ダウンロード1000未満（評価数0）。

(2) 他教団のスマートフォンアプリの開発状況の考察

他教団のスマートフォンアプリの開発状況について、各研究員による報告をもとに研究会で討議を行った。各調査票はチェック項目が多岐にわたり煩瑣であるため掲載は控え、以下に研究主務が特記事項を抽出して類型化した全体のまとめのみを記す。

なお、Android と iOS の両方がある場合は、Android 版での調査を優先した。ダウンロード数や評価数および各機能等は、調査を行った 2017 年 4 月当時のものである。

1. 曹洞宗関連／【Android】

伝統的な仏教教団の中ではもっとも積極的にアプリの作成を行っている。ホームページや寺院検索システムなども充実しており、ウェブ環境全体に対する意識が高い。なお、アプリの中でダウンロード数が一番多いのが「心のノート」で 10 万以上（評価数 1276）、あとは 1 万未満であった。

1 - 1. 「心のノート」

- ・ダウンロード数 10 万以上。★は 4.4（5 点満点、評価数 1276）。
- ・質問形式により自己を振り返る日記機能アプリ。デザイン性に富む。今日の一言／一話がある。宗教性・曹洞宗色はあまり強くない。曹洞宗の意図が気になるところである。
- ・類型化するとすれば、「記録型」「癒し型」であり、「今日の一言型」「体験型」「閲覧型」を兼ね備える。
- ・バージョンアップによる未対応機種が発生。その点が評価に影響している。

1 - 2. 「心の鏡」

- ・ダウンロード数 1 万未満。★は 4.0（評価数 136）。
- ・坐禅・写経・巡拝のサポート。曹洞宗の説明があり寺院検索も可能。曹洞宗色を全面に打ち出す。タップすれば木魚の音がするなど遊びツール

第1章 他教団におけるスマートフォンアプリの開発状況の調査

(1) 開発状況のチェック項目と調査教団

まず、他教団においてすでに作成されたスマートフォンアプリの調査を行った。これは同じ宗教教団が競合しているアプリ市場の現況を分析することで、市場にはまだ参入の余地があるのか、また浄土宗はどのようなポジションのアプリを作成すべきか、という点を明らかにすることを目的としたものである。

調査の手法としては、各研究員に担当の教団を割り当て、実際にアプリ(iOS／Android)をダウンロードして、数週間にわたってその挙動を検証し、下記のチェック項目の印象について報告をまとめた。

他教団のスマートフォンアプリの開発状況チェック項目

1、宗教性

- ①宗教性は感じられるか
- ②教義に関連するか
- ③教団のブランドイメージを高めているか
- ④教団の教化活動と連動しているか

2、アプリの特性

- ①想定されるターゲット像（年齢・性別など）
- ②どのような場面で使用されるか（利用シーン）
- ③ネイティブアプリか、ウェブアプリか？
- ④色合いやデザインに特徴はあるか

3、アプリの挙動

- ①触っていて、5分以上触りたいと思うか（楽しいか）
- ②体験型か（スマホを動かすなどで反応があるか）
- ③使用中に通信は必要か

4、アプリの評価

- ①リリース日
- ②（推定）ダウンロード数
- ③ユーザーの★評価
- ④ユーザーの具体的な声

第11回研究会	平成29年7月31日	アプリの具体的な提案の検討
第12回研究会	平成29年8月28日	アプリの具体的な提案の検討
第13回研究会	平成29年9月4日	アプリ作成業者案の検討
第14回研究会	平成29年9月15日	アプリ作成業者との打ち合わせ
第15回研究会	平成29年9月25日	アプリ作成業者案の検討
第16回研究会	平成29年9月29日	広報活動会議プレゼン（東京）
第17回研究会	平成29年10月2日	念佛サポートアプリの提案
第18回研究会	平成29年10月16日	念佛サポートアプリの検討
第19回研究会	平成29年10月30日	念佛サポートアプリの検討
第20回研究会	平成29年11月6日	広報活動会議プレゼンの検討
第21回研究会	平成29年11月13日	広報活動会議プレゼンの検討
第22回研究会	平成29年11月20日	広報活動会議プレゼン（京都）
第23回研究会	平成29年11月27日	報告書の作成について
第24回研究会	平成29年12月11日	報告書の作成について
第25回研究会	平成29年12月18日	報告書の作成について
第26回研究会	平成29年12月25日	報告書の作成について
第27回研究会	平成30年1月22日	報告書の作成について
第28回研究会	平成30年1月29日	報告書の作成について
第29回研究会	平成30年2月26日	報告書の作成について
第30回研究会	平成30年3月26日	報告書（補説）の作成について

4. 広報プロモーションおよび開発スケジュールに関する検討

- (1) 同唱十念運動A・B・C
- (2) 念仏アプリと各種イベントの連携
- (3) アプリ使用者へのプレゼント企画
- (4) アプリのアップデート（追加機能など）
- (5) 他アプリとの連携
- (6) 二河白道VR制作
- (7) 浄土宗教師向けプロモーション

【補説】同唱十念運動の一般向け案「どうしようプロジェクト」について

5. まとめ

以上の調査や分析を行った上で本報告書を作成した。なお、上記の1～5は本報告書の各章目（第1章～第5章）とそれぞれ符合している。

（3）研究会の開催日

研究会の開催日と議題は下記の通りである。

- 第1回研究会 平成29年4月3日 研究の目的と方法について
- 第2回研究会 平成29年4月24日 各教団のアプリ開発状況について
- 第3回研究会 平成29年5月8日 3C分析について
- 第4回研究会 平成29年5月15日 3C分析について
- 第5回研究会 平成29年5月22日 SWOT分析について
- 第6回研究会 平成29年6月5日 SWOT分析について
- 第7回研究会 平成29年6月12日 SWOT分析について
- 第8回研究会 平成29年6月26日 アプリの具体的な提案について
- 第9回研究会 平成29年7月3日 アプリの具体的な提案について
- 第10回研究会 平成29年7月10日 アプリの具体的な提案の検討

- ③ 平成 30 年度に総長公室において業者選定・開発・リリースを行うことが目標とされていること。

本研究会では、以上の依頼要件を勘案したうえで、平成 29 年度中に総長公室に対して檀信徒向けスマートフォンアプリに関する企画・提案を行うものとする。

(2) 研究会の内容とその手順

檀信徒向けスマートフォンアプリの具体案を提案するにあたって、次の手順で研究会の活動を行った。

1. 他教団におけるスマートフォンアプリの開発状況の調査

- (1) 開発状況のチェック項目と調査教団
- (2) 他教団のスマートフォンアプリの開発状況の考察
- (3) まとめ

2. 浄土宗の社会的ポジションの分析（3C分析、SWOT分析）

- (1) 3C分析とSWOT分析について
- (2) 浄土宗の3C分析
- (3) 浄土宗のSWOT分析

3. アプリの具体的な提案に関する検討

- (1) 「誰でも」「いつでも」使えるスマートフォンとは？
- (2) スマートフォンの普及率について
- (3) 新宗教を含めた他教団のアプリの状況調査の結果
- (4) 浄土宗が開発すべきアプリの領域について
- (5) アプリ企画の基本戦略（現状と目的）

【参考例】アビスリウムについて

【試作段階アプリ】極楽浄土公式アプリ（仮）

- (6) 試作段階の紹介

総長公室委託プロジェクト

「檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究」 報告書

研究班メンバー：

代表 戸松義晴

主務 袖山榮輝

研究員 齊藤舜健、名和清隆、東海林良昌

嘱託研究員 工藤量導、石上壽應

研究スタッフ 大橋雄人、遠田憲弘、莉部堯應

はじめに

(1) 研究目的

本報告書は、総長公室の依頼にもとづき、平成29年4月1日より組織された浄土宗総合研究所特別プロジェクト「檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究」の成果報告である。

当研究班は、浄土宗の広報活動計画の一環に位置付けられる「檀信徒向けスマートフォンアプリ」を開発するための企画・提案を目的として発足した。

総長公室の依頼要件は下記のとおりである。

- ① Webを活用した広報活動の一環として、ニーズ、流行、他宗派の事例を踏まえること。
- ② スマートフォンアプリと連動した事業やプロモーション活動について、広報の観点から効果が期待される場合は、併せて企画提案すること。

・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
27日	15日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総合研究所分室)	19日
・教学研究Ⅱ (午前) (総合研究所分室)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・教学研究Ⅱ (午後) (総合研究所分室)	・現代における老いと仏教 (総合研究所)
28日	・法然上人御法語集第4・5巻 (浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)	26日
3月	
5日	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・現代における老いと仏教 (総合研究所)	(総合研究所)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	・教学研究Ⅰ (総合研究所)
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)
7日	27日
・布教研究 (総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
8日	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総合研究所分室)
・法式研究 (京都・大本山金戒光明寺)	
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
12日	
・教学研究Ⅰ (浄土宗宗務庁 東京第1会議 室)	
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	
13日	
・教学研究Ⅱ (総合研究所分室)	
14日	
・布教研究 (午前) (総合研究所)	
・布教研究 (午後)	

・現代における老いと仏教研究 (東京・龜有地区センターホール)	5日
22日	・浄土宗における社会実践(カウンセリング) (浄土宗宗務庁)
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	・現代における老いと仏教 (東京・大本山増上寺)
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)	・教学研究 I (浄土宗宗務庁 東京第1会議 室)
・現代における老いと仏教研究(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)
23日	6日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・教学研究 II (総合研究所分室)
・教学研究 II (総合研究所分室)	7日
24日	・布教研究 (総合研究所)
・災害対応の総合的研究 (総合研究所)	・浄土宗における社会実践 (カウンセリン グ) (浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	13日
・教学研究 II (総合研究所分室)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・法式研究 (教化研修会館 道場)	・現代における老いと仏教研究(総合研究所)
29日	14日
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総合研究所分室)
・教学研究 I (総合研究所)	19日
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	・浄土宗総合研究所公開シンポジウム (大本山増上寺 光撰殿)
・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式) (総合研究所分室)	20日
30日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・法式研究 (東京・大本山増上寺)
31日	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
・教学研究 II (総合研究所分室)	21日
2月	
3日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
・現代における老いと仏教 (東京・香念寺)	26日
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)

12月

- 4日
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- 5日
・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)
(総合研究所分室)
- 6日
・教学研究 II (総合研究所分室)
- 7日
・布教研究 (総合研究所)
- 11日
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- ・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する
研究 (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- 12日
・布教研究 (総合研究所)
- ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
(教化研修会館 多目的ホール)
- 13日
・教学研究 II (総合研究所分室)
- 14日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)
(総合研究所分室)
- ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
(京都・文教高校)
- 15日
・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
(京都・文教高校)
- 18日
・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- ・浄土宗における社会実践(カウンセリング)
(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
- ・現代における老いと仏教研究
(総合研究所)
- ・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する
研究 (総合研究所)
- ・法式研究 (総合研究所)
- 19日
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
- ・教学研究 II (教化研修会館 多目的ホール)
- 20日
・布教研究 (総合研究所)
- 25日
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する
研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(人文情報学研究所)

1月

- 9日
・布教研究 (総合研究所)
- 10日
・教学研究 II (総合研究所分室)
- 15日
・教学研究 I (浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
- ・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
- ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
(総合研究所)
- 16日
・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
(教化研修会館 多目的ホール)
- 19日

30日		
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化		(総合研究所)
・教学研究 I	(総合研究所)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)	
・法式研究	(総合研究所)	
・浄土宗における社会実践(カウンセリング)		(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)

11月

1日		
・教学研究 II	(総合研究所分室)	
2日		
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)	
6日		
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)	
7日		
・シンポジウム打ち合わせ	(総合研究所分室)	
10日		
・法式研究	(東京・大本山増上寺)	
13日		
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)	
・現代における老いと仏教研究(総合研究所)		
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化		(総合研究所)
14日		
・現代における老いと仏教研究		(東京・香念寺)
16日		
・布教研究		(総合研究所)
17日		
・シンポジウム打ち合わせ	(総合研究所分室)	
20日		
・教学研究 I		(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
・現代における老いと仏教研究		(総合研究所)
・浄土宗における社会実践(カウンセリング)		(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
21日		
・布教研究		(総合研究所)
・浄土宗総合研究所公開シンポジウム		(浄土宗宗務庁 京都3階講堂)
27日		
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化		(総合研究所)
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)	
・法式研究	(総合研究所)	
・教学研究 II	(総合研究所分室)	
28日		
・災害対応の総合的研究		(総合研究所)
・教学研究 II		(総合研究所分室)
29日		
・教学研究 II		(総合研究所分室)
30日		
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)	

<ul style="list-style-type: none"> ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所) ・次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 (総合研究所) ・現代における老いと仏教研究 (浄土宗宗務庁 東京第2会議室) ・教学研究 I (総合研究所分室) 26日 ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総合研究所分室) 27日 ・布教研究 (総合研究所) ・教学研究 II (総合研究所分室) 28日 ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・教団付置研究所懇話会 平成29年度年次大会 (東京・曹洞宗宗務庁) 29日 ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所) ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・シンポジウム打ち合わせ (総合研究所分室) 4日 ・教学研究 II (総合研究所分室) 6日 ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) 10日 ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) 11日 ・布教研究 (総合研究所) ・教学研究 II (総合研究所分室) 12日 ・法式研究 (教化研修会館 道場) 16日 ・次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 (総合研究所) ・現代における老いと仏教研究 (総合研究所) ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所) 17日 ・布教研究 (総合研究所) ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式) (総合研究所分室) 20日 ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) 24日 ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (教化研修会館多目的ホール) 26日 ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総本山知恩院) 27日 ・布教研究 (総合研究所)
10月	
<p>2日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代継承に関する研究 (総合研究所) ・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 (総合研究所) ・現代における老いと仏教研究 (大本山増上寺) ・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所) ・教学研究 I (総合研究所分室) 3日 	<p>20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (教化研修会館多目的ホール) <p>24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所) <p>26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『浄土宗僧侶生活訓』の作成 (総本山知恩院) <p>27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・布教研究 (総合研究所)

研究	(総合研究所)	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)
・法式研究	(総合研究所)	・法式研究 (京都・大本山百萬遍知恩寺)	
8月			
1日		5日	
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)		・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
4日		・法式研究	(総合研究所)
・法式研究	(総合研究所)	8日	
8日		・布教研究	(総合研究所)
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)		・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
19日～25日		11日	
・浄土宗基本典籍の英訳研究	(カナダ・トロント大学)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	
21日		・現代における老いと仏教研究	(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)
・次世代継承に関する研究 (埼玉・浄念寺)		・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
・現代における老いと仏教	(総合研究所)	12日	
25日		・布教研究	(総合研究所)
・災害対応の総合的研究	(総合研究所)	・現代における老いと仏教研究	(石川・西圓寺、シェア金沢、B's 行善寺)
28日		・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	・シンポジウム打ち合わせ (総合研究所分室)	
・現代における老いと仏教	(浄土宗宗務庁 東京第1会議室)	13日	
研究	(総合研究所)	・教学研究 II	(総合研究所分室)
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)	14日	
30日		・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
・シンポジウム打ち合わせ (総合研究所分室)		19日	
9月			
1日		・シンポジウム打ち合わせ (総合研究所分室)	
・布教研究	(総合研究所)	20日	
4日		・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
		・教学研究 II	(総合研究所分室)
		25日	
		・浄土宗における社会実践(カウンセリング)	
		(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)	

7月	
1日	・次世代継承に関する研究（埼玉・浄念寺）
2日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（武藏野大学）
3日	・浄土宗における社会実践（カウンセリング） （浄土宗宗務庁 東京第2会議室）
4日	・次世代継承に関する研究（総合研究所）
5日	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 （総合研究所）
6日	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 （総合研究所）
7日	・教学研究Ⅰ （総合研究所）
8日	・教団付置研究所懇話会実行委員会 （曹洞宗総合研究所）
9日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
10日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
11日	・シングル打ち合わせ（総合研究所分室）
12日	・浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式） （総合研究所分室）
13日	・教学研究Ⅱ （総合研究所分室）
14日	・現代における老いと仏教（東京・香念寺）
15日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
16日	・浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式） （総合研究所分室）
17日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
18日	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 （総合研究所分室）
19日	・シングル打ち合わせ（総合研究所分室）
20日	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 （総合研究所分室）
21日	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 （総合研究所）
22日	・次世代継承に関する研究（総合研究所）
23日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
24日	・シングル打ち合わせ（総合研究所分室）
25日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
26日	・シングル打ち合わせ（総合研究所分室）
27日	・教学研究Ⅱ （総合研究所分室）
28日	・布教研究 （総合研究所）
29日	・浄土宗基本典籍の英訳研究（総合研究所）
30日	・シングル打ち合わせ（総合研究所分室）
31日	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 （総合研究所）
8月	・現代における老いと仏教 （浄土宗宗務庁 東京第1会議室）
9月	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 （浄土宗宗務庁 東京第1会議室）

	(総合研究所分室)	
7日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
8日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・教学研究 II (東京・祐天寺)
9日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	20日
	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)
		・布教研究 (総合研究所)
		・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
		(総合研究所分室)
12日	・浄土宗における社会実践(カウンセリング) (浄土宗宗務庁 東京第1会議室)	・シンポジウム打ち合わせ(総合研究所分室)
	・現代における老いと仏教研究 (浄土宗宗務庁 東京第1会議室)	21日
	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化 (総合研究所)	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (浄土宗宗務庁 東京第1応接室)	(総合研究所分室)
	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	22日
	・布教研究 (総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (福岡・弘善寺)
	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成
13日	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	(総合研究所分室)
	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成	23日
		・浄土宗基本典籍の英訳研究 (福岡・弘善寺)
14日	(教化研修会館多目的ホール)	26日
	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)
	・布教研究 (総合研究所)	・教学研究 I (総合研究所)
15日		・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する 研究 (総合研究所)
	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化
16日		(総合研究所)
	・布教研究 (総合研究所)	27日
19日		・シンポジウム打ち合わせ(総合研究所分室)
	・災害対応の総合的研究	28日
		・教学研究 II (総合研究所分室)
		30日
		・布教研究 (総合研究所)

・布教研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
8日			
・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)
		23日	
・教学研究 I	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	・シンポジウム打ち合せ (総合研究所分室)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)	26日	
・法式研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
9日		29日	
・『浄土宗僧侶生活訓』の作成	(総合研究所分室)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	
		・現代における老いと仏教研究	(総合研究所)
11日		30日	
・法式研究	(総合研究所)	・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
12日		・災害対応研究 (総合研究所)	
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)		・シンポジウム打ち合せ (総合研究所分室)	
15日		・教学研究 II (総合研究所分室)	
・教学研究 I	(総合研究所)	31日	
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	・教学研究 II (総合研究所分室)	
・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)		
・浄土宗における社会実践(カウンセリング)	(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)		
・法式研究	(総合研究所)		
16日			
・シンポジウム打合せ (総合研究所分室)			
17日			
・教学研究 II	(総合研究所分室)	2日	
18日		・布教研究 (総合研究所)	
・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)		5日	
19日		・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
・布教研究	(総合研究所)	・教学研究 I (総合研究所)	
22日		・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 (総合研究所)	
・次世代継承に関する研究	(総合研究所)	・次世代継承に関する研究 (総合研究所)	
・教学研究 I	(総合研究所)	6日	
		・浄土宗基本典籍の英訳研究 (総合研究所)	
		・浄土宗基本典籍の翻訳 (日常勤行式)	

6月

浄土宗総合研究所活動一覧

4月		18日
3日	・法然上人御法語集	(総合研究所)
	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)
	・次世代継承に関する研究	(総合研究所)
	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
	・浄土宗のコーポレートガバナンスについて	(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
4日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
5日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
10日	・教学研究 I	(総合研究所)
	・法式研究	(総合研究所)
12日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
14日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
17日	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
	・次世代継承に関する研究	(総合研究所)
	・現代における老いと仏教研究	(総合研究所)
	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成	(教化研修会館多目的ホール)
5月		21日
	・法然上人御法語集	(総合研究所)
	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
	・浄土宗における社会実践(カウンセリング)	(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
	・檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究	(総合研究所)
24日	・法然上人御法語集	(総合研究所)
	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
	・浄土宗における社会実践(カウンセリング)	(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
26日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
	・『浄土宗僧侶生活訓』の作成	(浄土宗宗務庁 京都第3会議室)
27日	・浄土宗基本典籍の英訳研究	(総合研究所)
6月		1日
	・法然上人の御法語集	(総合研究所)
	・浄土宗基本典籍の電子テキスト化	(総合研究所)
	・浄土宗における社会実践(カウンセリング)	(浄土宗宗務庁 東京第1応接室)
	・次世代継承に関する研究	(総合研究所)
	・法式研究	(総合研究所)
2日		

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究 I (東京)

主 務	柴田泰山		
研究員	袖山榮輝		
	佐藤堅正	齊藤舜健	
嘱託研究員	坂上雅翁	石上壽應	工藤量導
	石田一裕		
研究スタッフ	大橋雄人	杉山裕俊	

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究 II (京都分室)

研究代表	藤本淨彥		
主 務	齊藤舜健		
研究員	市川定敬	井野周隆	田中芳道
	八橋秀法		
嘱託研究員	曾田俊弘	伊藤茂樹	南宏信
	米澤実江子		
研究スタッフ	西本明央	角野玄樹	岩谷隆法
	永田真隆		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

主 務	戸松義晴		
研究員	佐藤堅正		
嘱託研究員	北條竜士	石田一裕	Jonathan Watts
研究スタッフ	高瀬顯功	小林惇道	平間理俊
	松濤美紀		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）

研究代表	戸松義晴		
主 務	市川定敬		
研究員	井野周隆	齊藤舜健	田中芳道
	八橋秀法		
嘱託研究員	南宏信	米澤実江子	
研究スタッフ	薊法明	西本明央	前田信剛
	角野玄樹	林雅清	原マリ

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 法式研究

研究代表	坂上典翁		
主 務	中野孝昭		
研究員	西城宗隆	柴田泰山	荒木信道
	八橋秀法		
嘱託研究員	大澤亮我	中野晃了	田中康真
	山本晴雄	清水秀浩	石田一裕
	粟飯原岳志		
研究スタッフ	廣本栄康	渡辺裕章	八尾敬俊

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 布教研究

研究代表	今岡達雄		
主 務	後藤真法		
研究員	宮入良光	八木英哉	
嘱託研究員	郡嶋昭示		
研究スタッフ	大高源明	宮田恒順	伊藤弘道
	遠田憲弘	中川正業	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 災害対応の総合的研究

研究代表	今岡達雄		
主 務	宮坂直樹		
研究員	戸松義晴	袖山榮輝	曾根宣雄
	東海林良昌	吉田淳雄	
嘱託研究員	石田一裕		
研究スタッフ	石川基樹	小川有閑	問芝志保
	小林惇道	高瀬顯功	藤森雄介
	鶴見定信		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 現代における老いと仏教

研究代表	戸松義晴		
主 務	東海林良昌		
研究員	中野孝昭	名和清隆	宮入良光
	八木英哉	吉田淳雄	
嘱託研究員	工藤量導		
研究スタッフ	伊藤竜信	小川有閑	小林惇道
	下村達郎	高瀬顯功	中村悟眞

【応用研究】 応用研究プロジェクト 法然上人御法語集第4・5集

主 務	林田康順		
研究員	袖山榮輝	佐藤堅正	曾根宣雄
	東海林良昌	和田典善	
嘱託研究員	吉水岳彦	石上壽應	石川琢道
	郡嶋昭示	石田一裕	工藤量導
研究スタッフ	大橋雄人	杉山裕俊	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の電子テキスト化

主 務	佐藤堅正		
研究員	齊藤舜健	後藤真法	柴田泰山
	市川定敬		
嘱託研究員	工藤量導		
	石川琢道		
研究スタッフ	大橋雄人		

平成29年度 研究課題別スタッフ一覧

【総合研究】 総長公室委託プロジェクト 檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究

研究代表	戸松義晴		
主 務	袖山榮輝		
研究員	齊藤舜健	東海林良昌	名和清隆
嘱託研究員	工藤量導	石上壽應	
研究スタッフ	大橋雄人	苅部堯応	遠田憲弘

【総合研究】 総合研究プロジェクト 『浄土宗僧侶生活訓』の作成

研究代表	藤本淨彦		
主 務	井野周隆		
研究員	齊藤舜健	市川定敬	田中芳道
	柴田泰山	八橋秀法	
嘱託研究員	安達俊英	伊藤茂樹	曾田俊弘
	中川正業	南宏信	善裕昭
	上野忠昭	米澤実江子	
研究スタッフ	角野玄樹		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 次世代継承に関する研究

研究代表	武田道生		
主 務	名和清隆		
研究員	東海林良昌	袖山榮輝	宮坂直樹
	和田典善		
嘱託研究員	石上壽應	鍵小野和敬	工藤量導
研究スタッフ	菅波正行	石川基樹	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗における社会実践（カウンセリング）

研究代表	石川到覚		
主 務	曾根宣雄		
研究員			
嘱託研究員	郡嶋昭示	曾田俊弘	
研究スタッフ	大河内大博	田中美喜	春本龍彬
	星俊明	高瀬顯功	籠島浩貴

総合研究所平成29年度研究プロジェクト一覧

総長公室委託プロジェクト		1 檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究
【総合研究】	総合研究プロジェクト	2 『浄土宗僧侶生活訓』の作成
		3 次世代継承に関する研究
		4 浄土宗における社会実践（カウンセリング）
		5 災害対応の総合的研究
		6 現代における老いと仏教
		7 法然上人御法語集第4・5集
【応用研究】	応用研究プロジェクト	8 浄土宗基本典籍の電子テキスト化
		9 浄土宗基本典籍の英訳研究
		10 浄土宗基本典籍の翻訳（日常勤行式）
		11 法式研究
【基礎研究】	基礎研究プロジェクト	12 布教研究
		13 教学研究Ⅰ（東京）
		14 教学研究Ⅱ（京都分室）

総合研究所研運営委員一覧（教化研究29号）

委員（役職）	豊岡鐸爾	(宗務総長)
	川中光教	(教学局長)
	谷上昌賢	(財務局長)
	杉山俊明	(社会国際局長)
	新谷仁海	(文化局長)
	藤本淨彥	(総合研究所長)
	今岡達雄	(総合研究所副所長)
	戸松義晴	(総合研究所主任研究員)
	齊藤舜健	(総合研究所主任研究員)
	袖山榮輝	(総合研究所主任研究員)

委員	小澤憲珠
	松岡玄龍
	田中勝道
	西村實則
	廣瀬卓爾
	藤堂俊英
	西山精司
	安部隆瑞

(平成30年3月31日現在)

浄土宗総合研究所研究員一覧（教化研究29号）

（平成30年3月31日現在）

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館4階

電話 03-5472-6571（代表） FAX 03-3438-4033

〈分室〉

〒605-0062 京都市東山区林下町416 浄土宗教化研修会館（源光院）内

電話 075-744-0841 FAX 075-744-0849

ホームページアドレス <http://www.jsri.jp/>

所長	藤本淨彥
副所長	今岡達雄
主任研究員	戸松義晴・齊藤舜健・袖山榮輝
専任研究員	後藤真法・西城宗隆
研究員	荒木信道・市川定敬・井野周隆・佐藤堅正・柴田泰山・東海林良昌 曾根宣雄・武田道生・田中芳道・中野孝昭・名和清隆・林田康順 宮入良光・宮坂直樹・八木英哉・八橋秀法・吉田淳雄・和田典善
常勤嘱託研究員	石田一裕・工藤量導・郡嶋昭示・米澤実江子
嘱託研究員	安達俊英・粟飯原岳志・石川琢道・石上壽應・伊藤茂樹・上野忠昭 大澤亮我・鍵小野和敬・坂上雅翁・坂上典翁・清水秀浩・善 裕昭 曾田俊弘・田中康真・中川正業・中野晃了・北條竜士・南 宏信 山本晴雄・吉水岳彦・Jonathan Watts
研究スタッフ	薦 法明・石川基樹・石川倒覚・伊藤弘道・伊藤竜信・岩谷隆法 大高源明・大河内大博・大橋雄人・小川有閑・籠島浩貴・角野玄樹 苅部堯応・小林惇道・下村達郎・菅波正行・杉山裕俊・高瀬顯功 田中美喜・間芝志保・遠田憲弘・永田真隆・中村悟眞・西本明央 林 雅清・原 マリ・春本龍彬・平間理俊・前田信剛・松濤美紀 宮田恒順・廣本栄康・藤森雄介・星 俊明・八尾敬俊・鷺見宗信 渡辺裕章
客員研究員	石上善應・長谷川匡俊

編集後記

- ▽平成29年度の研究を表した『教化研究』第29号をお届けします。
- ▽本号では「研究成果報告」として、「次世代継承に関する研究 研究成果報告①」を同研究班より、「平成版 放生会」を法式研究班より、総長公室委託プロジェクト「檀信徒向けスマートフォンアプリに関する研究 報告書」を同研究班より報告、掲載しています。
- ▽研究ノートは「善導『観経疏』現代語訳①」を教学研究Ⅰより、「『観無量寿經 隨聞講録』中之二 書き下し」「同 コラム集」を教学研究Ⅱより、「浄土宗的カウンセリングの研究」を同研究班より、「現代における老いと仏教の研究」を同研究班より報告、掲載しています。
- ▽その他の研究継続中のものも含め、それぞれの研究班の概要や研究経過などについて「研究活動報告」として掲載致しました。

教化研究 第29号

平成30年9月1日 発行

発行人 藤本淨彦

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03) 5472-6571 (代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 共立社印刷所
印刷・製本

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究